尸を路隅に棄て、〔八五〕其の家口を沒す。太尉長史宋遊道、之を收葬す。澄、遊道に謂つて曰はく、『吾、近ごろ書して京師の〔八六〕諸貴に與へ、論じて朝士に及び、以へらく、卿、朋黨に僻し、將に一病を爲さんとすと。今乃ち、卿が眞に是れ故舊を重んじ・節義を尙ぶの人なるを知る。天下の人の卿に代りて怖るる者は、是れ吾が心を知らざるなり』と。九月辛丑、澄、晉陽に還る。

上、蕭淵明に命じ、泗水を寒山に堰き、以て彭城に灌ぎ、彭城を得るを俟ち、乃ち軍を進め、侯景と掎角せしむ。癸卯、淵明、寒山に軍し、彭城を去ること十八里、流を斷ちて堰を立つ。侍中羊侃、堰を作るを監し、再旬にして成る。東魏の徐州の刺史太原王則、城に嬰りて固く守る。侃、淵明に勸む、『水に乘じて彭城を攻めよ』と。從はず。諸將、淵明と、軍事を議す。淵明、對ふる能はず、但だ『時に臨みて宜しきを制せん』と云ふ。

〔八七〕岐陽に狩す。

冬十一月、魏の丞相泰、魏主に從うて〔八七〕岐陽に狩す。東魏の大將軍澄、大都督高岳をして彭城を救はしむ。〔八八〕且つ先王の命なり。金門郡公潘樂を以て副と爲さんと欲す。陳元康曰はく、『樂は機變に緩なり。慕容紹宗に如かず。公但だ赤心を斯の人に推さば、景は憂ふるに足らざるなり』と。時に紹宗、外に在り。澄、召して之を見んと欲す。其の驚き叛かんことを恐る。元康曰はく、『紹宗、元康が特に顧待を蒙るを知り、〔八九〕新に人をして來りて金を餉らしむ。元康、其の意を安んぜんと欲し、之を受け、而して厚く其の書に答へき。〔九〇〕異無きを保するなり』と。乙酉、紹宗を以て、東南道行臺と爲し、岳・樂と偕に行かしむ。初め、景、韓軌が來るを聞きて曰はく、〔九一〕『豗猪腸兒、何ぞ能く爲さん』と。高岳が來るを聞きて曰はく、『兵精なれども人凡なり。諸將、輕んずる所と爲らざる者無し』と。紹宗が來るを聞くに及び、鞍を叩き、懼るる色有り、曰はく、『誰か鮮卑兒に敎へて紹宗を〔九二〕解遣し來らしむる。若し然らば、高王定めて未だ死せざるか』と。澄、廷尉卿杜弼を以て軍司と爲し、行臺左丞を攝せしむ。發するに臨み、問ふに政事の要を以てし、戒と爲す可き者、一二條を錄せしむ。弼請うて曰づから之を陳べて曰はく、『天下の大務は、賞罰に過ぐるは莫し。一人を賞して、天下の人をして喜ばしめ、一人を罰して、天下の人をして懼れしむ。苟に二事、失はずんば、自然に美を盡さん』と、澄、大に悅びて曰はく、『言は多からずと雖も、理に於て甚だ要なり』と。紹宗、衆十萬を帥ゐて橐駝峴に據る。羊侃、貞陽侯淵明に、其の遠く來るに乘じて之を擊たんことを勸む。亦、從はず。〔九三〕侃乃ち所領を帥ゐ、出で戰はんことを勸む。從はず。旦日、又、出でて堰上に屯す。丙午、紹宗、城下に至り、步騎萬人を引きて、〔九四〕潼州の刑史郭鳳の營を攻む。

〔八五〕●●●

矢下ること雨の如し。淵明醉うて・起つ能はず。諸將に命じて之を救はしむ。皆、敢て出でず。北兗州の刺史胡貴孫、(九五)譙州の刺史趙伯超に謂つて曰はく、『吾が屬、兵を將ゐて來るは、本、何を爲さんと欲し、今敵に遇へども戰はざるか』と。伯超、對ふる能はず。貴孫獨り麾下を帥ゐて東魏と戰ふ。斬首二百級。伯超、衆數千を擁し、敢て救はず。其の下に謂つて曰はく、『虜盛なること此の如し。與に戰はば必ず敗れん。軍を全くして早く歸るに如かず』と。皆曰はく『善し』と。遂に遁れ還る。初め、侯景、常に梁人を戒めて曰はく、『北ぐるを逐ふこと二里に過ぎざれ』と。紹宗將に戰はんとし、梁人の輕悍なるを以て、其の衆支ふる能はざらんことを恐れ、一一に將卒を引きて之に謂つて曰はく、『我當に陽り退き、(九六)吳兒を誘うて・前ましむべし。爾、其の背を擊て』と。東魏の兵、實に敗れ走る。梁人、景の言を用ひず、勝に乘して深く入る。魏の將卒、紹宗の言を以て信と爲し、爭うて共に之を掩擊す。梁の兵大に敗る。貞陽侯淵明及び胡貴孫・趙伯超等、皆、東魏の虜にする所と爲り、士卒數萬人を失亡す。羊侃、陳を結びて徐ろに還る。上方に晝寢ぬ。宦者張僧胤、『朱异、事を啓す』と白す。上、(九七)之に駭き、遽に起ちて輿に升り、(九八)文德殿閣に至る。异曰はく、(九九)『韓山、律を失へり』と。上、之を聞き、怳然として將に牀より墜ちんとす。僧胤、扶けて坐に就かしむ。乃ち歎じて曰はく、『吾、復た(一〇〇)晉家と爲る無きを得んや』と。郭鳳退きて潼州に保す。慕容紹宗、進みて之を圍む。十二月甲子朔、鳳、城を弃てて走る。東魏、軍司杜弼をして檄を作りて梁朝に移して曰はしむ、『皇家、統を垂れ、光に彼の天に配す。唯だ彼の吳越、獨り聲教を阻む。(一〇一)元首、戈を止むるの心を懷き、(一〇二)上宰、兵車の命を薄んず。遂に(一〇三)縶れたる南冠を解き、(一〇四)喩すに好睦を以てす。嘉謀長箋は爰に我より始むと雖も、戰を罷め民を息め、彼、其の利を獲。侯景竪子、自ら猜貳を生じ、(一〇五)遠く關隴に託し、姦僞に依憑す。(一〇六)逆主、君臣の分を定め、僞相、兄弟の親を結ぶ。豈に恩無しと曰はんや。終に・養ひ難きを成す。俄にして 慮 を易へ、親しく干戈を尋ふ。釁暴に惡盈ち、(一〇七)首を側つれども託する無し。(一〇八)金陵は逋逃の藪・江南は流寓の地なるを以て、辭を甘くし禮を卑くし、(一〇九)孰を進め身を圖る。詭言浮說、抑〻知る可し。而るに僞朝の大小、災を幸とし義を忘れ、主は上に荒み、臣は下

【九五】譙州。景明中、譙州を渦陽城に置く、南譙・汴・龍亢・蘄城・下蔡・臨渙・蒙郡を領す。渦陽城は今の安徽省淮泗道蒙城縣に在り。

【九六】吳兒。梁人を謂ふ。

【九七】時に非ずして事を啓す、故に駭く。

【九八】文德殿。建康宮の前殿なり。

【九九】韓山は卽ち寒山。律を失ふは戰敗するをいふ。

【一〇〇】晉家と爲る。夷狄の取る所と爲るをいふ。

【一〇一】元首。東魏主をいふ。

【一〇二】上宰。高歡をいふ。

【一〇三】縶がれたる南冠。左傳に、楚、鄭を伐つ。鄭人、楚師に軍し、鄭公鍾儀を囚へ、諸を晉に獻ず、晉人、諸を軍府に囚ふ。晉侯、軍府を觀、鍾儀を見、問うて曰はく、南冠して縶がるる者は誰ぞやと。有司對へて曰はく、鄭人の獻ずる所の楚囚なりと、命じてこれを稅き、歸りて晉楚の成を合せしむと。

【一〇四】大同三年、梁初めて東魏と通ず。

【一〇五】侯景が先に西魏に降りしを謂ふ。

【一〇六】逆主は西魏主を謂ひ、僞相は宇文泰を謂ふ。

【一〇七】首を側つ云云。侯景が西魏に容れられざるを謂ふ。

【一〇八】金陵云云。以下は、皆、侯景が梁に歸するの心迹を言ふ。

【一〇九】孰を進め云云。孰は古、熟の字と通ず。軟熟の辭を梁に進め、以て身を容るるの圖を爲すを言ふ。

に蔽ひ、姦惡を連結し、鄰好を斷絶し、兵を徵して境に保し、盜を縱して國を侵さしむ。蓋し物には定方無く、事には定勢無し。或は利に乘じて害を受け、或は得るに因りて更に失ふ。是を以て〔一〇〕吳、齊の境を侵し、遂に句踐の師を得。〔一一〕趙、韓の地を納れ、終に長平の役有り。矧んや乃ち疲民を鞭撻し、徐部を〔一二〕侵軼し、蠭を築きて川を〔一三〕擁ぎ、舟を舍てて利を徼むるをや。是を以て枹を援り麾を秉るの將、〔一四〕距を拔き石を投ずるの士、怒を含みて色を作し、私讐に赴くが如し。彼、營を連ね衆を擁し、山に依り水に傍ひ、螳螂の斧を擧げ、〔一五〕蜎蠕の甲を被り、〔一六〕窮轍に當りて以て輪を待ち、積薪に坐して燎かるるを候つ。鋒刃綣に交り、埃塵且に接せんとするに及び、已に戟を亡ひ戈を弃て、土崩瓦解し、〔一七〕指を舟中に掬し、〔一八〕甲を鼓下に衿び、同宗異姓、縲紲相望む。曲直既に殊に、彊弱等しからず。一人を獲て一國を失ひ、黃雀を見て深穽を忘るるは、智者の爲さざる所、仁者の向はざる所なり。〔一九〕誠に既往は之れ逮び難けれども、猶ほ將來は之れ追ふ可し。侯景、鄙俚の夫を以て、風雲の會に遭ひ、位、三事に班し、邑、萬家を啓く。身を揣り分を量らば、久しく當に止足すべし。而るに〔二〇〕周章して向背し、〔二一〕離披して已まず。夫れ豈に徒然ならんや、意亦見る可し。〔二二〕彼乃ち之に授くるに利器を以てし、之に誨ふるに〔二三〕慢藏を以てし、其の勢をして姦を容るるを得、時をして便に乘ずるに堪へしめば、今、〔二四〕南風の競はざるを見、天亡、徵有り、老賊の姦謀、將に復た作らんとす。然るに堅彊を推す者は、功を爲し難く、枯朽を摧く者は、力を爲し易し。計るに其れ孫吳の猛將・燕趙の精兵に非ずと雖も、猶ほ是れ久しく行陳を涉り、曾て軍旅に習ふ。豈に剽輕の師に同じからんや、危脆の衆に比せず。此を拒ぐには則ち氣を作すこと足らざれども、彼を攻むるには則ち勢を爲すこと餘り有り。終に恐る、尾、身よりも大に、踵、股よりも麤に、倔彊にして掉はれず、狠戾にして馴し難からんことを。之を呼ぶときは則ち反速かにして疊小に、徵せざるときは則ち叛遲くして禍大ならん。〔二五〕會ず

〔一〇〕吳齊の境を侵し云云。左傳に、吳、齊を伐ち、齊の師を艾陵に敗り、遂に晉侯と黃池に會す。越子句踐、虛に乘じて吳を伐ち、其の太子を獲、遂に吳に入る。其の後、越、遂に吳を滅ぼす。

〔一一〕趙、韓の地を納れ云云。事、五卷周の赧王五十三年より五十五年に見ゆ。

〔一二〕軼は突くも。

〔一三〕擁。壅ぐ也。

〔一四〕距を拔く。人有りて連坐して相把り、地に據りて以て堅しと爲す、而るに能くこれを拔き取るなり。石を投ず。石を以て人に投ず。皆其の勇力有るを言ふなり。

〔一五〕蜎蠕。蜎蠕なり。蟲の名。翼、甲の下に在り、故に以て甲に喩ふ。螳螂蜎蠕は梁の兵の輕弱なるを言ふなり。

〔一六〕古語に云ふ、螳螂、臂を怒らして以て車轍に當ると。

〔一七〕指を舟中に掬す。左傳に、晉の荀林父、楚と戰つて敗れ、軍中に鼓して曰はく、先づ濟る者は賞有らんと。中軍、下軍と舟を爭ひ、舟中の指、掬す可きなりと。

〔一八〕甲を鼓下に衿ぶ。左傳に、晉、齊を伐ち、齊の師夜遁る、晉の師これを從ひ、殿の士殖綽・郭最等を縛し、衿甲面縛して中軍の鼓下に坐せしめたり。

〔一九〕此の二語、以て梁を誘ひ、再び與に和を講じて以て侯景を離さんことを欲する也。

〔二〇〕周章。恐懼不安の貌。

〔二一〕離披。分散して、收束す可からざるの意。

〔二二〕老子曰はく、國の利器は以て人に授く可からずと。

〔二三〕易繫辭傳に曰はく、藏を慢にするは盜を誨ふと。

〔二四〕南風の競はざる云云。左傳に、晉、齊を圍み、楚、其の間に乘じて鄭を伐つ。晉人これを師曠に聞く。曰はく、害あらじ、吾、驟ゝ南風を歌ひ、又、北風を歌ふに、南風競はずして死靡多し、楚必ず功無からんと。果して其の言の如しと。

〔二五〕蘇峻の事を用ふ。九十三卷晉の成帝成和二年に見ゆ。

應に遙に廷尉を望み、肯て臣と爲らざるべし。(三六)自ら淮南に據り、亦、帝と稱せんと欲す。但だ恐る、楚國、猱を亡ひて、禍、林木に延き、(三七)城門、火を失して、殃、池魚に及び、横しまに江淮の士子・荊揚の人物をして、矢石の下に死亡し、霧露の中に天折せしめんことを。彼の梁主は、操行、聞ゆる無く、輕險、素有り、雀を射て功を論じ、舟を蕩かして力を稱す。年既に老い、耄又之に及ぶ。政散じ民流れ、禮崩れ樂壞る。加以(三八)用舍、方に乖き、(三九)廢立、所を失ふ。情を矯めて俗を動かし、智を飾りて愚を驚かし、毒螫、懷に滿ち、妄に戒業を敦くし、躁競、胸に盈ち、謬りて清淨を治む。災異上より降り、怨讟下に興り、人人厭苦し、家家、亂を思ふ。(四〇)霜を履みて漸有り、堅冰且に至らんとす。險躁の風俗を傳へ、輕薄の子孫に任じ、朋黨路開け、兵權、外に在り。必ず將に禍、骨肉に生じ、疊、腹心に起り、彊弩、城を衝き、長戈、闕を指さんとす。徒らに(四一)雀鷇を探るとも、府藏の虛を救ふ無く、空しく(四二)熊蹯を請ふとも、詎ぞ晷刻の命を延べん。外崩れ中潰ゆるは、今實に其の時なり。(四三)鷸蚌相持せば、我、其の弊に乘せん。方に駿騎をして風を追ひ、精甲をして日に輝かしめ、(四四)四七竝列し、百萬、羣を爲し、(四五)轉石の形を以て、(四六)破竹の勢を爲し、當に鍾山をして江を渡り、(四七)青蓋をして洛に入り、荊棘をして建業の宮に生じ、(四八)麋鹿をして姑蘇の館に遊ばしむべし。但だ恐る、革車の轔轢する所、劍騎の蹂踐する所、(四九)杞梓焉に於て傾折し、竹箭此を以て摧殘せられんことを。若し(五〇)吳の王孫、蜀の公子、欵を軍門に歸し、命を下吏に委せば、當に卽ち(五一)客卿の秩を授け、特に驃騎の號を加ふべし。凡百の君子、勉めて多福を求めよ』と。其の後、梁室の禍敗、皆、弼の言の如し。侯景、譙城を圍む。下らず。退きて城父を攻め、之を拔く、壬申、其の行臺左丞王偉等を遣はし、建康に詣り、上に說きて曰はしむ、『鄴中の文武、謀を合せて臣を召し、共に高澄を討たんとし、事泄れ、

【三六】鯨布の事を用ふ。十二卷漢の高帝十一年に見ゆ。
【三七】城門火を失し云云。城門、火を失し、城下の池水を汲みて以て之を救ふ、池涸れて、魚、其の殃を受く。
【三八】用舍、方に乖き。周捨を免じ、賀琛を責めて、朱异を用ふるないふ。
【三九】廢立所を失ふ。昭明を衒みて、世適孫を立てずして、太子綱を立てしないふ。
【四〇】易坤卦初六の爻辭に曰はく、霜を履みて堅冰至ると。象傳に曰はく、霜を履む堅冰は、陰始めて凝るなり。其の道を馴致し、堅冰に至るなりと。文言に曰はく、臣、其の君を弑し、子、其の君を弑するは、一朝一夕の故に非ず、其の由つて來る所の者漸なり。これを辯ずること早く辯ぜざるに由るなりと。
【四一】雀鷇を探る云云。趙の武靈王の事、四卷周の赧王二十年に見ゆ。
【四二】熊蹯を請ふ。左傳に、楚の世子商臣、其の父成王を圍む。王、熊蹯を食うて死せんと請ふ。許さず。乃ち縊る。
【四三】鷸と蚌と相爭うて、漁父幷せてこれを禽にすること、戰國策燕策に見ゆ。
【四四】四七竝列。漢の光武、二十八將を用ひ、以て天下を定む。
【四五】轉石の形。孫子曰はく、善く人を戰はしむるの勢、圓石を千仞の山より轉ずるが如き者は、勢なりと。
【四六】破竹。杜預の言、八十一卷晉の武帝太康元年に見ゆ。
【四七】青蓋洛に入る事。七十九卷晉の武帝泰始八年に見ゆ。
【四八】麋鹿姑蘇の館に遊ばしむ漢の淮南王安、陰に邪謀有り、伍被諫めて曰はく、昔、子胥、吳王を諫む、吳王用ひず、乃ち曰はく、臣、今、麋鹿が姑蘇の臺に遊ぶを見んと。今、臣、亦、宮中に將に荊棘を生じ、露、衣を霑さんとするを見んと。
【四九】杞梓、竹箭。東南の嘉產なり。
【五〇】晉の左思、東吳の王孫・西蜀の公子を設けて、以て三都を賦す。弼、これを引用す。
【五一】客卿、驃騎。李斯、楚より秦に入りて客卿と爲り、孫秀、吳より晉に奔り、驃騎將軍と爲る。弼、これを以て南人を誘ふ。

澄、元善見を金墉に幽し、諸元六十餘人を殺せり。河北の物情、倶に其の主を念ふ。請ふ元氏一人を立て、以て人望に從はん。此の如くせば、則ち陛下は、絶えたるを繼ぐの名有り、臣景は、功を立つるの效有り、河の南北、聖朝の（一四）邾莒と爲り、國の男女、大梁の臣妾と爲らん』と。上、以て然りと爲す。乙亥、詔を下して、太子の舍人元貞を以て咸陽王と爲し、資するに兵力を以てし、北に還りて魏に主たらしめ、江を渡るを須ちて、位に卽くを許し、儀衞は乘輿の副を以て之に給す。貞は（一五）樹の子なり。蕭淵明、鄴に至る。東魏主、閶闔門に升り、俘を受け、讓めて之を宥に送る。大將軍澄、之を待つこと甚だ厚し。慕容紹宗、軍を引きて侯景を擊つ。景、輜重數千兩、馬數千匹、士卒四萬人、退きて渦陽に保つ。紹宗の士卒十萬、旗甲、日に耀き、鼓を鳴らし長驅して進む。景、之に謂はしめて曰はく、『公等、爲た客を送らんと欲するか、爲た雌雄を定めんと欲するか』と。紹宗曰はく、『公と勝負を決せんと欲す』と。遂に風に順つて陳を布く。景、黽を閉ぢ、（一四）風止むを俟ちて乃ち出づ。紹宗曰はく、『侯景は詭計多し。好みて人の背に乘ず』と。之に備へしむ。果して其の言の如し。景、戰士に命じ、皆、（一五）短甲を被り、短刀を執り、東魏の陳に入り、但だ低視して人の脛・馬の足を斫らしむ。東魏の兵遂に敗る。紹宗、馬より墜ち、儀同三司劉豐生、傷を被

【一四】邾莒。邾は魯の附庸國、莒は魯の下邑。小國と爲りて以て大國に附くを言ふ。

【一五】元樹來奔し、中大通四年、樊子鵠の禽にする所と爲る。

【一六】戰は風に逆はず、故に侯景、風止むを俟ちて乃ち出でしなり。

【一七】短甲を被り短刀を執り、敵陣に入りて力戰するは、此れ必死の兵なり、故に勝てり。

る。（一四）顯州の刺史張遵業、景の擒にする所と爲る。紹宗・豐生、倶に譙城に奔る。裨將斛律光・張恃顯、之を尤む。紹宗曰はく、『吾、戰ふこと多し。未だ景の克ち難きが如き者を見ざるなり。君が輩、試に之を犯せ』と。光等、甲を被りて將に出でんとするとき、紹宗、之を戒めて曰はく、『渦水を度る勿かれ』と。二人、水北に軍す。光、輕騎にて之を射る。景、渦水に臨み、光に謂つて曰はく、『爾は勳を求めて來り、我は死を懼れて去る。（一七）我は汝の父の友なり。何爲れぞ我を射るや。汝豈に自ら・水を度りて南せざるを解せんや。慕容紹宗、汝に教へしなり』と。光、以て應ふる無し。景、其の徒田遷をして光の馬を射しむ。胥馬を易へて樹に隱る。又、之に中つ。退きて軍に入る。景、恃顯を擒にし、既にして之を捨す。光走りて譙城に入る。紹宗曰はく、『今定めて何如。而るに我を尤むるや』と。光は金の子なり。開府儀同三司段韶、渦を夾みて軍し、潛に上風に於て火を縱つ。景、騎を帥ゐて水に入り、出でて却き走る。（一八）草濕ひ、火、復た然えず。

魏の岐州、久しく喪亂を經、刺史鄭穆、初めて到るや、戶三千有り。穆、撫循安集す。數年の間に、四萬餘戶に至る。考績、諸州の最たり。丞相泰、穆を擢でて京兆の尹

【一四】顯州。永安中、顯州を置き、汾州六壁城に治し、定戎・建平・眞君郡を領す。汾州は今の山西省冀寧道汾陽縣。

【一五】光の父斛律金は、景と同じく爾朱・高歡に事ふ、故に自ら父の友と謂ふ。

【一六】胡三省曰はく、斛律光の勇も、利あらずと雖も、段韶の智も、逞しくするを獲ずと雖も、然れども東魏の士氣未だ衰へざるなり。故に慕容紹宗、機に乘じて其の巧を運らし、以て功を成すを得たり。史を觀る者、若し祇だ一時の勝負を以て人を論ずるは、識略有る者に非ざるなりと。

と爲す。

侯景、東魏の慕容紹宗と、相持すること數月、(一四九)景、食盡き、司馬世雲、紹宗に降る。

【一四九】是に至りて侯景の潰敗の形成る。

卷の第一百六十一

梁紀十七

高祖武皇帝十七

(一)太清二年、春正月己亥、慕容紹宗、鐵騎五千を以て、夾みて侯景を擊つ。(二)景、其の衆を誑きて曰はく、『汝が輩の家屬、已に高澄の殺す所と爲れり』と。衆、之を信ず。紹宗、遙に呼びて曰はく、『汝が輩の家屬竝に完し。(三)若し歸らば、官勳、舊の如くならん』と。髮を被り、(四)北斗に向つて誓を爲す。景の士卒、南に渡るを樂しまず。(五)其の將暴顯等、各〻所部を帥ゐて、紹宗に降る。景の衆大に潰え、爭うて渦水に赴く。水之が爲めに流れず。景、腹心數騎と與に、硤石より淮を濟り、稍く散卒を收め、步騎八百人を得、南して小城を過ぐ。人、(六)陣に登り、之を詬りて曰はく、(七)『跛奴、何を爲さんと欲するか』と。景怒り、

【一】太清二年。西紀五四八年なり。

【二】蓋し此より前、景、此の言を以て衆を誑きしなり。

【三】歸るとは東魏に復歸するを謂ふ。官とは各人が先に居る所の官職。勳は勳階なり。

【四】其の言の欺かざるを明かにする也。

【五】暴顯は、去年春、侯景の執ふる所と爲る。

【六】陣。城上の女牆。

【七】跛奴。侯景は右足偏短なり、故に詬罵して斯く曰ふ。

城を破り、訴る者を殺して去る。晝夜兼行す。追軍、敢て逼らず。（八ヲシテ）紹宗に謂つて曰はしむ、『景、若し擒に就かば、公復た何の用あらん』と。（八）紹宗乃ち之を縱す。

辛丑、尚書僕射謝擧を以て尚書令と爲し、守吏部尚書王克を僕射と爲す。甲辰、（九）豫州の刺史羊鴉仁、東魏の軍漸く逼るを以て、『糧運、繼がず』と稱し、懸瓠を棄てて義陽に還る。殷州の刺史羊思達、亦、項城を棄てて走る。東魏の人、皆、之に據る。上怒り、鴉仁を責讓す。鴉仁懼れ、後期を啓申し、（一〇）軍を淮上に頓す。

侯景既に敗れ、適く所を知らず。時に（一一）鄱陽王範、南豫州の刺史に除せられ、未だ至らず。馬頭の戍主劉神茂、素より監州事韋黯の容れざる所と爲る。景至ると聞き、（一二）故らに往きて之を候ふ。景問うて曰はく、『壽陽は此を去ること遠からず、城池・險固なり。往きて之に投せんと欲す。韋黯、其れ我を納れんか』と。神茂曰はく、『黯は、城に據ると雖も、是れ監州なるのみ。王若し馳せて近郊に至らば、彼必ず出で迎へん。因りて之を執へば、以て事を集す可し。城を得るの後、徐ろに以て啓聞せよ。朝廷、王の南に歸するを喜び、必ず責めざらん』と。景、其の手を執りて曰はく、『天の敎なり』と。神茂請うて步騎百人を帥ゐ、先づ鄉導を爲す。壬子、景、夜、壽陽の城下に至る。韋黯、以て賊と爲し、（一三）甲を授け陣に登らしむ。景、其の徒を遣はして告げて曰はしむ、『河南王、戰敗れ、來りて此の鎭に投ず。願はくは速かに門を開け』と。黯曰はく、『既に敕を奉せず、敢て命を聞かず』と。景、神茂に謂つて曰はく、『事、諧はず』と。神茂曰はく、『黯は懦にして智寡し。說き下す可きなり』と。乃ち（一四）壽陽の徐思玉を遣はし、入りて黯に見えて曰はしむ、『河南王は、朝廷の重んずる所なるは、君の知る所なり。今、利を失うて來り投ず。何ぞ受けざるを得ん』と。黯曰はく、『吾の命を受くるは、惟だ城を守るを知るのみ。河南自ら敗る。何ぞ吾が事に預らん』と。思玉曰はく、『國家、君に付するに閫外の略を以てす、若し魏の兵來り至らば、河南は魏の殺す所と爲らん。君豈に能く獨り存せんや。何の顏ありてか以て朝廷を見ん』と。黯、之を然りとす。思玉、出で報ず。景大に悅び、四門を分守せしめ、黯を詰責し、將に之を斬らんとす。既にして手を撫して大に笑ひ、置酒して歡を極む。黯は叡の子なり。朝廷、景敗れぬと聞けども、未だ（一五）審問を得ず。或は云ふ、『景、將士と、盡く沒す』と。上下咸以て憂と爲す。侍中太子の詹事何敬容、東宮に詣る。太子曰はく、『淮北始めて更に信有り、「侯景定めて身を免るるを得」と。傳ふる所の如くならず』と。敬容曰はく、『景遂に死するを

【八】胡三省曰はく、人臣苟くも才有れば、必ず寇を養うて以て自ら資す。東魏の世、彭樂・慕容紹宗、同一轍なるのみと。

【九】去年、羊鴉仁をして懸瓠に鎭せしめ、羊思雄をして項城に鎭せしむ。

【一〇】敢て義陽に歸らす。

【一一】去年、蕭淵明を遣はして彭城を攻めしめ、範を以て代りて壽陽に鎭せしむ。時に猶ほ未だ至らず。

【一二】故らに。意有りてこれを見るなり。候とは賓客の來るを候迎するなり。

【一三】徐思玉は、もと、壽陽の人、東魏に仕ふ、今、侯景に隨つて北より來る。

【一四】審問。審聞なり。詳細なる報道。

得ば、深く朝廷の福と爲す』と。太子、色を失ひ、其の故を問ふ。敬容曰はく、『景は翻覆の叛臣なり。終に當に國を亂るべし』と。太子、(一三)玄圃に於て、自ら老莊を講ず。敬容、(一四)學士吳孜に謂つて曰はく、『昔、(一五)西晉、玄虛を祖尙し、中原をして胡羯に淪ましむ。今、東宮復た爾り。江南も亦將に戎と爲らんとするか』と。甲寅、景、儀同三司于子悅を遣はし、馳せて敗を以て聞し、併せて自ら貶削を求む。優詔して・許さず。景復た資給を求む。上、景の兵新に破れたるを以て、未だ移易するに忍びず。乙卯、卽ち景を以て南豫州の牧と爲し、本官は故の如し。更に鄱陽王範を以て合州の刺史と爲し、合肥に鎭せしむ。光祿大夫蕭介、上表して諫めて曰はく、『竊に聞く、侯景、渦陽に敗績せしを以て、隻馬、命に歸せり。陛下、前禍を悔いず、復た敕して容納すと。臣聞く、凶人の性は移らず。天下の惡は一りと。昔、(一八)呂布、丁原を殺して以て董卓に事へ、終に董を誅して賊を爲せり。(一九)劉牢、王恭に反して以て晉に歸し、還た晉に背きて以て妖を構へき。何となれば、狼子野心、終に馴狎の性無く、虎を養ふの喩、必ず飢噬の禍を見るなり。侯景、凶狡の才を以て、高歡の(二〇)卵翼の遇を荷ひ、位、台司を忝くし、任、方伯に居る。然して高歡の墳土未だ乾かざるに、

【一三】・玄圃。蕭齊より以來、東宮に玄圃有り。崑崙の山三級、下を樊桐と曰ひ、二を玄圃と曰ひ、三を閬城と曰ふ。太帝の居る所。東宮、帝室に次ぐ、故に玄圃を立つ。

【一四】梁の祕書省に、撰史學士有り。

【一五】・西晉云云。事、晉紀に見ゆ。

【一八】・呂布云云。事、漢の靈獻二帝紀に見ゆ。

【一九】・劉牢云云。事、晉の安帝紀に見ゆ。

【二〇】・卵翼の遇。左傳に、楚の令尹子西曰はく、勝は卵の如し、予翼してこれを長ぜりと。

【二一】・細流云云。李斯が秦王に上る書に曰はく、江海は細流を擇ばず、故に能く其の深さを就すと。

卽ち還つて反噬す。逆力、逮ばず、乃ち復た死を關西に逃る。宇文、容れず、故に復た身を我に投ず。陛下、前者、(二一)細流に逆はざる所以は、正に(二二)ぞくこく屬國の降胡以て匈奴を討つに比せんと欲し、一戰の效を獲んことを冀へばなるのみ。今既に師を亡ぼし地を失ひ、直に是れ境上の匹夫なり。陛下、匹夫を愛して(二三)與國を棄つ。(臣竊ニ取ラザルナリ。)若し國家猶ほ其の更鳴の辰・歲暮の效を待たば、臣竊に惟ふに侯景は、必ず歲暮の臣に非ず。鄉國を棄つること屣を脫するが如く、君親に背くこと芥を遺つるが如し。豈に遠く聖德を慕ひ・江淮の純臣と爲るを知らんや。事迹顯然たり、惑を致す可き無し。臣、朽老して疾侵し、應に朝政に干預すべからず。但だ(二四)楚囊、將に死せんとして、郢に城くの忠有り。(二五)衞魚、亡するに臨みて、亦、尸諫の節有り。臣忝くも宗室の遺老と爲り、敢て(二六)劉向の心を忘れんや』と。上、其の忠を歎息す。然れども用ふる能はず。介は(二七)思話の孫なり。

己未、東魏の大將軍澄、鄴に朝す。

魏、開府儀同三司趙貴を以て司空と爲す。

魏の皇孫生る。大赦す。

【二二】・屬國。漢、邊郡に屬國を置き、以て降胡を處き、匈奴を偵伺せしむ。

【二三】・與國。東魏を指す。

【二四】・楚囊云云。左傳に、楚の令尹子囊、將に死せんとし、子庚に遺言す、必ず郢に城けと。

【二五】・衞魚云云。衞の史魚、己の屍をもて諫めて、蘧伯玉を進め、彌子瑕を退く。事、孔子家語に詳かなり。

【二六】劉向の事は三十卷漢の成帝陽朔二年に見ゆ。

【二七】・宋の元嘉の間、蕭思話、方任に歷當す。

二月、東魏、其の南兗州の刺史石長宣を殺す。侯景の黨を討つなり。其の餘、景の脅從する所と爲る者は、皆之を赦す。

東魏、既に懸瓠・項城を得、悉く舊境を復す。大將軍澄、數〻〔二八〕書移を遣はし、復た・好を通せんことを求む。朝廷、未だ之を許さず。澄、貞陽侯淵明に謂つて曰はく、『先王、梁主と和好すること、十有餘年。聞く、彼の・佛を禮するの文に、〔二九〕「魏主幷及先王の爲めにし奉る」と云へりと。此れ乃ち梁主の厚意なり。謂はざりき、一朝にして信を失ひ、此の紛擾を致さんとは。梁主の本心に非ざるを知る。當に是れ侯景が扇動するなるべきのみ。宜しく使を遣はして諮論すべし。若し梁主、舊好を忘れずんば、吾も亦敢て先王の意に違はず、諸人竝に卽ち遣り還さん。侯景の家屬も亦當に同じく遣るべし』と。淵明乃ち省事夏侯儈辯を遣はし、上に奉啓し、『勃海王は弘厚の長者なり。若し更に好を通せば、當に淵明の還るを聽すべし』と稱す。〔三〇〕上、啓を得て流涕し、朝臣と之を議す。右衞將軍朱异・御史中丞張綰等皆曰はく、『寇を靜め民を息めん。和すること實に便〻爲す』と。司農卿傅岐獨り曰はく、『高澄、何事ぞ和を須ひん。必ず是れ間を設くるなり。故に貞陽に命じて使を遣はさしめ、侯景をして自ら疑はしめんと欲す。景の意安んぜず、必ず禍亂を圖らん。若し好を通ずるを許さば、〔三一〕正に其の計中に墮ちり、『宜しく和すべし』といふ。上も亦、兵を用ふるを厭ひ、乃ち异の言に從ふ。淵明に書を賜うて曰はく、『知る高大將軍が汝を禮するを。啓を省し、甚だ以て懷を慰む。當に別に行人を遣はし、重ねて鄰睦を敦くすべし』と。僧辯還りて壽陽を過ぐ。侯景竊に訪うて之を知り、〔三二〕攝問して具に服す。乃ち淵明に答ふるの書を寫し、上に陳啓して曰はく、『高氏、心、鴆毒を懷き、怨、北土に盈つ。〔三三〕人願ひ天從ひ、歡の身殞越す。子澄、惡を嗣ぎ、滅を計り時を待つ。〔三四〕此の一勝を味りし所以は、蓋し天、澄の心を〔三五〕蕩かし、以て凶毒を盈たしむるのみ。澄苟くも行、天心に合はば、腹心、疾無かん。又何ぞ急急に璧を奉じて和を求めん。故に辭を甘くし幣を厚くし、安を大國秦の兵其の喉を扼し、〔三六〕胡騎其の背に迫るを以てにあらずや。臣聞く、〔三七〕「一日、敵を縱せば、數世の患なり」と。何ぞ高澄一豎を惜み、以て億兆の心を棄てんや。竊に以ふに、北魏の安彊なるは、天監の始に過ぎたる莫し。〔三八〕鍾離の役、匹馬歸らざりき。其の彊きに當りてや、陛下尙ほ伐ちて之を取り、其の弱きに及びてや、陛下豈に慮を反して之に和す。

〔二八〕書移。移は移檄を謂ふ。
〔二九〕魏主云云。魏主君臣の爲めに福を祈るを言ふ。
〔三〇〕此れ謂はゆる婦人の仁なり、帝、是に於て高澄の術中に墮つ。
〔三一〕胡三省曰はく、侯景の反覆は、何敬容・蕭介、これを知る。高澄の姦詐は、傅岐、これを知る。梁朝、果して人無きに非ざるなり。武帝、決擇してこれを用ふる能はざるのみと。
〔三二〕攝問。其の人を收錄してこれに問ふなり。
〔三三〕人願ひ天從ふ。人の願ふ所、天從つて之を殺す。
〔三四〕此の一勝。渦陽の勝を謂ふ。
〔三五〕蕩。動き散ずる也。左傳に、楚の武王將に死せんとす、其の夫人鄧曼に告げて曰く、余が心蕩けりと。鄧曼曰く、王の祿盡きたるか、盈ちて蕩くは、天の道なりと。
〔三六〕秦の兵。西魏の兵をいふ、西魏、關西に據有す、故に曰ふ。
〔三七〕胡騎。柔然の兵をいふ。
〔三八〕晉の先軫の言。
〔三九〕鍾離の役。一百四十六卷天監六年に見ゆ。

已成の功を舍て、垂死の虜を縱し、其をして命を假りて殭梁せしめ、以て後世に遺すは、直に愚臣腕を扼するのみに非ず、實に亦志士心を痛ましむ。昔、(四〇)伍相、吳に奔りて、楚邦卒に滅び、(四一)陳平、項を去りて、劉氏用つて興れり。臣、才は古人に劣ると雖も、心は往事に同じ。誠に知る、高澄、(四二)賈が翟に在るを忌み、會が秦に居るを惡み、盟を求め和を請ひ、其の患を除かんことを冀ふを。若し臣死して益有らば、萬殞すとも辭する無し。唯だ恐る、千載、良史を穢す有らんことを』と。景、又、書を朱异に致し、金三百兩を餉る。异、金を納れ、而も其の啓を通せず。己卯、上、使を遣はして澄を弔ふ。景、又、啓して曰はく、『臣、高氏と、疊隙已に深し。仰ぎて威靈に憑り、讐恥を雪がんことを期す。今、陛下、復た高氏と連和す。臣をして何れの地に自ら處らしむる。乞ふ後戰を申ね、皇威を宣暢せん』と。上、之に報じて曰はく、『朕、公と、大義已に定まる、豈に成りて相納れ、敗れて相弃つる有らんや。今、高氏、使有り和を求むるも、朕も亦更に武を偃せんことを思ふ。進退の宜、國に常制有り。公但だ清靜にして自ら居れ。慮を勞する無かれ』と。景、又、啓して曰はく、『臣、今、糧を蓄へ衆を聚め、馬に秣かひ戈を潛め、日を指し期を計り、趙魏を以て主と爲さんことを願ふのみ。今、陛下、臣を退外に弃て、南北復た通ず。將に恐れんとす、微臣の身、高氏の手を免れざらんことを』と。上、又、報じて曰はく、『朕、萬乘の主と爲り、豈に信を一物に失ふ可けんや。想ふに公深く此の心を得ん。復た啓有るを勞せざるなり』と。景乃ち詐りて鄴中の書を爲り、貞陽侯を以て景に易へんことを求む。上將に之を許さんとす。(四三)舍人傅岐曰はく、『侯景、窮鳥を以て義に歸せり。且つ百戰の餘なり。寧ぞ肯て手を束ねて縲に就かんや』と。謝擧・朱异曰はく、『景は奔敗の將なり。一使の力なるのみ』と。上、之に從ひ、復書して曰はく、『貞陽旦に至らば、侯景夕に返らん』と。景、左右に謂つて曰はく、『我固より(四四)吳老公の薄心腸を知る』と。王偉、景に說きて曰はく、『今(四五)坐ながら聽くも亦死し、大事を擧ぐるも亦死せん。唯だ王、之を圖れ』と。是に於て始めて反計を爲す。屬城の居民、悉く召募して軍士と爲し、輒ち(四六)市估及び田租を責むるを停め、百姓の子女は、悉く以て將士に配す。

三月癸巳、東魏、太尉襄城王旭を以て大司馬と爲し、開府儀同三司高岳を太尉と爲す。辛亥、大將軍澄、南して黎陽に臨み、虎牢より河を濟り、洛陽に至る。魏の同軌防の長史裴寬、東魏の將彭樂等と戰ひ、樂の擒にする所と爲る。澄、禮遇すること甚だ厚し。寬、間を得て逃れ歸る。澄、太行

【四〇】左傳に、楚、伍奢を殺し、其の子、吳に奔る。吳王闔閭、之を用ひ、楚を破り郢に入る。

【四一】陳平云云。事、漢の高帝紀に見ゆ。

【四二】賈翟に在る云云。左傳に、晉の靈公の初め、賈季、翟に奔り、隨會、秦に奔る、秦人其の謀を用ひ、晉人之を患ふ。六卿、諸浮に相見る。趙宣子曰はく、隨會、秦に在り、賈季、翟に在り。難、日に至る。將に之を若何せんとすると。

【四三】傅岐、先に中書通事舍人を兼ね、太僕司農卿に累遷し、舍人を兼ぬること故の如し。

【四四】吳老公とは梁の武帝をいふ。薄心腸は薄情なり。

【四五】坐して梁朝の爲す所に聽すとも亦必ず死に至らん。

【四六】市估。商旅の物の、市に入る者は、其の直に從つて稅を收む。田租は畝を計りて出す所の常租なり。

に由りて晉陽に返る。

(四七)屈獠洞、李賁を斬り、首を建康に傳ふ。賁の兄天寶、遁れて九眞に入り、餘兵二萬を收めて、(四八)愛州を圍む。交州の司馬陳霸先、衆を帥ゐ、討ちて之を平ぐ。詔して、霸先を以て西江督護・高要の太守と爲し、七郡の諸軍事を督せしむ。

夏、四月甲子、東魏の吏部令史張永和等、僞りて人に官を假す。事覺はれ、(四九)糾檢首者六萬餘人。

甲戌、東魏、太尉高岳・行臺慕容紹宗・大都督劉豐生等を遣はし、步騎十萬を將ゐて、(五〇)魏の王思政を潁川に攻めしむ。思政、命じて鼓を臥せ旗を偃せしめ、人無き者の若くす。岳、其の衆を恃み、四面より城を陵ぐ。思政、驍勇を選び、門を開きて出で戰はしむ。岳の兵敗れ走る。岳、更に土山を築き、晝夜、之を攻む。思政、方に隨つて拒守し、其の土山を奪ひ、樓堞を置き、以て防守を助く。

五月、魏、(五一)丞相泰を以て太師と爲し、廣陵王欣を太傅と爲し、李弼を大宗伯と爲し、趙貴を大司寇と爲し、于謹を大司空と爲す。太師泰、太子を奉じて西境を巡撫し、隴に登りて原州に至り、(五二)北長城を歷、東して五原に趣き、(五三)蒲州に至る。魏主不豫なりと聞きて還る。至るに及びて已に愈ゆ。泰、華州に還る。

上、(五四)建康の令謝挺・散騎常侍徐陵等を遣はし、東魏に聘し、復た前好を修めしむ。陵は(五五)摛の子なり。

六月、東魏の大將軍澄、北邊を巡る。

秋七月庚寅朔、日、之を食する有り。

乙卯、東魏の大將軍澄、鄴に朝す。道士に僞濫多きを以て、始めて(五六)南郊の道壇を罷む。八月庚寅、澄、晉陽に還る。尙書辛術を遣はし、諸將を帥ゐ、江淮の北を略せしめ、(五七)凡そ二十三州を獲たり。

侯景、壽陽に至りしより、徵求すること已む無し。朝廷、未だ嘗て拒絕せず。景、王謝に娶らんと請ふ。上曰はく、『王謝は門高くして偶に非ず。(五八)朱・張以下に於て之を訪ふ可し』と。景恚りて曰はく、『會ず吳の兒女を將て奴に配せん』と。又、啓して錦萬匹を求め、『軍人の爲めに袍を作らん』といふ。中領軍朱异・議して、靑布を以て之に給す。又、臺の給する所の仗多く精なる能はざるを以て、啓して東冶の鍛工を請ひ、更に營造せんと欲す。景、安北將軍夏侯夔の子謙を以て長史と爲し、徐思玉を司馬と爲す。

【四七】屈獠洞云云。賁が屈獠洞に竄るる事、一百五十九卷中大同元年に見ゆ。

【四八】九眞郡に、梁、愛州を置く。

【四九】糾檢は、官の糾檢してこれを發する所の者なり。首は自首者なり。

【五〇】王始政が潁川を守ること、前卷前年に始まる。

【五一】宇文、魏に相たり、成周の制に倣つて官を建つ。

【五二】北長城。此れ蓋し秦の城く所の長城なり。

【五三】五原より還りて蒲州に至るなり。五代志に、河東郡に後魏、秦州を置く。後周改めて蒲州と曰ふ。蒲坂に因りて名と爲すなり。今の山西省河東道永濟縣は其の舊治なり。

【五四】梁の官制、建康令は秩千石・散騎常侍は二千石なり。謝挺、當に徐陵の上に在るべからず。蓋し徐陵は命を將ひ、而して謝挺をして特に行を輔けしむるなり。

【五五】徐摛は一百五十五卷中大通三年に見ゆ。

【五六】南郊の道壇。魏の太武帝、寇謙之を崇信し、南郊の道壇を置く。

【五七】侯景既に梁を亂し、明年、東魏始めて盡く淮南の地を有つ。史、其の終を究めてこれを言ふ。

【五八】朱・張。朱异・張緬の族をいふ。

譖遂に夏を去りて侯と稱し、託して族子と爲る。上、既に景の言を用ひず、東魏と和親す。是の後、景の表疏稍稍悖慢なり。又、徐陵等が魏に使するを聞き、反謀益〻甚だし。(六〇)元貞、景が異志有るを知り、累に啓して朝に還らんとす。景謂つて曰はく、『河北の事は果さずと雖も、江南は何ぞ之を失ふを慮らん。何ぞ小しく忍びざる』と。貞懼れ、逃れて建康に歸り、具に事を以て聞す。上、貞を以て始興の內史と爲し、亦、景を問はず。(六一)臨賀王正德、至る所貪暴不法にして、屢〻罪を上に得。是に由りて憤恨し、陰に死士を養ひ、米を儲へ貨を積み、國家に變有らんことを幸ふ。景、之を知る。正德、北に在るとき、徐思玉と相知る。景、思玉を遣はし、牋を正德に致して曰はしむ、『今、天子年尊く、姦臣、國を亂る。景を以て之を觀るに、日を計りて禍敗せん。大王、屬、儲貳に當り、中ごろ(六二)廢黜せらる。四海業業として、心を大王に歸す。景、不敏なりと雖も、實に自ら效さんことを思ふ。願はくは王允に蒼生に副ひ、斯の誠欵を鑒みよ』と。正德大に喜びて曰はく、『侯公の意、闇に吾と同じ。天、我に授くるなり』と。之に報じて曰はく、『朝廷の事、公の言ふ所の如し。僕が心有ること、日たること久し。今、僕、其の內を爲し、公、其の外を爲さば、何ぞ濟らざる有らん。機事は速かなるに在り。今、其の時なり』と。鄱陽王範、密に『景、反を謀る』と啓す。時に

【五九】夏侯詳は梁朝の佐命の功臣たり、其の子宣・夔、皆、力を邊陲に宣べ、竝に聲績を著はす。譖に至りて負荷する能はず、家聲を墜せり。

【六〇】侯景が貞を輔くるを求むること、前卷前年に見ゆ。

【六一】正德既に魏に奔りて逃れ歸るや、上、其の本封を復す。

【六二】廢黜せらる。一百四十九卷普通三年に見ゆ。

上、邊事を以て專ら朱异に委ね、動靜皆之に關す。异以爲へらく、必ず此の理無しと。上、範に報じて曰はく、『景、孤危にして命を寄す。譬へば嬰兒が人の乳哺を仰ぐが如し。此の事勢を以て、安んぞ能く反せんや』と。範重ねて之を陳じて曰はく、『早く翦撲せずんば、禍、生民に及ばん』と。(六三)上之を討たん』と。上、許さず。朱异、範の使に謂つて曰はく、『鄱陽王、遂に朝廷に一客有るを許さず』と。是より、範の啓をば、异、復た爲めに通せず。景、(六四)羊鴉仁を邀へて同じく反せんとす。鴉仁、其の使を執へて以て聞す。异曰はく、『景の數百の叛虜、何ぞ能く爲さん』と。救して使者を以て建康の獄に付す。俄に解きて之を遣る。景益〻憚る所無し。上に啓して曰はく、『若し臣の事是れ實ならば、應に國憲に罹るべし。如し照察を蒙らば、請ふ鴉仁を戮せよ』と。景又言ふ、『高澄は狡猾なり。寧ぞ全く信ず可けんや。陛下、其の詭語を納れ、與に連和せんことを求む。臣亦竊に笑ふ所なり。臣寧ぞ粉骨して命を(六五)讎門に投ずるに堪へんや。乞ふ江西の一境、臣の控督を受けんことを。如し其れ許さずんば、卽ち甲騎を帥ゐ、江上に臨み、闔越に向はん。唯だ朝廷自ら恥づるのみに非ず、亦是れ三公旰食せん』と。上、朱异をして語を宣し、景の使に答へて曰はしむ、『譬へば貧家に十客を畜ふに、五客尙ほ能く意を得、朕は唯だ一客有るに、忿言有るを致すが如し。亦、朕の失なり』と。

【六三】此れ亦範に報ずるの言、之に面語するに非ざるなり。

【六四】羊鴉仁、懸瓠より還りて軍を淮上に頓す。

【六五】讎門。東魏の高氏をいふ。

益ス賞賜の錦綵錢布を加へ、信使相望む。戊戌、景、壽陽に反し、中領軍朱异・少府卿徐驎・太子の右衞率陸驗・(六六)制局監周石珍を誅するを以て名と爲す。异等、皆、姦佞驕貪にして・主を蔽ひ權を弄し・時人の疾む所と爲るを以て、故に景、託して以て兵を興す。驎・驗は吳郡の人、石珍は丹楊の人なり。驎・驗迭に少府の丞と爲り、苛刻を以て務と爲す。百賈、之を怨む。异尤も之と暱む。世人、之を三臺と謂ふ。司農卿傅岐は梗直の士なり。嘗て异に謂つて曰はく、『卿、任、國鈞に參し、榮寵此の如し。比日聞く所、鄙穢狼籍なり。若し聖主をして發悟せしめば、免れんと欲すとも得んや』と。异曰はく、『外間の謗讀は、之を知ること久し。心苟くも愧づる無くんば、何ぞ人の言を恤へん』と。岐、人に謂つて曰はく、『(六七)朱彦和は將に死せんとす。諂を恃みて以て容れらるるを求め、辯を肆にして以て諫を拒み、難を聞きて而も懼れず、惡を知りて而も改めず、天、之が鑒を奪へり。其れ能く久しからんや』と。景、西して(六八)馬頭を攻め、其の將宋子仙を遣はし、東して(六九)木柵を攻めしめ、戊主曹璆等を執ふ。上、之を聞き、笑つて曰はく、『是れ何ぞ能く爲さん。吾、(七〇)折箠をもて之を笞たん』と。敕して、景を斬る者を購ひ、『三千戶公に封じ、州の刺史に除せん』といふ。甲辰、詔して、合州の刺史郡陽王範を以て南道の都督と爲し、北徐州の刺史封山侯正表を北道の都督と爲し、司州の刺史柳仲禮を西道の都督と爲し、通直散騎常侍裴之高を東道の都督と爲し、侍中開府儀同三司邵陵王綸を以て、節を持して衆軍を董督し、以て景を討たしむ。正表は(七一)宏の子、仲禮は(七二)慶遠の孫、之高は邃の兄の子なり。

【六六】制局監。內の器仗兵役を監す。
【六七】彥和は朱异の字。
【六八】馬頭戍は今の安徽省淮泗濟壽縣の西北に在り。
【六九】木柵。荊山の西に在り。
【七〇】折箠。折れたるむち。

九月、東魏の濮陽の武公婁昭・卒す。

侯景、臺軍の之を討つを聞き、策を王偉に問ふ。偉曰はく、『邵陵若し至らば、彼は衆、我は寡、必ず困しむる所と爲らん。如かず、(七三)淮南を弃て、志を決して東に向ひ、輕騎を帥ゐて、直に建康を掩はんには。臨賀、其の內に反し、大王、其の外を攻めば、天下、定むるに足らざらん。兵は拙速を貴ぶ。宜しく卽ち路を進むべし』と。景乃ち外弟中軍大都督王顯貴を留めて壽陽を守らしめ、癸未、詐りて遊獵すと稱し、壽陽を出づ。人、之を覺らず。冬十月庚寅、景、『合肥に趣く』と揚聲し、而して實は(七四)譙州を襲ふ。助防董紹先、城を開きて之に降る。刺史豐城侯泰を執ふ。泰は範の弟なり。先に中書舍人と爲り、財を傾けて以て時要に事へ、譙州の刺史を超授せらる。州に至り、偏く民丁を發し、(七五)腰輿扇織等の物を擔はしめ、士庶を限らず。之を爲すを恥づる者は、重く杖責を加ふ。多く財を輸る者は、卽ち之を縱免す。是に由りて、人、皆、亂を思ふ。侯景至るに及び、人、戰ふ心無し、故に敗る。庚子、詔して、寧遠將

【七一】宏。上の弟、正德兄弟は皆其の子なり。
【七二】柳慶遠・裴邃は皆天監の名臣なり。
【七三】壽陽は古の淮南郡の治所なり。
【七四】譙州。渦陽の譙州に非ず。梁、譙州を新昌城に置き、高塘・臨徐・南梁・新昌郡を領す。今の安徽省淮泗道滁縣に治す。
【七五】腰輿。人、これを擧げて行く、其の高さ纔に腰に至る。繖は蓋なり。

軍王質を遣はし、衆三千を帥ゐ、江を巡り防遏せしむ。景、歷陽の太守莊鐵を攻む。丁未、鐵、城を以て降る。因つて景に說きて曰はく、『國家承平なること歲久しく、人、戰に習はず。大王の兵を擧ぐるを聞き、內外震駭す。宜しく此の際に乘じ、速かに建康に趨くべし。兵刃に血ぬらずして大功を成す可からん。若し朝廷をして徐ろに備を爲すを得しめ、內外小しく安く、羸兵千人を遣はし、直に采石に據らしめば、大王、精甲百萬有りと雖も、濟るを得ざらん』と。景乃ち儀同三司田英・郭駱を留めて歷陽を守らしめ、鐵を以て導と爲し、兵を引きて江に臨む。江上の鎭戍、相次ぎて啓聞す。上、景を討つの策を都官尙書羊侃に問ふ。侃、二千人を以て急に采石に據らんと請ひ、『邵陵王をして襲うて壽陽を取らしめ、景をして進みては前むを得ざらしめ、退きては巢穴を失はしめば、烏合の衆、自然に瓦解せん』といふ。朱异曰はく、『景、必ず江を度るの志無し』と。遂に其の議を寢む。侃曰はく、『今茲敗れん』と。戊申、臨賀王正德を以て平北將軍と爲し、京師の諸軍事を都督せしめ、(六)丹楊郡に屯せしむ。正德、大船數十艘を遣はし、詐りて『荻を載す』と稱し、密に以て景を濟す。景將に濟らんとし、王質が梗を爲さんことを慮り、諜をして之を視しむ。會〻臨川の太守陳昕、啓して稱す、『采石・急なり。須く重鎭すべし。王質の水軍は輕弱なり。(七)恐らくは濟す能はざらん』と。上、昕を以て雲旗將軍と爲し、質に代りて采石に戍せしめ、質を徵して丹楊の尹の事を知たらしむ。昕は(六)慶之の子なり。質、采石を去る。而るに昕猶ほ未だ(七)渚に下らず。諜、景に告げて云はく、『質已に退けり』と。景、江東の樹枝を折りて驗と爲さしむ、諜、言の如くして返る。景大に喜びて曰はく、『吾が事辦せり』と。己酉、橫江より采石に濟る。馬數百匹・兵八千人有り。是の夕、朝廷始めて命じて戒嚴す。景、兵を分ちて(八)姑孰を襲ひ、淮南の太守文成侯寧を執ふ。南津校尉江子一、舟師千餘人を帥ゐ、下流に於て景を邀へんと欲す。其の副董桃生の家は江北に在り。其の徒と與に先づ潰走す。子一、餘衆を收め、步して建康に還る。子一は子四の兄なり。太子、事の急なるを見、戎服して入りて上に見え、方略を稟受す。上曰はく、『此れ、自ら汝の事なり。何ぞ更に問ふを爲さん。內外の軍事、悉く以て汝に付す』と。太子乃ち中書省に停まり、軍事を指授す。物情惶駭し、募に應ずる者有る莫し。朝廷、猶ほ臨賀王正德の情を知らずして新亭に屯せしめ、大府卿韋黯をして六門に屯せしめ、宮城を繕修し、敵を受くるの備を爲す。(九)大臨は大器の弟なり。己酉、景、慈湖に至る。建康大に駭く。御街の人更に相劫掠し、復た通行せず。東西冶・尙方・錢署及び建康の繫囚を赦し、揚州の刺史宣城王大器を以て城內の諸軍事を都督せしめ、羊侃を以て軍帥將軍と爲し、之に副とす。(一〇)南浦侯推、東府を守り、(一一)西豐公大春、石頭を守

【六】丹楊郡治は蓋し江渚に近し。
【七】國事を濟す能はざらんことを恐るるなり。
【八】陳慶之は洛に入るの功有り。
【九】渚。秦淮渚をいふ。

【一〇】晉の成帝の初め、姑孰に於て淮南郡を僑立す。
【一一】大臨・大器は、皆、太子綱の子。
【一二】南浦。劉禪の建興八年、南浦縣を立て巴東郡に屬す。
【一三】西豐。吳、豐縣を立て、臨川郡に屬す。晉の武帝太康元年、更めて西豐と名づく。

り、輕車長史謝禧・始興の太守元貞、白下を守り、韋黯、右衞將軍柳津等と、宮城諸門及び朝堂を分守す。推は（四）秀の子、大春は大臨の弟、津は仲禮の父なり。諸寺庫の公藏錢を（五）攝め、之を（六）德陽堂に聚め、以て軍賞に充つ。庚戌、侯景、（七）板橋に至り、徐思玉を遣はし、來りて・上に見えんことを求む。實は城中の虛實を觀んと欲するなり。上、召して之に問ふ。思玉、詐りて『景に叛く』と稱し、間を請うて事を陳ぜんとす。上將に左右を屏けんとす。舍人高善寶曰はく、『思玉、賊中より來る。情僞、測り難し。安んぞ獨り殿上に在らしむ可けんや』と。朱异・侍坐して曰はく、『徐思玉は豈に刺客ならんや』と。思玉、景の啓を出して言ふ、『异等、權を弄す。乞ふ甲を帶して入朝し、君側の惡を除かん』と。异甚だ慚悚す。景、又、（八）了事の舍人を遣はし・出でて相（八九）領解せしめんと請ふ。上、中書舍人賀季・主書郭寶亮を遣はし、思玉に隨ひ、景を板橋に勞はしむ。景、北面して敕を受く。季曰はく、『今者の擧は、何の名ぞ』と。景曰はく、『帝と爲らんと欲するなり』と。王偉進みて曰はく、『朱异等政を亂る。姦臣を除くのみ』と。景既に惡言を出し、遂に季を留め、獨り寶亮を遣りて宮に還らしむ。百姓、景至ると聞き、競うて城に入る。公私混亂し、復た次第無し。羊侃、區分防擬し、皆、宗室を以て之に閒ふ。軍人爭うて武庫に入り、自ら器甲を取る。（九〇）所司、禁ずる能はず。侃、命じて數人を斬らしめ、方めて止む。是の時、梁興りて（九一）四十七年、境內、事無く、公卿在位、及び閭里の士大夫、兵甲を見ること罕なり。賊至り猝に迫り、公私駭震す。宿將已に盡き、後進の少年は、竝に出でて外に在り。軍旅の指撝、一に侃に決す。侃、膽力俱に壯なり。太子深く之に仗る。辛亥、景、朱雀桁の南に至る。太子、臨賀王正德を以て宣陽門を守らしめ、東宮學士新野の庾信をして朱雀門を守らしめ、東宮學士新野の庾信をして朱雀門の文武三千餘人を帥ゐて、桁の北に營す。太子、信に命じて大桁を開かしめ、以て其の鋒を挫かんとす。正德曰はく、『百姓、桁を開くを見ば、必ず大に驚駭せん。且く物情を安んず可し』と。太子、之に從ふ。俄にして景至る。信、衆を帥ゐて桁を開く。始めて一船を除く。景の軍を見るに、皆鐵面を著く。退きて門に隱る。信方に（九二）甘蔗を食す。飛箭有り、門柱に中る。信の手の甘蔗、弦に應じて落つ。遂に軍を弃てて走る。南塘の遊軍沈子睦は、臨賀王正德の黨なり。（九三）復た桁を閉ぢて景を度す。太子、王質をして精兵三千を將ゐて信を援けしむ。領軍府に至り、賊に遇ふ。未だ陳せずして走る。正德、衆を帥ゐ、張侯橋に於て景を迎へ、馬上に交ゝ揖す。既に宣陽門に入り、闕を望み

【八四】安成王秀は上の弟なり。
【八五】攝。收むる也。
【八六】天監六年、閱武堂を改めて德陽堂と爲す。南闕の前に在り。
【八七】板橋。秦淮の西南に在り。
【八八】了事。猶ほ事を曉るといふがごとし。
【八九】領解。領は總錄なり、解は分判なり。領解は、景が言はんと欲する所を總錄して、是非を分判せしむるを言ふなり。凡て此れ皆、侯景の詭言にして、以て梁朝の君臣を怠らしめ、戰意無からしめんとするなり。

【九〇】所司。武庫令の屬を謂ふ。
【九一】四十七年。天監十八、普通七、大通二、中大通六、大同十一、中大同一、是の年太清二年に至るまで、通じて四十七年。
【九二】甘蔗。さたうきび。南方に生ず、狀、紫竹の如し、圍數寸、高さ丈餘、刀を以て皮を去りて切り食す、其の味甘冷にして、煩を解き醒を析く。
【九三】景、秦淮の南岸に至る。子睦、遊軍を領して南塘に在り。庾信既に走り、北岸に兵無し。子睦、因つて桁を閉ぢて以て景の兵を度すを得たり。

て拜し、獻款流涕し、景に隨つて淮を度る。景の軍は皆青袍を著け、正德の軍は竝に絳袍碧裏を著く。既に景と合し、悉く其の袍を反す。景、勝に乘じて闕下に至る。城中恟懼す。羊侃、詐りて射書を得たりと稱して云はく、(四)『邵陵王・西昌侯の援兵、已に近路に至る』と。衆乃ち小しく安んず。西豐公大春、石頭を弃てて京口に奔り、謝禧・元貞、白下を弃てて走り、津主彭文粲等、石頭城を以て景に降る。景、其の儀同三司于子悅を遣はして之を守らしむ。壬子、景、兵を列ねて臺城を繞る。旗旛皆黑し。啓を城中に射て曰はく、『朱异等、朝權を蔑弄し、輕しく威福を作し、臣、陷るる所と爲り、屠戮を加へんと欲せらる。陛下、若し朱异等を誅せば、臣則ち轡を斂めて北に歸らん』と。上、太子に問ふ、『是れ有るか』と。對へて曰はく、『然り』と。上、將に之を誅せんとす。太子曰はく、『賊、异等を以て名を爲すのみ。今日、之を殺すとも、急を救ふ無く、適〻笑を將來に貽すに足らん。賊の平ぐを俟ちて之を誅すとも、未だ晚からじ』と。上乃ち止む。景、城を繞ること既に帀く、百道俱に攻む。鳴鼓吹脣、喧聲、地を震ふ。火を縱ちて大司馬・東西華諸門を燒く。羊侃、門上を鑿りて竅を爲り、水を下して火に沃がしむ。太子自ら銀鞍を捧げ、往きて戰士を賞す。直閤將軍朱思、戰士數人を帥ゐ、城を踰えて外に出で、水を灑ぐ。之を久しくして方めて滅ゆ。賊、又、(五)長柯斧を以て東掖門を斫る。門將に開かんとす。羊侃、(六)扇を鑿りて孔を爲り、槊を以て二人を刺殺す。斫る者乃ち退く。景、(七)公車府に據り、景の黨宋子仙、東宮に據り、范桃棒、同泰寺に據る。景、東宮の(八)妓數百を取り、分ちて軍士に給す。東宮は(九)城に近し。景の衆、其の牆に登りて城內を射る。夜に至りて、景、東宮に於て酒を置き樂を奏す。太子、人を遣はして之を焚く。臺殿及び聚むる所の圖書皆盡く。(一〇〇)士林館・太府寺を燒く。癸丑、景、(一〇一)木驢數百を作りて城を攻む。城上より石を投じて之を碎く。景更に尖項木驢を作る。(一〇二)雉尾炬を作らしめ、灌ぐに膏蠟を以てし、叢り擲ちて之を焚く。俄に盡く。景、又、登城樓を作り、高さ十餘丈、臨みて城中を射んと欲す。侃曰はく、『車高く塹虛し。彼來らば必ず倒れん。臥して之を觀る可し』と。車動くに及びて果して倒る。景攻めて既に克たず、士卒、死傷多し。乃ち長圍を築き、以て內外を絕つ。又、啓して・朱异等を誅せんことを求む。城中、亦、賞格を射て外に出して曰はく、『能く景の首を送る者有らば、授くるに景の位を以てし、幷せて錢一億萬・布絹各〻萬匹』と。朱异・張綰・議し、兵を出して之を擊たんとす。上、羊侃に問ふ。侃

【九四】邵陵王云云。邵陵王綸の兵、時に巳に江を渡りて鍾離に向ひ、西昌侯淵藻、時に京口に鎭ず。
【九五】長柯斧。柄の長き斧。
【九六】扇。門扇なり。
【九七】公車府。梁の制、公車令は衞尉に屬す。其の署舍、臺城の門外に在り、故に景、これに據るを得たり。府は署舍の通稱。
【九八】妓。女樂なり。
【九九】城。臺城をいふ。
【一〇〇】士林館。大同中、臺城の西に於て士林館を立て、朱异・賀琛・孔子袪等をして五に講述せしむ。
【一〇一】木驢。木を以て脊を爲り、長さ一丈、徑一尺五寸、下に六脚を安き、下濶くして上尖り、高さ七尺、內、六人を容る可く、濕牛皮を以て之を蒙ひ、人、其下に蔽はる、昇きて直に城下に抵る、木石鐵火敗る能はざる所、用ひて以て城を攻む。之を木驢といふ。
【一〇二】雉尾炬。葦草を縛してこれが爲り、鐵鏁を施し、油を以てこれに灌ぎ、驢上に擲つてこれを焚く。

曰はく、『不可なり。今、人を出すに、若し少きときは、賊を破るに足らず、徒らに銳氣を挫かん。若し多きときは、則ち一旦、利を失はば、門隘く橋小に、必ず大に失亡を致さん』と。异等、從はず。千餘人をして出で戰はしむ。鋒未だ交ふるに及ばざるに、退き走りて橋を爭ひ、水に赴きて死する者大半なり。侃の子蔑、景の獲る所と爲る。執へて城下に至り、以て侃に示す。侃曰はく、『我、宗を傾けて主に報ゆるも、猶ほ足らざるを恨む。豈に一子を計らんや。幸に早く之を殺せ』と。數日にして復た持し來る。侃、蔑に謂つて曰はく、『久しく汝を以て死せりと爲す。猶ほ在りや』と。弓を引きて之を射る。景、其の忠義なるを以て、亦、之を殺さず。莊鐵、景が克たざらんことを慮り、託して『母を迎ふ』と稱し、左右數十人と與に歷陽に趣く。先づ書を遣はして田英・郭駱を紿きて曰はく、『侯王已に臺軍の殺す所と爲り、國家、我をして鎭に歸らしむ』と。駱等大に懼れ、城を弃てて壽陽に奔る。鐵、城に入り、敢て守らず、其の母を奉じて壽陽に奔る。十一月戊午朔、白馬を刑し、(一〇三)蚩尤を太極殿の前に祀り、臨賀王正德、帝位に(一〇四)儀賢堂に卽き、詔を下して稱す、『普通以來、姦邪、政を亂る。上、久しく不豫にして、社稷將に危からんとす。河南王景、位を釋てて來朝し、猥に朕が躬を用ひ、茲の寶位を紹ぐ。大赦す可し』と。正平と改元し、其の世子見理を立てて皇太子と爲す。景を以て丞相と爲し、妻すに女を以てし、幷に家の寶貨を出し、

【一〇三】蚩尤。古の天子、五兵を好む、故にこれを祭り、福祥を求む。

【一〇四】儀賢堂。天監六年、聽訟堂を改めて儀賢堂と爲す。南闕の前に在り。

悉く軍費を助く。是に於て、景、闕前に營し、其の兵二千人を分ちて、東府を攻む。南浦侯推、之を拒ぐ。三日、克たず。景、自ら往きて之を攻む。矢石雨のごとく下る。(一〇五)宣城王の防閤許伯衆、潛に景の衆を引きて城に登る。辛酉、之に克ち、南浦侯推及び城中の戰士三千人を殺し、其の尸を載せて杜姥宅に聚まり、遙に城中の人に語りて曰はく、『若し早く降らずんば、正に當に此の如くなるべし』と。景・聲言す、『上已に晏駕せり』と。城中と雖も亦以て然りと爲す。壬戌、太子、上に・城を巡らんと請ふ。上、大司馬門に幸す。城上、躁の聲を聞き、皆、鼓譟して流涕す。衆心粗ぼ安んず。(一〇六)江子一が敗れ還るや。上、之を責む。子一・拜謝して曰はく、『臣、身を以て國に許す。常に・其の死を得ざらんことを恐る。今、所部皆臣を弃てて去る。臣、一夫を以て、安んぞ能く賊を擊たん。若し賊遂に能く此に至らば、臣誓つて當に首を碎きて以て前罪を贖ふべし。闕前に死せずんば、當に闕後に死すべし』と。癸亥、子一、太子に啓し、弟尙書左丞子四・東宮の主帥子五と與に、所領百餘人を帥ゐ、承明門を開きて出で戰ふ。子一、直に賊營に抵る。賊の伏兵、(一〇七)動かす。子一呼びて曰はく、『賊輩、何ぞ速かに出でざる』と。之を久しくして、賊騎出で、夾みて之を攻む。子一徑に前み、槊を引きて賊を刺す。從者、敢て繼ぐもの莫し。賊、其の肩を解きて死す。子四・子五相謂つて曰はく、『兄と俱に出で、何の面ありて獨り旋らん』と。皆

【一〇五】宣城王大器は、太子の長子なり。許伯衆、其の防閤と爲り、東府に在り、故に惠の內應を爲すを得たり。

【一〇六】江子一敗れ還る。采石の下流より敗れ還るをいふ。

【一〇七】未だ其の情を測らず、故に動かす。

胄を免ぎて賊に赴く。子四は猶に中り、胷を洞かれて死し、子五は(一〇)脰に傷つき、還りて塹に至り、一たび慟して絕ゆ。景初め建康に至るや、謂へらく朝夕に拔く可からんと。號令嚴整にして、士卒、敢て侵暴せず。屢〻攻めて克たず・人心離沮するに及び、景、援兵四より集まらば・一旦潰え去らんことを恐れ、又、石頭・常平の諸倉を食し、既に盡き、軍中、食に乏し。乃ち士卒を縱ち、民米及び金帛・子女を掠奪す。是の後、米一升、七八萬錢に(一〇一)至り、人相食む。餓死する者什に五六。乙丑、景、城の東西に於て、土山を起し、士民を驅迫し、貴賤を限らず、亂に毆捶を加へ、疲羸する者は、因つて殺して以て山を塡む。號哭、地を動かす。民、敢て竄匿せず、竝に出でて之に從ふ。旬日の間に、衆、數萬に至る。城中、亦、土山を築き、以て之に應ず。太子・宣城王已下、皆親ら土を負ひ畚鍤を執り、山上に於て、(一一二)芙蓉層樓を起し、高さ四丈、飾るに錦罽を以てす。敢死の士二千人を募り、厚衣袍鎧し、之を僧騰客と謂ふ。(一一三)二山に分配し、晝夜交戰して・息まず。會〻大に雨ふり、城內の土山崩る。賊、之に乘じ、入るに垂なんとす。苦戰すれども禁ずる能はず。羊侃、令して多く火を擲たしめ、火城を爲り、以て其の路を斷ち、徐ろに內に於て城を築く。賊、進む能はず。景、人奴の降る者を募り、悉く免じて良と爲し、朱异の奴を得、以て儀同三司と爲し、异の家の貲產を悉く之に與ふ。奴、良馬に乘り、錦袍を衣、城下に於て、仰ぎて异を訶りて曰はく、『汝は五十年仕宦し、方めて中領軍を得たり。我は始めて侯王に事へ、已に儀同と爲れり』と。是に於て、三日の中に、羣奴出でて景に就く者、千を以て數ふ。景、皆厚く撫し、以て(一一四)配實す。軍人、恩に感じ、之が爲めに死を致す。

【一〇九】脰。うなじ。

【一〇一】胡三省曰はく、江子一兄弟、肩を駢べて以て闕下に死す、而れども以て社稷を守るに足らず、悲しいかな。古人が、千里の外に折衝するを重んずる所以の者なりと。

【一一〇】至。一本には直に作る。

【一一一】芙蓉層樓。下に櫚栱を施し、層層疊出し、芙蓉花の如きなり。

【一一三】闕。毳布なり、毛を織りてこれを爲る。

【一一三】二山。東土山・西土山を謂ふ。

【一一四】配實。一本には「配軍」（軍に配す）に作る。是なるに似たり。

【一一五】長江の天險云云。事、魏の文帝紀に見ゆ。

【一一六】一葦。詩の國風に曰はく、誰か謂ふ河廣しと、一葦これを杭るると。杭は渡るなり。葦は小舟にたとふ。

景、報書し、幷せて城中の士民に告げて以爲はく、『梁、近歲より以來、權倖、事を用ひ、齊民を割剝し、以て嗜欲に供す。如し然らずと曰はば、公等試みに觀よ。今日、國家の池苑、王公の第宅、僧尼の寺塔、及び在位庶僚の姬姜百室、僕從數千、耕さず織らず、錦衣玉食す。百姓より奪はずんば、何くより之を得んや。僕、闕庭に趨赴する所以は、權佞を指誅するなり、社稷を傾くるに非ず。今、城中、四方の入り援くるを指望す。吾、王侯諸將を觀るに、志、身を全くするに在り。誰か能く力を竭し死を致し、吾と勝負を爭はんや。(一一六)長江の天險は、二曹の歎ずる所なり。吾(一一七)一葦にて之を杭り、日明かに氣淨し。天人允協するに非ざるよりは、

何ぞ能く是の如くならん。幸に各〻三思し、自ら元吉を求めよ』と。景、又、啓を東魏主に奉りて稱すらく、『臣進みて壽春を取り、暫く停憩せんと欲す。而るに蕭衍、此の運の終るを識り、自ら寶位を辭す。臣の軍未だ其の國に入らざるに、已に同泰に投じて身を捨てたり。去月二十九日、此の建康に屆る。江海未だ蘇せざれども、干戈暫く止む。永く言に故鄉は、人馬同じく戀ふ。尋ぎて當に轡を整へて以て聖顏を奉ずべし。臣の母弟は、久しく・屠滅せりと謂へり。(二七)近ごろ明敕を奉じ、始めて・猶ほ在るを承る。斯れ乃ち陛下の寬仁・大將軍の恩念なり。臣の弱劣なる、知んぬ何ぞ仰ぎ報せん。今輒ち啓を齎し、臣の母弟妻兒を迎ふ。伏して願はくは聖慈、特に裁放を賜はらんことを』と。己巳、湘東王繹、司馬吳暈・天門の太守樊文皎等を遣はし、兵を將ゐて江陵を發せしむ。陳昕、景、之と極飲し、昕をして部曲を收集せしめ、之を用ひんと欲す。昕、可かず。景、其の儀同三司范桃棒をして之を囚へしむ。昕因つて桃棒に說き、(之ヲ)所部を帥ゐて王偉・宋子仙を襲ひ殺し・城に詣りて降らしめんとす。桃棒、之に從ふ。潛に昕を遣る。夜縋して城に入る。上、大に喜び、敕して銀券を(二八)鐫し、桃棒に賜はしめて曰はく、『事定まるの日、汝を河南王に封じ、卽ち景の衆を有し、幷び金帛・女樂を給はん』と。太子、其の詐ならんことを恐れ、猶豫して・決せず。上怒りて曰はく、『降を受くるは常理なり。何ぞ忽ち疑を致さん』と。太子、公卿を召して會議す。朱异・傅岐曰はく、『桃

【二七】近敕を承けて、始めて母弟の尙ほ在ることを知れり。
【二八】鐫。彫刻する也。

棒が降るは必ず謬に非ざらん。桃棒既に降らば、賊景必ず驚かん。此に乘じて之を擊たば、大に破る可からん』と。太子曰はく、『吾、城を堅くして自ら守り、以て外援を俟たん。援兵旣に至らば、賊豈に平ぐるに足らんや。此れ萬全の策なり。今、門を開きて桃棒を納れば、桃棒の情、何ぞ知る可きこと易からんや。萬一、變を爲さば、悔ゆとも及ぶ所無からん。社稷は事重し。須く更に之を詳かにすべし』と。异曰はく、『殿下、若し社稷の急を以てせば、宜しく桃棒を納るべし。如し其れ猶豫せば、异が知る所に非ず』と。太子、終に・決する能はず。桃棒、又、昕をして啓して曰はしむ、『今、止だ所領五百人を將ゐ、若し城門に至らば、皆自ら甲を脫がん。乞ふ朝廷、門を開き・容るるを賜へ。事濟るの後、保して侯景を擒へん』と。(二九)太子、其の懇切なるを見、愈〻之を疑ふ。朱异、膺を撫して曰はく、『此を失はば、社稷の事去りなん』と。俄にして桃棒、部下の告ぐる所と爲る。景、之を(三〇)拉殺す。陳昕、知らず、期の如くにして出づ。景、邀へて之を得、逼りて・書を城中に射て『桃棒且く輕く數十人を將ゐて先づ入らん』と曰はしめ、景、衷甲して之に隨はんと欲す。昕、肯はず、期するに必死を以てす。乃ち之を殺す。景、蕭見理をして儀同三司盧暉略と與に、東府に戍せしむ。見理・凶險にして、夜、羣盜と與に、大桁に剽劫し、流矢に中りて死す。邵陵王綸、行きて鍾離に至り、侯景已に采石を度れりと聞き、綸、晝夜、道を兼ね、軍を旋して入り援けんとす。江を濟り、中流にして風起り、人馬溺

【二九】太子、疑ふべきを疑はずして、疑ふべからざるを疑ふ。惜しむ可し。
【三〇】其幹を拉ぎて之を殺す。

る者什に一二。遂に寧遠將軍(一二一)西豐公大春・新塗公大成・(一二二)永安侯確・(一二三)安南侯駿・前の譙州刺史蕭弄璋等を帥ゐて、歩騎三萬、京口より西に上る。大成は大春の弟、確は綸の子、駿は懿の孫なり。景、軍を遣はして、江乘に至り、綸の軍を拒がしむ。趙伯超曰はく、『若し黃城の大路よりせば、必ず賊と遇はん。徑に(一二四)鍾山を指し・廣莫門に突據し・賊の不意に出づるに如かず。城の圍必ず解けん』と。綸、之に從ふ。夜行きて道を失ひ、二十餘里を迂る。庚辰旦、蔣山に營す。景、之を見、大に駭き、悉く・掠むる所の婦女・珍貨を石頭に送り、舟を具して・走らんと欲し、兵を分ちて三道より綸を攻む。綸與に戰つて之を破る。時に山巓寒くして雪ふる。乃ち軍を引きて(一二七)愛敬寺に下る。景、兵を覆舟山の北に陳す。乙酉、綸進みて玄武湖の側に軍し、景と陳を對し、戰はず。暮るるに至り、景更に明日を約して會戰せんとす。綸、之を許す。安南侯駿、景の軍の退くを見、以て走ると爲し、卽ち壯士と與に之を逐ふ。景、軍を旋らして之を擊つ。駿、敗れ走り、綸の軍に趨く。趙伯超・望見し、亦、兵を乘じて追うて之を擊つ。諸軍皆潰ゆ。綸、餘兵を收め、千人に近く、天保寺に入る。景、之を追ひ、火を縱ちて寺を燒く。綸、(一二八)朱方に奔る。士卒、氷雪を踐み、往往にして足を墮す。景、悉く綸の輜重を收め、西豐公大春・(一二九)安前司馬莊丘慧・主帥霍俊等を生擒して還る。丙戌、景、獲る所の綸の軍の首虜鎧仗及び大春等を城下に陳ね、言つて曰はしむ、『邵陵王已に亂兵の殺す所と爲れり』と。霍俊獨り曰はく、『王小しく利を失へり。已に軍を全くして京口に還る。城中但だ堅く守れ。援軍尋ぎて至らん』と。賊、刀を以て其の背を毆つ。俊、辭色彌〻厲し。景、義として之を釋す。臨賀王正德、之を殺す。是の日晚、鄱陽王範、其の世子嗣を遣はし、(一三〇)西豫州の刺史裴之高・建安の太守趙鳳擧と與に、各〻兵を將ゐて入り援けしめ、蔡洲に軍し、以て上流の諸軍を待つ。範、之高を以て江右の援軍事を督せしむ。景、悉く南岸の居民を(一三一)水北に驅り、其の廬舍を焚く。大街より巳西、地を掃つて俱に盡く。北徐州の刺史封山侯正表、鍾離に鎭す。上、之を召して入り援けしむ。正表、託するに船糧未だ集まらざるを以てし、進まず。景、正表を以て南兗州の刺史と爲し、南郡王に封ず。正表乃ち(一三二)歐陽に於て柵を立て、以て援軍を斷ち、衆一萬を帥ゐ、『入り援く』と聲言し、實は廣陵を襲はんと欲し、密書して廣陵の令劉詢を誘ひ、城を燒きて應を爲さしめんとす。詢、以て南兗州の刺史南康王會理に告ぐ。十二月、會理、詢をして步騎千

【一二一】西豐。縣、臨川郡に屬す。吳立つ。
【一二二】新塗。塗或は淦に作る。新淦縣、漢には豫章郡に屬す。
【一二三】永安。吳、烏程・餘杭を分ちて永安縣を立つ、晉已に改めて武康と爲す。
【一二四】安南。晉の武帝、江安を分ちて安南縣を立つ。
【一二五】武州。武陵郡に、梁、武州を置く。
【一二六】鍾山。卽ち蔣山、吳の孫權、蔣子文の廟を是の山に立つ。又、其の祖の諱鍾なるを以て、改めて蔣山と名く。今の江蘇省金陵道江寧縣の東北に在り。
【一二七】愛敬寺。帝、文皇帝・獻皇后に事へて孝なり、鍾山に於て大愛敬寺を造り、以て福に資す。
【一二八】朱方。丹徒は春秋の朱方の地。時に蘭陵武進縣と爲す。今の江蘇省金陵道丹徒縣。
【一二九】帝の置ける二百四十號將軍に安前將軍有り、長史司馬を置く。
【一三〇】西豫州。晉の安帝、廬江郡を分ち、晉熙郡及び懷寧縣を立つ。梁、西豫州を置く。
【一三一】水。秦淮水を謂ふ。
【一三二】歐陽。今の江蘇省淮楊道儀徵縣の東北に在り。

人を帥ゐ、夜、正表を襲はしめ、大に之を破る。正表走りて鍾離に還る。詢、其の兵糧を收め、歸りて會理に就き、之と與に入り援く。癸巳、侍中都官尚書羊侃卒す。城中益〻懼る。侯景、大に攻具を造り、闕前に陳ぬ。大車高さ數丈、一車二十輪。丁酉、復た進みて城を攻め、蝦蟇車を以て、土を運びて塹を塡む。湘東王繹、世子方等を遣はし、歩騎一萬を將ゐて、入りて建康を援けしむ。庚子、公安を發す。繹、又、竟陵の太守王僧辯を遣はし、舟師萬人を將ゐて、(一三三)漢川より出で、糧を載せて東に下らしむ。方等、俊才有り、騎射を善くす。戰ふ毎に、親ら矢石を犯し、節に死するを以て自ら任ず。壬寅、侯景、火車を以て臺城の東南樓を焚く。材官吳景、巧思有り、城内に於て地を構へて樓を爲る。火纔に滅ゆれば、新樓卽ち立つ。賊、以て神と爲す。(一三四)景、火起るに因り、潛に人を遣はし、其の下に於て城を穿ち、其の東山の樓櫓を焚き、蕩盡す。賊、積りて城下に死す。乃ち土山を弃て、城内に於て、更に(一三五)迂城を築く。狀、却月の如し。以て之に擬す。衆ねて火を擲ち、其の攻具を焚く。賊乃ち退き走る。太子、洗馬元孟恭を遣はし、千人を將ゐて、大司馬門より出で盪せしむ。孟恭、左右と與に、奔りて景に降る。己酉、景の土山稍く城樓に逼る。柳津、命じて地道を作らしめ、以て其の土を取る。外山崩れて賊を壓し、且に盡きんとす。又、城内に於て飛橋を作り、二土山に懸罩す。景の衆、飛橋の逈に出づるを見、崩騰して走る。景、城内、雉尾炬を擲ち、其の東山の樓櫓を焚き、蕩盡す。賊、積りて城下に死す。乃ち土山を弃て、

【一三三】漢川。漢水、竟陵郡を逕て江に入る。
【一三四】景。侯景なり。
【一三五】迂城。曲りたる城。

復た修めず、自ら其の攻具を焚く。材官將軍宗羣、景に降り、之に教へ、玄武湖の水を引き、以て臺城に灌がしむ。闕前、皆、洪波と爲る。上、(一三六)衡州の刺史韋粲を徵して散騎常侍と爲し、都督長沙の歐陽頠を以て州事を監せしむ。粲は(一三七)放の子なり。還りて廬陵に至り、侯景の亂を聞き、粲、部下を簡閱し、精兵五千を得、道を倍して赴き援く。豫章に至り、景が已に横江に出でしを聞き、粲、內史劉孝儀に就きて之を謀る。孝儀曰はく、『必ず此の如くならば、當に敕有るべし。豈に輕〻しく人の言を信じ、妄に相驚動す可けんや。或は恐らくは然らざらん』と。時に孝儀・粲怒り、杯を以て地に抵ちて曰はく、『賊已に江を度り、便ち宮闕に逼り、水陸俱に斷ゆ。何ぞ報有るに暇あらん。假令敕無しとも、豈に自ら安んずるを得んや。韋粲、今日、何の情ありてか酒を飮まん』と。卽ち馬を馳せて出づ。部分して將に發せんとす。會〻江州の刺史當陽公大心、使を遣はして粲を邀ふ。粲乃ち馳せて往き、大心を見て曰はく、(一三八)『上游の藩鎭、(一三九)江州、京を去ること最も近し。殿下の情計、誠に宜しく前に在るべし。但だ中流の任重く、當に須く應接すべし。偏將を遣はし・隨ふことを賜はば、事に於て便ち足らん』と。大心、之を然りとし、中兵柳昕を遣はし、兵二千人を帥ゐ、粲に隨はしむ。粲、南洲に至る。外弟司州の刺史柳仲禮、亦、歩騎萬餘人を帥ゐて、橫江に至る。粲、卽ち鎭を闕く可からず。今、宜しく且く聲勢を張り、移りて湓城に鎭すべし。

【一三六】衡州。五代志に、梁、衡州を南海郡含洭縣に置く。
【一三七】韋放は一百五十一卷大通元年に見ゆ。
【一三八】上游。上流なり。
【一三九】江州は京を去ること、水行一千四百里。

糧仗を送りて之に贍給し、幷に私金帛を散じ、以て其の戰士を賞す。西豫州の刺史裴之高、(一四〇)張公洲より、船を遣はして仲禮を度す。丙辰夜、粲・仲禮及び宣猛將軍李孝欽・前の司州の刺史羊鴉仁・南陵の太守陳文徹、軍を合せて、新林王の遊苑に屯す。粲、議して仲禮を推して大都督と爲し、(一四一)下流の衆軍に報ず。裴之高、自ら年位を以て、其の下に居るを恥ぢ、議、累日、決せず。粲、衆に抗言して曰はく、『今者同じく國難に赴く。義、賊を除くに在り。柳司州を推す所以は、正に・久しく邊疆を捍ぎ・先に侯景の憚る所と爲り・且つ士馬精銳なることるもの無きを以てなり。若し位次を論せば、柳は粲の下に在り。其の年齒を語らば、亦、粲よりも少し。直だ社稷の計を以て、復た論ずるを得ず。今日の形勢、貴ぶところは將の和するに在り。若し人心、同じからずんば、大事去りなん。裴公は朝の舊德なり。豈に應に復た私情を挾みて以て大計を沮むべけんや。粲請ふ諸軍の爲めに之を解かん』と。乃ち單舸にて之高の營に至り、之を切讓して曰はく、『今二宮危逼し、猾寇、天に滔る。臣子當に力を戮せ心を同じくすべし。豈に自ら(一四二)相矛楯す可けんや。豫州必ず・異を立てんと欲せば、(一四三)鋒鏑便ち歸する所有らん』と。之高、泣を垂れて謝を致す。遂に仲禮を推して大都督と爲す。宣城の內史楊白華、其の子雄を遣はし、郡の兵を將ゐて繼ぎて至る。援軍大に集まる。衆十餘萬。淮に緣りて柵を樹つ。景、亦、北岸に於て柵を樹て、以て之に應ず。裴之高、弟之橫と與に、舟師一萬を以て、張公洲に屯す。景、之高の弟姪子孫を囚へ、水に臨みて兵を陳ね、鏁を連ねて陳前に列し、鼎鑊刀鋸を以て其の後に隨へ、謂つて曰はく、『裴公、降らずんば、今卽ち之を烹ん』と。之高、善く射る者を召し、其の子を射しむ。再び發し、皆、中らず。景、步騎萬人を帥ゐ、(一四四)後渚に於て戰を挑む。仲禮、出でて之を擊たんと欲す。韋粲曰はく、『日晩れ我勞れたり。未だ戰ふ可からざるなり』と。仲禮、乃ち壁を堅くして・出でず。景も亦引き退く。湘東王繹、銳卒三萬を將ゐて、江陵を發し、其の子(一四五)紹寧侯方諸を留めて居守せしむ。諮議參軍劉之遜等、三たび牋を上り、留まらんと請ふ。(一四六)答敎して・許さず。鄱陽王範、其の將梅伯龍を遣はし、王顯貴を壽陽に攻む。其の羅城に克つ。中城を攻め、克たずして退く。範、其の衆を益し、復た之を攻めしむ。

東魏の大將軍澄、民錢の濫惡なるを患へ、議す、『民の私鑄を禁せず。但だ稱を市門に懸け、錢、五銖より重からざれば、市に入るを得る毋からしめん』と。朝議以爲はく、『年穀、登らず。請ふ它年を俟たん』と。乃ち止む。

魏の太師泰、(一四七)安定國の臣王茂を殺す。而も其の罪に非ず。尙書左丞柳慶諫む。泰怒りて曰はく、『卿、罪人に黨す。亦、當に坐すべし』と。慶を前に執ふ。慶、辭色、撓まず、曰はく、『慶聞く、君、

【一四〇】張公洲。蓋し卽ち蔡洲なり。
【一四一】下流の衆軍。張公洲の兵なり。
【一四二】相矛楯す。相爭ふ也。
【一四三】鋒鏑云云。將に之高を攻めんとするを言ふ。

【一四四】後渚。韋粲傳に據れば、中興寺の前に在り。
【一四五】綏寧。沈約志に、廣州南海郡に綏寧縣有り、宋文帝立つと。
【一四六】湘東王繹、自ら將として入り援くるの志有るに非ず。陽りて、許さざるまれするのみ。
【一四七】泰、安定公に封ぜらる、故に國臣有り。

事に蔽はるるを、不明と爲し、臣、知りて而も爭はざるを、不忠と爲すと。慶既に忠を竭す。敢て死を愛まず。但だ公が不明と爲らんことを懼るるのみ』と。泰寤り、亟かに・茂を赦さしむ。及ばず。乃ち茂の家に錢帛を賜うて曰はく、『以て吾が過を旌す』と。

丙辰晦、柳仲禮、夜、韋粲の營に入り、衆軍を部分し、旦日、會戰せんとす。諸將各〻據守有り。粲をして青塘に頓せしむ。粲以へらく、(一四)青塘は石頭の中路に當る。賊必ず之を爭はんと。頗る之を憚る。仲禮曰はく、『青塘は要地なり。兄に非ざれば不可なり。若し兵少きを疑はば、當に更に軍を遣はして相助くべし』と。乃ち直閤將軍劉叔胤をして之を助けしむ。

【一四】粲の傳に曰はく、青塘は淮渚に迫近すと。陳顧先の言に據れば、卽ち青溪塘なり。

卷の第一百六十二

梁紀十八

高祖武皇帝十八

(一)太清三年、春正月丁巳朔、柳仲禮、新亭より、徒りて大桁に營す。會〻大に霧ふり、韋粲の軍迷うて道を失ふ。青塘に及ぶ比ほひ、夜已に半を過ぐ。栅を立てて未だ合はず。侯景、之を望見し、亟かに銳卒を帥ゐて粲を攻む。粲、軍主鄭逸をして逆へて之を擊たしめ、劉叔胤に命じ、舟師を以て(二)其の後を截たしむ。叔胤、畏懦にして、敢て進まず。逸遂に敗る。景、勝に乘じて粲の營に入る。左右、粲を牽きて賊を避けしむ。粲、動かず、子弟を叱して力戰し、遂に子尼及び三弟助・警・構・從弟昂と、皆戰死す。親戚の死する者數百人。仲禮方に食し、箸を投じて甲を被り、其の麾下百騎と輿に、馳せ往きて之を救ふ。景と青塘に戰ひ、大に之を破る。斬首數百級。淮水に沈みて死する者千餘人。仲禮の稍、將に景に及ばんとす。而して(三)賊將支伯仁、後より

【一】太清三年。西紀五四九年なり。

【二】其の淮を渡るの路を截つなり。

【三】支伯仁は當に支化仁に作るべし。

仲禮を斫る。肩に中つ。馬、淖に陷る。賊、猶を聚めて之を刺す。騎將郭山石、之を救ふ。免るるを得たり。仲禮、重瘡を被る。會稽の人惠琇、瘡を吮うて血を斷つ。故に死せざるを得たり。是より、景、敢て復た南岸に濟らず。仲禮も亦氣㊃索き、復た戰を言はず。㊄邵陵王綸、復た散卒を收め、東揚州の刺史臨城公大連・新淦公大成等と與に、東道より竝び至る。庚申、營を桁南に列ね、亦、柳仲禮を推して大都督と爲す。大連は大臨の弟なり。朝野、侯景の禍を以て、共に朱异を尤む。异、慙憤して疾を發し、庚申、卒す。故事に、尚書右僕射を贈る。甲子、書官は、以て贈と爲さず。上、异を痛惜し、特に尚書右僕射を贈る。湘東の世子方等及び王僧辯の軍至る。

戊辰、封山侯正表、北徐州を以て東魏に降る。東魏の徐州の刺史高歸彥、兵を遣はして之に赴かしむ。歸彥は歡の族弟なり。

己巳、太子遷りて㊅永福省に居る。㊆高州の刺史李遷仕・天門の太守樊文皎、援兵萬餘人を將ゐて城下に至る。臺城、援軍と、信命久しく絕ゆ。羊車兒といふもの有り、策を獻じて㊇紙鳶を作り、繫ぐに長繩を以てし、勅を內に寫し、放ちて以て風に從はしめ、衆軍に達せんことを冀ふ。題して云はく、『鳶を得て援軍に送らば、銀百兩を賞せん』と。太子、自ら太極殿の前に出で、西北の風に乘じて之を縱つ。賊、之を怪しみ、以て厭勝と爲し、射て之を下す。援軍、人の能く城に入りて啓を送る者を募る。鄱陽の世子嗣の左右李朗、請うて先づ鞭を受け、詐りて罪を得たる爲し、叛きて賊に投じ、因つて・城に入るを得たり。城中方めて援軍の四集するを知り、城を擧げて鼓譟す。上、朗を以て直閤將軍と爲し、金を賜うて之を遣る。朗、鍾山の後に緣り、宵行き晝伏し、日を積みて乃ち達す。癸未、鄱陽の世子嗣・永安侯確・莊鐵・羊鴉仁・柳敬禮・李遷仕・樊文皎、兵を將ゐて滙を度り、東府の前槾を攻め、之を焚く。侯景退く。衆軍、青溪の東に營す。遷仕・文皎、銳卒五千を帥ゐて獨り進み、深く入る。向ふ所摧靡す。㊈菰首橋の東に至る。景の將宋子仙、兵を伏して之を擊つ。文皎、戰死し、遷仕、遁れ還る。敬禮は仲禮の弟なり。仲禮、神情傲狠にして、諸將を陵蔑す。邵陵王綸、每日、㊉鞭を執りて門に至る。亦、時を移して・見ず。是に由りて、綸及び臨城公大連と、深く相仇怨す。大連、又、㊋永安侯確と隙有り。諸軍互に相猜阻し、戰ふ心有るもの莫し。援軍初めて至るや、建康の士民、老を扶け幼を攜へ、以て之を候ふ。纔に滙を過ぐれば、卽ち兵を縱ちて剽掠す。是に由りて、士民、望を失ふ。賊中、官軍に應せんと謀る者有り、之を聞きて亦止む。

王顯貴、㊌壽陽を以て東魏に降る。

【四】索。盡くる也。意氣銷沈する也。
【五】邵陵王綸が敗走すること前卷前年に見ゆ。
【六】永福省。禁中に在り。宋より以來、太子、これに居る。
【七】高州。五代志に、高涼郡に、梁、高州を置く。
【八】紙鳶。卽ち紙鳶なり。
【九】菰首橋。靑溪の上に在り。
【一〇】凡そ部將、諸帥を見るには、鞭を執り、以て禮と爲す。
【一一】永安。もと漢の龔縣、順帝の陽嘉元年、名を永安と更む。魏晉、平陽郡に屬す。江左、南河東郡を僑立し、併せて永安縣を僑立し、荊州に屬す。
【一二】侯景が王顯貴に命じて壽陽を守らしむること、前卷前年に見ゆ。

臨賀王の記室吳郡の顧野王、兵を起して侯景を討つ。二月己丑、兵を引きて來り至る。初め臺城の閉づるや、公卿、食を以て念と爲し、男女貴賤、竝に出でて米を負ひ、四十萬斛を得、諸府藏の錢帛五十萬億を收め、竝に德陽堂に聚む。而も薪芻魚鹽を備へず。是に至りて、尙書省を壞ちて薪と爲し、(一三)薦を撤し、剉みて以て馬を飼ふ。薦盡き、又、食はしむるに飯を以てす。軍士、(一四)腝無く、或は鎧を煮、鼠を熏し、雀を捕へて之を食ふ。(一五)御甘露厨に(一六)乾苦有り。味酸鹹なり。分ちて戰士に給す。軍人、馬を殿省の間に屠り、雜ふるに人肉を以てす。食ふ者必ず病む。侯景の衆も亦饑う。抄掠すれども獲る所無し。(一七)東城に米有り、一年を支ふ可し。援軍、其の路を斷つ。又、荊州の兵將に至らんとするを聞き、景甚だ之を患ふ。王偉曰はく、『今、臺城、卒に拔く可からず。援兵日ごに盛に、吾が軍、食に乏し。若し僞りて和を求め、以て其の勢を緩め、東城の米、一年を支ふるに足るを、和を求むるの際に因りて、米を運びて石頭に入れば、援軍、必ず動くを得ざらん。然る後士を休め馬を息め、器械を繕修し、其の懈怠を伺うて之を擊たば、一舉して取る可からん』と。景、之に從ふ。其の將任約・于子悅を遣はし、城下に至り、拜表して和を求め、先鎭を復せんことを乞ふ。太子、城中窮困せるを以て上に白し、之を許さんと請ふ。上怒りて曰はく、『和するは死するに如かず』と。(一八)太子固く請うて曰はく、『侯景が圍逼すること已に久しく、援軍相仗りて・戰はず。宜しく且く其の和を許し、更に後圖を爲すべし』と。上、遲回すること之を久しくし、乃ち曰はく、『汝自ら之を圖れ。笑を千載に取らしむる勿かれ』と。遂に報じて之を許す。景、(一九)江右の四州の地を割かんことを乞ひ、幷せて宣城王大器の出で送らんことを求め、然る後江を濟らんといふ。中領軍傅岐固く爭うて曰はく、『豈に賊、兵を擧げて宮闕を圍みたるに、而も更に之と和する有らんや。此れ特に援軍を却けんと欲するのみ。戎狄は獸心なり。必ず・信ず可からず。且つ宣城は嫡嗣の重き、國命の繫る所なり。豈に質と爲す可けんや』と。上乃ち大器の弟石城公大欵を以て侍中と爲し、出でて景に質たらしむ。又、諸軍に勅し、復た進むを得ざらしめ、詔を下して曰はく、『善兵は戰はず、戈を止むるを武と爲す。景を以て大丞相・都督江西四州諸軍事と爲す可し。豫州の牧・河南王は故の如し』と。己亥、壇を西華門外に設け、僕射王克・(二〇)上甲侯韶・吏部郎蕭瑳を遣はし、于子悅・任約・王偉と與に、壇に登りて共に盟ふ。太子の詹事柳津、西華門を出で、景、柵門を出で、遙に相對し、更に牲を殺し、血を歃りて盟を爲す。既に盟へども、景、長圍を解かず、專ら鎧仗を修め、託して『船無く、卽ち發するを得ず』と云ひ、又、(二一)『南軍に蹋まれんことを恐る』と云ひ、石城公を遣り臺に還らしめ、宣城

【一三】薦。藁稭を以てこれを爲る。以て寢に藉く所のもの。
【一四】腝。脯なり。
【一五】甘露厨。釋氏、營膳の所を甘露厨と謂ふ。
【一六】乾苦。海草を乾したるもの。
【一七】東城。東府城なり。
【一八】太子綱、范桃棒の來り降るを疑ひ、而して侯景が和を請ふを信ず、何ぞ其の昧きや。

【一九】江右の四州。豫・合・東徐・北徐なり。豫州は壽陽、合州は卽ち合肥、東徐州は鍾離に治す。北徐州は宿豫に治す。
【二〇】詔は帝室なり、上甲は縣の名。封ぜらる。上甲は縣の名。
【二一】南軍。援軍、時に皆、秦淮の南岸に屯す、故にこれを南軍と謂ふ。蹋はあとをつけらるること。

王の出で送らんことを求め、邀求稍く廣く、了に・去る志無し。太子、其の詐り言ふを知れども、猶ほ羈縻して・絶たず。詔は懿の孫なり。庚子、前の南兗州の刺史南康王會理・前の青冀二州の刺史湘潭侯退・西昌侯の世子彧、衆合せて三萬、〔三〕馬卬洲に至る。景、其の白下より上らんことを慮り、啓して云はく、〔三〕『北軍聚まりて〔四〕南岸に還らんことを請ふ。爾らずんば、臣が江を濟るを妨げん』と。太子、卽ち會理を勒し、白下城より、軍を江潭苑に移さしむ。退は恢の子なり。辛丑、邵陵王綸を以て司空と爲し、鄱陽王範を征北將軍と爲し、柳仲禮を侍中・尙書右僕射と爲す。景、于子悅・任約・傅士悊を以て、儀同三司と爲し、夏侯譿を豫州の刺史と爲し、董紹先を東徐州の刺史と爲し、徐思玉を北徐州の刺史と爲し、王偉を散騎常侍と爲す。上、偉を以て侍中と爲す。乙卯、景、又啓して曰はく、『適〔五〕西岸の信至る有り、「高澄、已に壽陽・鍾離を得たり」と。臣、今、足を投ずる所無し。廣陵幷に譙州を借らんことを求む。壽陽を得るを俟ち、卽ち朝廷に奉還せん』と。又云はく、『援軍旣に南岸に在り。須く京口に於て江を度るべし』と。太子竝に之を答許す。癸卯、大赦す。庚戌、景、又啓して曰はく、『永安侯確・直閤趙威方、頻に柵を隔てて詬られ、云はく、「天子自ら汝と盟ふ。我は終に當に汝を破るべし」と。侯及び威方を召し入れんことを乞ふ。卽ち當に〔六〕引路すべし』と。上、吏部尙書張綰を遣はして確を召す。辛亥、確を以て廣州の刺史と爲し、威方を盱眙の太守と爲す。確、累に啓し、固辭して・入らず。上、許さず。確、先づ威方を遣はして城に入らしめ、因つて・〔七〕南に奔らんと欲す。邵陵王綸、泣きて確に謂つて曰はく、『圍城旣に久しく、聖上憂危す。臣子の情、湯火よりも切なり。故に且く盟つて之を遣り・更に後計を申ねんと欲す。成命已に決せり。何ぞ拒違すること有らん』と。確の意尙ほ堅し。石頭大將軍の王僧辯、綸の所に在り。確、之を見る可きなり。今、僕を召して城に入るとも、何ぞ事に益せん』と。珍曰はく、『勅旨此の如し。郎、那ぞ辭するを得ん』と。確の意尙ほ堅し。綸大に怒り、趙伯超に謂つて曰はく、『讒州、我が爲めに之を斬り、其の首を持し去れ』と。伯超、刃を揮ひ、確を眄にして曰はく、『伯超は君侯を識れども、刀は識らざるなり』と。確乃ち流涕して城に入る。上常に蔬食す。園城日久しきに及び、上の厨、〔八〕蔬茹皆絶ゆ。乃ち〔九〕雞子を食ふ。上、〔一〇〕時に自ら料簡し、獻欵哽咽す。湘東王繹、綸、使者の甄く通ずるに因り、雞子數百枚を上る。鄖州の〔一一〕武城に軍し、湘州の刺史河東王譽、〔一二〕青草湖に軍し、〔一三〕信州の刺史桂陽王慥、西峽口に軍

【一】馬卬洲。蓋し卽ち王家沙、老鵶背の一帶ならん。
【二】北軍。馬卬洲は臺城の北に在り、故に北軍といふ。
【三】南岸。卽ち秦淮の南岸をいふ。
【四】西岸。大江の西岸卽ち歷陽。
【五】引路。兵を引きて路に就き北に還るを言ふ。

【六】南に奔る。荊江の二鎭に奔らんとするなり。
【七】蔬茹。野菜なり。
【八】雞子。雞卵なり。
【九】時。一本には手に作る。
【一〇】武城。水經注に、武口の水、上、安陸の延頭に通じ、南、武城に至り、大江に入ると。今の沙羨口なり。湖北省江漢道黃陂縣の東南五十里に在り。
【一一】青草湖。今の湖南省湘江潭湖陰縣の北百里に在り。
【一二】信州。巴東郡に、梁、信州を置く。今の四川省東川道奉節縣に治す。

し、託して『四方の援兵を俟つ』と云ひ、淹留して・進まず。中記室參軍蕭賁は、骨鯁の士なり。繹が早く下らざるを以て、心に之を非とす。嘗て繹と〔二四〕雙六す。子を食ふに未だ下さず。賁曰はく、『殿下は都べて・下る意無し』と。繹、深く之を銜む。上の勅を得るに及び、繹、師を旋さんと欲す。賁曰はく、『景、人臣を以て、兵を擧げて闕に向ふ。今若し兵を放たば、未だ江を度るに及ばずして、童子も能く之を斬らん。必ず爲さざるなり。大王、十萬の衆を以て、未だ賊を見ずして退くは、奈何』と。繹、悅ばず。未だ幾くならずして、事に因りて之を殺す。愷は懿の孫なり。

東魏の河内の民、四千餘家、魏の北徐州の刺史〔二六〕司馬裔が其の鄉里なるを以て、相帥ゐて之に歸す。丞相泰、裔を封せんと欲す。裔・固辭して曰はく、『士大夫遠く皇化に歸す。裔豈に能く之を帥ゐんや。義士を賣りて以て榮を求むるは、願ふ所に非ざるなり』と。

侯景、東府の米を運びて石頭に入る。既に畢り、王偉、〔二七〕荊州の軍退き・援軍多しと雖も相統壹せざるを聞き、乃ち景に說きて曰はく、『王、人臣を以て兵を擧げ、宮闕を圍守し、妃主を逼辱し、宗廟を殘穢す。王の髮を擢くとも、罪を數ふるに足らず。今日、此を持し、安所に身を容れんと欲するか。盟に背きて捷つこと、古より多し。願はくは且く其の變を觀よ』と。臨賀王正德、亦、景に謂つて曰はく、『大功、就るに垂なんとす。豈に弃て去る可けんや』と。景遂に啓を上り、帝の十失を陳し、且つ曰はく、『臣、事に方りて〔二八〕暌違す。〔二九〕讜直を冒陳する所以なり。陛下、虛誕を崇飾し、實錄を聞くを惡み、祆怪を以て嘉禎と爲し、天譴を以て咎無しと爲し、六藝を敷演し、前儒を排擯するは、王莽の法なり。鐵を以て貨と爲し、輕重、常無きは、〔四〇〕公孫の制なり。〔四一〕爛羊、印を鑄り、朝章鄙雜なるは、更始・〔四二〕趙倫の化なり。〔四三〕豫章、天とする所を以て血讎と爲し、邵陵、父存するを以てして布を冠するは、〔四四〕石虎の風なり。浮圖を修建し、百度糜費し、四民をして饑餓せしむるは、〔四五〕芊融・姚興の代なり』と。又言はく、『建康の宮室崇侈にして、陛下、唯だ主書と、萬機を參斷し、政、賄を以て成り、〔四六〕諸閹豪盛に、衆僧殷實なり。皇太子は、珠玉を是れ好み、酒色に

【二四】雙六。博の一名。局に骰子二を置く。

【二五】都べて・下る意無し。戰國策に曰はく、博の、梟を貴ぶ所以は、便なれば則ち食し、不便なれば則ち止めばなりと。以て子を食ふ可きに而も未だ下さざるは、其の便否を擬議するなり。賁、其の未だ下らざるに因り、雙六を借りて以て其の下りて君父を救はざるを諷す。

【二六】司馬裔。司馬楚之の後。司馬氏はもと河内溫の人。魏の孝武が西に遷るや、裔始めて鄉里に歸り、溫城に於て義を起し、西魏に附き、東魏と交戰し、頻に克獲有り。河内の郡守を授けられ、尋ぎて持節平東將軍・北徐州の刺史と爲る。

【二七】荊州の軍退く。湘東王繹が師を旋すを謂ふ。

【二八】暌違。そむき、たがふ。

【二九】讜直。正直なる言。

【四〇】公孫云云。漢の公孫述、蜀に據りて鐵錢を用ふ。

【四一】爛羊云云。漢の更始、官爵を濫授す、長安これが語を爲して曰はく、爛羊胃騎都尉、爛羊頭關內侯と。

【四二】趙倫。晉の趙王倫、簒位し、貂蟬、坐に盈つ、時人これが語を爲して曰はく、貂足らず、狗尾續ぐと。

【四三】豫章云云、邵陵云云。共に一百五十卷普通六年に見ゆ

【四四】石虎父子の事、晉の成帝紀に見ゆ。

【四五】芊融が佛に事ふる事、漢の獻帝紀に見ゆ。姚興が佛に事ふる事、晉の安帝紀に見ゆ。

【四六】諸閹。もろもろの宦官。

是れ恥り、言を吐けば輕薄に止まり、賦詠は㊆桑中を出でず。邵陵は所在殘破し、湘東は羣下貪縱なり。㊇南康・定襄の屬は、皆、沐猴にして冠するが如きのみ。親は孫姪たり、位は則ち藩屏なり。臣至りて百日、誰か肯て王に勤めん。此にして靈長なるは、未だ之れ有らざるなり。昔、㊈鬻拳・兵諫し、王卒に改善す。今日の擧、復た奚ぞ罪あらんや。伏して願はくは陛下、㊉小しく懲り大に戒め、讒を放ち忠を納れ、臣をして再擧の憂無く、陛下をして城に嬰るの辱無からしめんことを。則ち萬姓幸甚ならん』と。上、啓を覽み、且つ慙ぢ且つ怒る。三月丙辰朔、壇を大極殿の前に立て、天地に告ぐるに景が盟に違ふを以てし、烽を擧げ鼓譟す。初め城を閉づるの日、男女十餘萬、甲を擐する者二萬餘人。圍まること既に久しく、人多く身腫れ氣急に、死する者什に八九。城に乘る者、四千人に滿たず、率ね皆㊊羸喘なり。橫尸、路に滿ち、瘞埋す可からず、爛汁、溝に滿つ。而し て衆心猶ほ外援を望む。柳仲禮、唯だ妓妾を聚め、酒を置き樂を作す。諸將日ごに往き・戰はんと請ふ。仲禮、許さず。安南侯駿、邵陵王綸に說きて曰はく、『城危きこと此の如し。而るに都督、救はずして自ら世に立たん。今、宜しく軍を分ちて二道と爲し、賊の不意に出でて之を攻むべし。以て志を得可からん』と。綸、從はず。柳津、城に登り、仲禮に謂つて曰はく、『汝の君父、難に在り、力を竭す能はず。百世の後、汝を謂つて何とか爲さん』と。仲禮、亦、以て意と爲さず。上、策を津に問ふ。對へて曰はく、『陛下に邵陵有り、臣に仲禮有り、不忠不孝なり、賊何に由りてか平がん』と。戊午、南康王會理、羊鴉仁・趙伯超等と與に、進みて東府の城北に營す。夜軍を度さんと約す。既にして鴉仁等、曉猶ほ未だ至らず。景の衆、之を覺り、營未だ立たざるに、景、宋子仙を戰ひ及び溺れて死する者五千人。景、其の首を闕下に積み、以て城中に示す。景、又、于子悅をして和を求めしむ。上、御史中丞沈浚をして景の所に至らしむ。景、實は去る志無し。浚に謂つて曰はく、『今天時方に熱し。軍未だ動かす可からず。乞ふ且く京師に留まりて効を立てん』と。浚、憤を發して之を責む。景、對へず、㊋刀を橫たへて之を叱す。浚曰はく、『恩に負き義を忘れ、詛盟を違棄す。固に天地の容れざる所なり。何爲れぞ死を以て相懼さんや』と。因つて徑に去る。沈浚は五十の年、常に・死所を得ざらんことを恐る。是に於て、景、㊌石闕前の水を決し、百道より城を攻め、晝夜、息まず、邵陵の世子堅、太陽門に屯し、終日㊍蒲飮し、吏士を恤まず。其の書佐董勛・

【四七】桑中。詩の衞風に見ゆ。淫放の詩なり。

【四八】南康王會理は、帝の子なる績の子。時に廣陵に鎭す。定襄侯祇は、南平王偉の子。時に淮陰に鎭す。

【四九】鬻拳云云。左傳に、鬻拳、楚子を彊諫す。楚子、從はず。これに臨むに兵を以てす。懼れてこれに從ふ。

【五〇】小しく懲り大に戒む。易の繫辭傳の言を引く。

【五一】羸喘。南史景傳には羸憊に作る。

【五二】胡三省曰はく、寒山の敗、玄武湖側の敗、及び此の時の敗、皆、趙伯超、これを爲せるなりと。

【五三】將に浚を殺さんとするを示すなり。

【五四】石闕前の水。景が玄武湖を決して以て城に灌げる者なり。

【五五】蒲飮。椓蒲して日に酒を飮むなり。

熊曇朗、之を恨む。丁卯夜、曉に向なんとし、勛・曇朗、城の西北の樓に於て、景の衆を引きて城に登らしむ。永安侯確、力戰すれども、却くる能はず。乃ち闥を排して入り、上に啓して云はく、『城已に陷る』と。上、安臥して・動かず、曰はく、『猶ほ・一戰す可きか』と。確曰はく、『不可なり』と。上・歎じて曰はく、『我より之を得、我より之を失ふ。亦復た何ぞ恨みん』と。因つて確に謂つて曰はく、『汝、速かに去り、汝の父に語れ、「二宮を以て念と爲す勿かれ」と。』因つて外に在る諸軍を慰勞せしむ。俄にして景、王偉を遣はし、文德殿に入り、謁を奉らしむ。上、命じて簾を褰げ戶を開き、偉を引きて入らしむ。偉、景の啓を拜呈す。稱すらく、『奸佞の蔽ふ所と爲る。衆を領して入朝し、聖躬を驚動す。今、闕に詣りて罪を待つ』と。上問ふ、『景何に在るか。召し來る可し』と。景入りて太極の東堂に見ゆ。甲士五百人を以て自ら衞る。景、殿下に稽顙す。(五六)典儀引きて三公の榻に就かしむ。上、神色、變ぜず、問うて曰はく、『卿、軍中に在ること日久し。乃ち勞と爲す無きか』と。景、敢て仰ぎ視ず、汗流れて面に被る。又曰はく、『卿は何州の人にして、敢て此に至る。妻子は猶ほ北に在りや』と。景、皆、對ふる能はず。任約、旁より代りて對へて曰はく、『臣景の妻子、皆、高氏の屠る所と爲り、唯だ一身を以て陛下に歸せり』と。上又問ふ、『初め江を度るとき幾人有りし』と。景曰はく、『千人』と。『臺城を圍むとき幾人ぞ』と。曰はく、『十萬』と。『今、幾人か有る』と。曰はく、『率土の內、己の有に非ざるは莫し』と。上、首を俛れて・

【五六】典儀。朝陵を典る者なり。

言はず。景復た永福省に至り、太子に見ゆ。太子も亦懼るる容無し。侍衞皆驚き散ず。唯だ(五七)中庶子徐摛・(五八)通事舍人陳郡の殷不害、側に侍す。摛、景に謂つて曰はく、『侯王、當に禮を以て見ゆべし。何ぞ此の如きを得ん』と。景乃ち拜す。太子與に言ふ。又、對ふる能はず。景退きて其の(五九)廂公王僧貴に謂つて曰はく、『吾、常に鞍に跨り陳に對し、矢刃交ゝ下れども、意氣安緩にして、了に・怖るる心無し。今、蕭公を見るに、人をして自ら慴れしむ。豈に天威犯し難きに非ずや。吾、以て再び之を見る可からず』と。是に於て、悉く(六〇)兩宮の侍衞を撤し、兵を縱ちて乘輿・服御・宮人を掠め、皆盡く收めて、永福省に送り、王偉をして武德殿を守り、于子悅をして太極の東堂に屯せしむ。詔を矯めて大赦す。自ら大都督中外諸軍・錄尙書事を加ふ。建康の士民、難を逃れて四に出づ。太子の洗馬蕭允、京口に至り、端居して・行かず、曰はく、『死生、命有り、如何ぞ逃る可けん。禍の來る所は、皆、利に生ず。苟くも利を求めずんば、禍何よりか生ぜん』と。己巳、景、石城公大欵を遣はし、詔命を以て外援の軍を解かしむ。柳仲禮、諸將を召して之を議す。邵陵王綸曰はく、『今日の命は、之を將軍に委ぬ』と。仲禮、熟視して・對へず。裴之高・王僧辯曰はく、『將軍、衆百萬を擁し、宮闕の淪沒するを致せり。正に當に力を悉して決戰すべし。何ぞ多言する所あらん』と。仲禮、竟に一言無

【五七】太子の中庶子は、職、侍中の如し。

【五八】東宮の通事舍人は、職、中書通事舍人の如し。

【五九】廂公。景の親貴隆重なる者、號して左右廂公と曰ふ。

【六〇】兩宮。上臺及び東宮を謂ふ。

し。〔六一〕諸軍乃ち方に隨つて各〻散ず。南兗州の刺史臨城公大連・湘東の世子方等・鄱陽の世子嗣・〔六二〕北兗州の刺史湘潭侯退・吳郡の太守袁君正・晉陵の太守陸經等、各〻本鎭に還る。君正は〔六三〕昂の子なり。邵陵王綸、會稽に奔り、仲禮及び弟敬禮・羊鴉仁・王僧辯・趙伯超、竝に營を開きて降る。軍士、歎憤せざるもの莫し。仲禮等、城に入り、先づ景を拜し、而して後上に見ゆ。上、與に言はず。仲禮、父津に見ゆ。津・慟哭して曰はく、『汝は我が子に非ず。何ぞ相見るを勞せん』と。湘東王繹、全威將軍會稽王琳をして、米二十萬石を送り、以て軍に饋らしむ。姑孰に至り、臺城陷ると聞き、米を江に沈めて還る。景、命じて臺內の積尸を燒かしむ。病篤くして〔六四〕未だ絕えざる者も、亦、聚めて之を焚く。庚午、征鎭牧守に詔す、『本任に復す可し』と。景、柳敬禮・羊鴉仁を留め、而して柳仲禮を遣りて司州に歸らしめ、王僧辯をして竟陵に歸らしむ。初め臨賀王正德、景と約す、『城を平ぐるの日、二宮を全くするを得ず』と。城開くに及び、正德、衆を帥ゐ刀を揮ひ、入らんと欲す。景、先づ其の徒をして門を守らしむ。故に正德、入るを果さず。景、更めて正德を以て侍中・大司馬と爲す。百官、皆、舊職に復す。正德入りて上に見え、拜し且つ泣く。上曰はく、〔六五〕『噉として其れ泣く、何ぞ嗟及ばん』と。〔六六〕秦郡・〔六七〕陽平・盱眙の三郡、皆、景に降る。景、陽平を改めて北滄州と爲し、秦郡を改めて西兗州と爲す。〔六八〕東徐州の刺史滕海珍・北青州の刺史王奉伯、竝に地を以て東魏に降る。青州の刺史明少遐・〔六九〕山陽の太守蕭鄴、城を棄てて走る。東魏、其の地に據る。

侯景、儀同三司蕭邕を以て南徐州の刺史と爲し、西昌侯淵藻に代りて京口に鎭せしむ。又、其の將徐相を遣はして晉陵を攻めしむ。陸經、郡を以て之に降る。

初め上、河東王譽を以て湘州の刺史と爲し、湘州の刺史張纘を徙して雍州の刺史と爲し、岳陽王詧に代らしむ。纘、其の才望を恃み、譽が少年なるを輕んじ、迎候、闕くる有り。譽至り、州府の〔七〇〕付度の事を檢括し、纘を留めて・遣らず。侯景が亂を作すを聞き、頗る纘を陵蔑す。纘、害する所と爲らんことを恐れ、輕舟にて夜遁れ、將に雍部に之かんとし、復た・詧が之を拒まんことを慮る。纘、湘東王繹と舊有り、之に因りて以て譽兄弟を殺さんと欲し、乃ち江陵に如く。臺城陷るに及び、諸王各〻州鎭に還る。譽、〔七一〕湖口より、湘州

〔六一〕諸軍各〻來る所の方に隨つて散じ去るなり。

〔六二〕北兗州の刺史湘潭侯退。當に「北兗州の刺史定襄侯祇・前の青冀二州の刺史湘潭侯退」と書すべし。

〔六三〕帝、建康を平ぐるや、袁昂、箚義を以て褒せられ、位、台司に至る。

〔六四〕未だ絕えざる者〻猶ほ餘息有る者をいふ。

〔六五〕噉として泣く云云。詩の中谷有蓷の辭なり。噉とは泣多くして止まざるなり。

〔六六〕秦郡。晉の惠帝永興元年、臨淮・淮陵を以て堂邑郡を立つ。安帝、堂邑を改めて秦郡と爲す。今の江蘇省金陵道六合縣。

〔六七〕陽平。安宜縣（今の江蘇省淮陽道寶應縣の西南）に、梁、陽平郡を置く。

〔六八〕五代志に、海州懷仁縣（今の山東省東臨道德平縣の東南二十里）に、梁、南北二青州を置く。下邳郡に、梁、東徐州を置くと。

〔六九〕山陽。今の江蘇省淮揚道淮安縣。

〔七〇〕付度。前の刺史、州府の事物を以て後の刺史に付度するをいふ。

〔七一〕洞庭・青草、共に一湖と爲り、湖口は巴陵に在り。

に歸る。桂陽王愷、(三)荊州は督府なるを以て、軍を江陵に留め、繹が至るを待ちて拜謁し・乃ち信州に還らんと欲す。纘、繹に書を遺りて曰はく、『河東は、(三)橋を戴きて(四)水に上り、江陵を襲はんと欲す。岳陽は雍に在り、共に不逞を謀る』と。江陵の(五)游軍主朱榮、亦、使を遣はして繹に告げて云はく、『桂陽、此に留まり、譽・參に應ぜんと欲す』と。繹懼れ、船を鑿ち米を沈め、纜を斬り、蠻中より步道し、馳せて江陵に歸り、(六)愷を囚へて之を殺す。侯景、前の(七)臨江の太守(八)董紹先を以て、江北の行臺と爲し、上の手勅を齎し・南兗州の刺史南康王會理を召さしむ。壬午、紹先、廣陵に至る。衆、二百に滿たず。皆、積日饑ゑ疲る。會理の士馬甚だ盛なり。僚佐、會理に說きて曰はく、『景已に京邑を陷れ、先づ諸藩を除きて然る後位を篡はんと欲す。若し四方拒絕せば、立ちどころに當に潰敗すべし。奈何ぞ全州の地を委てて以て寇手を資けんや。紹先を殺し・兵を發して固く守り・魏と連和し・以て其の變を待つに如かじ』と。會理素より懦なり。卽ち城を以て之に授く。紹先既に入る。衆、敢て動くもの莫し。會理の弟通理、請うて先づ建康に還り、其の姊に謂つて曰はく、『事既に此の如し。豈に闔家・虜るるを受く可けんや。前途、亦、效を立てんことを思ふ。但だ未だ天命の如

【七一】湘東王繹、荊州の刺史を以て、荊雍等九州を都督し、譙・譽・參は皆其の屬なり。

【七二】橋は帆柱なり。帆、風に汎べば、船行く。

【七三】水に上る。洞庭より江陵に至るには、江に泝りて上る、故に上ると曰ふ。

【七四】游軍主。遊軍を領する將。

【七五】繹、譽・參と、此より隙あり。

【七六】臨江。郡の名、今の安徽省安慶道和縣に在り。

【七七】董紹先が侯景に降る事、前卷前年に見ゆ。

何を知らざるのみ』と。紹先、悉く廣陵の文武の部曲・鎧仗金帛を收め、會理を遣りて單馬にて建康に還らしむ。

湘潭侯退、北兗州の刺史定襄侯祇と與に、東魏に出奔す。侯景、蕭弄璋を以て北兗州の刺史と爲す。州民、兵を發して之を拒ぐ。景、直閤將軍羊海を遣はし、兵を將ゐて之を助けしむ。海、其の衆を以て東魏に降る。東魏遂に淮陰に據る。祇は偉の子なり。

癸未、侯景、于子悅等を遣はし、贏兵數百を將ゐて、東して吳郡を略せむ。(七九)新城の戍主戴僧遨、精甲五千有り。太守袁君正に說きて曰はく、『賊今食に乏しく、臺中の得る所、一旬を支へじ。若し關を閉ぢて拒ぎ守らば、立ちどころに餓死す可からん』と。土豪陸映公、勝つ能はずして資產掠められんことを恐れ、皆、君正に之を迎へんことを勸む。君正素より怯にして、米及び牛酒を載せて郊迎す。子悅、君正を執へ、財物・子女を掠奪す。東人、皆、堡を立てて之を拒ぐ。景、又、任約を以て南道行臺と爲し、姑孰に鎭せしむ。夏四月、湘東の世子方等、江陵に至る。湘東王繹、始めて臺城の守られざるを知り、江陵の四旁七里に命じ、木を樹てて柵を爲り、塹を掘ること三重にして之を守る。

(八〇)東魏の高岳等、魏の潁川を攻む。克たず。大將軍澄、兵を益して之を助く。道路相繼ぐ。年を

【七九】新城。今の浙江省錢塘道新登縣。

【八〇】去年四月、高岳等、潁川を攻む。

踰えて猶ほ下らず。(八一)山鹿の忠武公劉豐生、策を建て、(八二)洧水を堰きて以て之に灌ぐ。城多く崩頽す。岳、衆を悉し、(八三)分ちて休み迭に進む。王思政、身、矢石に當り、士卒と勞苦を同じくす。城中泉湧き、釜を懸けて炊ぐ。太師泰、大將軍趙貴を遣はし、東南諸州の兵を督して之を救はしむ。長社より以北、皆、陂澤と爲る。兵、(八四)穰に至り、前むを得ず。東魏、善く射る者をして、大艦に乘り、城に臨みて之を射しむ。城、陷るに垂なんとし、燕郡の景惠公慕容紹宗、劉豐生と與に、堰に臨みて之を視る。東北塵起るを見、同じく艦に入り、坐して之を避く。俄にして暴風至り、遠近晦冥なり。纜斷えて船を飄し、徑に城に向ふ。城上の人、長鉤を以て船を牽き、弓弩亂發す。紹宗、水に赴きて溺れ死す。豐生、游ぎ上りて土山に向ふ。城上の人、之を射殺す。

甲辰、東魏、大將軍勃海王澄の位を相國に進め、齊王に封じ、(八五)殊禮を加ふ。丁未、澄、鄴に入朝し、固辭すれども許さず。澄、將佐を召し、密に之を議す。皆、澄に勸む、『宜しく朝命を膺くべし』と。獨り散騎常侍陳元康、以て未だ可ならずと爲す。澄、是に由りて之を嫌ふ。崔暹、乃ち陸元規を薦めて大行臺郎と爲し、以て元康の權を分つ。

【八一】山鹿。縣の名、今の內蒙古鄂爾多斯に在り。

【八二】洧水。河南省登封縣の東陽城山より發し、東流して新鄭縣に至り、湊水に會して雙泊河と爲り、賈魯河に入る。

【八三】分ちて休み云云。兵を分ちて十數部と爲し、甲休むときは乙進み、乙休むときは丙進み、癸休むときは甲復た進むに至る。

【八四】穰。穰城なり。

【八五】時に澄をして贊拜するに名いはず、入朝するに趨らず、劍履して殿に上らしむ。

湘東王繹が入り援くるや、督する所の諸州に令して皆兵を發せしむ。雍州の刺史岳陽王詧、府司馬劉方貴を遣はし、兵を將ゐて漢口に出でしむ。繹、詧を召し、自ら行かしむ。詧、從はず。方貴、潛に繹と相知り、襄陽を襲はんと謀る。未だ發せず。會、詧、他事を以て方貴を召す。方貴以爲へらく謀泄ると。遂に樊城に據りて命を拒む。詧、軍を遣はして之を攻む。繹、資を厚くして張纘を遣はし、鎭に赴かしむ。纘、(八六)大堤に至る。詧、已に樊城を拔き、方貴を斬る。纘、襄陽に至る。詧、推遷して未だ去らず、但だ城西の白馬寺を以て之を處く。詧、猶ほ軍府の政を總ぶ。臺城陷ると聞き、遂に代を受けず。助防杜岸、纘を紿きて曰はく、『岳陽の勢を觀るに、使君を容れじ。如かず、且く(八七)西山に往き、以て禍を避けんには』と。岸は既に襄陽の豪族にして、(八八)兄弟九人、皆、驍勇を以て名を著はす。纘乃ち岸と盟を結び、婦人の衣を著、青布輿に乘り、逃れて西山に入る。詧、岸をして兵を將ゐて追うて之を擒へしむ。纘、沙門と爲らんと乞ひ、名を法纘と更む。詧、之を許す。

荊州の長史王沖等、牋を湘東王繹に上り、太尉都督中外諸軍事を以て制を承け(八九)盟を主らんことを請ふ。繹、許さず。丙辰、又、司空を以て盟を主らんことを請ふ。亦、許さず。

上、外は侯景の制する所と爲ると雖も、而も內は甚だ平かならず。景、宋子仙を以て司空と爲さん

【八六】大堤。今の湖北省襄陽道宜城縣に在り。

【八七】西山。萬山以西、中廬縣(今の湖北省襄陽道南漳縣の東北六十里)の諸山を謂ふ。

【八八】兄弟九人。嵩・岑・嶷・岌・巘・岸・崱・從・幼安、凡て九人。

【八九】盟を主る。諸藩の盟約を主るなり。

と欲す。上曰はく、(九〇)『陰陽を調和するに、安んぞ此の物を用ひん』と。景、又、其の黨二人を以て(九一)便殿主帥と爲さんと請ふ。上、許さず。景、強ふる能はず。心甚だ之を憚る。太子入りて泣きて諫む。上曰はく、『誰か汝をして來らしむる。若し社稷、靈有らば、猶ほ當に克復すべし。如し其れ然らずとも、何ぞ流涕を事とせん』と。景、其の軍士をして入りて省中に直せしむ。或は驢馬を驅り、弓刀を帶び、宮庭に出入す。上怪しみて之を問ふ。直閤將軍周石珍對へて曰はく、『侯丞相の甲士なり』と。上大に怒り、石珍を叱して曰はく、『是れ侯景なり。何ぞ丞相と謂ふや』と。左右皆懼る。是の後、上の求むる所、多く。志を遂げず。飲膳、亦、裁節する所と爲る。憂憤して疾を成す。太子、幼子大圜を以て湘東王繹に(九二)屬し、幷に爪髮を剪りて以て之に寄す。五月丙辰、上、淨居殿に臥す。口苦く、蜜を索むれども得ず。再び(九三)荷荷と曰ひ、遂に殂す。年八十六。景、秘して喪を發せず。遷して(九四)昭陽殿に殯す。太子を永福省に迎へ、常の如く入朝せしむ。王偉・陳慶、皆、太子に侍す。太子・鳴咽流涕し、敢て聲を泄さず。殿外の文武、皆、之を知るもの莫し。

東魏の高岳、既に慕容紹宗等を失ひ、志氣沮喪し、敢て復た(九五)長社城に逼らず。陳元康、大將軍

【九〇】三公は陰陽を燮理す。宋子仙は其の人に非ず。

【九一】便殿。寢側の別殿なり。梁の禁中の諸殿には、皆、主帥あり。

【九二】屬。託する也。

【九三】荷荷。怨み怒る聲。

【九四】侯景、時に昭陽殿に居る。

【九五】長社。今の河南省開封道長葛縣。王思政の守る所なり。

澄に言つて曰はく、『王、政を輔けてより以來、未だ殊功有らず。(九六)侯景を破れりと雖も、本、外賊に非ず。今、潁川、陷るに垂なんとす。願はくは王自ら以て功と爲せ』と。澄之に從ふ。戊寅、自ら步騎十萬を將ゐて長社を攻む。親ら臨みて堰を作る。堰三たび決す。澄怒り、土を負ふ者及び囊を推し、幷せて之を塞ぐ。

辛巳、(九七)高祖の喪を發す。梓宮を太極殿に升す。是の日、太子、皇帝の位に卽く。大赦す。侯景、(九八)出でて朝堂に屯し、兵を分ちて守衞す。

壬午、詔して、北人の南に在りて奴婢と爲る者は、皆、之を免ず。免ずる所萬計。景、或は更に超擢を加へ、其の力を收めんことを冀ふ。高祖の末、建康の士民、服食器用、爭うて豪華を尙び、糧は半年の儲無く、常に四方の(九九)委輸に資る。景が亂を作してより、道路斷絕し、數月の間に、人、相食むに至る。猶ほ餓死を免れず。存する者、百に一二無し。貴戚豪族、皆自ら出でて(一〇〇)稻を採る。溝壑に塡委するもの、勝げて紀す可からず。癸未、景、儀同三司來亮を遣はして(一〇一)宛陵に入らしむ。守楊白華、誘うて之を斬る。甲申、景、其の將李賢明を遣はして之を攻めしむ。克たず。景、又、(一〇二)中軍侯子鑒を遣はして吳郡に入らしめ、廂公蘇單于を以て吳郡の太守と

【九六】太清元年、高澄、政を輔け、次年、侯景を破る。

【九七】帝殂して二十六日にして始めて喪を發す。

【九八】出でて朝堂に屯す。侯景、昭陽殿より、出でて朝堂に屯するなり。朝堂は蓋し太極殿の左右に在り。

【九九】委輸。輸送する所の物をいふ。

【一〇〇】稻。禾、種を播くに因らずして生するを稻と曰ふ。

【一〇一】宛陵。縣、漢には丹楊郡に屬し、晉分ちて宣城郡の治所と爲す。今の安徽省蕪湖道宣城縣。

【一〇二】中軍。中軍都督なり。

爲し、儀同宋子仙等を遣はし、兵を將ゐて、東して錢塘に屯せしむ。新城の戍主戴僧遏、之を拒ぐ。御史中丞沈淩、難を避けて東に歸り、吳興に至る。太守張嵊、之と謀を合せ、兵を舉げて景を討つ。嵊は〔一〇三〕穆の子なり。〔一〇四〕東揚州の刺史臨城公大連、亦、州に據り、景の命を受けず。景の號令の行はるる所は、唯だ吳郡以西、南陵以北のみ。

魏詔して、〔一〇五〕太和中、代の人の姓を改むる者、皆、其の舊に復せしむ。

六月丙戌、南康王會理を以て侍中・司空と爲す。

丁亥、宣城王大器を立てて皇太子と爲す。

初め侯景、將に太常卿南陽の劉之遴を使として、臨賀王正德に璽綬を授けんとす。之遴、髮を剃り、僧服して之を逃る。之遴、博學にして文を能くす。嘗て湘東王繹の長史と爲る。將に江陵に歸らんとす。繹素より其の才を嫉む。己丑、之遴、夏口に至る。繹密に藥を送りて之を殺し、而して自ら誌銘を爲り、其の贈賻を厚くす。

壬辰、皇子大心を封じて尋陽王と爲し、大欵を江陵王と爲し、大春を安陸王と爲し、大成を山陽王と爲し、大封を宜都王と爲す。

長社城中、鹽無く、人、〔一〇六〕攣腫を病み、死する者什に八九。大風、西北より起り、水を吹きて城に入る。城壞る。東魏の大將軍澄、城中に令して曰はく、『能く〔一〇七〕王大將軍を生致する者有らば、侯に封せん。若し大將軍、身に損傷有らば、親近左右皆斬らん』と。王思政、衆を帥ゐて〔一〇八〕土山に據り、之に告げて曰はく、『吾が力屈し計窮まる。唯だ當に死を以て國に謝すべきのみ』と。因つて天を仰ぎて大に哭し、西に向つて再拜し、自ら刎ねんと欲す。都督駱訓曰はく、『公常に訓等に語る、「汝、我が頭を齎して出で降れ。但だ富貴を得るのみに非ず、亦、一城の人を完くせん」と。衆共に之を高相既に此の令有り。公獨り士卒の死するを哀れまずや』と。衆共に之を執へ、引決するを得ず。澄、通直散騎趙彥深を遣はし、土山に就き、遺るに白羽扇を以てし、手を執り意を申べ、之を率きて以て下らしむ。澄、拜せしめず、延きて之を禮す。思政、初め潁川に入るや、將士八千人、城陷るに及び、纔に三千人、卒に叛く者無し。澄、悉く其の將卒を遠方に散配す。〔一〇九〕潁州を改めて鄭州と爲す。思政を禮遇すること甚だ重し。〔一一〇〕西閤祭酒盧潛曰はく、『思政、節に死する能はず。何ぞ重んず可きに足らん』と。澄、左右に謂つて曰はく、『我、盧潛有り。乃ち是れ更に一の王思政を得たり』と。潛は〔一一一〕度世の曾孫なり。初め思政、襄城に屯し、長社を以て行臺の治所と爲さんと欲し、使者魏仲を遣はし、

【一〇三】張嵊、齊の東昏侯を弑し、後、豫洲に死す。

【一〇四】五代志に、會稽郡に、梁、東揚州を置く。

【一〇五】姓を改むる事、一百四十卷、齊の明帝建武二年に見ゆ。

【一〇六】攣腫。筋肉ひきつりて皮膚のはるる病。

【一〇七】王大將軍。太清元年、西魏、王思政に大將軍を授く、故に以てこれを稱す。

【一〇八】土山。東魏、土山を築き、以て潁川を攻む。思政奪つてこれに據る。

【一〇九】潁州。もと、長社に治す、既に鄭州と改め、徙りて潁陰城に治し、許昌・潁川・陽翟郡を領す。潁陰は今の河南省開封道許昌縣。

【一一〇】後齊の制、三師・二大・三公は各〻東西閤祭酒を置く。二大は大司馬・大將軍なり。

【一一一】盧度世は魏の太武帝に事ふ。

太師泰に啓陳し、幷せて書を〔一三〕浙州の刺史崔猷に致す。猷・復書して曰はく、『襄城は、京洛を控帶し、寔に當今の要地なり。如し動靜有らば、相應接し易し。潁川は、既に寇境に鄰り、又、山川の固無し。賊若し潛に來らば、徑に城下に至らん。兵を襄城に頓し・行臺の所と爲し・潁川に州を置き・良將を遣はして鎭守せしむるに若くは莫し。則ち表裏膠固にして、人心易安ならん。縱ひ不虞有りとも、豈に能く患を爲さんや』と。仲、泰を見、〔一四〕つぶさに以て啓聞す。泰、猷の策に依らしむ。思政固く請ひ、且つ約す、『賊、水攻期年、陸攻三年の內、朝廷、赴救を煩はさざらん』と。泰乃ち之を許す。長社の守られざるに及び、泰深く之を悔ゆ。猷は孝芬の子なり。

〔一五〕侯景が南に叛くや、丞相泰、東魏復た景の所部の地を取らんことを恐れ、諸將をして分ちて諸城を守らしむ。潁川陷るに及び、〔一六〕泰、諸城の道路阻絕するを以て、皆、軍を拔きて還らしむ。

上甲侯韶、建康より、出でて江陵に奔り、高祖の密詔を受くと稱して兵を徵し、湘東王繹を以て侍中・假黃鉞・大都督中外諸軍事・司徒と爲し、江を承けて、自餘の藩鎭、竝に位號を加ふ。

宋子仙、戴僧遊を圍み、克たず。丙午、吳の盜陸緝等、兵を起して吳郡を襲ひ、蘇單于を殺し、前

【一三】浙州○修陽・朱陽・南上洛・浙陽・固郡を領す。今の河南省汝陽道內鄉縣に治す。

【一四】具に思政が請ふ所と崔猷が報ずる所との二者を以て皆啓聞するなり。

【一五】崔孝芬、高歡の殺す所と爲り、子猷、關に入る事、一百五十六卷中大通六年に見ゆ。

【一六】侯景が叛くこと、一百六十卷元年に見ゆ。

【一七】字文泰、地を廣むるの名を求めず、審かに利害の實を計る。

の潍南の太守文成侯寧を推して主と爲す。

臨賀王正德、侯景が己を賣りしを怨み、密書して鄱陽王範を召し、兵を以て入らしむ。景、遮りて其の書を得たり。癸丑、正德を縊殺す。景、儀同三司郭元建を以て、尙書僕射・北道行臺と爲し、江北の諸軍事を總べ、〔一七〕新秦に鎭せしめ、元羅等諸元十餘人を封じて、皆、王と爲す。景、永安侯確の勇を愛し、常に左右に寘く。邵陵王綸、潛に人を遣はして之を呼ばしむ。確曰はく、『景は輕佻にして、一夫の力なるのみ。我、之を手刃せんと欲す。正に恨む未だ其の便を得ざるを。卿還りて家王に啓せよ、「確を以て念と爲す勿かれ」と。』景、確と鍾山に遊ぶ。弓を引きて鳥を射、因つて・景を射んと欲す。弦斷えて・發せず。景覺りて之を殺す。

湘東王繹、徐孝嗣の孫女を娶りて妃と爲し、世子方等を生む。妃、醜くして而も妬なり。又、失行多し。繹、二三年に、一たび其の室に至る。妃、繹が當に至るべきを聞き、繹の目眇なるを以て、半面の粧を爲し、以て之を待つ。繹怒りて出づ。故に方等も亦寵無し。建康より江陵に還るに及び、繹、其の・軍を御して和整するを見、始めて其の能を歎じ、入りて徐妃に告ぐ。妃、對へず、泣を垂れて退く。繹怒り、其の穢行を疏し、大閤に牓す。方等、之を見、益ゝ懼る。湘州の刺史河東王譽、驍勇にして士心を得たり。繹將に侯景を討たんとし、使を遣はして其の糧衆を督せしむ。譽曰はく、『各自の軍府、何ぞ忽ち人に隸せん』と。使者三返すれども、譽、與へず。方等、之を

【一七】新秦。舊、秦郡を六合に置く。新秦は卽ち秦郡なり。今の江蘇省金陵道六合縣。

討たんと請ふ。繹乃ち少子安南侯方矩を以て湘州の刺史と爲し、方等をして精卒二萬を將ゐて之を送らしむ。方等將に行かんとし、所親に謂つて曰はく、『是の行や、吾必ず之に死せん。死、其の所を得ば、吾復た奚ぞ恨みん』と。

侯景、趙威方を以て豫章の太守と爲す。江州の刺史尋陽王大心、軍を遣はして之を拒ぎ、威方を擒にし、州の獄に繫ぐ。威方逃れて建康に還る。湘東の世子方等の軍、(二八)麻溪に至る。河東王譽、七千人を將ゐて之を擊つ。方等、軍敗れて溺れ死す。安南侯方矩、餘衆を收めて江陵に還る。湘東王繹、戚容無し。繹の寵姬王氏、子方諸を生む。王氏・卒す。繹、(二九)徐妃が之を爲せるを疑ひ、逼りて・自殺せしむ。妃、井に赴きて死す。葬るに庶人の禮を以てし、諸子の制服を聽さず。

西江督護陳霸先、兵を起して侯景を討たんと欲す。景、人をして廣州の刺史(三〇)元景仲を誘はしめ、奉じて以て主と爲さんことを許す。景仲、是に由りて景に附き、陰に霸先を圖る。霸先、之を知り、(三一)成州の刺史王懷明等と、兵を南海に集め、檄を馳せて以て景仲を討ち、曰はく、『元景仲、賊と合從す』と。朝廷、曲陽侯勃を遣はして刺史と爲す。軍已に(三二)南亭に頓す。景仲の所部、之を聞き、皆、景仲を弃てて散ず。秋七月甲寅、景仲、閤下に縊

【二八】麻溪。今の湖南省湘江道長沙縣の北に在り。
【二九】其の之を毒殺せしを疑ふなり。
【三〇】元景仲。法僧の子、普通六年、父子、梁に歸す。
【三一】成州。五代志に、蒼梧郡（今の廣西省蒼梧道蒼梧縣）に、梁、成州を置くと。南海郡（今の廣東省粵海道南海縣）は卽ち廣州の治所なり。
【三二】朝亭。廣州城の東北三十里に在り。

る。霸先、定州の刺史蕭勃を迎へ、廣州に鎭せしむ。前の(三三)高州の刺史蘭裕は、(三四)欽の弟なり。其の諸弟と與に、始興等十郡を扇誘し、監衡州事歐陽頠を攻む。勃、霸先をして之を救はしめ、悉く裕等を擒にす。勃因つて霸先を以て始興の郡事を監せしむ。

湘東王繹、竟陵の太守王僧辯・信州の刺史東海の鮑泉を遣はし、湘州を擊たしめ、兵糧を分給し、衆集まるを俟ちて然る後行かんと欲す。泉と與に入りて繹に白し、(三五)期日を刻して道に就かしむ。僧辯、竟陵の部下未だ盡く至らざるを以て、を申ねんことを求む。繹、僧辯・覩望すと疑ひ、劍を案じ聲を厲まして曰はく、『卿、行くを憚り命を拒む。賊に同せんと欲するか。今日唯だ死有るのみ』と。因つて僧辯を斫り、其の左髀に中つ。悶絶すること之を久しくし、方に蘇る。卽ち獄に送る。泉震怖し、敢て言はず。僧辯の母徒行し、流涕して入りて謝し、自ら・訓無きを陳ず。繹、意解け、賜ふに良藥を以てす、故に死せざるを得たり。丁卯、鮑泉、獨り兵を將ゐて湘州を伐つ。

陸緝等、競うて暴掠を爲す。吳人、附かず。宋子仙、(三六)錢塘より、軍を旋らして之を擊つ。壬戌、緝、城を弃てて(三七)海鹽に奔る。子仙復た吳郡に據る。戊辰、侯景、吳州を吳郡に置き、安陸王大春を以て刺史と爲す。

【三三】高州。五代志に、高涼郡（今の廣東省高雷道陽江縣の西）に、梁、高州を置く。
【三四】蘭欽は一百五十七卷大同元年に見ゆ。
【三五】申は重ぬるなり。重れて期日を爲すをいふ。
【三六】時に宋子仙、戴僧遨を攻め、錢塘に屯す。
【三七】海鹽。今の浙江省錢塘道海鹽縣。

庚午、南康王會理を以て尙書令を兼ねしむ。

鄱陽王範、建康守られずと聞き、戒嚴し、入らんと欲す。僚佐、或るひと之に說きて曰はく、『今、魏人已に壽陽に據る。大王、足を移さば、則ち虜騎必ず合肥を窺はん。前賊未だ平がざるに、後城、守を失はば、將に之を若何せんとするか。如かず、四方の兵の集まるを待ち、良將をして精卒を將ゐて之に赴かしめんには。進みては勤王を失はず、退きては本根を固む可からん』と。範乃ち止む。會〻東魏の大將軍澄、西兗州の刺史李伯穆を遣はして合肥に逼らしめ、又、魏收をして書を爲りて範に諭さしむ。範、方に・侯景を討たんと謀り、東魏に藉りて援と爲さんとし、乃ち戰士二萬を帥ゐて東關を出で、合州を以て伯穆に輸り、幷に諮議劉靈議を遣はし、二子勤・廣を送り、東魏に質と爲し、以て師を乞はしむ。範、濡須に屯し、以て上游の軍を待ち、世子嗣を遣はし、千餘人を將ゐて、(一二八)安樂柵を守らしむ。上游の諸軍、皆、下らず。範、糧乏しく、(一二九)苽稗菱藕を采り、以て自ら給す。勤・廣、鄴に至る。東魏の人、竟に・爲めに師を出さず。範、(一三〇)進退、計無く、乃ち流に泝りて西上し、(一三一)樅陽に軍す。景出でて姑孰に屯す。範の將裴之悌、衆を以て之に降る。之悌は之高の弟なり。

【一二八】安樂柵。範が立つる所。

【一二九】苽は菰と同じ。雕菰米なり。本草に又これを茭白と謂ふ。歲久しくして中心に白臺を生ず、これを菰米といふ、其の臺中に黑き者有り、これを茭鬱といふ。後に至りて實を結ぶ、乃ち雕胡の黑米なり。藕は蓮の根。

【一三〇】進みては、孤弱の軍、以て侯景を制するに足らず、退きては、合肥已に東魏の人の據る所と爲る。

【一三一】樅陽。故城は今の安徽省安慶道桐城縣の東南に在り。

東魏の大將軍澄、鄴に詣り、爵位殊禮を辭し、且つ・太子を立てんと請ふ。澄、濟陰王暉業に謂つて曰はく、『比何の書をか讀む』と。暉業曰はく、『數〻(一三二)伊霍の傳を尋ね、曹馬の書を讀まず』と。

八月甲申朔、侯景、其の中軍都督侯子鑒等を遣はし、吳興を擊たしむ。

己亥、鮑泉、石椁寺に軍す。河東王譽、逆へ戰うて敗る。辛丑、又、(一三三)橘洲に敗る。戰ひ及び溺れて死する者萬餘人。譽退きて長沙に保す。泉、軍を引きて之を圍む。

辛卯、東魏、皇子長仁を立てて太子と爲す。勃海の文襄王澄、其の弟太原公洋が(一三四)次長なるを以て、意常に之を忌む。洋深く自ら晦匿し、言、口を出でず、常に自ら貶退し、澄と言ふに、順從せざるは無し。澄、之を輕んず。常に曰はく、『此の人も亦富貴を得。(一三五)相書亦何ぞ解す可けんや』と。洋、其の夫人趙郡の李氏の爲めに服玩を營み、小しく佳なれば、澄輒ち奪うて之を取る。夫人或は恚りて未だ與へざれば、洋笑つて曰はく、『此の物猶ほ應に求む可かるべし。兄の須、何ぞ吝惜す容けんや』と。澄或は愧ぢて・取らざれば、洋卽ち之を受け、亦、飾讓する無し。朝を退き第に還る每に、輒ち閤を閉ぢて靜坐し、妻子に對すと雖も、能く竟日、言はず。或は時に袒跣して奔躍す。夫人、其の故を問ふ。洋曰はく、『爾爲すは(一三六)

【一三二】伊霍云云。伊尹・霍光は少主を輔け、曹氏・司馬氏は國を篡ひしを謂ふ。

【一三三】橘洲。長沙の西南四十里に在り。湘江中に四洲あり、橘洲は其の一なり。

【一三四】次長。兄弟の行に於、澄、長に居り、而して洋、これに次ぐ。

【一三五】相書。人の骨法狀貌を相視して吉凶貴賤を知るの書。

【一三六】漫戲。漫爾として戲を作すを言ふ。

漫戲なり』と。其の實は蓋し勞に習はんと欲するなり。澄、(一三七)徐州の刺史蘭欽の子京を獲、以て膳奴と爲す。欽、之を贖はんと請ふ。許さず。京屢〻自ら訴ふ。澄、之を杖ちて曰はく、『更に訴へば當に汝を殺すべし』と。京、其の黨六人と與に、亂を作さんと謀る。澄、鄴に在り、北城の東柏堂に居り、(一三八)瑯邪公主を嬖し、其の往來すること間無からんことを欲し、侍衞の者は、常に遣りて外に出でしむ。辛卯、澄、散騎常侍陳元康・吏部尚書侍中楊愔・黄門侍郎崔季舒と與に、左右を屏け、魏の禪を受けんと謀り、百官を署擬す。蘭京、食を進む。澄、之を却け、諸人に謂つて曰はく、『昨夜、夢に、此の奴、我を斫れり。當に急に之を殺すべし』と。京、之を聞き、刀を盤下に竄き、『食を進む』と冒言す。澄怒りて曰はく、『我、未だ食を索めず。何爲れぞ遽に來れる』と。京、刀を揮つて曰はく、『來りて汝を殺す』と。澄自ら投じて足を傷け、牀下に入る。賊、牀を去りて之を弑す。愔・狼狽して走り、一靴を遺す。季舒、厠中に匿る。元康、身を以て澄を蔽ひ、賊と刀を爭ひ、傷を被りて腸出づ。庫直王紘、刃を冒して賊を禦ぐ。紘奚舍樂、鬪つて死す。時に變、倉猝に起り、内外震駭す。太原公洋、城東の雙堂に在り。之を聞き、顔色、變せず、指揮部分し、入りて羣賊を討ち、斬りて之を(一三九)纔し、徐ろに出でて曰はく、『奴・反し、大將軍、傷を被る。大苦無きなり』と。(一四〇)内外、驚異せざるもの莫し。洋、祕して・喪を發せず。陳元康、手書して母に辭し、(一四一)口占して功曹參軍祖珽をして書を作らしめ、便宜を陳す。夜に至りて卒す。洋、之を第中に殯し、詐りて『出でて使す』と云ひ、(一四二)虚しく元康を中書令に除す。王紘を以て領左右都督と爲す。紘は(一四三)基の子なり。勳貴、重兵皆幷州に在るを以て、洋に勸めて早く晉陽に如かしむ。洋、之に從ふ。夜、大將軍督護太原の唐邕を召し、將士を部分し、四方を鎭遏せしむ。邕、(一四四)支配すること須臾にして畢る。洋、是に由りて之を重んず。癸巳、洋、東魏主に諷し、太子を立つるを以て、(一四五)大赦せしむ。澄の死問漸く露はる。東魏主、竊に左右に謂つては、是れ天意なるに似たり。威權、當に復た帝室に歸すべし』と。洋、太尉高岳・太保高隆之・開府儀同三司司馬子如・侍中楊愔を留めて鄴を守らしめ、餘の勳貴は皆自ら隨ふ。甲午、入りて東魏主に昭陽殿に謁す。甲士八千人を從へ、階に登る者二百餘人、皆、袂を攘つて刃を扣き、嚴敵に對するが若し。(一四六)主者をして傳奏せしめて曰はく、『臣、家事有り。須く晉陽に詣るべし』と。再拜して出づ。東魏主、色を失ひ、之を目送して曰はく、『此の人、又、相容れざるに似たり。朕、死すること何れの日に在るかを知らず』と。晉陽の舊臣・宿將、素より洋を輕んず。至るに及び、大に文武を會し、神彩

【一三七】蘭欽、梁に仕へて徐州の刺史と爲る。

【一三八】瑯邪公主のこと、始めて一百五十九卷大同十一年に見ゆ。

【一三九】纔。其肉を割切するなり。

【一四〇】内外驚異云云。洋自ら晦匿す。今、變に遇へどもこれが爲めに變ぜず、故に皆驚きてこれを異とす。

【一四一】口占。口授する也。

【一四二】幷せて陳元康の死を祕するは、亦、以て人情を鎭安するなり。

【一四三】王基は一百五十六卷中大通六年に見ゆ。

【一四四】支配。手くばりすること。支は分なり。配は隷なり。

【一四五】儲を建つるに託して大赦するは、以て蘭京の黨の、心に反側を懷く者を安んずるなり。

【一四六】主者。朝儀を主る者なり。

【一四七】晉陽の文武が洋に驚くこと、猶ほ鄴城の内外のごとし。

英暢、言辭敏洽なり。衆〔一四七〕皆大に驚く。澄の政令、便ならざる者有れば、洋、皆、之を改む。高隆之。司馬子如等、度支尚書崔暹を惡み、暹及び崔季舒の過惡を奏す。鞭うつこと二百にして、邊に徙す。侯景、宋子仙を以て司徒と爲し、郭子建を尚書左僕射と爲し、領軍任約等四十人と、竝に開府儀同三司とす。仍て詔す、『今より、開府儀同は、須く更に將軍を加ふべからず』と。是の後、開府儀同、多くして・復た記す可からざるに至る。

鄱陽王範、樅陽より信を遣はし、江州の刺史尋陽王大心に告ぐ。大心、信を遣はして之を邀ふ。範、兵を引きて江州に詣る。大心、溢城を以て之を處く。

吳興の兵力寡弱なり。張嵊、書生にして、軍旅に閑はず。或るひと嵊に勸む、『袁君正に效ひ、郡を以て侯子鑒を迎へよ』と。嵊・歎じて曰はく、〔一四八〕『袁氏世・忠貞を濟す。意はざりき、君正、一旦にして之を墮さんとは。吾豈に吳郡既に沒したれば・吳興・勢・久しく全くし難きを知らざらんや。但だ身を以て國に許し、死有りて貳無からんのみ』と。九月癸丑朔、子鑒の軍、吳興に至る。嵊戰敗れて府に還り、服を整へて安坐す。子鑒執へて建康に送る。侯景、其の節を守るを嘉し、之を活かさんと欲す。嵊曰はく、『吾、忝くも專城に任じ、朝廷傾危するに、匡復する能はず。今日速かに死するを幸と爲す』と。景猶ほ・其の一子を全くせんと欲す。嵊曰はく、『吾が一門、已に鬼錄に在り。爾虜に就きて恩を求めず』と。景怒り、盡く之を殺し、幷せて沈浚を殺す。

【一四七】袁氏は、淑より顗・粲及び昂に至るまで、皆、忠貞を以て節を著はす。

河東王譽、急を岳陽王詧に告ぐ。詧、諮議參軍濟陽の蔡大寶を留めて、襄陽を守らしめ、衆二萬・騎二千を帥ゐて、江陵を伐ち、以て湘州を救ふ。湘東王繹、大に懼れ、左右を遣はし、獄中に就きて、計を王僧辯に問ふ。僧辯、具に方略を陳す。繹乃ち之を赦し、以て城中都督と爲す。乙卯、詧、江陵に至り、十三營を作り、以て之を攻む。會・大に雨ふり、平地、水の深さ四尺。詧の軍、氣沮む。繹、〔一四九〕新興の太守杜龕と舊有り。密に之を邀ふ。乙丑、龕、兄岌・岸・弟幼安・兄の子龕と、各・所部を帥ゐて繹に降る。岸、五百騎を以て襄陽を襲はんと請ひ、晝夜兼行すること三十里。城中、之を覺り、蔡大寶、〔一五〇〕詧の母龔保林を奉じ、城に登りて拒ぎ戰ふ。詧、之を聞きて夜遁る。糧食・金帛・鎧仗を〔一五一〕漵水に弃つること、勝げて紀す可からず。張纘、足を病み、詧載せて以て軍に隨ふ。敗れ走るに及び、守者、追兵の及ぶ所と爲らんことを恐れ、之を殺し、尸を弃てて去る。詧、襄陽に至る。岸、〔一五二〕廣平に奔り、其の兄南陽の太守

【一四九】新興。漢の獻帝建安十二年、雲中・定襄・五原・朔方の四郡を省き、郡ごとに一縣を立て、合せて新興郡と爲し、幷州に屬す。晉の江左、荊州の界に僑立し、定襄・侯牧等の縣を領す。

【一五〇】保林。宮中の女官なり、漢より以來之れ有り。齊の高帝建元三年、太子の宮に三內職を置く。良娣は開國侯に比し、保林は五等侯に比し、才人は駙馬都尉に比す。

【一五一】漵水。水の名、南郡に出づ。

【一五二】晉、江南に渡り、廣平郡を襄陽に僑立す。宋、漢の南陽郡の朝陽縣（今の河南省汝陽道鄧縣の東南に在り）を以て實土と爲す。

湘東王繹、鮑泉が長沙を圍みて久しく克たざるを以て、之を怒り、平南將軍王僧辯を以て、代りて都督と爲し、泉の十罪を數へ、舍人羅重懽に命じて、僧辯と偕に行かしむ。泉、僧辯が來るを聞き、愕然として曰はく、『王竟陵來りて我を助くるを得ば、賊、平ぐるに足らず』と。席を拂つて之を待つ。僧辯入り、泉に背きて坐し、曰はく、『鮑郎、卿、罪有り。(一三三)令旨、我をして卿を鎖がしむ。卿、故の意を以て期せらるる勿かれ』と。重懽をして令を宣べしめ、之を牀側に鎖ぐ。泉、啓を爲りて自ら申べ、且つ淹緩の罪を謝す。繹、怒解け、遂に之を釋す。

冬十月癸未朔、東魏、開府儀同三司潘相樂を以て司空と爲す。

初め(一三四)歷陽の太守莊鐵、衆を帥ゐて尋陽王大心に歸するや、大心、以て豫章の內史と爲す。鐵、郡に至りて卽ち叛き、觀寧侯永を推して主と爲す。永は範の弟なり。丁酉、鐵、兵を引きて尋陽を襲ふ。大心、其の將徐嗣徽を遣はし、逆へ擊ちて之を破る。鐵走りて(一三五)建昌に至る。光遠將軍韋橫、之を邀へ擊つ。鐵、其の母弟妻子を失ひ、單騎にて(一三六)南昌に還る。大心、橫を遣はし、兵を將ゐて追うて之を討つ。

宋子仙、吳郡より錢塘に趣き、劉神茂、吳興より富陽に趣く。前の武州の刺史富陽の孫國恩、城を以て之に降る。

十一月乙卯、武皇帝を脩陵に葬り、廟を高祖と號す。

百濟、使を遣はして入貢す。城闕(一三七)荒圮して、(一三八)鄮に來りしときに異なるを見、(一三九)端門に哭す。侯景怒り、(一四〇)莊嚴寺に錄送し、出づるを聽さず。

壬戌、宋子仙、急に錢塘を攻む。戴僧逷、之に降る。

岳陽王詧、將軍薛暉をして廣平を攻めしむ。之を拔く。杜岸を獲て襄陽に送る。詧、其の舌を拔き、其の面を鞭うち、支解して之を烹る。又、其の祖父の墓を發き、其の骸を焚きて之を揚げ、其の頭を以て漆椀を爲る。詧既に湘東王繹と敵と爲り、自ら存する能はざることを恐れ、使を遣はして援を魏に求め、(一四一)附庸と爲らんと請ふ。丞相泰、東閤祭酒榮權をして、襄陽に使せしむ。繹、司州の刺史柳仲禮をして、竟陵に鎭し、以て詧を圖らしむ。詧懼れ、其の妃王氏及び世子嶚を遣はし、魏に質と爲す。丞相泰、江漢を經略せんと欲し、開府儀同三司楊忠を以て、三荊等十五州の諸軍事を都督し、穰城に鎭せしむ。仲禮、安陸に至る。安陸の太守柳勰、城を以て之に降る。仲禮、長史馬岫を留め、其の弟子禮と與に之を守らしめ、衆一萬を帥ゐて、襄陽に趣く。泰、楊忠及び行臺僕射長孫儉を遣はし、兵を將ゐて仲禮を擊たしめ、以て詧を救ふ。

【一三三】時に繹、書を所部に下すに、令と稱す、故に令旨と曰ふ。
【一三四】鐵が大心に歸すること一百六十一卷太清三年に見ゆ。
【一三五】建昌。縣、漢の和帝永元十六年、海昏を分ちて立つ、豫章郡に屬す。今の江西省淸陽道永修縣。
【一三六】南昌。漢の舊縣、豫章郡の治所。今の江西省豫章道南昌縣。
【一三七】荒圮。あれ、やぶる。
【一三八】鄮に來る。昔來りしなり。
【一三九】端門。臺城の正南の中門。
【一四〇】莊嚴寺は建康の南郊壇に近し。錄は拘收する也。
【一四一】附庸。大國に附屬する小國。

宋子仙、勝に乘じて浙江を度り、會稽に至る。郡陵王綸、錢塘已に敗るるを聞き、出でて鄱陽に奔る。鄱陽の內史(一六五)開建侯蕃、兵を以て之を拒ぐ。(一六六)範進みて蕃を擊ち、之を破る。魏の楊忠、將に義陽に至らんとす。太守馬伯符、(一六七)下湲城を以て之に降る。忠、伯符を以て鄉導と爲す。伯符は岫の子なり。

南郡王大連、東揚州の刺史と爲る。時に會稽・豐沃にして、勝兵數萬、糧仗山のごとく積む。東土の人、侯景の殘虐に懲り、咸、用を爲すを樂しむ。而るに大連、朝夕酣飲し、軍事を恤へず。司馬東陽の留異、凶狡殘暴にして、衆の患ふる所と爲る。大連、悉く軍事を以て之に委ぬ。十二月庚寅、宋子仙、會稽を攻む。大連、城を弃てて走る。異奔りて鄉里に還り、尋ぎて其の衆を以て子仙に降る。大連、鄱陽に奔らんと欲す。異、子仙の鄉導を爲し、追うて大連に信安に及ぶ。執へて建康に送る。帝、之を聞き、(一六九)帷を引きて自ら蔽ひ、袂を掩うて泣く。是に於て、三吳盡く景に沒す。公侯の・會稽に在る者、俱に南して嶺を度る。景、留異を以て東陽の太安と爲し、其の妻子を收めて質と爲す。

己酉、東魏、幷州の刺史彭樂を以て司徒と爲す。

郡陵王綸、進みて九江に至る。尋陽王大心、江州を以て之に讓る。綸、受けず、兵を引きて西に上る。

【一六二】開建。縣の名。
【一六三】範。當に倫に作るべし。
【一六四】下湲城。今の湖北省襄陽道棗陽縣の東南百餘里に在り
【一六五】信安。故城は今の浙江省金華道衢縣の界に在り。
【一六六】其の子の俘執せらるるを見るに忍びざるなり。

始興の太守陳霸先、郡中の豪傑を結び、侯景を討たんと欲す。郡人侯安都・張偲等、各〻衆千餘人を帥ゐて之に歸す。霸先、主帥杜僧明を遣はして之を二千人を將ゐて、(一六七)嶺上に頓せしむ。廣州の刺史蕭勃、人を遣はして之を止めて曰はく、『侯景が驍雄なること、天下、敵無し。前者(一六八)援軍十萬、士馬精彊なれども、猶ほ克つ能はざりき。君、區區の衆を以て、將に何所に之かんとする。聞くが如くんば、(一六九)嶺北の王侯、又皆鼎沸し、親ら干戈を尋ふと。君の疎外なるを以て、詎ぞ(一七〇)暗投す可けんや。未だ若かず、且く始興に留まり、遙に聲勢を張り、太山の安きを保たんには』と。霸先曰はく、『僕、國恩を荷ふ。往に侯景が江を度るを聞き、卽ち・赴き援けんと欲す。(一七一)元・蘭が我が中道を梗ぐに遭値せり。今京都覆沒し、君辱められ臣死す。誰か敢て命を愛まんや。君侯、(一七二)體は則ち皇枝にして、任は方岳に重し。僕一軍を遣はすも、猶ほ・(一七三)已むに賢る。乃ち更に之を止むるか』と。乃ち使を遣はし、間道より江陵に詣り、湘東王繹の節度を受けしむ。時に南康の土豪蔡路養、兵を起して郡に據る。勃乃ち腹心譚世遠を以て(一七四)曲江の令と爲し、

【一六七】嶺。大庾嶺なり。
【一六八】援軍。柳仲禮等を謂ふ。
【一六九】嶺北。荊雍湘の三州をいふ。
【一七〇】暗投。漢の鄒陽の書に、「明月の珠、夜光の璧、暗を以て人に道路に投ずれば、人、劍を按じて相眄せざる者無し、因無くして前に至ればなり」とあるに本づく。
【一七一】元は元景仲、蘭は蘭裕を謂ふ。
【一七二】蕭勃は武帝の從弟、吳平侯景の子。
【一七三】已むに賢る。猶ほ止めて軍を遣はさざるに勝るとなり。
【一七四】曲江。縣、今の廣東省嶺南道曲江縣。

路養と相結び、同じく霸先を遏めしむ。

魏の楊忠、〔一七五〕隨郡を抜き、太守桓和を執ふ。東魏、金門公潘樂等をして、兵五萬を將ゐて、司州の刺史夏侯強を襲はしめ、之を降す。是に於て、東魏、〔一七六〕盡く淮南の地を有つ。

〔一七五〕隨郡。郡の名、今の湖北省江漢道隨縣。

〔一七六〕盡く淮南の地を有つ。太清二年、東魏、辛術をして江淮の地を略せしむ。是に至りて、方めて盡く淮南の地を有つ。

卷の第一百六十三

梁紀十九

(一)太宗簡文皇帝上

(二)大寶元年、春正月辛亥朔、大赦し、改元す。陳霸先、始興を發して(三)大庾嶺に至る。蔡路養、路養の妻の姪蘭陵の蕭摩訶、年十三、單騎にて出で戰ふ。敢て當る者無し。杜僧明の馬、傷を被る。陳霸先、之を救ひ、授くるに乘る所の馬を以てす。僧明馬に上り、復た戰ふ。衆軍因りて之に乘ず。路養大に敗れ、身を脫して走る。霸先進みて(四)南康に軍す。湘東王繹、制を承け、霸先に明威將軍・交州の刺史を授く。戊辰、東魏、太原公高洋の位を丞相・都督中外諸軍・錄尚書事・大行臺・齊郡王に進む。

〔一〕簡文帝。諱は綱、字は世讚、小字は六通、武帝の第三子、昭明太子の母弟なり。

〔二〕大寶元年。西紀五五〇年なり。

〔三〕大庾嶺。今の江西省贛南道大庾縣の南に在り。

〔四〕南野。縣の名、故城は今の江西省贛南道南康縣の西南に在り。

〔五〕南康。縣の名、今の江西省贛南道南康縣。

庚午、邵陵王綸、江夏に至る。郢州の刺史(六)南康王恪、郊迎し、州を以て之に讓る。綸、受けず。乃ち綸を推して假黃鉞・都督中外諸軍事と爲し、制を承け、百官を置かしむ。

魏の楊忠、安陸を圍む。(七)柳仲禮、馳せ歸りて之を救ふ。諸將、仲禮至らば則ち安陸下し難からんことを恐れ、急に之を攻めんと請ふ。忠曰はく、『攻守は勢殊なり。未だ猝に拔く可からず。若し日を引き師を勞し、表裏に敵を受けば、計に非ざるなり。南人は多く水軍に習ひ、野戰に閑はず。仲禮の師、近路に在り。吾、其の不意に出で、奇兵を以て之を襲はば、彼は怠り我は奮ひ、一擧して・克つ可からん。仲禮に克たば、則ち安陸は攻めずして自ら拔け、諸城は檄を傳へて定む可からん』と。乃ち騎二千を選び、枚を銜みて夜進み、仲禮を(八)溠頭に敗り、仲禮及び其の弟子禮を獲、盡く其の衆を俘にす。馬岫、安陸を以て、別將王叔孫、竟陵を以て、皆、忠に降る。是に於て、漢東の地、盡く魏に入る。

廣陵の人來嶷、前の廣陵の太守祖皓に說きて曰はく、『董紹先は、輕しくして謀無く、人情、附かず。襲うて之を殺すは、此れ壯士の任なり。今、義勇を糾帥し・府君を奉戴せんと欲す。若し其れ克捷せば、桓文の勳を立つ可からん。必ず(九)天未だ禍を悔いずとも、猶ほ梁室の忠臣と爲すに足らん』と。皓曰はく、『此れ僕が願ふ所なり』と。乃ち相與に勇士を糾合し、百餘人を得たり。癸酉、廣陵を襲ひ、南兗州の刺史董紹先を斬り、城に據り、檄を遠近に馳せ、前の太子の舍人蕭勱を推して刺史と爲し、仍ほ東魏を結びて援と爲す。皓は(一〇)暠の子、勱は勃の兄なり。乙亥、景、郭元建を遣はし、衆を帥ゐて奄至す。皓、城に嬰りて固く守る。

二月、魏の楊忠、勝に乘じて(一一)石城に至り、進みて江陵に逼らんと欲す。湘東王繹、舍人庾恪を遣はし、忠に說きて曰はしむ、(一二)『詧來りて叔を伐つ。而るに魏、之を助く。何を以て天下をして心を歸せしめん』と。忠、遂に(一三)漵北に停まる。繹、舍人王孝祀等を遣はし、子方略を送りて質と爲し、以て和を求む。魏人、之を許す。繹、忠と盟つて曰はく、『魏は石城を以て(一四)封と爲し、梁は(一五)安陸を以て界と爲し、請ふ附庸に同じくし、幷に質子を送り、有無を(一六)貿遷し、永く隣睦を敦くせん』と。忠、乃ち還る。

宕昌王梁彌定、其の宗人獠甘の襲ふ所と爲る。彌定、魏に奔る。獠甘、自ら立つ。羌酋傍乞鐵忽、渠株川に據り、渭州の民鄭五醜と與に、諸羌を合せ、以て魏に叛く。丞相泰、大將軍宇文貴・涼州の刺史寧をして之を討たしむ。鐵忽・五醜を擒斬す。寧、別に獠甘を擊ち、之を破る。獠甘、百騎を將ゐて、(一七)生羌の羣廬玉に奔る。寧復た彌定を宕昌に納る。(一八)岷州を渠

【六】南康。當に南平に作るべし。
【七】去年、仲禮、兵を將ゐて襄陽に趣く。
【八】溠。水の衝く所を溠と曰ふ。
【九】天未だ禍を悔いず。事成らざるをいふ。

【一〇】祖暠は一百四十七卷武帝天監十三年に見ゆ。
【一一】石城。今の湖北省襄陽道鍾祥縣。
【一二】詧が來り伐つこと前卷前年に見ゆ。
【一三】漵北。漵水の北なり。
【一四】封。境なり。
【一五】安陸。故城は今の湖北省江漢道安陸縣の北に在り。
【一六】貿遷。貿易するなり。
【一七】生羌。遠く塞外に在り、魏に羈屬せざる者。
【一八】岷州。今の甘肅省蘭山道岷縣。

株川に置き、進みて鞏廩玉を擊ち、獠甘を斬り、廩玉を虜にして長安に送る。

侯景、任約・于慶等を遣はし、衆二萬を帥ゐて(一九)諸藩を攻めしむ。

邵陵王綸、河東王譽を救はんと欲すれども、兵糧、足らず。乃ち書を湘東王繹に致して曰はく、『天の時・地の利は、人の和に及ばず。況んや手足肱支に於てをや。豈に相害す可けんや。今、社稷危恥し、(二〇)創巨に痛深し。唯應に(二一)心を割き膽を嘗め、泣血し戈を枕にすべし。其の餘の小忿は、或は宜しく容貰すべし。若し外難未だ除かざるに、家禍仍ほ構へば、今を料り古を訪ぬるに、未だ亡びざる或らず。夫れ征戰の理は、唯だ克勝を求む。骨肉の戰に至りては、愈〻勝てば愈〻酷なり。捷つとも則ち功に非ず、敗るれば則ち喪有り。兵を勞し義を損し、虧失多し。侯景の軍、未だ(二二)江外を窺はざる所以は、良に・藩屏盤固にして・宗鎭彊密なるが爲めなり。弟若し(二三)洞庭を陷れ、兵刃を戢めずんば、雍州疑迫し、何を以てか自ら安んぜん。必ず魏の軍を引進し、以て形援を求めん。弟若し安んぜずんば、家國去りなん。必ず希はくは湘州の圍を解き、社稷の計を存せんことを』と。繹・復書し、譽の過惡の赦されざるを陳べ、且つ曰はく、『咎、

【一九】諸藩。衆の宗室の分れて藩維に任ずる者を謂ふ。

【二〇】創巨に痛深し。親の喪をいふ。禮記の三年問に曰はく創巨いなる者は其の疾久し。痛み甚だしき者は其の愈ゆること遲し。三年とは情に稱へて文を立つ、至痛の極と爲す所以なり。斬衰・苴杖・倚廬に居り・粥を食ひ・苫に寢ね・塊を枕とするは、至痛の飾と爲す所以なりと。

【二一】越王句踐は、薪に臥し膽を嘗め、以て吳に報いんことを求む。晉の劉琨は戈を枕にし旦を待ち、逆虜を梟せんことを志す。

【二二】荊州は江陵に治し、江北に在り、故に江外と曰ふ。

【二三】洞庭。湘州の地、洞庭を襟帶す、故に湘州を謂ひて洞庭と爲す。

【二四】談笑に遵ひ云云。魯仲連談笑して秦の軍を却く。繹、此を引きて以て大言を爲す。

【二五】臨湘。縣、漢より以來、長沙郡に屬す。時に州郡の治所たり。故城は今の湖南省湘江道長沙縣の南に在り。

【二六】路に卽く。路に就くなり。上文を承くれば、襄陽を攻めんと欲するが若きも、これを下文に考ふれば、蓋し侯景を討つを謂ふ。

【二七】綸、繹の兵東下せば、必ず將に己を圖らんとするを知る、故に然云ふ。

【二八】景、吳州を置くこと、前卷前年に見ゆ。

【二九】安吳。今の安徽省蕪湖道涇縣の地。

楊忠を引き、來りて相侵逼す。頗る(二四)談笑に遵ひ、用て秦の軍を却けん。曲直、在る有り。復た自ら陳せず。(二五)臨湘且に平がんとす。暮に便ち(二六)路に卽かん』と。綸、書を得、之を案に投じ、慷慨して流涕して曰はく、『天下の事、一に斯に至る。(二七)湘州若し敗れなば、吾亡ぶること日無からん』と。

侯景、侯子鑒を遣はし、舟師八千を帥ゐしめ、自ら徒兵一萬を帥ゐ、廣陵を攻め、三日にして之に克つ。祖皓を執へ、縛して之を射る。箭、體に徧く、然る後車裂して以て徇ふ。城中、少長と無く、皆、之を地に埋め、馬を馳せ射て之を殺す。子鑒を以て南兗州の刺史と爲し、廣陵に鎭せしむ。景、建康に還る。

丙戌、安陸王大春を以て東揚州の刺史と爲し、(二八)吳州を省く。乙巳、尙書僕射王克を以て左僕射と爲す。

庚寅、東魏、尙書令高隆之を以て太保と爲す。

宣城の內史楊白華、進みて(二九)安吳に據る。侯景、王子悅を遣はし、衆を帥ゐて之を攻めしむ。克たず。

東魏の行臺辛術、兵を將ゐて入寇し、陽平を圍む。克たず。

侯景、上の女溧陽公主を納れ、甚だ之を愛す。三月甲申、景、上に請うて㊀樂遊苑に禊宴す。帳飲すること三日、上、宮に還る。景、公主と、共に御牀に據り、南面して竝び坐す。羣臣文武、列坐して宴に侍す。

庚申、東魏、丞相洋の爵を進めて齊王と爲す。

臨川の內史始興王毅等、莊鐵を擊つ。鄱陽王範、其の將巴西侯瑱を遣はし、之を救はしむ。毅等敗れ死す。

鄱陽の世子嗣、任約と三章に戰ふ。約敗れ走る。嗣因つて徙りて三章に鎭す。㊁之を安樂柵と謂ふ。

夏四月庚辰朔、湘東王繹、㊂上甲侯韶を以て長沙王と爲す。

丙午、侯景、上に西州に幸せんことを請ふ。上は素輦に御し、侍衞四百餘人。景は㊃浴鐵數千、左右を翼衞す。上、絲竹を聞き、悽然として泣下る。景に命じて起ちて舞はしむ。酒闌にして坐散ず。上、景を抱きて曰はく、『陛下、如し臣を念はずんば、臣、何ぞ此に至るを得ん』と。夜に遯びて乃ち罷む。時に江南、連年旱蝗あり。江揚尤も甚だし。百姓流亡し、

【一〇】樂遊苑は玄武湖の南に在り。禊宴は祓禊に因りて宴を開くなり。

【一一】去年、鄱陽王範、西に上り、世子嗣をして安樂柵を守らしむ。今、柵を三章に移し、安樂を以て柵に名づく。

【一二】上甲侯韶が江陵に走ること、前卷前年に見ゆ。

【一三】浴鐵。鐵甲堅滑にして、水を以てこれを浴したるが若きを言ふ。

相與に山谷江湖に入り、草根木葉菱㊄芡を采りて之を食ふ。所在皆盡く。死する者野を蔽ふ。富室、食無く、皆、鳥面鵠形、羅綺を衣、珠玉を懷にし、牀帷に俯伏し、命を待ち終るに聽す。千里、烟を絕ち、人迹、見ること罕に、白骨、聚を成し、丘隴の如し。景、性殘酷、石頭に於て大碓を立て、法を犯す者有れば、之を擣殺す。常に諸將を戒めて曰はく、『柵を破り城を平げば、當に盡く之を殺し、天下をして吾が威名を知らしむべし』と。故に諸將、戰勝つ毎に、專ら焚掠を以て事と爲し、人を斬刈すること草芥の如く、以て戲笑に資す。是に由りて、百姓、死すと雖も、終に之に附かず。又、人の偶語するを禁ず。犯す者は、刑、㊅外族に及ぶ。其の將帥たる者は、悉く行臺と稱し、來り降附する者は、悉く開府と稱し、其の親寄隆重なる者は、左右廂公と曰ひ、勇力人を兼ぬる者は、庫直都督と曰ふ。

侯景、㊆宋子仙を召して、京口に還らしむ。

邵陵王綸、郢州に在り、聽事を以て正陽殿と爲し、內外の齋閤、悉く題署を加ふ。其の部下、軍府を陵暴す。郢州の將佐、之を怨みざるは莫し。諸議參軍江仲舉は、南平王恪の謀主なり。恪に說きて綸を圖らしむ。恪驚きて曰はく、『若し我、邵陵を殺し、一鎭を寧靜せば、㊇荊・

【一四】芡。止水の中に生ずる植物の名。

【一五】外族。男子は舅家を謂ひて外家と爲し、婦人は父母の家を謂ひて外家と爲す。外族は外家の族。

【一六】去年、宋子仙、東揚州に克つ。今召して京口に還らしむ。

【一七】荊・益・の兄弟云云。湘東王繹は荊州に在り、武陵王紀は益州に在り。綸、兄弟の次を以てせば、當に立つべし。若し綸を殺さば、人望、荊益に歸せん。必ず當に內以て喜と爲すべし。

益の兄弟、必ず皆内喜ばん。海内若し平がば、則ち大義を以て我を責めん。且つ㊳亘逆未だ梟せざるに、骨肉相殘ふは、自ら亡ぶるの道なり。卿且く之を息めよ』と。仲擧、從はず、諸將を部分し、日を刻して將に發せんとす。謀泄る。綸、之を壓殺す。恪、狼狽して往きて謝す。綸曰はく、『羣小の作す所、㊴兄に由るに非ざるなり。兇黨已に斃る。兄、深く憂ふる勿かれ』と。

王僧辯、急に長沙を攻む。辛巳、之に克ち、河東王譽を執へて之を斬り、首を江陵に傳ふ。湘東王㊵世子方等の死するや、㊶臨蒸の繹、㊷其の首を反して之を葬る。初め、㊸世子方等の周鐵虎、功最も多し。譽、委遇すること甚だ重し。僧辯、鐵虎を得、命じて之を烹しむ。呼びて曰はく、『侯景、未だ滅びざるに、奈何ぞ壯士を殺す』と。僧辯、其の言を奇として之を釋し、其の麾下を還す。繹、僧辯を以て左衞將軍と爲し、侍中・鎭西長史を加ふ。繹、去歲より、高祖の喪を聞けども、長沙未だ下らざるを以て、故に之を匿せり。壬寅、始めて喪を發す。檀を刻して高祖の像を爲り、百福殿に置き、之に事ふること甚だ謹み、動靜必ず焉に咨ふ。繹以爲へらく、天子、賊臣に制せらると。肯て大寶の號に從はず、猶ほ太清四年と稱す。丙午、繹、令を下し、大擧して侯景を討ち、檄を遠近に移す。

【三八】亘逆は侯景をいふ。梟は其の首を梟するを謂ふ。

【三九】南平王恪は偉の子なり、綸に於て從兄と爲す。

【四〇】其の首を長沙に反し、身と倶に葬る。

【四一】世子方等の死すること、前卷前年に見ゆ。

【四二】臨蒸。今の湖南省衡陽道衡陽縣し。

【四三】晉熙。晉の安帝、廬江郡を分ちて晉熙郡を立つ。今の安徽省安慶道懷寧縣。

【四四】改易。郡縣の守令を改易するなり。

鄱陽王範、湓城に至り、㊺晉熙を以て晉州と爲し、其の世子嗣を遣はして刺史と爲す。江州の郡縣、多く輒ち㊻改易す。尋陽王大心、政令の行はるる所、㊼一郡を出でず。大心、兵を遣はして莊鐵を擊つ。嗣、鐵と素より善し。兵を發して之を救はんと請ふ。範、侯瑱を遣はし、精甲五千を帥ゐて鐵を助けしむ。是に由りて、二鎭互に相猜忌し、復た賊を討つの志無し。大心、徐嗣徽をして、衆二千を帥ゐ、壘を㊽稽亭に築き、以て範に備へしむ。市糴、通ぜず。範の數萬の衆、食を得る所無く、多く餓死す。範、憤恚し、疽、背に發し、五月乙卯、卒す。其の衆、祕して・喪を發せず。範の弟安南侯恬を奉じて主と爲す。衆數千人有り。

丙辰、侯景、元思虔を以て東道大行臺と爲し、錢唐に鎭せしむ。丁巳、侯子鑒を以て南兗州の刺史と爲す。

東魏の㊾齊王洋が開府と爲るや、勃海の高德政、㊿管記と爲る。是に由りて親昵にして、言、盡さざる無し。金紫光祿大夫丹楊の徐之才。(51)北平の太守(52)廣宗の宋景業、皆、圖讖を善くし、以爲へらく、太歲、午に在り、當に革命有るべしと。德政に因りて以て洋に白し、之に・禪を受けんことを勸む。洋、以て婁太妃に告ぐ。太妃曰はく、『汝の父は龍の如く、兄は虎の如し。猶ほ・天位の妄に據

【四五】惟だ尋陽一郡のみ。

【四六】稽亭渚は江州城の東に在り。

【四七】洋が開府と爲ること、一百五十七卷武帝大同元年に見ゆ。

【四八】管記。卽ち記室參軍の職なり。

【四九】北平。漢晉以來、中山に北平縣有り、後魏の孝昌中、分ちて北平郡を置き、定州に屬す。

【五〇】廣宗。縣、漢には鉅鹿郡に屬し、後、安平國に屬す、後魏の太和二十一年、廣宗郡を分置す。時に司州に屬す。

る可からざるを以て、終身北面せり。汝獨り何人ぞ、舜禹の事を行はんと欲するか』と。洋、以て之才に告ぐ。之才曰はく、『正に・父兄に及ばざるが爲めに、故に宜しく早く尊位に升るべきのみ』と。洋、像を鑄て之を卜す。而して成る。乃ち開府儀同三司段韶をして、肆州の刺史斛律金に問はしむ。金來りて洋を見、固く『不可なり』と言ひ、宋景業が首めて符命を陳せるを以て、之を殺さんと請ふ。洋、諸貴と太妃の前に議す。太妃曰はく、『吾が兒は懦直なり。必ず此の心無からん。高德政、禍を樂しみて之に教へたるのみ』と。洋、人心の壹ならざるを以て、高德政を遣はし、鄴に如き、公卿の意を察せしむ。未だ還らざるに、洋、兵を擁して東し、〔三〕平都城に至り、諸勳貴を召して之を議す。敢て對ふるもの莫し。長史杜弼曰はく、〔三〕『關西は國の勍敵なり。若し魏の禪を受けば、恐らくは彼、〔三〕天子を挾み、自ら義兵と稱して東に向はん。王、何を以て之を待たん』と。徐之才曰はく、『今、王と天下を爭ふは、彼も亦王の爲す所を爲さんと欲するなり。縱ひ其れ屈彊なるも、我に隨つて帝と稱するに過ぎざらんのみ』と。洋、以て應ふる無し。高德政、鄴に至り、公卿に諷す。應ふる者有る莫し。司馬子如、洋を〔四〕遼陽に逆へ、固く『未だ可ならず』と言ふ。洋、還らんと欲す。〔五〕倉丞李集曰はく、『王來るは何事の爲めにして、而して今、還らんと欲する』と。洋、僞りて・東門に於て之を殺さしめ、而して別に・絹十匹を賜はしむ。遂に晉陽に還る。是より、居常、悅ばず。徐之才・宋景業等、日に陰陽雜占を陳べて云はく、『宜しく早く命を受くべし』と。高德政、亦、敦く勸めて・已まず。洋、術士李密をして之を卜せしむ。〔六〕大橫に遇ふ。曰はく、『漢文の卦なり』と。又、宋景業をして之を筮せしむ。〔七〕乾の・鼎に之くに遇ふ。曰はく、『乾は君なり、鼎は五月の卦なり。宜しく仲夏を以て禪を受くべし』と。或るひと曰はく、〔八〕『五月は官に入る可からず。之を犯さば、其の位に終らん』と。景業曰はく、『王、天子と爲らば、復た下る期無し。豈に其の位に終らざるを得んや』と。洋、大に悅び、乃ち晉陽を發す。高德政、鄴に在る諸事を錄し、洋に條進す。洋、左右陳山提をして、驛を馳せて、事條幷に密書を齎して楊愔に與へしむ。是の月、山提、鄴に至る。楊愔卽ち太常卿邢邵を召し、儀注を造るを議す。祕書監魏收、〔九〕九錫・禪讓・勸進の諸文を草す。魏の宗室諸王を引きて北宮に入れ、東齋に留む。甲寅、東魏、洋の位を相國に進め、百揆を總べしめ、九錫を備ふ。洋、行きて〔一〇〕前亭に至る。乘る所の馬忽ち倒る。意甚だ之を惡む。平都城に至り、復た肯て進まず。高德政・徐之才、苦ろに請うて曰はく、『山提先に去る。其の漏泄せんことを恐る』と。卽ち司馬子如・杜弼に命じて、驛を馳せて續きて入り、物情を觀察せしむ。子

〔五一〕平都城。今の山西省冀寧道楡社縣の西に在り。
〔五二〕關西。宇文氏をいふ。
〔五三〕天子。西魏主をいふ。
〔五四〕遼陽。縣、今の山西省冀寧道遼縣。
〔五五〕倉丞。北齊の制、太倉及び水次の諸倉に皆令丞有り。北齊紀には、尙倉丞李集に作る。

〔五六〕大橫の卦。十三卷漢の高后八年に見ゆ。
〔五七〕乾の初爻・九五の二爻動き變じて鼎に之く。
〔五八〕五月云云。陰陽家の說に、官に上るには正月・五月・九月を忌む。
〔五九〕凡そ禪代には、皆、表を奉じて三たび讓り、百僚三たび表して勸進し、而る後、位に卽く。故に今、收、預め諸文を草す。
〔六〇〕前亭。晉陽の東、平都城の西に在り。

如等、鄴に至る。衆人、事勢の已に決せるを以て、敢て異言するもの無し。洋、鄴に至り、〔六一〕夫を召し、築具を齎し、城南に集まらしむ。高隆之請うて曰はく、『此を用ひて何をか爲す』と。洋、色を作して曰はく、『我自ら事有り。君何ぞ問ふを爲す。族滅せんと欲するか』と。隆之、謝して退く。是に於て、圓丘を作り、法物を備ふ。丙辰、司空潘樂・侍中張亮・黄門郎趙彦深等、入りて事を啓せんことを求む。東魏の孝静帝、昭陽殿に在り、之を見る。亮曰はく、〔六二〕『五行遞に運り、始め有り終り有り。齊王、聖德欽明にして、萬方歸仰す。願はくは陛下、遠く堯舜に法らんことを』と。帝、容を斂めて曰はく、『此の事、〔六三〕推挹すること已に久し。謹みて當に遜避すべし』と。又曰はく、『若し爾らば、須く制書を作るべし』と。中書郎崔劼・裴讓之曰はく、『制は已に作り訖れり』と。侍中楊愔をして之を進めしむ。東魏主既に署して曰はく、『朕を何所にか居かん』と。愔對へて曰はく、『北城に別に館宇有り』と。乃ち御坐を下り、步して東廊に就く。〔六四〕范蔚宗の後漢書の贊を詠じて曰はく、『獻生れて辰ならず、身播り國屯なり。我が四百を終り、永く虞の賓と作る』と。〔六五〕所司、發せんと請ふ。帝曰はく、『古人、遺簪・弊履を念ふ。朕、六宮と別れんと欲す。可ならんか』と。高隆之曰はく、『今日の天下は、猶ほ陛下の天下なり。況んや六宮に在るをや』と。帝、步して入り、妃嬪已下と別る。宮を擧げて皆哭す。趙國の李嬸、〔六六〕陳思王の詩を誦して云はく、『王其れ玉體を愛せよ。俱に黄髮の期を享けん』と。〔六七〕直長趙道德、車一乘を以て東閤に候す。帝、車に登る。道德、超上して之を抱く。帝、之を叱して曰はく、『朕自ら天を畏れ人に順ふ。何物の奴ぞ、敢て人に逼ること此の如き』と。道德、猶ほ下らず。雲龍門を出づ。王公百僚、拜辭す。高隆之、泣を灑ぐ。（帝）遂に北城に入り、司馬子如の〔六八〕南宅に居る。太尉彭城王韶等を遣はし、〔六九〕璽綬を奉じ、位を齊に禪る。戊午、〔七〇〕齊王、皇帝の位に南郊に卽く。大赦し、天保と改元す。魏の敬宗より以來、百官、祿を絶つ。是に至りて、始めて復た之を給す。己未、東魏主を封じて中山王と爲し、待つに不臣の禮を以てす。齊の獻武王を追尊して獻武皇帝と爲し、廟を太祖と號し、後改めて高祖と爲し、文襄王を文襄皇帝と爲し、廟を世宗と號す。辛酉、王太后婁氏を尊びて皇太后と爲す。乙丑、魏朝の封爵を降すこと差有り。其の〔七一〕力を霸朝に宣べ、及び〔七二〕西南の化に投ずる者は、降限に在らず。

【六一】夫。民夫なり。
【六二】五行遞に運る。木を以て水に代り、火を以て木に代り、金を以て火に代り、水を以て土に代り、木を以て金に代るをいふ。
【六三】推挹。おし、ゆづるなり。
【六四】范蔚宗。名は曄、字は蔚宗。後漢書を作る。贊は獻帝を贊するの辭なり。獻は獻帝。辰は時なり、播は遷なり。獻帝生れて時に逢はず、身旣に播遷し、國又屯難なり。漢、天下を有つこと四百年にして運終る。虞賓は、虞、堯の子丹朱を以て賓と爲すをいふ。
【六五】所司は禪代を司る者。發せんと請ふ。宮を出でて別邸に居らんことを請ふなり。
【六六】陳思王。曹植は魏の武帝の子、陳王に封ぜられ、謚して思と曰ふ。
【六七】直長。官名。凡そ殿中の諸局には、各〻奉御あり、直長あり。趙道德は蓋し尚乘直長なり。亦高氏の私人なり。東閤は卽ち東閤門。
【六八】南宅。司馬子如の宅は太原に在り、故に鄴城の宅を謂つて南宅と爲す。
【六九】東魏は、十六年にして亡ぶ。
【七〇】帝、諱は洋、字は子進、勃海王高歡の第二子、澄の母弟なり。國を齊と號す。
【七一】力を霸朝に宣ぶ。高歡が兵を起してより以來、諸勳貴、皆、力を霸朝に宣ぶる者なり。
【七二】西南化に投ず。關西及び江南より來投せる者を謂ふ。

文成侯寧、兵を吳に起し、衆萬人有り。己巳、進みて（三）吳郡を攻む。行吳郡事侯子榮、逆へ擊ちて之を殺す。寧は範の弟なり。子榮、因つて兵を縱ち、大に郡境を掠む。晉氏が江を渡りてより、三吳最も富庶と爲す。貢賦・商旅、皆其の地に出づ。侯景の亂に及び、金帛を掠めて既に盡き、乃ち人を掠めて之を食ひ、或は北境に賣り、遺民殆ど盡く。是の時、唯だ荊益の所部尙ほ完實せり。太尉益州の刺史武陵王紀、征鎭に移告し、世子圓照をして、兵三萬を帥ねて、湘東王の節度を受けしむ。圓照の軍、（四）巴水に至る。繹、授くるに（五）信州の刺史を以てし、白帝に屯せしめ、未だ東に下るを許さず。

六月辛巳、南郡王大連を以て揚州の事を行はしむ。江夏王大猷・山陽王大成・宜都王大封、信安の間道より、江陵に奔る。齊主、（六）宗室高岳等十人・（七）功臣庫狄干等七人を封じ、皆、王と爲す。癸未、弟浚を封じて永安王と爲し、淹を平陽王と爲し、湝を襄城王と爲し、濟を博陵王と爲し、凝を新平王と爲し、潤を馮翊王と爲し、洽を漢陽王と爲す。

【七三】吳郡。吳縣を帶ぶ。寧、蓋し兵を吳縣の界に起し、進みて吳郡の城を攻むるなり。

【七四】巴水。巴郡巴縣（今の四川省東川道巴縣）に巴水有り、水折れて三廻し、巴の字の如し。

【七五】梁、信州を白帝（今の四川省東川道奉節縣）に置く。

【七六】宗室十人。高岳、隆之、歸彥、思宗、長弼、普、子瑾、顯國、叡、孝緖。

【七七】功臣七人。庫狄干、斛律金、賀拔仁、韓軌、可朱渾道元、彭樂、潘相樂。

鄱陽王範既に卒し、侯瑱往きて莊鐵に依る。鐵、之を忌む。瑱、自ら安んぜず。丙戌、詐りて鐵を引きて事を謀り、因つて之を殺し、自ら豫章に據る。尋陽王大心、徐嗣徽を遣はし、夜、湓城を襲はしむ。安南侯恬・裴之橫等、擊ちて之を走らす。齊主、趙郡の李希宗の女を娶り、子殷及び紹德を生む。又、段韶の妹を納る。將に中宮を建てんとするに及び、高隆之・高德政、勳貴の援を結ばんと欲し、乃ち言はく、『漢の婦人は、天下の母と爲す可からず。宜しく更に美配を擇ぶべし』と。帝、從はず。丁亥、李氏を立てて皇后と爲し、段氏を以て昭儀と爲し、子殷を皇太子と爲す。庚寅、庫狄干を以て太宰と爲し、彭樂を太尉と爲し、潘相樂を司徒と爲し、司馬子如を司空と爲す。辛卯、淸河王岳を以て司州の牧と爲す。侯景、羊鴉仁を以て五兵尙書と爲す。庚子、鴉仁出でて江西に奔る。將に江陵に赴かんとし、（八）東莞に至る。盜、其の金を懷にするを疑ひ、邀へて之を殺す。

魏人、岳陽王詧をして哀を發して位を嗣がしめんと欲す。詧、辭して受けず。丞相泰、榮權を以て詧に冊命して梁王と爲らしむ。（九）始めて臺を建て、百官を置く。陳霸先、（一〇）崎頭の古城を修め、徙りて之に居る。

【七八】東莞。南徐州に東莞郡有り、江西に在らず。東莞は東關の誤ならん。

【七九】詧、字は理孫、武帝の孫、昭明太子の第三子なり。

【八〇】崎頭。曲岸を崎と曰ふ。九域志に、南安軍は大庾縣（今の江西省贛南道大庾縣）に治す、古の南野なり、南康の古城有り、又、峽頭鎭有りと。

初め燕の(八一)昭成帝、高麗に奔り、其の族人馮業をして、三百人を以て、海に浮びて宋に奔らしむ。因つて(八二)新會に留まる。業より孫融に至るまで、世〻(八三)羅州の刺史と爲る。融の子寶、(八四)高涼の太守と爲る。高涼の洗氏、世〻蠻酋と爲り、部落十餘萬家あり。女有り、籌略多く、善く兵を用ふ。諸洞、皆、其の信義に服す。融、聘して以て寶の婦と爲す。融、累世・方伯と爲ると雖も、其の土人に非ず、號令、行はれず。洗氏、本宗を約束し、民の禮に從はしめ、每に寶と與に辭訟を參決す。首領、犯す有れば、親戚と雖も、縱舍する所無し。是に由りて、馮氏始めて其の政を行ふを得たり。(八五)高州の刺史李遷仕、大皐口に據り、使を遣はして寶を召す。寶、往かんと欲す。洗氏、之を止めて曰はく、『刺史、故無くして、應に太守を召すべからず。必ず・君を詐りて共に反せんと欲するならんのみ』と。寶曰はく、『何を以て之を知る』と。洗氏曰はく、『刺史、召されて臺を援くるに、乃ち疾有りと稱し、兵を鑄・衆を聚め、而して後に君を召す。此れ必ず・君を質として以て君の兵を發せんと欲するなり。願はくは且く往く無くして以て其の變を觀よ』と。數日にして、遷仕果して反し、主帥杜平虜を遣はし、兵を將ゐて(八六)灨石に入り、(八七)魚梁に城かしめ、以て(八八)南康に逼る。霸先、周文育をして之を擊たしむ。洗氏、寶に謂つて曰はく、『平虜は驍將なり。今、灨石に入り、官軍と相拒ぐ。勢未だ還るを得ざらん。遷仕、州に在りて、能く爲す無きなり。君若し自ら往かば、必ず戰鬪有らん。宜しく使を遣はして參せしめんと欲す」と曰ふべし。彼、之を聞かば、必ず喜びて備無からん。我、千餘人を將ゐて、步して雜物を擔ひ、(八九)「賧を輸る」と唱言せん。柵下に至るを得ば、之を破らんこと必せり』と。寶、之に從ふ。遷仕、果して・備を設けず。洗氏襲擊し、大に之を破る。遷仕、走りて(九〇)寧都に保す。文育も亦擊ちて平虜を走らし、其の城に據る。洗氏、霸先と灨石に會す。還りて寶に謂つて曰はく、『陳都督は常人に非ざるなり。甚だ衆の心を得たり。必ず能く賊を平げん。君宜しく厚く之に資すべし』と。湘東王繹、霸先を以て豫州の刺史と爲し、豫章の內史を領せしむ。

辛丑、裴之橫、稽亭を攻む。徐嗣徽、擊ちて之を走らす。

秋七月辛亥、齊、世宗の妃元氏を立てて(九一)文襄皇后と爲し、宮を靜德と曰ふ。又、世宗の子孝琬を封じて河間王と爲し、孝瑜を河南王と爲す。乙卯、尙書令封隆之を以て尙書の事を錄せしめ、尙書

【八一】昭成帝が高麗に奔る事、一百二十三卷宋の文帝元嘉十三年に見ゆ。

【八二】新會。晉の恭帝元熙六年、南海郡を分ちて新會郡を立つ。今の廣東省粵海道新會縣。

【八三】羅州。石龍郡石龍縣に治す。故城は今の廣東省高雷道化縣の東北に在り。

【八四】高涼。縣、漢には合浦郡に屬す。獻帝建安二十二年、吳、分ちて高涼郡を立つ。梁、高州を置く。故城は今の廣東省高雷道陽江縣の西に在り。

【八五】高州。高涼縣に、梁、高州を置く。

【八六】灨石。卽ち贛石なり。今の贛江の十八灘。今の江西省贛南道に在り。

【八七】魚梁。地名、灨石に近し。

【八八】南康。今の江西省贛南道南康縣。

【八九】賧。蠻夷、財を以て罪を贖ふをいふ。

【九〇】寧都。吳、漢の贛縣を分ちて陽都縣を立つ。晉武の太康元年、更めて寧都と名く。今の江西省贛南道贛縣。

【九一】后は、東魏の靜帝の女なり。

左僕射平陽王淹を尚書令と爲す。

辛酉、(九一)梁王詧、魏に入朝す。

初め東魏、儀同武威の(九二)牒雲洛等を遣はし、鄱陽の世子嗣を迎へ、(九三)皖城に鎭せしむ。嗣未だ行くに及ばざるに、任約の軍至る。洛等引き去る。嗣遂に援を失ひ、出で戰うて敗る。帳下猶ほ戰士千餘人有り。咸、大心に勸む、『走りて(九四)建州に保せよ』と。大心、用ふる能はず。戊辰、江州を以て約に降る。是より先、大心、太子の洗馬韋臧をして建昌に鎭せしむ。甲士五千有り。尋陽守られずと聞き、衆を帥ゐて江陵に奔らんと欲す。未だ發せざるに、麾下の殺す所と爲る。臧は粲の子なり。于慶、地を略して豫章に至る。侯瑱、力屈して之に降る。慶、瑱を建康に送る。景、瑱が同姓なるを以て、之を待つこと甚だ厚し。其の妻子及び弟を留めて質と爲し、瑱を遣はし、慶に隨つて(九六)蠶南の諸郡を徇へしめ、瑱を以て湘州の刺史と爲す。初め(九七)巴山の人黃法𣰰、勇力有り。侯景の亂に、徒衆を合せて鄉里に保す。太守賀詡、(九八)江州に下り、法𣰰に命じて郡事を監せしむ。法𣰰、(一〇)新淦に屯す。于慶、豫章より、兵を分ちて新淦を襲ふ。法𣰰、之を敗る。陳霸先、周文育をして、軍を進めて慶を擊たしむ。法𣰰、兵を引きて之に會す。

邵陵王綸、任約が將に至らんとするを聞き、司馬蔣思安をして、精兵五千を將ゐて之を襲はしむ。約、兵を收めて之を襲ふ。思安敗れ走る。

湘東王繹、(一〇一)宜都を改めて宜州と爲し、王琳を以て刺史と爲す。是の月、南郡王大連を以て江州の刺史と爲す。

魏の丞相泰、齊主が帝と稱するを以て、諸軍を帥ゐて廓を以て隴右に鎭せしめ、秦州の刺史宇文導を徵して大將軍と爲し、咸陽に屯し、關中を鎭せしむ。

益州の沙門孫天英、徒數千人を帥ゐて、夜、州城を攻む。武陵王紀、與に戰ひ、之を斬る。

邵陵王綸、大に鎧仗を脩め、將に侯景を討たんとす。湘東王繹、(一〇二)之を惡む。八月甲午、左衞將軍王僧辯・信州の刺史鮑泉等を遣はし、舟師一萬を帥ゐて、東して江郢に趣き、『任約を拒ぐ』と聲言し、且つ『邵陵王を迎へ、江陵に還り、授くるに湘州を以てせん』と云ふ。

齊主初めて立つや、勵精して治を爲す。趙道德、事を以て(一〇三)黎陽の太守淸河の房超に屬す。超、

【九一】是より、魏益ゝ謹を厚くす。

【九二】牒雲。當に牒云に作るべし。牒云は虜の複姓。

【九四】皖城。皖縣の古城なり。今の安徽省安慶道潛山縣の北に在り。懷寧・宿松・望江・太湖等の縣は、皆漢の皖縣の地なり。

【九五】建州。梁、建州を今の河南省汝陽道固始縣の地に置く。

【九六】韋粲。太淸三年、青塘の戰に、韋粲これに死す。

【九七】蠶南。彭蠡湖以南なり。

【九八】巴山。五代志に、臨川郡崇仁縣（今の江西省豫章道崇仁縣）に梁、巴山郡を置くと。

【九九】江州に下る。巴山より流に順つて江州に赴くを、下ると爲す。

【一〇〇】新淦。縣、今の江西省廬陵道新淦縣。

【一〇一】宜都。今の湖北省荊南道宜都縣。

【一〇二】綸が此に因りて兵力益ゝ彊く、將に己に利ならざらんとするを惡むなり。

【一〇三】黎陽。孝昌中、汲郡を分ちて黎陽郡を置き、司州に屬し、黎陽城に治す。黎陽の故城は今の河南省河北道濬縣の東北に在り。

書を發かず、其の使を(一〇四)棓殺す。齊主、之を善す。守宰に命じて各〻棓を設け、以て屬請の使を誅せしむ。之を久しくして、(一〇五)都官中郎宋軌・奏して曰はく、『若し使の請賕を受くるすら、猶ほ大戮を致さば、身、枉法を爲さんには、何を以て罪を加へん』と。乃ち之を罷む。(一〇六)司都功曹張老・上書し、齊の律を定めんと請ふ。右僕射薛琡等に詔して、魏の(一〇七)麟趾格を取り、更に之を討論損益せしむ。齊主、(一〇八)六坊の人を簡練し、一人毎に必ず百人に當り、其の陳に臨みて必ず死するを(一〇九)任じ、然る後之を取り、之を(一一〇)百保鮮卑と謂ひ、又、華人の勇力絶倫なる者を簡び、之を勇士と謂ひ、以て(一一一)邊要に備ふ。始めて(一一二)九等の戶を立て、富める者は其の錢を稅し、貧しき者は其の力を役す。

九月丁巳、魏の軍、(一一三)長安を發す。

王僧辯の軍、(一一四)鸚鵡洲に至る。鄂州の司馬劉龍虎等、潛に質を僧辯に送る。邵陵王綸、之を聞き、其の子威正侯嶭を遣はし、兵を將ゐて之を擊たしむ。龍虎敗れて僧辯に奔る。綸、書を以て僧辯を責めて曰はく、『將軍、前年、(一一五)人の姪を殺し、今歲、(一一六)人の兄を伐ち、此を以て榮を求むるは、恐らくは天下、許さざらん』と。僧辯、書を湘東王繹に送る。繹、命じて軍を進めしむ。辛酉、綸、其の麾下を(一一七)西園に集め、涕泣して言つて曰はく、『我、本、佗無し。志、賊を滅ぼすに在り。湘東、常に之と帝を爭ふと謂へり。遂に酎く伐たる。今日、守らんと欲せば、則ち交〻糧儲を絶ち、戰はんと欲せば、則ち笑を千載に取らん。事無くして縛を受く容からず。當に下流に於て之を避くべし』と。麾下の壯士、爭うて・出で戰はんと請ふ。綸、從はず。嶭と與に(一一八)倉門より、舟に登りて北に出づ。僧辯入りて鄂州に據る。繹、南平王恪を以て尙書令・開府儀同三司と爲し、世子方諸を鄂州の刺史と爲し、王僧辯を領軍將軍と爲す。綸、道に遇ふ。之高の子畿、其の軍器を掠む。綸、左右と與に、輕舟にて武昌の澗飲寺に奔る。僧法聲、綸を巖穴の下に匿す。綸の長史韋質・司馬姜律等、綸が尙ほ在るを聞き、馳せ往きて之を迎へ、(一一九)七柵の流民に說き、以て糧仗を求む。綸出でて巴水に營す。流民八九千人、之に附く。稍く散卒を收め、(一二〇)齊昌に屯す。使を遣はして(一二一)和を齊に請ふ。齊、綸を以て梁王と爲す。

【一〇四】棓殺。大なる杖にて打殺すこと。

【一〇五】中郎。當に郎中に作るべし。五代志に、都官郎中は畿內の非違得失の事を掌る、北齊の制なりと。

【一〇六】司都功曹。司州の功曹なり。時に鄴に都し、鄴を以て司州の治所と爲す。

【一〇七】麟趾格。一百五十八卷武帝大同七年に見ゆ。

【一〇八】魏齊の間、六軍宿衞の士は、分ちて六坊と爲す。

【一〇九】任。保任なり。

【一一〇】百保。其の勇、一人にして百人に當るを保す可きを言ふ。高氏、鮮卑を以て業を創む、當時、號して健鬪と爲す、故に衞士、皆、鮮卑を用ふ。

【一一一】邊要。邊境の要害の地。

【一一二】九等。戶に上中下三等有り、等每に又上中下に分つ、是を九等と爲す。

【一一三】長安を發して東して齊を伐つ。

【一一四】鸚鵡洲。今の湖北省江漢道武昌縣の西南江中に在り。

【一一五】人の姪を殺す。河東王譽か殺ししをいふ。

【一一六】人の兄。綸は繹の兄なり。

【一一七】西園。鄂城の西偏に在り、故に西園といふ。

【一一八】倉門。鄂城の北門、江を帶び險を阻す。

【一一九】七柵の流民。時に流民、北江州に七柵を結び、以て相保す。

【一二〇】齊昌。梁の武帝、北江州を置き、廬城關に治し、義陽・齊昌・新昌・梁安・齊興・光城郡を領す。齊昌郡は今の湖北省江漢道黃岡縣の地に在るべし。

【一二一】和。一本には降に作る。

湘東王繹、皇子大欵を改め封じて臨川王と爲し、大成を桂陽王と爲し、大封を汝南王と爲す。

癸亥、魏の軍、潼關に至る。

庚午、齊主、晉陽に如き、太子殷に命じて、(一三)涼風堂に居り、國を監せしむ。

(一三四)南郡王の中兵參軍張彪等、兵を(一三五)若邪山に起し、攻めて浙東の諸縣を破り、衆數萬有り。吳郡の人陸令公等、太守南海王大臨に說き、往きて之に依らしむ。大臨曰はく、『彪若し功を成さば、我が力に資らずとし、如し其れ撓敗せば、(一三六)我を以て自ら解かん。往く可からざるなり』と。

任約進みて(一三七)西陽・武昌に寇す。初め寧州の刺史彭城の徐文盛、兵數萬人を募り、侯景を討つ。湘東王繹、以て(一三八)秦州の刺史と爲し、兵を將ゐて東に下らしむ。約と武昌に遇ふ。繹、廬陵王應を以て江州の刺史と爲し、文盛を以て長史と爲し、府州の事を行はしめ、諸將を督して之を拒がしむ。應は(一三九)續の子なり。邵陵王綸、齊の兵を引けども、未だ至らず、移りて馬柵に營す。西陽を距ること八十里。任約、之を聞き、儀同(一四〇)叱羅子通等を遣はし、鐵騎二百を將ゐて之を襲はしむ。綸、備を爲さず、馬に策うちて亡げ走る。時に湘東王繹、亦、齊と連和す。故に齊人觀望し、綸を助けず。定州の刺史田祖龍、綸を迎ふ。綸、祖龍が繹の厚くする所たるを以て、執ふる所と爲らんことを懼れ、復た齊昌に歸る。行きて(一四一)汝南に至る。魏の署する所の汝南の城主李素は、綸の故吏なり。城を開きて之を納る。任約、遂に西陽・武昌に據る。

裴之高、子弟・部曲千餘人を帥ゐて、夏首に至る。湘東王繹、之を召し、以て(一四二)新興・永寧二郡の太守と爲す。又、南平王恪を以て武州の刺史と爲し、(一四三)武陵に鎭せしむ。

初め邵陵王綸、衡陽王獻を以て齊州の刺史と爲し、齊昌に鎭せしむ。任約、擊ちて之を擒にし、建康に送る。之を殺す。獻は(一四四)暢の孫なり。

乙亥、侯景の位を相國に進め、二十郡に封じ、漢王と爲し、殊禮を加ふ。

岳陽王詧、(一四五)襄陽に還る。

黎州の民、刺史張貴を攻む。貴、城を弃てて走る。州民、氐酋(一四六)北益州の刺史楊法琛を引き、黎州に據らしめ、王賈二姓に命じて、武陵王紀に詣り、法琛を請うて刺史と爲さしむ。紀深く之を責め、法琛の質子崇顒・崇虎を囚ふ。冬十月丁丑朔、法琛、使を遣はして魏に附く。

【一三】涼風堂。鄴宮の玄都苑に在り。

【一三四】若邪山。今の浙江省會稽道紹興縣の南に在り。

【一三五】我を以て自ら解く。將に罪を大臨に歸して以て自ら侯景に解かんとするを言ふ。

【一三六】西陽。故城は今の湖北省江漢道黃岡縣の東に在り。

【一三七】五代志に、江都郡六合縣（今の江蘇省金陵道六合縣）に舊、秦郡を置く、後齊、秦州を置くと。梁已にこれを置きたるならんか。

【一三八】廬陵王續は武帝の太清元年に卒す。

【一三九】叱羅。虜の複姓。

【一四〇】汝南。郡の名、今の河南省汝陽道上蔡縣に治す。

【一四一】新興は郡、江陵縣の界に置く。永寧は郡、襄陽南漳縣の界に置く。

【一四二】武陵。郡の名、今の湖南省武陵道常德縣。

【一四三】暢。武帝の弟。

【一四四】襄陽に還る。魏に朝してより還るなり。前に已に詧を梁王と稱し、今、復た詧の舊爵を書するは、義例を以てこれを言へば、改正すべきに似たり。

【一四五】北益州。魏、武興を以て東益州と爲す、氐王楊氏、これに居る、梁蓋し以て北益州と爲す。下卷を按ずるに、楊法琛は平興に治す。梁、北益州を平興に置きしなるべし。

己卯、齊主、〔一三〕晉陽宮に至る。廣武王長弼、幷州の刺史段韶と協はず。齊主將に晉陽に如かんとす。長弼、帝に言つて曰はく、『韶、彊兵を擁して彼に在り。恐らくは人の意の如くならざらん。豈に徑に往きて之に投ず可けんや』と。帝、聽かず。既に至り、長弼の語を以て之に告げて曰はく、『君の忠誠の如きすら、人猶ほ讒する有り。況んや其の餘をや』と。長弼は永樂の弟なり。乙酉、特進元韶を以て尚書左僕射と爲し、段韶を右僕射と爲す。

乙未、侯景、自ら宇宙大將軍・都督六合諸軍事を加へ、詔文を以て上に呈す。上驚きて曰はく、『將軍は乃ち宇宙の號有るか』と。

皇子大鈞を立てて西陽王と爲し、大球を建安王と爲し、大圜を〔一三九〕樂梁王と爲し、大昕を〔一三七〕義安王と爲し、大摯を〔一三八〕綏建王と爲す。

齊の東徐州の刺史行臺辛術、下邳に鎭す。十一月、侯景、祖を徵し、建康に入る。術、衆を帥ゐ、淮を度りて之を斷ち、其の穀百萬石を燒き、遂に陽平を圍む。景の行臺郭元建、兵を引きて之を救ふ。壬戌、術、三千餘家を略し、下邳に還る。

武陵王紀、諸軍を帥ゐて成都を發す。湘東王繹、使を遣はし、書を以て之を止めて曰はく、『蜀人は勇悍にして、動き易く安んじ難し。弟、之を鎭す可し。吾自ら當に賊を滅ぼすべし』と。又、別紙に曰はく、〔一四〇〕『地は孫劉に擬し、各〻境界に安んじ、〔一四一〕情は魯衞よりも深く、書信恒に通せん』と。

甲子、南平王恪、文武を帥ゐて拜牋し、湘東王繹を推して相國と爲し、百揆を總べしむ。繹、許さず。

魏の丞相泰、弘農より橋を爲り、河を濟りて建州に至る。丙寅、齊主自ら將とし、出でて〔一四二〕東城に頓す。泰、其の軍容の嚴盛なるを聞き、歎じて曰はく、『高歡、死せず』と。會〻久しく雨ふり、秋より冬に及び、魏の軍の畜産多く死す。乃ち蒲阪より還る。是に於て、河南は洛陽より、河北は平陽より已東、皆齊に入る。

丁卯、徐文盛、貝磯に軍す。任約、水軍を帥ゐて逆へ戰ふ。文盛、大に之を破り、叱羅子通・趙威方を斬り、仍て進みて〔一四三〕大擧口に軍す。侯景、宋子仙等を遣はし、兵二萬を將ゐて約を助けしめ、約が西陽を守り・久しく進む能はざるを以て、自ら出でて晉熙に屯す。南康王會理、建康の空虛なるを以て、太子の左衞將軍柳敬禮・西鄉侯勸・東鄉侯勱と與に、兵を起して〔一四四〕長蘆に奔る。衆を集めて千餘人を得たり。建安侯貢、〔一四五〕中宿の世子子邕、其の謀を知り、以て偉に告ぐ。偉、會理・敬禮・勸・勱及び會理の弟〔一四六〕祁陽侯通理を收へ、俱に之を殺す。乂理、左右の殺す所と爲る。錢塘の褚冕、會理の故舊なるを以て、捶掠千計なれども、終に異言無し。會理、壁を隔て

【一三六】晉陽宮。齊の獻武王の置く所なり。

【一三七】寧蠻府の領する所に義安郡有り。

【一三八】綏建王。宋の文帝元嘉十三年、綏建郡を漢の南海郡四會縣（今の廣東省粵海道四會縣）に立つ。

【一三九】樂梁。郡の名、今の廣西省桂林道富川縣の地。

【一四〇】地は孫劉に擬す。吳蜀各〻一國たらんことを欲するなり。

【一四一】情魯衞よりも深し。兄弟なるをいふ。

【一四二】東城。晉陽の東城なり。

【一四三】大擧口。擧水の江に注ぐ所。今の湖北省江漢道廳城縣に在り。

【一四四】長蘆。鎭の名、今の江蘇省金陵道六合縣に在り。

【一四五】中宿。中宿侯なり。中宿は縣の名。

【一四六】祁陽。縣の名。

て之に謂つて曰はく、『褚郎、卿豈に我が爲めに此を致すにあらずや。卿、死を忍びて我を明かにすと雖も、我が心は實に賊を殺さんと欲す』と。晃、竟に・服せず。景乃ち之を宥す。勸は昺の子、賁は正德の弟の子、子邕は憺の孫なり。帝、位に卽きてより以來、景、防衞すること甚だ嚴に、外人、進見するを得るもの莫し。唯だ武林侯諮及び僕射王克・舍人殷不害、竝に・文弱なるを以て、臥內に出入するを得、帝、之と講論するのみ。會理が死するに及び、克・不害、禍を懼れて稍自ら疎んず。諮獨り・帝を離れず、朝請すること絕ゆる無し。景、之を惡み、其の仇人刁戍をして、諮を廣莫門外に刺殺せしむ。帝の・位に卽くや、景、帝と(一四七)重雲殿に登り、佛を禮し誓を爲して云はく、『今より君臣、兩つながら猜貳無からん。臣固より陛下に負かず。陛下も亦臣に負くを得ず』と。會理の謀泄るるに及び、景、帝が之を知るを疑ふ。故に諮を殺す。帝、自ら・久しからざるを知り、居る所の殿を指して、殷不害に謂つて曰はく、(一四八)『龐涓當に此の下に死すべし』と。景、自ら衆を帥ゐて、(一四九)楊白華を宣城に討つ。白華、力屈して降る。景、其の北人なるを以て、之を全くし、以て左民尙書と爲す。其の兄の子彬を誅し、以て(一五〇)來亮の怨に報ゆ。十二月丙子朔、景、(一五一)建安侯賁を封じて竟陵王と爲し、中宿の世子子邕を隨王と爲し、仍て姓を侯氏と賜ふ。

辛丑、齊主、(一五二)鄴に還る。

邵陵王綸、汝南に在り、城池を脩め、士卒を集め、將に安陸を圖らんとす。魏の(一五三)安州の刺史馬祐、以て丞相泰に告ぐ。泰、楊忠を遣はし、萬人を將ゐて安陸を救はしむ。

武陵王紀(一五四)潼州の刺史楊乾運・南梁州の刺史譙淹を遣はし、兵二萬を合せて、楊法琛を討たしむ。法琛、兵を發し、劍閣に據り、以て之を拒ぐ。

侯景、建康に還る。

初め魏の敬宗、爾朱榮を以て柱國大將軍と爲し、位、丞相の上に在り。榮敗れ、此の官遂に廢す。大統三年、文帝復た丞相泰を以て之と爲す。其の後、功、佐命に參し、望實俱に重き者、亦、此の官に居る。凡そ八人。曰はく、安定公宇文泰、廣陵王欣、趙郡公李弼、隴西公李虎、河內公獨孤信、南陽公趙貴、常山公于謹、彭城公侯莫陳崇。之を八柱國と謂ふ。泰、始めて民の才力ある者を籍して府兵と爲し、(一五五)身の租庸調は、一切、之を蠲き、農隙を以て戰陳を講閱す。馬畜糧備は、六家、之を供す。合せて百府と爲し、府每に、一郎將、之を主り、分ちて二十四軍に屬す。泰、任、百揆を總べ、中外の諸軍を督す。欣、宗室の宿望なるを

【一四七】重雲殿。華林園に在り。

【一四八】龐涓當に云云。孫臏の語を用ふ。

【一四九】楊白華は大眼の子、魏の胡太后、これを私幸す。白華、禍を懼れ、梁に奔る。

【一五〇】來亮の怨。楊白華が來亮を殺す事、前卷太淸三年に見ゆ。

【一五一】侯景、其の會理を告ぐるの功を賞するなり。

【一五二】晉陽より還るなり。

【一五三】安陸郡に梁、南司州を置く、西魏改めて安州と曰ふ。今の湖北省江漢道安陸縣の地。

【一五四】梓潼郡に、梁、潼州を置く。今の四川省東川道梓潼縣の地。

【一五五】租庸調。凡そ田を受くるの丁、歲ごとに粟を輸す、これを租と謂ふ。鄕の出す所に隨つて、歲に銀・綾・絁・布・緜・麻を輸す、蠶鄕に非ざれば、歲に銀を輸す、これを調と謂ふ。人の力を用ふること、歲ごとに二十日、閏年には二日を加へ、役せざる者は、日に絹三尺と爲す、これを庸と謂ふ。

以て、禁闥に從容たるのみ。餘の六人は、各〻二大將軍を督す。凡そ(一五六)十二大將軍あり。大將軍每に、各〻開府二人を統べ、開府は各〻一軍を領す。是の後、功臣の、位、柱國大將軍・開府儀同三司・儀同三司に至る者、甚だ衆く、率ね散官と爲り、統御する所無し。繼ぎて其の事を掌る者有りと雖も、聞望、皆、諸公の下に出づと云ふ。

齊主、散騎侍郎宋景業に命じて、天保曆を造らしめ、之を行ふ。

【一五六】十二大將軍。廣平王元贊、范陽公豆盧寧、化政公宇文貴、淮土元育、齊王元廓、章武郡公宇文導、平原郡公侯莫陳順、博陵公賀蘭祥、陳留公楊忠、高陽郡公達奚武、陽平公李遠、武威公王雄、凡て十二人、皆使持節大將軍たり。

卷の第一百六十四

梁紀二十

太宗簡文皇帝下

大寶二年、春正月、(一)新吳の余孝頃、兵を擧げて侯景を拒ぐ。景、于慶を遣はして之を攻むも克たず。

庚戌、湘東王繹、護軍將軍尹悅・安東將軍杜幼安・巴州の刺史王珣を遣はし、兵二萬を將ゐて、(二)江夏より(三)武昌に趣き、徐文盛の節度を受けしむ。

楊乾運、攻めて劒閣を拔く。楊法昌退きて(四)石門に保す。乾運、(五)南陰平に據る。

辛亥、齊主、圓丘に祀る。

梁太宗簡文皇帝大寶二年

【一】大寶二年。西紀五五一年
【二】新吳。今の江西省淦陽道奉新縣。
【三】江夏。今の湖北省江漢道武昌縣。
【四】武昌。今の湖北省江漢道鄂城縣。
【五】石門。今の湖南省武陵道石門縣。
【六】南陰平。晉、南陰平を縣竹の萇楊に置く。今の四川省西川道綿陽縣。

張彪、其の將趙稜を遣はして錢塘を圍ましめ、孫鳳をして富春を圍ましむ。侯景、儀同三司田遷・趙伯超を遣はして之を救はしむ。稜・鳳、敗れ走る。稜は伯超の兄の子なり。

癸亥、齊主、籍田を耕す。乙丑、太廟を享す。

魏の楊忠、汝南に圍む。(七)李素・戰死す。二月乙亥、城陷る。邵陵の攜王綸を執へて之を殺し、尸を江岸に投ず。岳陽王詧、取りて之を葬る。

或るひと『齊の太尉彭樂、反を謀る』と告ぐ。壬辰、樂、坐して誅せらる。齊、散騎常侍曹文皎を遣はし、江陵に使せしむ。湘東王繹、兼散騎常侍王子敏をして之に報ぜしむ。

侯景、王克を以て太師と爲し、宋子仙を太保と爲し、元羅を太傅と爲し、郭元建を太尉と爲し、(八)張化仁を司徒と爲し、任約を司空と爲し、王偉を尚書左僕射と爲し、索超世を右僕射と爲す。景、三公の官を置き、動もすれば十を以て數ふ。儀同尤も多し。子仙・元建・化仁を以て佐命の元功と爲し、偉・超世を謀主と爲し、于子悅・彭雋をして擊斷を主らしめ、陳慶・呂季略・盧暉略・丁和等を、爪牙と爲す。梁人にして景の用を爲す者は、則ち故の將軍趙伯超・前の制局監周石珍・(九)內監嚴亶・邵陵王の記室伏知命なり。自餘、王克・元羅及び侍中殷不害・太常周弘正等は、景、人望に從ひ、加ふるに尊位を以てすれども、腹心の任に非ざるなり。

【七】李素が邵陵王綸を納るる事、前卷前年に見ゆ。
【八】或は曰はく、張化仁は卽ち支化仁なりと。
【九】內監。內の器仗を領す。

北兗州の刺史蕭邕、魏に降らんと謀る。侯景、之を殺す。楊乾運、進みて(一〇)平興に據る。平興は、楊法琛の治する所なり。法琛、退きて魚石洞に保す。乾運、平興を焚きて歸る。

李遷仕、衆を收め、(一一)還りて南康を擊つ。陳霸先、其の將杜僧明等を遣はして之を拒ぐ。遷仕を生擒し、之を斬る。湘東王繹、霸先をして兵を進めて江州を取らしめ、以て江州の刺史と爲す。

三月丙午、齊の襄城王淯・卒す。

庚戌、(一二)魏の文帝・殂す。(一三)太子欽立つ。

乙卯、徐文盛等、武昌に克ち、進みて(一四)蘆洲に軍す。

己未、齊、湘東王繹を以て梁の相國と爲し、梁臺を建て、百揆を總べ、制を承けしむ。

齊の司空司馬子如、自ら・王に封ぜられんことを求む。齊主怒る。庚申、子如の官を免ず。

任約、急を告ぐ。侯景、自ら衆を帥ゐて西上し、太子大器を攜へ、軍に從へて以て質と爲し、王偉を留めて居守せしむ。閏月、景、建康を發す。石頭より新林に至るまで、舳艫相接す。約、兵を分ち、襲うて定州の刺史(一五)田龍祖を(一六)齊安に破る。壬寅、景の軍、西陽に至り、徐文盛と江を夾みて壘を

【一〇】平興。故城は今の四川省嘉陵道昭化縣に在り。
【一一】去年、李遷仕、敗走し、寧都に保す。
【一二】魏の文帝、時に年四十五。
【一三】欽は文帝の長子にして、母は乙弗后なり。
【一四】蘆洲。武昌の西に在り。
【一五】田龍祖。前卷には田祖龍に作る。必ず一誤有らん。
【一六】齊安。今の湖北省江漢道黃岡縣。

築く。癸卯、文盛、擊ちて之を破る。其の右丞庫狄式和を射る。水に墜ちて死す。景、遁れ走りて營に還る。

夏四月甲辰、魏、文帝を永陵に葬る。

郢州の刺史蕭方諸、年十五、行事鮑泉が和弱なるを以て、常に之を侮易し、或は牀に伏せしめ、背に騎りて馬と爲す。徐文盛の軍近きに在るを恃み、復た備を設けず、日に〔一七〕蒲酒を以て樂と爲す。侯景、江夏の空虛なるを聞き、乙巳、宋子仙・任約をして、精騎四百を帥ゐて、淮內より郢州を襲はしむ。丙午、大風疾雨、天色晦冥なり。陣に登りて賊を望見する者有り。泉に告げて曰はく、『虜騎至れり』と。泉曰はく、『徐文盛の大軍、下に在り。賊、何に由りて至るを得ん。當に是れ王珣の軍人還るなるべきのみ』と。既にして走り告ぐる者稍く衆し。始めて命じて門を閉ぢしむ。子仙等已に城に入る。方諸、〔一八〕辮す。子仙が至るを見、方に泉の腹に踞し、五色の綵を以て其の髻を〔一九〕方諸迎へ拜す。泉、牀下に匿る。子仙、俯して窺ひ、泉が素髻に綵を間ふるを見、驚愕し、遂に之と司馬虞豫とを擒にし、景の所に送る。景、便風に因り、中江に帆を擧げ、遂に文盛等の軍を越え、丁未、江夏に入る。文盛の衆懼れて潰ゆ。〔一九〕長沙王韶等と與に、逃れて江陵に歸る。王珣・杜幼安、家江夏に在るを以て、遂に景に降る。湘東王繹、王僧辯を以て大都督と爲し、〔二〇〕巴州の刺史丹楊の淳于量・定州の刺史杜龕・宜州の刺史王琳・郴州の刺史裴之横を帥ゐて、東して景を擊たしめ、徐文盛以下、竝に節度を受く。龕は岸の兄の子なり。戊申、僧辯等の軍、〔二一〕巴陵に至る。郢州已に陷ると聞き、因つて留まりて之に戍す。繹、僧辯に書を遺りて曰はく、『賊既に勝に乘ず、必ず將に〔二二〕西下せんとす。遠く擊つを勞せず、但だ〔二三〕巴丘を守れ。逸を以て勞を待たば、克たざるを慮る無からん』と。又、將佐に謂つて曰はく、〔二四〕『賊若し水步兩道より、直に江陵を指さば、此れ上策なり。巴陵は、城小なれども固く、僧辯、下策なり。力を悉して巴陵を攻めば、むる所無く、暑疫時に起り、食盡き兵疲れん。之を破らんこと必せり』と。乃ち〔二五〕羅州の刺史徐嗣徽に命じて、岳陽より、武州の刺史杜龕をして、武陵より、兵を引きて僧辯に會せしむ。景、丁和をして兵五千を將ゐて夏首を守らしめ、宋子仙をして兵一萬を將ゐて前驅を爲し、巴陵に趨かしめ、任約を分遣して、直に江陵を指さしめ、景、大兵を帥ゐ、水步繼ぎて進む。是に於て、緣江の戍邏、風を望

【一七】蒲酒。樗蒲と飲酒。
【一八】辮。交結するなり。
【一九】上甲侯韶、去年、繹、封じて長沙王と爲す。
【二〇】巴州・宜州・郴州。五代志に、巴陵郡に、梁、巴州を置く。夷陵郡に、梁、宜州を置く。桂陽郡に、梁、郴州を置く。巴陵郡は今の湖南省武陵道岳陽縣治。夷陵郡は今の湖北省荊南道宜昌縣。桂陽郡は今の湖南省衡陽道郴縣。
【二一】巴陵に至る。江陵より巴陵に至るまで四百一十里。巴陵より江夏に至るまで三百五十里。
【二二】西下。江夏より江陵を指す、當に西上に作るべし。
【二三】巴丘は卽ち巴陵。巴丘山有り。
【二四】胡三省曰はく、湘東安んぞ能く敵を料ること此の如くならん。當時、史を作る者、これが辭を爲すのみと。
【二五】羅州武州。五代志に、湘陰縣に、梁、羅州及び岳陽郡を置く。又、梁、武州を武陵郡に置くと。湘陰は今の湖南省湘江道湘陰縣。武陵郡は今の湖南省武陵道常德縣。

みて服せんと請ふ。景、(二六)拓邏して(二七)隱磯に至る。僧辯、城に乘りて固守し、旗を偃せ鼓を臥せ、安くして人無きが若し。壬戌、景の衆、(二八)江を濟り、輕騎を遣はして城下に至らしめ、『城內は誰と爲す』と問ふ。答へて曰はく、『王領軍』と。騎曰はく、『何ぞ早く降らざる』と。僧辯曰はく、(二九)『大軍但だ荊州に向はば、此の城は自ら當に礙に非ざるべし』と。騎去る。之を頃くして、王琳等を執へて城下に至り、其の弟琳に說かしむ。琳曰はく、『兄、命を受けて賊を討ち、難に死する能はず、曾ち內慙ぢず、翻つて誘を賜はらんと欲す』と。弓を取りて之を射る。珣慙ぢて退く。景、肉薄し、百道より城を攻む。城中鼓譟し、矢石雨のごとく下る。景の士卒死する者甚だ衆し。乃ち退く。僧辯、輕兵を遣はして出で戰はしむること、凡そ十餘返、皆捷つ。景、甲を被り、城下に在りて戰を督す。僧辯、綬を著け、輿に乘り、鼓吹を奏して城を巡る。景、之を望み、其の膽勇に服す。岳陽王詧、侯景が郢州に克てるを聞き、蔡大寶を遣はし、兵一萬を將ゐて、進みて(三〇)武寧に據らしめ、使を遣はして江陵に至り、詐りて援に赴くと稱す。衆議、答ふるに侯景已に破るるを以てし、其をして軍を退かしめんと欲す。湘東王繹曰はく、『今、語るに軍を退くるを以てせば、是れ之を趣して進ましむるなり』と。乃ち大寶に謂つて曰はしむ、『岳陽・累啓して連和し、相侵犯せず。卿那ぞ忽ち武寧に據るか。今、當に天門の太守胡僧祐を遣はし、精甲二萬・鐵馬五千をもて湓水に頓し、時を待ちて軍を進めしむべし』と。詧、之を聞き、其の軍を召して還らしむ。僧祐は南陽の人なり。

五月、魏の隴西の襄公李虎卒す。

侯景、晝夜、巴陵を攻む。克たず。軍中、食盡き、疾疫し、死傷太半なり。湘東王繹、晉州の刺史蕭惠正を遣はし、兵を將ゐて巴陵を援けしむ。僧祐、時に謀議し惠正、堪へずと辭し、胡僧祐を擧げて自ら代らしむ。僧祐、時に・て旨に忤ふに坐し、獄に繫がる。繹卽ち之を出し、武猛將軍に拜し、赴き援けしめ、之を戒めて曰はく、『賊若し水戰せば、但だ大艦を以て之に臨むときは、必ず克たん。若し步戰せんと欲せば、自ら・棹を鼓して直に巴丘に就く可し。須く鋒を交ふべからざるなり』と。僧祐、(三一)湘浦に至る。景、任約を遣はし、銳卒五千を帥ゐ、白堘に據り、以て之を待たしむ。僧祐、它路に由りて西上す。約、其の己を畏るるを謂ひ、急に之を追ふ。(三二)芊口に及ぶ。僧祐を呼びて曰はく、『吳兒、何ぞ早く降らざる。走りて何所にか之く』と。僧祐、應へず。潛に兵を引きて(三三)赤沙亭に至る。會ま信州の刺史陸法和至り、之と軍を合す。法和、異術有り、江陵の(三四)百里洲に隱れ、衣食居處、一に(三五)苦行の

【二六】拓邏。巡邏を拓開して以て兵勢を張るなり。

【二七】隱磯。彭城磯の北に在り。二磯の間は大江の中なり。

【二八】隱磯より江を濟るなり。

【二九】大軍但だ云云。大兵若し荊州に向はば、此の城は當に遮礙に非ざるべし。

【三〇】武寧。五代志に、竟陵郡樂鄉縣に、舊、武寧郡を置くと。樂鄉縣は今の湖北省荊南道松滋縣。

【三一】湘浦。湘水が湖に入るの口を浦と曰ふ。

【三二】芊口。今の湖南省武陵道華容縣の界に在り。

【三三】赤沙亭。今の湖北省荊南道監利縣に在り。

【三四】百里洲。今の湖北省荊南道枝江縣に在り、縣の左右に數十洲有り、江中に槃布す。百里洲最も大と爲す。

【三五】苦行の沙門。能く淸苦にして戒行を守る僧。

沙門の如く、或は吉凶を豫言し、多く中る。人、能く測るもの莫し。侯景が臺城を圍むや、或るひと之に問うて曰はく、『事將に何如ならんとする』と。法和曰はく、『凡そ人、果を取るには、宜しく熟する時を待つべし。撩らずとも自ら落ちん』と。固く之を問ふ。法和曰はく、(三六)『亦克ち、亦克たず』と。任約が江陵に向ふに及び、法和、自ら之を擊たんと請ふ。繹、之を許す。壬寅、約、赤亭に至る。六月甲辰、僧祐・法和、兵を縱ちて之を擊つ。約の兵大に潰え、殺され溺れて死する者、甚だ衆し。約を擒にして江陵に送る。景、之を聞き、乙巳、營を焚きて宵遁る。丁和を以て鄖州の刺史と爲し、宋子仙等を留め、衆、二萬と號し、鄖城に戍せしめ、(三七)別將支化仁をして魯山に鎭せしめ、范希榮をして江州の事を行はしめ、儀同三司任延和・(三八)晉州の刺史夏侯威生をして晉州を守らしむ。景、麾下の兵數千と與に、流に順つて下る。丁和、大石を以て鮑泉及び虞預を磕殺し、(三九)黃鶴磯に沈む。任約、江陵に至る。繹、之を赦す。徐文盛、怨望に坐し、獄に下されて死す。巴州の刺史(四〇)余孝頃、兄の子僧重を遣はし、兵を將ゐて鄱陽を救はしむ。于慶退き走る。繹、王僧辯を以て征東將軍・尚書令と爲し、胡僧祐等、皆、位號を進めて、兵を引きて東下せしむ。陸法和、還らんと謂ふ。既に至り、繹に謂つて曰はく、『侯景は自然に平がん。(四一)蜀賊將に至らんとす。請ふ險を守りて以て之を待たん』と。乃ち兵を引きて(四二)峽口に屯す。庚申、王僧辯、漢口に至り、先づ魯山を攻め、支化仁を擒にし、江陵に送る。辛酉、鄖州を攻め、其の羅城に克ち、首を斬ること千級。宋子仙退きて金城に據る。僧辯、四面に土山を起して之を攻む。(四三)豫州の刺史荀朗、巢湖より、濡須に出で、景を邀へ、其の後軍を破る。景奔り歸る。船、前後相失ふ。太子の船、樅陽浦に入る。船中の腹心、皆、太子に勸め、此に因りて北に入らしむ。太子曰はく、『國家喪敗してより、志、生を圖らず。主上・蒙塵す。寧ぞ左右を違離するに忍びんや。吾今若し去らば、是れ乃ち父に叛くなり、賊を避くるに非ざるなり』と。因つて(四四)涕泗嗚咽し、卽ち命じて前進せしむ。甲子、宋子仙等困蹙し、鄖城を輸し・身は還りて景に就かんと乞ふ。王僧辯、僞りて之を許し、命じて船百艘を給せしめ、以て其の意を安んず。子仙、信に然りと謂爲ひ、舟を浮べて將に發せんとす。僧辯、杜龕に命じ、精勇千人を帥ゐ、(四五)堞を攀ぢて上り、鼓譟して奮進せしむ。水軍主宋遙、樓船を帥ゐ、(四六)江を暗くして雲合す。子仙、且つ戰ひ且つ走る。(四七)白楊浦に至り、大に之を破る。周鐵虎、子仙及び丁和を生擒し、江陵に送り、之を殺す。

【三六】亦克つとは、侯景が臺城を取るを謂ふ。亦克たずとは景が敗に終るを謂ふ。
【三七】支化仁。張化仁なり。
【三八】晉州。梁、晉熙郡に於て晉州を置く。晉熙郡は今の安徽省安慶道懷寧縣。
【三九】磕殺。石を以て壓殺すること。
【四〇】黃鶴磯。黃鶴山、一名、黃鵠山、今の湖北省江漢道武昌縣治の西に在り。西北二里に黃鶴磯有り。
【四一】余孝頃、新吳に起り、梁授くるに巴州の刺史を以てす。
【四二】法和、武陵王紀が必ず東下するを知る。
【四三】峽口。巫峽の口。
【四四】荀朗、兵を起して巢湖に據る、帝、密詔して豫州の刺史を授け、景を伐たしむ。
【四五】涕泗。なみだ。目よりするを涕といひ、鼻よりするを泗といふ。
【四六】堞。城のひめがき。
【四七】樓船四合すること雲の如く、江之が爲めに暗きを言ふ。
【四八】白楊浦。蓋し鄖城を去る未だ遠からざるなり。

庚午、齊主、司馬子如が高祖の舊なるを以て、〔四九〕復た以て太尉と爲す。

〔五〇〕江安侯圓正、西陽の太守と爲り、寬和にして施を好み、歸附する者衆く、兵一萬有り。湘東王繹、之を圖らんと欲し、署して平南將軍と爲す。至るに及びて、見ず。南平王恪をして之と與に飲酔せしめ、因つて之を內省に囚へ、其の部曲を分ち、人をして其の罪を告げしむ。荊・益の疊、此より起る。

陳霸先、兵を引きて南康を發す。灨石に舊二十四灘有り。會〻水暴に漲ること數丈、三百里の間、巨石皆沒す。霸先、進みて〔五一〕西昌に頓す。鐵勒、將に柔然を伐たんとす。突厥の酋長土門、邀へ擊ちて之を破り、盡く其の衆五萬餘落を降す。土門、其の彊盛なるを恃み、婚を柔然に求む。柔然の頭兵可汗、大に怒り、人をして之を詈辱して曰はしむ、『爾は我の〔五二〕鍛奴なり。何ぞ敢て是の言を發する』と。土門も亦怒り、其の使者を殺し、遂に之と絕ち、而して婚を魏に求む。魏の丞相泰、長樂公主を以て之に妻す。

秋七月乙亥、湘東王繹、長沙王韶を以て郢州の事を監せしむ。丁亥、侯景、還りて建康に至る。于慶、鄱陽より、豫章に還る。侯瑱、門を閉ぢて之を拒む。慶、江州に走り、〔五三〕郭默城に據る。繹、瑱を以て〔五四〕兗州の刺史と爲す。景悉く〔五五〕瑱の子弟を殺す。辛丑、王僧辯、勝に乘じて湓城に下る。陳霸先、所部三萬人を帥ゐ、將に之に會せんとし、〔五六〕巴丘に屯す。〔五七〕西軍、食に乏し。霸先、糧五十萬石有り、三十萬石を分ちて以て之に資す。八月壬寅朔、王僧辯の前軍、于慶を襲ふ。慶、郭默城を弃てて走る。晉熙王僧振等、兵を起して郡城を圍む。希榮も亦、尋陽城を弃てて走る。僧辯、〔五八〕沙州の刺史丁道貴を遣はして之を助く。任延和等、城を弃てて走る。湘東王繹、僧辯に命じ、且く尋陽に頓し、以て諸軍の集まるを待たしむ。初め景既に建康に克ち、常に言ふ、『吳兒は怯弱なり。以て掩取し易し。當に中原を拓定するを須ちて、然る後帝と爲るべし』と。景、帝の女溧陽公主に尚し、之を嬖し、政事を妨ぐ。王偉屢〻景を諫めて告ぐ。主、惡言有り。偉、讒する所と爲らんことを恐れ、因つて景に帝を除かんことを說く。景が巴陵より敗れ歸るに及び、〔五九〕猛將多く死し、自ら・久しく存する能はざらんことを恐れ、早く大位に登らんと欲す。王偉曰はく、『古より〔六〇〕鼎を移すには、必ず廢立を須ふ。既に我が威權を示し、且つ彼の民望を絕つ』と。景、之に從ひ、前の壽光殿學士謝昊をして詔書を爲らしめ、以爲はく、〔六一〕『弟姪、

【四九】是の年三月、齊主、子如の官を免ず。

【五〇】江安縣は、もと、漢の江陽縣の地。今の四川省永寧道瀘縣。圓正は武陵王紀の第二子なり。

【五一】西昌。今の江西省廬陵道吉安縣に在り。

【五二】鍛奴。突厥は、もと、柔然の鐵工なり、故に然云ふ。

【五三】郭默城。晉の將郭默が反する時築きし所の城なり。

【五四】瑱の傳に據れば南兗州の刺史を授く。

【五五】侯景が瑱の子弟を留めて質と爲すこと、前卷前年に見ゆ。

【五六】巴丘。此れ吳の置く所の巴丘縣なり、廬陵郡に屬す。今の江西省豫章道崇仁縣。

【五七】西軍。王僧辯の軍、荊州より來る、故にこれを西軍といふ。

【五八】沙州。梁の武帝、沙州を置き、白沙關城に治し、建寧。齊安郡を領す。當に今の湖北省江漢道黃岡縣の界に在るべし。

【五九】猛將。宋子仙の屬を謂ふ。

【六〇】鼎を移す。武王、商に克ち九鼎を洛邑に遷す。故に後の、人の國を奪ふ者、率れこれを移鼎と謂ふ。

【六一】弟姪。弟は湘東王繹、武陵王紀。姪は河東王譽、岳陽王詧をいふ。

立つを爭ひ、星辰、次を失ふは、皆、朕が緒を正しくするに非ざるに由り、亂を召き災を致す。宜しく位を豫章王棟に禪るべし』と。呂季略をして齎し入らしめ、帝に逼りて之を書せしむ。棟は(六一)歡の子なり。戊午、景、衞尉卿彭雋等を遣はし、兵を帥ゐて殿に入らしめ、帝を廢して晉安王と爲し、永福省に幽し、悉く內外の侍衞を撤し、突騎左右をして之を守らしめ、牆垣には悉く(六二)枳棘を布く。庾申、詔を下し、豫章王棟を迎ふ。棟時に幽拘せられ、廩餼甚だ薄く、蔬茹を仰ぎて食と爲す。方に妃張氏と(六三)葵を鉏く。法駕奄ち至る。棟驚き、爲す所を知らず、泣きて輦に升る。景、哀太子大器・尋陽王大心・西陽王大鈞・建平王大球・義安王大昕及び王侯の・建康に在る者二十餘人を殺す。太子、神明端嶷にして、景の黨に於て、未だ嘗て意を屈せず。親しむ所縞に之を問ふ。太子曰はく、『賊、若し(六四)事義に於て、未だ殺さるるを須ひずば、吾、陵慢呵叱すと雖も、終に敢て言はじ。若し殺さるる時至らば、一日に百拜すと雖も、亦、益する所無からん』と。又曰はく、『殿下、今、困阨に居り、而も神貌怡然たること、平日に貶らざるは、何ぞや』と。太子曰はく、『吾自ら死日を度るに、必ず賊の前に在らん。若し諸叔能く賊を滅ぼさば、賊必ず先づ殺され、然る後死に就かん。若し其れ然らずとも、賊亦我を殺して以て富貴を取らん。安んぞ能く必死の命を以て、無益の愁を爲さんや』と。難に及びて、太子、顏色、變せず、徐ろに曰はく、『久しく此の事を知る。其の晩きを嗟くのみ』と。刑者、將に衣帶を以て之を絞せんとす。太子曰はく、『此れ殺さるる能はず』と。命じて(六五)帳繩を取らしむ。之を絞して絶ゆ。壬戌、棟、帝位に卽く。大赦し、天正と改元す。太尉郭元建、之を聞き、秦郡より馳せ還り、景に謂つて曰はく、『主上は先帝の太子にして、旣に愆失無し。何ぞ之を廢するを得ん』と。景曰はく、『王偉、吾に勸めて云へり、「早く民望を除け」と。吾故に之に從ひ、以て天下を安んず』と。元建曰はく、『吾、天子を挾みて諸侯に令するすら、猶ほ・濟らざらんことを懼る。故無くして之れを廢するは、乃ち自ら危くする所以なり。何の安きことか之れ有らん』と。景、帝を迎へて位に復し・棟を以て太孫と爲さんと欲す。王偉曰はく、『廢立は大事なり。豈に數〻改む可けんや』と。乃ち止む。乙丑、景、又、南海王(六六)大臨を吳郡に、南郡王(六七)大春を會稽に、(六八)高唐王大壯を京口に殺さしむ。太子の妃を以て陸王(六九)大連を姑孰に、安郭元建に賜ふ。元建曰はく、『豈に皇太子の妃乃ち人の妾と爲る有らんや』と。竟に與に相見ず。聽して道に入らしむ。丙寅、昭明太子を追尊して昭明皇帝と爲し、豫章の(七〇)安王を安皇帝と爲し、(七一)金華の敬妃を(七二)敬太皇太后と爲し、豫章の太妃王

【六一】華容公歡は昭明太子の子なり。

【六二】枳は、からたち。橘に似て刺多し。棘は、いばら。棗に似て刺多し。

【六三】葵。菜なり。

【六四】事義。事宜なり。

【六五】帳繩。帳を繫くる繩。

【六六】大臨。時に吳郡の太守たり。

【六七】大連。時に江州の太守たり、姑熟に在り。

【六八】大春。時に東揚州の刺史たり。

【六九】大壯。時に南徐州の刺史たり。

【七〇】華容公歡、進みて豫章王に封ぜらる、薨じて謚して安と曰ふ。

【七一】昭明太子の妃蔡氏、昭明旣に薨じ、武帝、妃と爲し、別に金華宮を立て、供侍一に常儀に同じ、薨じて謚して敬と曰ふ。

【七二】敬太皇太后。當に敬皇后に作るべし。

氏を皇太后と爲し、妃張氏を皇后と爲す。劉神茂を以て司空と爲す。

九月癸巳、齊主、(七四)趙・定・二州に如き、遂に晉陽に如く。

己亥、湘東王繹、尚書令王僧辯を以て江州の刺史と爲し、江州の刺史陳霸先を東揚州の刺史と爲す。

王偉、侯景に說き、(七五)太宗を弑し、以て衆心を絕たしむ。景、之に從ふ。

冬十月壬寅、夜、偉、左衞將軍彭雋・王修纂と與に、酒を太宗に進めて曰はく、『丞相、陛下の幽憂すること旣に久しきを以て、臣等をして來りて壽を上らしむ』と。太宗笑つて曰はく、『已に帝位を禪れり。何ぞ陛下と言ふを得ん。(七六)此の壽酒、將た此に盡きざらんか』と。是に於て、雋等、(七七)曲項琵琶を齎し、太宗と極飮す。太宗、將に殺されんとするを知り、因つて醉を盡して曰はく、(七八)『圖らざりき樂を爲すの斯に至らんとは』と。修纂、其の上に坐し、而して殂す。偉、門扉を撤して棺と爲し、遷して城北の酒庫の中に殯す。

太宗、幽繫よりの後、復た侍者及び紙無し。乃ち壁及び(八〇)板障に書し、詩及び文數百篇を爲る。辭甚だ悽愴なり。景、謚して明皇帝と曰ひ、廟を高宗と號す。

【七四】定州。中山（今の直隸省保定道定縣）に治す。

【七五】太宗。侯景、帝の廟號を尊びて高宗と曰ふ。元帝追謚して簡文皇帝と曰ひ、廟を太宗と號す。

【七六】壽將に此の酒に盡きんとするを言ふ。

【七七】曲項琵琶。形制稍大にして五絃なり。もと胡中に出づ。

【七八】論語述而篇の語を用ふ。

【七九】簡文帝、殂するとき、年四十九。

【八〇】板障。柱間に壁を爲らず、板を以て障と爲し、施すに丹漆を以てす、因つてこれを板障と謂ふ。

侯景が江陵に逼るや、湘東王繹、援を魏に求め、梁秦二州の刺史(八一)宜豐侯循に命じ、南鄭を以て魏に與へしめ、循を召して江陵に還らしむ。循、故無くして城を輸るは忠臣の節に非ずと以ひ、報じて曰はく、『請ふ改命を待たん』と。魏の太師泰、大將軍達奚武を遣はし、兵三萬を將ゐて漢中を取らしめ、又、大將軍王雄を遣はし、子午谷に出で、(八二)上津を攻めしむ。循、記室參軍沛の人劉璠を遣はし、援を武陵王紀に求めしむ。紀、潼州の刺史楊乾運を遣はし、之を救はしむ。循は(八三)恢の子なり。

王僧辯等、太宗の殂せしを聞き、丙辰、湘東王繹に啓し、尊號を上らんと請ふ。繹、許さず。

司空東道行臺劉神茂、侯景が巴丘より敗れ還りしを聞き、陰に・景に叛かんと謀る。吳中の士大夫、咸、之を勸む。乃ち儀同三司尹思合・劉歸義・王曇・雲麾將軍元頠等と與に、東陽に據り、以て江陵に應ず。頠及び別將李占を遣はし、下りて(八四)建德の江口に據らしむ。張彪、永嘉を攻めて之に克つ。新安の民(八五)程靈洗、兵を起して郡に據り、以て神茂に應ず。是に於て、浙江以東、皆、江陵に附く。湘東王繹、靈洗を以て譙州の刺史と爲し、新安の太守を領せしむ。

十一月乙亥、王僧辯等、復た上表して勸進す。湘東王繹、許さず。戊寅、繹、湘州の刺史安南侯方矩を以て中衞將軍と爲し、以て自ら副とす。方矩は方諸の弟なり。南平王恪を以て湘州の刺史と爲

【八一】宜豐は縣の名。

【八二】上津。今の陝西省關中道商縣。

【八三】鄱陽王恢は武帝の弟。

【八四】建德。今の浙江省金華道建德縣。

【八五】程靈洗。字は玄滌。

す。

侯景、趙伯超を以て東道行臺と爲し、錢塘に據らしめ、田遷を以て軍司と爲し、富春に據らしめ、李慶緒を以て中軍都督と爲し、謝答仁を右廂都督と爲し、李遵を左廂都督と爲し、以て劉神茂を討たしむ。

己卯、侯景に九錫を加へ、漢國に丞相以下の官を置く。己丑、豫章王棟、位を景に禪る。景、皇帝の位に南郊に卽く。還りて太極殿に登る。其の黨數萬、皆、(六六)吹脣鼓譟して上る。大赦し、太始と改元す。棟を封じて淮陰王と爲す。其の二弟橋・樛を幷せて、同じく密室に鎖す。王偉、七廟を立てんと請ふ。景曰はく、『何をか七廟と謂ふ』と。偉曰はく、『天子は七世の祖考を祭る』と。幷せて七世の諱を請ふ。景曰はく、『前世は、吾、復た記せず。唯だ我が父の名は標なるを記するのみ。且つ彼は(六七)朔州に在り。那ぞ來りて此に噉ふを得ん』と。衆咸之を笑ふ。景の黨に、景の祖の名は乙羽周なるを知る者有り。(六八)自外は皆王偉其の名位を制す。父標を追尊して元皇帝と爲す。景が相と作るや、西州を以て府と爲し、文武、尊卑と無く、皆引接す。禁中に居るに及び、故舊に非ざれば見ゆるを得ず。是に由りて、諸將多く怨望す。景、好みて獨り小馬に乘り、(六九)飛鳥を彈射す。王偉、每に之を禁止し、輕しく出づるを許さず。景、鬱鬱として樂しまず。更に志を失ふを成して曰はく、『吾、帝と爲るを事とする無し。(七〇)擯を受くると殊ならず』と。壬辰、湘東王、長沙王韶を以て郢州の刺史と爲し、益州の長史劉孝勝等、武陵王紀に帝と稱せんことを勸む。紀、未だ許さずと雖も、而も大に(七一)乘輿の車服を造る。

十二月丁未、謝答仁・李慶緒、建德を攻め、元顗・李占を執へ、建康に送る。景、其の手足を截ちて以て徇ふ。日を經て乃ち死す。

齊主、出入する每に、常に中山王を以て自ら隨ふ。王の妃(七二)太原公主、恒に(七三)之が爲めに飮食し、之を護視す。是の月、齊主、公主に酒を飮ませ、人をして中山王を鴆して之を殺さしめ、其の三子を幷す。王に諡して魏の孝靜皇帝と曰ふ。鄴西の漳北に葬る。其の後、齊主忽ち其の陵を掘り、梓宮を漳水に投ず。齊主初めて禪を受くるや、魏の神主、悉く(七四)七帝寺に寄す。是に至りて、亦、取りて之を焚く。彭城公元韶、(七五)高氏の壻なるを以て、寵遇、諸元に異なり。開府儀同三司(七六)美陽公元暉業、位望隆重にして、又志氣、倫ならざるを以て、尤も齊主の忌む所と爲り、齊主に從つて晉陽に在り。暉業、宮門外に於て韶を罵りて曰はく、『爾は一老嫗に及ばず。(七七)堕

【六六】吹脣。口笛を吹くなり。
【六七】朔州。侯景はもと懷朔鎭の人。魏、懷朔鎭を改めて朔州と爲す。
【六八】自外。其の外なり。
【六九】飛鳥を彈射するは北方の俗なり。
【七〇】擯。擯斥なり。擯斥せられたる者は、人事に預るを得ず、故に景、以て言と爲す。
【七一】乘輿の車服。天子の車服なり。
【七二】太原公主。勃海王歡の女なり。
【七三】之が爲めに飮食し。王妃先づ其の飮食を嘗むるなり。
【七四】七帝寺。魏の七廟の神主を寄するを以て、故に之を七帝寺といふ。
【七五】高氏の壻。元昭、魏の孝武帝の后を娶る、高歡の女なり。
【七六】魏の濟陰王暉業、齊、禪を受くるや、降して美陽公に封ぜらる。
【七七】韶が鴆を齊に奉ぜしこと前卷前年に見ゆ。

を負うて人に與へき。何ぞ之を擊碎せざりし。我、此の言を出せば、卽ち死するを知る。爾も亦詎ぞ幾時をか得ん』と。齊主、聞きて之を殺し、臨淮公元孝友に及び、皆、汾水の氷を鑿ちて、其の尸を沈む。孝友は(九)彧の弟なり。齊主、嘗て元韶の鬢髮を剃り、之に粉黛を加へ、以て自ら隨へて曰はく、『吾、彭城を以て嬪御と爲す』と。其の懦弱なること婦人の如きを言ふなり。

(一)世祖孝元皇帝上

(二)承聖元年、春正月、湘東王、南平の內史王褒を以て吏部尙書と爲す。褒は(三)騫の孫なり。

齊人屢〻侯景の邊地を侵す。甲戌、景、郭元建を遣はし、步軍を帥ゐて小峴に趨かしめ、侯子鑒をして舟師を帥ゐて濡須に向はしむ。己卯、合肥に至る。齊人、門を閉ぢて出でず。乃ち引き還る。

丙申、齊主、庫莫奚を伐ち、大に之を破る。俘獲四千人、雜畜十餘萬。齊主、連年、塞を出づ。給事中兼中書舍人唐邕、軍書を練習し、督將より以降、勞効の本末、及び四方の軍士の彊弱多少、番代の往還、器械の精粗、糧儲の虛實、諳悉せざるは靡し。或は帝の前に於て簡閱するに、數千人と雖も、文簿を執らず、其の姓名を唱ふるに、未だ嘗て謬誤せず。帝嘗て曰はく、『唐邕は彊幹にして、一人、千に當る』と。又曰はく、『邕、軍事有る每に、手は文書を作り、口は且つ處分し、耳は又聽受す。實に異人なり』と。寵待賞賜、羣臣、及ぶもの莫し。

魏の將王雄、上津・魏興を取る。(四)東梁州の刺史安康の李遷哲、軍敗れ、之に降る。

突厥の土門、柔然を襲擊し、大に之を破る。柔然の頭兵可汗・自殺す。其の太守菴羅辰及び阿那瓌の從弟登注俟利・登注の子庫提、竝に衆を帥ゐて齊に奔る。餘衆復た登注の次子鐵伐を立てて主と爲す。土門、自ら伊利可汗と號し、其の妻を號して可賀敦と爲す。子弟は之を(五)特勒と謂ひ、別に兵に將たる者は皆之を設と謂ふ。

湘東王、王僧辯等に命じ、東して侯景を擊たしむ。二月庚子、諸軍、尋陽を發す。舳艫數百里。陳霸先、甲士三萬・舟艦二千を帥ゐ、(六)南江より、溢口に出で、僧辯に(七)白茅灣に會す。壇を築きて血を歃り、共に盟文を讀み、涕を流して慷慨す。癸卯、僧辯、侯瑱をして南陵・鵲頭の二戍を襲はしめ、之に克つ。戊申、僧辯等、大雷に軍す。丙辰、鵲頭を發す。戊午、侯子鑒、(八)還りて(九)戰鳥に至ぎ、北して江に入る。

【六】彧は魏の臨淮王なり。

【一】元帝。諱は繹、字は世誠、小字は七符、武帝の第七子なり。

【二】承聖元年。是の年十一月方めて位に卽き、改元す。西紀五五二年。

【三】王騫は儉の子。

【四】東梁州。五代志に、西城郡安康縣は、舊、寧都と曰ふ、齊、安康郡を置き、後魏、東梁州を置くと。安康縣は今の陝西省漢中道安康縣。

【五】特勒。當に特勤に作るべし。錢大昕の十駕齋養眞錄に唐の時の石刻を引きて徵と爲し、以て通鑑諸書の誤を辨ず、極めて的確と爲す。

【六】南江。贛水を南江と謂ふ。彭澤縣（今の江西省潯陽道彭澤縣）の西を過ぎ、彭蠡に注

【七】白茅灣。桑落洲の西に在り。

【八】侯子鑒、蓋し合肥より還るなり。

【九】戰鳥。宣州南陵縣（今の安徽省蕪湖道南陵縣）に鵲洲有り、戰鳥圻有り。江中に孤在す。もと孤圻と名く、昔、桓溫、兵を擧げて東下し、此圻中に住まる。宵、鳥驚く。溫、官軍之を圍むと謂へり。旣にして定まる。羣鳥の驚噪せるを以て、因つて戰鳥と名づく。

る。西軍・奄至す。子鑒驚き懼れ、奔りて(一〇)淮南に還る。

侯景の儀同三司謝答仁、劉神茂を東陽に攻む。程靈洗・張彪、皆、兵を勒し、將に之を救はんとす。神茂、其の功を專らにせんと欲し、許さず。下淮に營す。或るひと神茂に謂つて曰はく、『賊は野戰に長ず。下淮は地平かにして、四面に敵を受く。(一一)七里瀨に據るに如かず。賊、必ず・進む能はざらん』と。從はず。神茂の偏裨、北人多く、神茂と心を同じくせず。別將王曇・龐通、竝に外營に據り、答仁に降る。劉歸義・尹思合等、城を棄てて走る。神茂・孤危なり。辛未、亦、答仁に降る。答仁、之を建康に送る。

癸酉、王僧辯等、蕪湖に至る。侯景の守將張黑、城を棄てて走る。景、之を聞き、甚だ懼れ、詔を下して、湘東王繹・王僧辯の罪を赦す。梁咸之を笑ふ。侯子鑒、姑孰の南洲に據り、以て西師を拒ぐ。景、其の黨史安和等を遣はし、兵二千を將ゐて之を助く。三月己巳朔、景、詔を下し、自ら姑孰に至らんと欲す。又、人を遣はし、子鑒を戒めて曰はく、『西人は水戰を善くす。與に鋒を爭ふ勿かれ。往年、任約が敗れしは、良に此が爲めなり。若し步騎一たび交はるを得ば、必ず當に破る可かるべし。汝但だ營を岸上に結び、船を引きて浦に入れて以て之を待て』と。子鑒乃ち舟を捨てて岸に登り、營を閉ぢて出でず。僧辯等、軍を蕪湖に停むること十餘日。景の黨大に喜び、景に告げて曰はく、『西師、吾の彊きを畏れ、勢將に遁れんとす』と。景乃ち復た子鑒に命じて、水戰の備を爲さしむ。丁丑、僧辯、姑孰に至る。子鑒、步騎萬餘人を帥ゐて洲を度り、岸に於て戰を挑む。又、(一二)鵝舫千艘を以て戰士を載す。僧辯、細船を麾きて、皆退縮せしめ、大艦を留めて兩岸に夾泊す。子鑒の衆、水軍退かんと欲すと謂ひ、爭ひ出でて之に趨く。大艦、其の歸路を斷ち、鼓譟大呼し、中江に合戰す。子鑒大に敗れ、士卒、水に赴きて死する者、數千人。子鑒、僅に身を以て免る。散卒を收め、走りて建康に還り、東府に據る。僧辯、虎臣將軍莊丘慧達を留めて姑孰に鎭せしめ、軍を引きて前む。歷陽の戍迎へ降る。景、子鑒敗れぬと聞き、大に懼れ、涕下りて面を覆ひ、衾を引きて臥す。良久しくして方めて起き、歎じて曰はく、『誤りて乃公を殺す』と。庚辰、僧辯、諸軍を督して(一三)張公洲に至る。辛巳、潮に乘じて淮に入り、進みて(一四)禪靈寺の前に至る。景、石頭の津主張賓を召し、淮中の(一五)叙艚及び海艟を引かしめ、石を以て之に繫け、淮口を塞ぎ、淮に緣りて城を作り、石頭より、朱雀街に至るまで、十餘里の中、樓堞相接す。僧辯、計を陳霸先に問ふ。霸先曰はく、(一六)『前に柳仲禮の數十萬の兵、水を隔てて坐し、韋粲、靑溪に在り、竟に岸を度らず。賊、高きに登りて之を望み、表裏俱に盡す。故に能く我が師徒を覆せり。今、石頭を圍むには、須く北岸に度るべし。諸將若し鋒に當る能はずんば、霸先、請ふ

【一〇】淮南。今の安徽省蕪湖道當塗縣の地。

【一一】七里瀨。桐廬縣（今の浙江省金華道桐廬縣）に在り、建德を距ること四十餘里、嚴陵瀨と相接す。

【一二】鵝舫。長き小船。

【一三】張公洲。卽ち蔡洲。

【一四】禪靈寺。齊の武帝の建つる所。

【一五】叙は艓と同じ。艚は船の短くして深きもの。

【一六】事、一百六十二卷武帝太清三年に見ゆ。

先づ往きて柵を立てん』と。壬午、霸先、石頭の西落星山に於て柵を築く。衆軍次ぎて連に城に入り、直に石頭の西北に出づ。景、西州の路絶えんことを恐れ、自ら侯子鑒等を帥ゐ、亦、石頭の東北に於て五城を築き、以て大路を遏む。景、王偉等をして臺城を守らしむ。乙酉、景、湘東王の世子方諸・前の平東將軍杜幼安を殺す。劉神茂、建康に至る。丙戌、景、命じて（一七）大剉碓を爲り、先づ其の足を進め、寸寸に之を斬り、以て頭に至らしむ。留異、外は神茂に同じて、而も潛に景に通ず、故に禍を免るるを得たり。

丁亥、王僧辯、進みて（一八）招提寺の北に軍す。侯景、衆萬餘人・鐵騎八百餘匹を帥ゐ、西州の西に陳す。陳霸先曰はく、『我は衆、賊は寡なり。應に其の兵勢を分ち、彊を以て弱を制すべし。何が故に共の鋒銳を聚めて、死を我に致さしむる』と。乃ち諸將に命じ、處を分ちて兵を置かしむ。景、將軍王僧志の陳を衝く。僧志、小しく縮む。霸先、將軍安陸の徐度を遣はし、弩手二千を將ゐて、其の後を横截せしむ。景の兵乃ち却く。霸先、王琳・杜龕等と與に、鐵騎を以て之に乘ず。僧辯、大兵を以て繼ぎて進む。景、兵敗れ、退きて其の柵に據る。龕は（一九）岸の兄の子なり。景の儀同三司盧暉略、石頭城を守る。北門を開きて降る。僧辯入りて之に據る。景、霸先と殊死して戰ふ。景、百餘騎を帥ゐ、矟を弃て刀を執り、左右に陳を衝く。陳、動かず。衆遂に大に潰ゆ。諸軍、北ぐるを逐ひ、（二〇）西明門に至る。景、闕下に至り、敢て臺に入らず、王偉を召し、之を責めて曰はく、『爾、我をして帝と爲らしめ、今日、我を誤る』と。偉、對ふる能はず、闕を繞りて藏る。景、走らんと欲す。偉、轡を執りて諫めて曰はく、『古より、豈に（二一）叛天子有らんや。宮中の衞士、猶ほ一戰するに足る。此を弃てて將に安くにか之かんと欲する』と。景曰はく、『我、昔、（二二）賀拔勝を敗り、（二三）葛榮を破り、名を河朔に揚げ、江を度りて臺城を平げ、（二四）柳仲禮を降すこと、掌を反すが如くなりき。今日、天、我を亡ぼすなり』と。因つて仰ぎて石闕を觀、歎息すること之を久しくし、皮囊を以て其の（二五）江東にて生む所の二子を盛り、之を鞍後に掛け、房世貴等百餘騎と與に、東に走り、謝答仁に吳に就かんと欲す。侯子鑒・王偉・陳慶、朱方に奔る。僧辯、裴之横・杜龕に命じて、杜姥宅に屯せしめ、杜龕をして入りて臺城に據らしむ。僧辯、軍士を戢めず、居民を剽掠す。男女・裸露にして、石頭より東城に至るまで、號泣して道に滿つ。是の夜、軍士の遺火、太極殿及び東西堂を焚く。寶器・羽儀・輦輅、遺る無し。戊子、僧辯、侯瑱等に命じ、精甲五千を帥ゐて景を追はしむ。王克・元羅等、臺內の舊臣を帥ゐ、僧辯を道に迎ふ。僧辯、克を勞うて曰はく、『甚だ苦なり、夷狄の君に事ふるや』

【一七】大剉碓。大剉力を爲り、機を發すること碓の如く、人をして之を踏ましむるなり。
【一八】招提寺。石頭城の北に在り。
【一九】杜岸は太清三年、荆雍、難を構ふるの時に死す。龕は岸の兄岑の子。
【二〇】西明門。建康の外城の西中門。
【二一】叛天子。御覽には、走天子に作る。
【二二】賀拔勝を敗る。事、一百五十六卷武帝中大通六年に見ゆ。
【二三】葛榮を破る。事、一百五十二卷大通二年に見ゆ。
【二四】柳仲禮を降す。事、一百六十二卷太清三年に見ゆ。
【二五】江東にて生む所。建康に至りて生む所の子。

と。克、對ふる能はず。又『璽紱何に在るか』と問ふ。克良久しくして曰はく、〔二六〕『趙平原持ち去れり』と。僧辯曰はく、『王氏は百世の卿族なり。一朝にして升せ、百官を帥ゐて哭踊すること禮の如し。己丑、僧辯等上表して勸進し、且つ迎へて建業に都せしむ。湘東王答へて曰はく、〔二七〕『淮海の長鯨、首を授くと云ふと雖も、〔二八〕襄陽の短狐、未だ全く面を革めず。〔二九〕太平の玉燭は、爾乃ち之を議せよ』と。庚寅、南兗州の刺史郭元建・秦郡の戍主郭正買・陽平の戍主魯伯和・行南徐州事郭子仲、竝に城に據りて降る。僧辯が江陵を發するや、湘東王に啓して曰はく、『賊を平ぐるの後、嗣君・萬福ならば、未だ何を以て禮と爲すを審かにせず』と。王曰はく、『〔三〇〕六門の內、自ら兵威を極めん』と。僧辯曰はく、『賊を討ずるの謀は、臣、己が任と爲す。〔三一〕成濟の事は、詩ふ別に人を擧げよ』と。王乃ち密に宣猛將軍朱買臣に諭し、之が所を爲さしむ。景敗るるに及び、太宗已に殂し、豫章王棟及び二弟橋・樛、相扶けて密室より出づ。杜崩に道に逢ふ。爲めに其の鎖を去る。二弟曰はく、『今日始めて橫死を免る』と。棟曰はく、〔三二〕『倚伏、知り難し。吾、猶ほ懼るる有り』と。辛卯、朱買臣に遇ふ。之を呼びて船に就かしむ。共に飮みて未だ竟らず。竝に水に沈む。僧辯、陳霸先を遣はし、兵を將ゐて廣陵に向ひ、郭元建等の降を受けしめ、又、使者を遣はし、往きて之を安慰せしむ。諸將、私多く、別に馬仗を索めしむ。會〻侯子鑒、江を度りて廣陵に至り、元建等に謂つて曰はく、『我が曹は、梁の深讐なり。何の顏ありてか復た其の主を見んや。北に投ずるに若かず。鄉に還るを得可からん』と。遂に皆齊に降る。霸先、歐陽に至る。齊の行臺辛術、已に廣陵に據る。王偉、侯子鑒と相失す。〔三三〕直瀆の戍主黃公喜、之を獲、建康に送る。王僧辯問うて曰はく、『卿、賊の相と爲り、節に死する能はずして、活を草間に求むるか』と。偉曰はく、〔三四〕『漢帝をして早く偉の言に從はしめば、明公豈に今日有らんや』と。尙書左丞虞騭、嘗て偉の辱むる所と爲る。乃ち其の面に唾す。偉曰はく、『君は書を讀まず。與に語るに足らず』と。騭慙ぢて退く。僧辯、羅州の刺史徐嗣徽に命じて朱方を鎭せしむ。壬辰、侯景、晉陵に至り、〔三五〕田遷の餘兵を得、曰はく、『居民を驅掠し、兵五萬を將ゐて陽平を攻めしめ、之を拔く。

【二六】趙平原。侯景の侍中趙思賢、平原の太守を兼ぬ。

【二七】淮海の長鯨。書經禹貢に曰はく、淮海は惟れ揚州と。長鯨は侯景を謂ふ。

【二八】襄陽の短狐。岳陽王詧、襄陽に據り、湘東と敵を爲す。故に斥けて短狐と爲す。短狐は蜮なり、沙を含みて人を射る、これに中る者は死す。面を革む。易に曰はく、小人、面を革むと。

【二九】太平の玉燭。爾雅に、春は春陽と爲し、夏は朱明と爲し、秋は白藏と爲し、冬は玄英と爲し、四時和するこれを玉燭と謂ふ、とあり。

【三〇】六門。臺城の六門、卽ち大司馬門・萬春門・東華門・西華門・太陽門・承明門を謂ふ。

【三一】成濟、魏の高貴鄉公を弑す。王僧辯、君を弑するの惡名を避けんと欲す、故に云ふ。

【三二】倚伏。賈誼の鵩鳥の賦に曰はく、禍は福の倚る所、福は禍の伏する所と。

【三三】直瀆。沈約志に、盱眙の太守の管下に、直瀆の令有り、晉の安帝、縣を立つと。盱眙は今の安徽省淮泗道盱眙縣。

【三四】臺城の破るるや、僧辯既に侯景に降りしが、縱して竟陵に還し、今日有らしむるを謂ふ。偉の此の言、亦、以て僧辯を愧ぢしむるなり。

【三五】田遷の餘兵。田遷、東して劉神茂を攻め、餘兵有り、晉陵に在り。

王僧辯、陳霸先を啓して、京口に鎭せしむ。

益州の刺史太尉武陵王紀、頗る武略有り、蜀に在ること十七年、南は寧州・越嶲を開き、西は資陵・吐谷渾に通じ、內は耕桑鹽鐵の政を修め、外は商賈遠方の利を通ず。故に能く其の財用を殖し、器甲殷積し、馬八千匹有り。『侯景、臺城を陷れ、湘東王將に之を討たんとす』と聞き、僚佐に謂つて曰はく、(三六)『七官は文士なり。豈に能く匡濟せんや』と。內寢の柏殿の柱に、節を繞りて花を生ず。紀、以て己が瑞と爲し、乙巳、皇帝の位に卽く。天正と改元す。子圓照を立てて皇太子と爲し、圓正を西陽王と爲し、圓滿を竟陵王と爲し、圓普を譙王と爲し、圓肅を宜都王と爲す。巴西梓潼二郡の太守(三七)永豐侯撝を以て征西大將軍・益州の刺史と爲し、秦郡王に封ず。司馬王僧略・直兵參軍徐怦、固く諫む。從はず。僧略は僧辯の弟、怦は(三八)勉の從子なり。初め臺城の圍まるるや、怦、紀に勸めて速かに入りて援けしむ。紀、意、行くを欲せず、內、之を銜む。會〻蜀人費合、怦反せりと告ぐ。怦、將帥に書を與へて云へる有り、(三九)『事事往人口具す』と。紀卽ち以て反徵と爲す。怦に謂つて曰はく、『卿の舊情を以てせば、當に諸子をして恙無からしむべし』と。對へて曰はく、『兒を生むも悉く(四〇)殿下の如くならば、之を留むとも何の益かあらん』と。

【三六】七官。湘東王は兄弟の次に於て第七、故に呼びて七官と爲す。

【三七】永豐は縣の名。吳、永豐縣を立てて始安郡に屬す。

【三八】徐勉は梁初の賢相。

【三九】事事往人口具す。委細の事は使者たる人が口上を以て申述ぶべしとの意。

【四〇】殿下の如く云云。怦、以て紀が君父を救ふ能はざりしを譏るなり。

紀乃ち盡く之を誅し、首を市に梟す。亦、王僧略を殺す。永豐侯撝・歎じて曰はく、『王の事、成らざらん。善人は國の基なり。今先づ之を殺す。亡びずして何をか待たん』と。紀、宜豐侯の諮議參軍劉璠を徵して中書侍郎と爲す。使者八反し、乃ち至る。紀、劉孝勝をして深く腹心を布かしむ。璠、苦ろに・還らんことを求む。中記室韋登、私に璠に謂つて曰はく、『殿下は忍にして憾を蓄ふ。足下、留まらずんば、將に大禍を致さんとす。共に大厦を構へ・身名をして俱に美ならしむるに孰若ぞや』と。璠、色を正しくして曰はく、『卿、我に(四一)緩頰せんと欲するか。我、(四二)府侯と、分義已に定まる。豈に夷險を以て其の心を易へんや。殿下方に大義を天下に布く。終に・志を一夫に逞しくせざらん』と。紀、必ず己が用を爲さざるを知り、乃ち厚く禮して之を遣る。宜豐侯循を以て益州の刺史と爲し、隨郡王に封ず。璠を以て循の府の長史・蜀郡の太守と爲す。

謝答仁、劉神茂を討ち、還りて富陽に至り、侯景が敗走するを聞き、萬人を帥ゐて、北に出でて之を候はんと欲す。趙伯超、錢塘に據りて之を拒ぐ。侯景、進みて(四三)嘉興に至る。伯超が之に叛くを聞き、乃ち退きて吳に據る。己酉、侯瑱追うて景に(四四)松江に及ぶ。景猶ほ船二百艘・衆數千人有り。瑱、進擊して之を敗り。彭儁・田遷・房世貴・蔡

【四一】緩頰。說く也。漢の高帝、酈食其に謂つて曰はく、緩頰して往きて魏王豹に說けと。

【四二】府侯。宜豐侯循をいふ。

【四三】嘉興。もと、長水と名づく。秦改めて由拳と曰ふ。吳の孫權黃龍四年、由拳縣、嘉禾を生ず。改めて禾興と曰ふ。孫皓、父の名を避け、改めて嘉興と曰ふ。今の浙江省舊嘉興府なり。北のかた吳郡に至るまで一百五十五里。

【四四】松江。一名笠澤。太湖の支流、卽ち今の吳淞江なり。吳縣の南四十里に在り。今の江蘇省滬海道に屬す。

壽樂・王伯醜を擒にす。瑱、生きながら儁の腹を剖き、其の腸を抽く。儁猶ほ死せず、手自ら之を收む。乃ち之を斬る。景、腹心數十人と與に、單舸にて走る。二子を水に推し墮し、將に海に入らんとす。瑱、副將焦僧度を遣はして之を追はしむ。景、羊侃の女を納れて小妻と爲し、其の兄鵾を以て庫直都督と爲し、之を待つこと甚だ厚し。鵾、景に隨つて東に走り、景が親しむ所の王元禮・謝葳蕤と與に、密に之を圖る。葳蕤は答仁の弟なり。景、海に下り、㊂蒙山に向はんと欲す。己卯、景晝寢ぬ。鵾、㊃海師に語る、『此の中、何の處にか蒙山有らん。汝但だ我が處分を聽け』と。遂に直に京口に向ひ、胡豆洲に至る。景覺め、大に驚き、岸上の人に問ふ。云はく、『郭元建猶ほ廣陵に在り』と。景大に喜び、將に之に依らんとす。鵾、刀を拔き、海師を叱して京口に向はしめ、因つて景に謂つて曰はく、『吾等、王の爲めに力を効すこと多し。今、此に至り、終に成る所無し。就きて頭を乞ひ以て富貴を取らんと欲す』と。景未だ答へざるに及ばず。白刃交〻下る。景、水に投ぜんと欲す。鵾、刀を以て之を斫る。景走りて船中に入り、佩刀を以て船底を抉る。鵾、矟を以て之を刺殺す。尙書右僕射㊄索超世、別船に在り、葳蕤、景の命を以て召して之を執ふ。南徐州の刺史徐嗣徽、超世を斬る。鹽を以て景の腹中に入れ、其の尸を建康に送る。僧辯、首を江陵に傳へ、其の手を截ち、謝葳蕤をして齊に送らしめ、景の尸を市に暴す。士民、爭ひ取りて之を食ふ。骨を幷せて皆盡く。溧陽公主も、亦、これを食ふに預る。初め景の五子、北齊に在り。世宗、其の長子の面を剝ぎて之を烹る。幼者は皆蠶室に下す。齊の顯祖、位に卽き、彌猴が其の御牀に坐するを夢み、乃ち盡く之を烹るに等を幷せて建康に送る。王僧辯、房世貴を市に斬り、王偉・呂季略・周石珍・嚴亶・趙伯超・伏知命を江陵に送る。丁巳、湘東王、令を下して嚴を解く。

乙丑、簡文帝を莊陵に葬り、廟を太宗と號す。

侯景が敗るるや、傳國の璽を以て自ら隨へ、其の侍中兼平原の太守趙思賢をして之を掌らしめ、曰はく、『若し我死なば、宜しく江に沈むべし。吳兒をして復た之を得しむる勿かれ』と。思賢、京口より江を濟り、盜に遇ふ。從者、之を草間に弃つ。廣陵に至り、以て郭元建に告ぐ。元建、之を取り、以て辛術に與ふ。壬申、術、之を送りて鄴に至る。

甲申、齊、吏部尙書楊愔を以て右僕射と爲し、太原公主を以て之に妻す。公主は卽ち魏の孝靜帝の后なり。

楊乾運、㊅劒北に至る。魏の達奚武、逆へて之を擊ち、大に乾運を白馬に破る。其の俘馘を南鄭の城下に陳ね、且つ人を遣はし、宜豐侯循を辱む。循怒り、兵を出して與に戰ふ。都督楊紹、兵を伏

㊃蒙山に向ふ。東安郡新泰縣（今の山東省濟南道新泰縣）に蒙山有り。景、海に浮びて山東に趣き、復た北に入らんと欲するなり。

㊄海師。海道を習知する者。

㊅索超世。王偉と共に侯景の謀主たり。

㊆劒北。劒閣の北なり。

せて之を擊ち、殺傷して殆ど盡く。(四九)劉璠還りて(五〇)白馬の西に至り、武の獲る所と爲り、長安に送らる。太師泰、素より其の名を聞き、之を待つこと舊交の如し。時に南鄭久しく下らず。武、之を屠らんと請ふ。泰將に之を許さんとす。璠、之を(五一)朝に請ふ。泰怒りて・許さず。璠、泣きて請うて・已まず。泰曰はく、『人に事ふること當に是の如くなるべし』と。乃ち其の請に從ふ。

五月庚午、司空南平王恪等、復た勸進す。湘東王猶ほ受けず。侍中豐城侯泰を遣はし、山陵に謁し、廟社を修復せしむ。戊寅、侯景の首、江陵に至る。之を市に梟くること三日。煮て之に漆ぬり、以て武庫に付す。庚辰、南平王恪を以て楊州の刺史と爲す。甲申、王僧辯を以て、司徒・鎭衞將軍と爲し、長寧公に封じ、陳霸先を征虜將軍・開府儀同三司と爲し、長城縣侯に封ず。乙酉、侯景が署する所の尚書僕射王偉・左民尚書呂季略・少府周石珍・舍人嚴亶を市に誅す。趙伯超・伏知命は、獄に餓死す。謝答仁が太宗に禮を失はざりしを以て、特に之を宥す。王偉、獄中に於て、(五二)五百言の詩を上る。湘東王、其の才を愛し、之を宥さんと欲す。之を嫉む者有り、王に言つて曰はく、『前日、偉、檄文を作る、甚だ佳なり』と。王求めて之を視る。檄に云ふ、『項羽重瞳、尚ほ烏江の敗有り。湘東一目、寧ぞ(五三)赤縣の歸する所と爲らん』と。王大に怒り、其の舌を柱に釘うち、腹を剖り肉を臠して之を殺す。

【四九】劉璠、成都より還る。
【五〇】白馬。魏收志に、華陽郡河陽縣（今の陝西省漢中道沔縣）に白馬城有りと。
【五一】朝。魏朝をいふ。
【五二】五百言。五十韻の詩なり。
【五三】赤縣。畿甸の縣をいふ。

丙戌、齊の合州の刺史斛斯昭、歷陽を攻めて之を拔く。丁亥、令を下し、王偉等既に死するを以て、自餘の衣冠舊貴、逼られて生を偸み、猛士勳豪、和光して苟くも免るる者は、皆、問はず。

扶風の民魯悉達、鄉人を糾合し、以て(五四)新蔡に保し、田を力め穀を蓄ふ。時に江東飢亂し、餓死する者什に八九、遺民、老幼を攜へて之に歸す。悉達、糧廩を分給し、全濟すること甚だ衆し。晉熙等の五郡を招集し、盡く其の地を有つ。其の弟廣達をして、兵を將ゐて、王僧辯に從つて侯景を討たしむ。景平ぎ、悉達を以て(五五)北江州の刺史と爲す。

齊主、其の散騎常侍曹文皎等をして來聘せしむ。湘東王、散騎常侍柳暉等をして之に報じ、且つ侯景を平ぐるを告げしむ。亦、舍人魏彥を遣はして魏に告ぐ。

齊主、潘樂・郭元建をして兵を將ゐて秦郡を圍ましむ。行臺尚書辛術諫めて曰はく、『朝廷、湘東王と、信使、絕えず。陽平は侯景の土なり。之を取りて可なり。今、王僧辯、已に嚴超達を遣はして秦郡を守らしむ。義に於て何ぞ復た之を爭ふを得ん。且つ水潦方に降る。師を班すに如かず』と。從はず。陳霸先、別將徐度に命じ、兵を引き、秦郡を助けて固守せしむ。齊の衆七萬、之を攻むること

【五四】新蔡。郡の名、今の湖北省江漢道黃梅縣。
【五五】北江州。梁の武帝、北江州を置き、廬城關に治し、義陽・齊昌・新昌・梁安・齊興郡を領す。廬城關の故城は、今の湖北省江漢道黃安縣の南に在り。

甚だ急なり。王僧辯、左衞將軍杜龕をして之を救はしむ。霸先、亦、歐陽より來り會し、元建と大に(五六)士林に戰ひ、大に之を破り、斬首萬餘級、千餘人を生擒す。元建、餘衆を收めて北に遁る。猶ほ・好を通ずるを以て、窮追せざるなり。辛術、吏部尚書に遷る。魏の・鄴に遷りてより以後、(五七)大選の職、名を知らるる者數人、互に得失有り。齊の世宗は、少年高朗にして、弊るる所の者は疎なり。袁叔德は、沈密謹厚にして、傷るる所の者は細なり。楊愔は、風流辯給にして、士を取ること浮華に失す。唯だ術、性、貞明を尙び、士を取るに必ず才器を以てし、名に循つて實を責め、新舊參へ擧げ、管庫をも必ず擢で、(五八)門閥をも遺さず。之を前後に考ふるに、最も折衷と爲す。

魏の達奚武、尙書左丞柳帶韋を遣はし、南鄭に入り、宜豐侯循に說きて曰はしむ、『足下、固むる所の者は險、恃む所の者は援、保つ所の者は民なり。今、王旅深く入る。憑る所の險は、固むるに足らざるなり。(五九)白馬破れ走り、酋豪、進まず。望む所の援は、恃む可からざるなり。長圍四合す。所部の民は、保つ可からざるなり。且つ足下、本朝喪亂し、社稷、主無し。誰が爲めに忠を爲さんと欲するか。豈に禍を轉じて福と爲し・慶をして子孫に流れしむるに若かんや』と。循乃ち降らんと請ふ。帶韋は(六〇)慶の子なり。開府儀同三司賀蘭愿願、城中の食盡くるを聞き、之を攻めんと請ふ。大都督赫連達曰はく、『戰はずして城を獲るは、策の上なる者なり。豈に其の子女を利し・其の財貨を貪りて・民の命を愛せざる可けんや。且つ其の士馬を觀るに猶ほ彊く、城池尙ほ固し。之を攻めば、縱ひ克つとも、則ち彼此俱に傷つき、(六一)困獸の猶ほ鬬ふが如し。則ち成敗未だ知る可からざるなり』と。を受け、男女二萬口を獲て還る。是に於て、劒北、皆、魏に入る。

六月丁未、齊主、鄴に還る。乙卯、復た晉陽に如く。

庚寅、安南侯方矩を立てて王太子と爲す。

齊、散騎常侍謝季卿を遣はして來らしめ、侯景を平ぐるを賀す。

衡州の刺史王懷明、亂を作す。廣州の刺史蕭勃、討ちて之を平ぐ。

齊、政、頗はしく賦重く、江北の民、齊に屬するを樂しまず。其の豪傑、數十兵を王僧辯に請ふ。僧辯、齊と好を通ずるを以て、皆、許さず。秋七月、廣陵の(六二)僑人朱盛等、潛に黨數千人を聚め、齊の刺史溫中邕を襲殺せんと謀り、使を遣はし、援を陳霸先に求め、『已に其の外城に克てり』と云ふ。霸先、僧辯に告げしむ。僧辯曰はく、『人の情僞、未だ測る可きこと易からず。若し審に外城に克たば、亟かに須く應援すべし。如し其れ爾らずんば、軍を進むるを煩はす無からん』と。使未だ報せざるに、霸先已に江を濟る。僧辯乃ち武州の刺史杜龕等に命じて之を助けしむ。會、盛等の謀泄る。霸先因つて軍を進めて廣陵を圍む。

【五六】士林。六合縣の界に在り。
【五七】吏部の選を大選と爲す。
【五八】門閥。世家の子弟、門地素より高き者をいふ。
【五九】白馬云云。楊乾運を謂ふ。
【六〇】柳慶は一百六十一卷武帝太清二年に見ゆ。

【六一】左傳の吳の夫槩王の言を用ふ。
【六二】僑人。もと廣陵の人に非ず、廣陵に僑居する者なり。

八月、魏の安康の人黃衆寶・反し、魏興を攻めて城中を誘說せしむ。檛、從はずして死す。檛は〔四〕蚪の弟なり。太師泰、王雄を遣はし、驃騎大將軍武川の宇文蚪と與に之を討たしむ。

武陵王紀、兵を擧げ、外水に由りて東下し、永豐侯撝を以て益州の刺史と爲し、成都を守らしめ、其の子宜都王圓肅をして之に副たらしむ。

九月甲戌、司空南平王恪・卒す。甲申、王僧辯を以て楊州の刺史と爲す。齊主、王僧辯・陳霸先に告げしめて曰はく、『請ふ廣陵の圍を釋け。必ず廣陵・歷陽の兩城を歸さん』と。霸先、兵を引きて京口に還る。江北の民、霸先に從つて江を濟る者、萬餘口。湘東王、霸先の世子昌及び兄の子頊を徵して江陵に詣らしめ、昌を以て散騎常侍と爲し、頊を〔六六〕領直と爲す。

宜豐侯循が魏に降るや、丞相泰、其の南に還るを許す。久しくして未だ遣らず。從容として劉璠に問うて曰はく、『我、古に於て誰にか比せん』と。對へて曰はく、『璠常に公を以て湯武と爲せり。今日見る所は、曾ち桓文にだも之れ如かず』と。泰曰はく、『我安んぞ敢て湯武に比せん。庶幾はくは伊周を望まん。何ぞ桓文に如かざるに至らん』と。對へて曰はく、『齊桓は〔六七〕三亡國を存し、晉の文公は信を原を伐つに失はざりき』と。語未だ竟らざるに、泰、掌を撫して曰はく、『我、爾の意を解せり。我を激せんと欲するのみ』と。乃ち循に謂つて曰はく、〔六八〕『王、荊に之かんと欲するか、爲た益に之かんか』と。循、江陵に還らんと請ふ。泰厚く禮して之を遣る。

循、文武千家を以て自ら隨ふ。湘東王、之を疑ひ、使を遣はして覘察せしむること、道に相望む。始めて至るの夕、命じて其の財を劫竊せしむ。旦に及び、循、啓して馬仗を輸す。王乃ち之に安んじ、引き入れて對泣し、循を以て侍中・驃騎將軍・開府儀同三司と爲す。

冬十月、齊主、晉陽より離石に如き、〔六九〕黃櫨嶺より〔七〇〕長城を起し、北のかた社平戍に至るまで、四百餘里、三十六戍を置く。

戊申、湘東王、湘州の刺史王琳を殿中に執へ、其の副將殷晏を殺す。琳は本會稽の兵家にして、其の姉妹、皆、王宮に入る。故に琳少きとき王の左右に在り。琳、勇を好む。王、以て將帥と爲す。琳、身を傾けて士に下り、得る所の賞賜、以て家に入れず。麾下萬人、多くは江淮の羣盜なり。王僧辯に從つて侯景を平ぐるや、杜龕と與に、功、第一に居る。建康に在り、寵を恃みて縱暴なり。僧辯、禁ずる能はず。僧辯、〔七一〕宮殿の燒くるを以て、罪を得んことを恐れ、琳を以て責を塞がんと欲

【六三】●●●東梁州。梁、南梁州を西城郡に置く。西魏、改めて東梁州と曰ふ。西城郡の故城は、今の陝西省漢中道安康縣の西北に在り。

【六四】柳虯は柳慶の兄なり、一百五十七卷武帝大同三年に見ゆ。

【六五】霸先、長城縣侯に封ぜられ、昌を世子と爲す。●●●領直。梁の宿衞の官に四廂領直有り、蓋し直衞の士を領す、因つて以て官に名づく。

【六七】●●●三亡國。魯・衞・邢を謂ふ。●●王。武陵王紀、循を封じて隨郡王と爲す、故に王を以てこれを稱す。

【六八】●●●黃櫨嶺。烏突戍の東に在り。

【六九】●●長城。此の長城は蓋し唐の石州（今の山西省冀寧道離石縣に治す）に起り、北のかた武州（今の山西省雁門道五寨縣に治す）の境に抵る。

【七一】●●●宮殿燒く。軍人、火を失し、大極殿及び東西堂を燒きしを謂ふ。

し、乃ち密に王に啓し、琳を誅せんと請ふ。王、琳を以て湘州と爲す。琳、自ら禍に及ばんことを疑ひ、長史陸納をして、部曲を帥ゐて湘州に赴かしめ、身づから江陵に詣りて陳謝す。納等に謂つて曰はく、『吾若し返らずんば、子將に安くに之かんとする』と。咸曰はく、『請ふ之に死せん』と。相泣きて別る。江陵に至る。王、琳を吏に下す。辛酉、王子方略を以て湘州の刺史と爲し、又、廷尉黃羅漢を以て長史と爲し、(三)太舟卿張載と與に・巴陵に至り・先づ琳の軍に據らしむ。載、王に寵有り。而れども下を御すること峻刻にして、荊州の人、之を疾むこと讐の如し。羅漢等、琳の軍に至る。陸納及び士卒竝び哭し、肯て命を受けず、羅漢及び載を執ふ。王、宦者陳旻を遣はし、往きて之を諭さしむ。納、旻に對し、載の腹を剖り、腸を抽きて以て馬の足に繫ぎ、繞りて走らしむ。腸盡きて氣絶ゆ。又、臠割して其の心を出し、之に向つて(三)抃舞し、其の餘骨を焚く。黃羅漢が清謹なるを以て之を免す。納、諸將と與に、兵を引きて湘州を襲ふ。時に州中、主無し。納遂に之に據る。

公卿藩鎭、數〻湘東王に勸進す。十一月丙子、世祖、皇帝の位に江陵に卽く。(四)改元し、大赦す。是の日、帝、正殿に升らず、公卿、列に陪するのみ。丁丑、宜豐侯循を以て湘州の刺史と爲す。

【七二】太舟卿。梁初め都水臺使者と爲す。天監七年、改む。舟航堤渠を主る。

【七三】抃舞。手をうちて舞ふ。

【七四】太清を改めて承聖と爲す。

己卯、王太子方矩を立てて皇太子と爲し、名を元良と更む。皇子方智を晉安王と爲し、方略を始安王と爲し、(五)方等の子莊を永嘉王と爲す。(六)母阮修容を追尊して文宣皇后と爲す。侯景の亂に、州郡、太半、魏に入る。巴陵より以下、建康に至り、長江を以て限と爲す。荊州の界は、(七)北は武寧に盡き、(八)西は硤石に抵り、嶺南は復た蕭勃の據る所と爲る。詔令の行はるる所、千里にして近し。民戶の・籍に著くるもの、三萬に盈たざるのみ。

陸納、(九)衡州の刺史丁道貴を湌口に襲擊して之を破る。道貴、零陵に奔り、其の衆悉く納に降る。上、之を聞き、使を遣はし、司徒王僧辯・右衞將軍杜龕・平北將軍裴之橫を徵し、宜豐侯循と、共に納を討たしむ。循、巴陵に軍し、以て之を待つ。侯景の亂に、零陵の人李洪雅、其の郡に據る。上、卽ち以て(一〇)營州の刺史と爲す。洪雅、陸納を討たんと請ふ。上、之を許す。丁道貴、餘衆を收め、之と俱にす。納、其の將吳藏を遣はし、襲擊して之を破る。洪雅等、退きて(一一)空雲城に保す。藏、兵を引きて之を圍む。之を頃くして、納、降らんと請ひ、(一二)妻子を送らんことを求

【七五】方等は湘州を伐ち、戰敗れて死す。

【七六】修容は魏の文帝の制する所、晉より以來、位、九嬪に列す。

【七七】北は武寧云云。岳陽王詧と界を分つをいふ。

【七八】西は硤石云云。武陵王紀と界を分つをいふ。

【七九】衡州、湌口。衡州は衡陽縣(今の湖南省衡陽道衡陽縣)に治す。縣の東二十里に酃湖有り、其の水湛然として綠色なり、取りて以て酒を釀すに甘美なり、これを酃湌といふ。湌口は卽ち酃湖口なり。

【八〇】營州。營陽郡は漢の零陵郡の地なり。故に因つて營州を置く。今の湖南省衡陽道零陵縣。

【八一】空雲。空靈の誤なるべし。水經注に、長沙建寧縣の故城の南に空冷峽有り、湘水の經る所なりと。

【八二】妻子を送りて質と爲し、以て誠款を示す。

む。上、陳昊を遣はし、納の所に至らしむ。納の衆皆泣きて曰はく、『王郎、囚へらる。故に我が曹、罪を湘州に逃る。他志有るに非ざるなり』と。乃ち妻子を出して昊に付す。昊、巴陵に至る。循曰はく、『此れ詐なり。必ず將に我を襲はんとす』と。乃ち密に之が備を爲す。納果して夜輕兵を以て昊の後に繼ぎ、城下に至りて鼓譟せんと約す。十二月(八三)壬午晨、(八四)巴陵を去ること十里。衆、已に至ると謂ひ、卽ち鼓譟す。軍中皆驚く。循、胡牀に坐し、壘門に於て之を望む。納、水に乘じて來り攻む。矢下ること雨の如し。循方に甘蔗を食し、略ぼ懼るる色無し。徐ろに將士を部分して之を擊ち、其の一艦を獲。納退きて長沙に保す。

壬午、齊主、鄴に還る。戊午、復た晉陽に如く。

【八三】壬午。當に壬子に作るべし。

【八四】巴陵を去ること十里。納の兵夜行き、晨に至りて巴陵を距ること十里なるを言ふ。

卷の第一百六十五

梁紀二十一

世祖孝元皇帝下

(一)承聖二年、春正月、王僧辯、建康を發し、制を承けて、(二)陳霸先をして、代りて揚州に鎭せしむ。

丙子、山胡、齊の離石を圍む。戊寅、齊主、之を討つ。未だ至らざるに、胡已に走る。因つて(三)三堆を巡り、大に獵して歸る。

吏部尙書王褒を以て左僕射と爲す。

己丑、齊改めて錢を鑄る。文を(四)常平五銖と曰ふ。

二月庚子、(五)李洪雅、力屈し、空雲城を以て陸納に降る。納、洪雅を囚へ、丁道貴を殺す。納、沙

【一】承聖二年。西紀五五三年なり。

【二】陳霸先をして京口より代りて揚州に鎭せしむ。

【三】三堆。魏收地形志に、永安郡平寇縣（今の山西省雁門道崞縣）魏の眞君七年、三堆を併せてこれに屬すと。

【四】常平五銖。五代志に、齊の文宣、魏の永安の五銖を除き、改めて常平の五銖を鑄る、重さ其の文の如し、其の錢甚だ貴く、且つ制造甚だ精しと。

【五】去年、吳藏、李洪雅を攻む。

門(六)寶誌の詩讖に『十八子』有るを以て、以爲へらく李氏當に王たるべしと。甲辰、洪雅を推して主と爲し、大將軍と號し、平肩輿に乘らしめ、鼓吹を列し、納、衆數千を帥ゐ、左右に翼從す。

魏の太師泰、丞相・大行臺を去り、都督中外諸軍事と爲る。

王雄、東梁州に至る。(七)黃衆寶、衆を帥ゐて降る。太師泰、之を赦し、其の豪帥を雍州に遷す。

齊主、柔然の可汗鐵伐の父(八)登注及び兄庫提を送りて、其の國に還らしむ。鐵伐尋ぎて契丹の殺す所と爲る。國人、登注を立てて可汗と爲す。登注、復た其の大人阿富提の殺す所と爲る。國人、庫提を立つ。

突厥の伊利可汗・卒す。子科羅立つ。乙息記可汗と號す。

はして馬五萬を魏に獻ず。柔然の別部、又、阿那瓌の叔父鄧叔子を立てて可汗と爲す。乙息記、鄧叔子を沃野の北木賴山に擊破す。木杆、狀貌其の子攝圖を捨てて、其の弟俟斤を立つ。木杆可汗と號す。

奇異、性剛勇にして、智略多く、善く兵を用ふ。鄰國、之を畏る。

上、武陵王紀が東に下るを聞き、方士をして版に畫きて紀の像を爲らしめ、親ら支體に釘うち、以て之を(九)厭す。又、侯景の俘を執へ、以て紀に報ず。初め紀が兵を擧ぐるは、皆太子圓照の謀なり。圓照、時に(一〇)巴東に鎭す。使者を執留し、紀に啓して云ふ、『侯景、未だ平がず。宜しく急に進み討つべし』と。已にして、荊鎭は景の破る所と爲ると聞き、紀、(一一)之に從ひ、兵を趣して東下せしむ。上甚だ懼れ、魏に書を與へて曰はく、(一二)『子糾は親なり。請ふ君、之を討て』と。太師泰曰はく、『蜀を取り梁を制するは、茲の一擧に在り』と。諸將咸之を難んず。大將軍代の人尉遲迥は泰の甥なり。獨り以爲はく、『克つ可し』と。泰、問ふに方略を以てす。迥曰はく、『蜀、中國と隔絕すること、百有餘年。(一三)其の險を恃み、我の至るを虞らず、若し鐵騎を以て、兼行して之を襲はば、克たざる無からん』と。泰乃ち迥を遣はし、(一四)開府儀同三司原珍等六軍を督し、甲士萬二千・騎萬匹、散關より蜀を伐たしむ。

陸納、其の將吳藏・潘烏黑・李賢明等を遣はし、下りて(一五)車輪に據らしむ。王僧辯、巴陵に至る。宜豐侯循、都督を僧辯に讓る。僧辯、受けず。上乃ち僧辯・循を以て東西の都督と爲す。夏四月丙申、僧辯、車輪に軍す。

吐谷渾の可汗夸呂、使を魏に通ずと雖も、而も寇抄すること息まず。宇文泰、騎三萬を將ゐて、隴を踰え、姑臧に至り、之を討つ。夸呂懼れ、服せんと請ふ。既にして復た使を齊に通ず。涼州の刺史史寧、其の還るを覘ひ知り、之を(一六)赤泉に襲ひ

【六】寶誌の詩讖。天監中、寶誌、讖を爲りて云ふ、太歲龍將、理無し、蕭、霜を經て草應に死すべし、餘人散じ十八子と。時に言ふ、蕭氏當に滅ぶべし。李氏代りて興らんと。

【七】黃衆寶が反すること、前卷前年に見ゆ。

【八】登注等が齊に奔る事、前卷前年に見ゆ。

【九】厭す。厭勝なり。

【一〇】巴東。信州なり。

【一一】之に從ひ。一本には「之を信じ」に作る。

【一二】子糾は親なり。左傳に、齊の無知、其の君を弑す。雍廩、無知を殺す。公子小白、莒より齊に入る。魯の莊公、齊を伐ち、子糾を納る。魯の師、敗績す。齊の鮑叔、師を帥ゐて來り、言つて曰はく、子糾は親なり、請ふ君これを討てと。乃ち子糾を殺す。

【一三】一本には險の下に「遠」の字あり。

【一四】周書尉遲迥傳には、原を元に作る。

【一五】車輪の地は、蓋し湘江の要に據り、長沙を去ること遠からざるなるべし。

【一六】赤泉。今の甘肅省甘涼道武威縣に在り。

其の僕射乞伏觸狀を獲たり。

陸納、岸を夾みて城を爲り、以て王僧辯を拒ぐ。納の士卒は、皆百戰の餘。僧辯、之を憚り、敢て輕しく進まず。稍く連城を作り、以て之に逼る。納、僧辯を以て怯と爲し、備を設けず。五月甲子、僧辯、諸軍に命じて、水陸齊しく進み、急に之を攻めしむ。僧辯親ら旗鼓を執り、宜豐侯循、親ら矢石を受け、其の二城を拔く。納の衆大に敗れ、步走して長沙に保す。乙丑、僧辯進みて之を圍む。僧辯、壟上に坐し、圍壘を築くを視る。吳藏・(一七)李賢明、銳卒千人を帥ゐ、門を開きて突出し、楯を蒙りて直に進み、僧辯に趨く。時に杜崱・杜龕、竝に左右に侍し、甲士の衞者、止だ百餘人。力戰して之を拒ぐ。僧辯、胡牀に據りて・動かず。裴之橫、旁より藏等を擊つ。藏等敗れ退き、賢明・死す。藏脫れ走りて城に入る。

武陵王紀、巴郡に至り、魏の兵有るを聞き、前の梁州の刺史巴西の譙淹を遣はし、軍を還して蜀を救はしむ。初め楊乾運、梁州の刺史と爲らんことを求む。紀、以て(一八)潼州の刺史と爲らんことを求む。以て(一九)沙州と爲す。二人、皆、悅ばず。乾運の兄の子略、乾運に說きて曰はく、『今、侯景初めて平ぐ。宜しく心を同じくし力を戮せ、國を保ち民を寧んずべし。而るに兄弟、戈を尋ふ。此れ自ら亡ぶるの道なり。夫れ(二〇)木朽つれば雕らず、世衰ふれば佐け難し。歎を關中に送るに如かず。以て功名兩つながら全くす可からん』と。乾運、之を然りとし、略をして二千人を將ゐて劒閣に鎭せしめ、又、其の壻樂廣を遣はして(二一)安州に鎭せしめ、法琛と、皆潛に魏に通ず。魏の太師泰、密に乾運に鐵券を賜ひ、(二二)驃騎大將軍・開府儀同三司・梁州の刺史を授く。尉遲迥、開府儀同三司(二三)侯呂陵始を以て前軍と爲し、劒閣に至る。略退きて樂廣に就き、城を翻して始に應ず。始入りて安州に據る。甲戌、迥、(二四)涪水に至る。乾運、州を以て降る。迥、軍を分ちて之を守り、進みて成都を襲ふ。時に成都の見兵、萬人に滿たず、倉庫空しく竭く。永豐侯撝、城に嬰り自ら守る。迥、之を圍む。譙淹、(二五)江州の刺史景欣・幽州の刺史趙拔扈を遣はし、成都を援けしむ。迥、原珍等をして擊たしめ、之を走らす。武陵王紀、巴東に至り、侯景已に平ぐと聞き、乃ち自ら悔い、太子圓照を召して之を責む。對へて曰はく、『侯景、平ぐと雖も、江陵未だ服せず』と。紀、亦、以へらく、既に尊號を稱す、復た人の下と爲る可からずと。遂に東に進まんと欲す。將卒、日夜、歸るを思ふ。其の江州の刺史王開業、以爲はく、『宜しく還りて根本を救ひ、更に後圖を思ふべし』と。諸將皆以て然りと爲す。圓照及び劉孝勝、固く『不可なり』と言ふ。紀、之に從ひ、衆に宣言して曰はく、『敢て諫むる者は死せん』と。

【一七】李賢明は、もと侯景の將なり、景敗れ、王琳に歸す。

【一八】潼州。五代志に、金山郡に、西魏、潼州を置くと。蓋し梁巴に此の州を置くなり。涪城に治す。

【一九】沙州。蓋し卽ち平興を以て沙州と爲すなり。

【二〇】論語公冶長篇に、孔子曰はく、朽木は雕る可からずと。

【二一】安州。五代志に、普安郡に、梁、南安州を置き、後改めて安州と爲すと。故城は今の四川省嘉陵道劒閣縣に在り。

【二二】西魏の官、驃騎大將軍開府儀同三司は、位、柱國大將軍に次ぐ。

【二三】侯呂陵。虜の三字姓。

【二四】涪水。龍州より、潼州の界に入る。潼州は涪に治し、其の城西、涪水に臨む。

【二五】江州。今の四川省建昌道彭山縣に、江州を置く。

己丑、紀、西陵に至る。軍勢甚だ盛に、舳艫、川を(三六)翳ふ。護軍陸法和、二城を峽口の兩岸に築き、石を運びて江を塡め、鐵鎖をもて之を斷つ。帝、任約を獄に拔き、以て(三七)晉安王の司馬と爲し、法和を助けて紀を拒がしめ、之に謂つて曰はく、『汝の罪、誅に容れず。我、殺さざりしは、本、今日の爲めなり』と。因つて禁兵を撤して以て之に配し、仍ほ、妻すに廬陵王績の女を以てせんことを許す。

庚辰、巴州の刺史余孝頃、兵萬人を將ゐて、王僧辯に長沙に會す。豫章の太守觀寧侯永、昏にして斷少し。左右武蠻奴、事を用ふ。軍主文重、之を疾む。永、兵を將ゐて陸納を討ち、宮亭湖に至る。重、蠻奴を殺す。永、軍潰え、江陵に奔る。重、其の衆を將ゐて(三八)開建侯蕃に奔る。蕃、之を殺し、而して其の衆を有つ。

宣猛將軍劉棻をして之と俱にせしむ。

六月壬辰、武陵王紀、連城を築き、攻めて鐵鎖を絕つ。陸法和、急を告ぐること相繼ぐ。上復た(三九)謝苔仁を獄に拔き、以て步兵校尉と爲し、兵を配し、法和を助けしむ。又、使を遣はして王琳を送り、(琳ヲ)陸納を說き諭さしむ。乙未、琳、長沙に至る。僧辯、(人ヲ)送りて之を示さしむ。納の衆悉く拜し、且つ泣く。(人ヲ)僧辯に謂つて曰はしむ、『朝廷若し王郎を赦さば、乞ふ城に入るを聽せ』と。僧辯、許さず。復た江陵に送る。陸法和、救を求むること已まず。上、長沙の兵を召さんと欲すれども、陸納を失はんことを恐れ、乃ち復た琳を遣はし、其の城に入るを許す。琳既に入り、納遂に降る。湘州平ぐ。上、琳の官爵を復し、兵を將ゐて西して峽口を援けしむ。

甲辰、齊の章武の景王庫狄干卒す。

武陵王紀、將軍侯叡を遣はし、衆七千を將ゐて、壘を築き、陸法和と相拒がしむ。上、使を遣はし、紀に書を與へ、其の・蜀に還り・專ら一方を制するを許す。紀、從はず。報書、(三〇)家人の禮の如し。陸納既に平ぎ、湘州の諸軍、相繼ぎて西上す。上、復た紀に書を與へて曰はく、『吾が年一日の長たり。屬亂を平ぐるの功有り。此の樂推に膺り、事、(三一)當璧に歸す。儻し使を遣はさんか、良に(三二)遲つ所なり。如し「然らず」と曰はば、此に於て筆を投ぜん。友于の兄弟、形を分ち氣を共にす。兄は肥え弟は瘦せ、(三三)復た相見るの期無し。(三四)棄を讓り梨を推し、永く懽愉の日を罷む。(三五)心に愛す。書は言を盡さず』と。

【三六】翳。蔽ふ也。
【三七】晉安王。帝、子方智を封じて晉安王と爲す。
【三八】開建。縣の名。宋の文帝、臨賀郡の封陽縣を分ち、開建縣を立つ。
【三九】去年、侯景敗るるや、謝苔仁を得、殺さずして、これを囚ふ。

【三〇】肯て君臣の分を定めずして、兄弟の禮を用ふるなり。
【三一】當璧。左傳に、楚の共王、冢適無く、寵子五人有り、適として立つる無し。乃ち大に羣望に事有り、而して祈りて曰はく、請ふ神、五人の者を擇び、社稷を主らしめよと。乃ち徧く璧を以て羣望に見えて曰はく、璧に當りて拜する者は、神の立つる所なりと。既にして乃ち密に璧を太室の庭に埋め、五人の者をして齊して入りて拜せしむ。康王は之に跨り、靈王は脣これに加はり、子午・子晳は皆これに遠ざかり、平王は弱にして、抱かれて以て入り、再拜し、皆、紐を壓す。後、平王卒に楚國を有つ。
【三二】遲。待つ也。
【三三】梁書武陵王傳には、見を代に作る。
【三四】棄を讓る云云。漢の孔融、兄弟七人、融は第六、四歲の時、諸兄と共に、棗梨を食ふ。輒ち小なる者を引く。人、其の故を問ふ。答へて曰はく、我は小兒なり、法として當に小なる者を取るべしと。人皆これを異とす。
【三五】兄弟の愛、これを心に存す。書簡の能く言を盡す所に非ず。

紀、兵を頓むること日久しく、頻に戰うて利あらず。又、魏の寇深く入り・成都孤危なるを聞き、憂懣して・爲す所を知らず。乃ち其の度支尚書樂奉業を遣はし、江陵に詣りて和を求めしめ、前旨に依りて蜀に還らんと請ふ。奉業、紀必ず敗れんことを知り、上に啓して曰はく、『蜀の軍、糧乏しく、士卒多く死し、危亡、待つ可し』と。上遂に其の和を許さず。紀、黃金一斤を以て餅と爲し、餅百を篋と爲し、百篋有るに至る。銀は金に五倍し、錦罽繒綵、是に稱ふ。戰ふ毎に、將士に懸示すれども、以て賞と爲さず。寧州の刺史陳智祖、之を散じて以て勇士を募らんと請ふ。聽かず。智祖・哭して死す。事を請ふ者有れば、紀、疾と稱して・見ず。是に由りて、將卒・解體す。秋七月辛未、巴東の民符昇等、峽口の城主公孫晃を斬り、王琳に降る。謝荅仁・任約、進みて侯叡を攻め、之を破り、其の三壘を拔く。是に於て、兩岸の十四城俱に降る。紀、(三六)退くを獲ず、流に順つて東に下る。遊擊將軍樊猛、追うて之を擊つ。紀の衆大に潰ゆ。水に赴きて死する者八千餘人。猛、圍みて之を守る。上、密に猛に敕して曰はく、『生還は功を成さざるなり』と。猛、兵を引きて紀の所に至る。紀、舟中に在り、牀を繞りて走る。金囊を以て猛に擲ちて曰はく、『此を以て卿を雇はん。我を送りて一たび七官を見しめよ』と。猛曰はく、『天子何に由りて見ゆ可けん。足下を殺さば、金將た安に之かん』と。遂に紀及び其の幼子圓滿を斬る。陸法和、太子圓照兄弟三人を收めて江陵に送る。上、紀の屬籍を絕ち、姓を(三七)饕餮氏と賜ふ。劉孝勝を獄に下す。已にして之を釋す。上、(人ヲシテ)(三八)江安侯圓正に謂つて曰はしむ、『西軍已に敗れ、汝の父、存亡を知らず』と。意、其をして自裁せしめんと欲す。圓正、之を聞きて號哭し、(三九)世子と稱すること聲を絕たず。上、頻に(人ヲシテ)之を覘はしむ。死する能はざるを知り、移して廷尉の獄に送る。圓照を見て曰はく、『兄何ぞ乃ち人の骨肉を亂り、痛酷此の如くならしむる』と。圓照、唯だ云ふ『計誤る』と。上竝に命じ、食を獄に絕たしむ。臂を齧みて之を啖ふに至る。十三日にして死す。遠近、聞きて之を悲む。乙未、王僧辯、江陵に還る。諸軍に詔して、各〻鎭する所に還らしむ。

魏の尉遲迥、成都を圍むこと五旬、永豐侯撝、屢〻出で戰ひ、皆敗る。乃ち降らんと請ふ。諸將、許さざらんと欲す。迥曰はく、『之を降さば、則ち將士全く、遠人悅び、之を攻めば、則ち將士傷つき、遠人懼れん』と。遂に之を受く。八月戊戌、撝、宜都王圓肅と與に、文武を帥ゐ、軍門に詣りて降る。迥、禮を以て之に接し、與に益州の城北に盟ふ。吏民皆其の業に復す。唯だ奴婢及び儲積を收め、以て將士を賞す。軍、私する無し。魏、撝及び圓肅を以て竝に開府儀同三司と爲し、迥を以て大都督益潼等十二州諸軍事・益州の刺史と爲す。

庚子、詔を下し、將に建康に還らんとす。領軍將軍胡僧祐・太府卿黃羅漢・吏部尚書宗懍・御史

【三六】諸城已に降り、江陵の兵、道を斷つ、故に退くを獲ず。

【三七】饕餮。財を貪ぼるを饕と爲し、食を貪ぼるを餮と爲す。帝鴻氏の不才を以て紀氏に比するなり。

【三八】圓正が囚へらるること、前卷簡文帝大寶二年に見ゆ。

【三九】世子と稱す。世子は紀の世子圓照をいふ。世子が紀を誤りしを咎むるなり。

中丞劉穀、諫めて曰はく、『建業は、王氣已に盡き、虜と止だ一江を隔つるのみ。若し不虞有らば、悔ゆとも及ぶ無からん。且つ古老相承けて云ふ、「荊州、洲の數、百に滿てば、當に天子を出すべし」と。今、枝江、洲を生じ、百數已に滿つ。陛下・龍飛するは、是れ其の應なり』と。上、朝臣をして之を議せしむ。黃門侍郎周弘正・尚書右僕射王褒曰はく、『今、百姓、未だ輿駕の・建康に入るを見ず。是れ列國の諸王なりと謂はん。願はくは陛下、四海の望に從はんことを』と。時に羣臣、荊州の人多く、皆曰はく、〔四〕『弘正等は東人なり。志、東下を願ふ。恐らくは良計に非ざらん』と。弘正、之を面折して曰はく、『東人、東するを勸むるは、良計に非ずと謂はば、西人、西せんと欲するは、豈に長策を成すか』と。上笑ふ。又、後堂に議す。會する者五百人。上、之に問うて曰はく、『吾、建康に還らんと欲す。諸卿、以て如何と爲す』と。衆、敢て先づ對ふるもの莫し。上曰はく、『吾に去るを勸むる者は左袒せよ』と。左袒する者半に過ぐ。武昌の太守朱買臣、上に言つて曰はく、『建康は舊都にして、山陵の在る所なり。荊鎭は邊疆にして、王者の宅に非ず。願はくは陛下、疑うて以て後悔を致す勿れ。臣が家は荊州に在り。豈に陛下が此に居るを願はざらんや。但だ、是れ臣の富貴にして、陛下の富貴に非ざらんことを恐るるのみ』と。上、術士杜景豪をして之を卜せしむ。吉ならず。上に對へて曰はく、〔五〕『未だ去らず』と。退きて言つて曰はく、『此の兆は、鬼賊の留むる所と爲るなり』と。上、建康は雕殘し・江陵は全盛なるを以て、意亦之に安んじ、卒に僧祐等の議に從ふ。

湘州の刺史王琳を以て衡州の刺史と爲す。

九月庚午、王僧辯に詔して、還りて建康に鎭せしめ、陳霸先をして、復た京口に還らしむ。丙子、護軍將軍陸法和を以て郢州の刺史と爲す。法和、政を爲すに、刑獄を用ひず、專ら沙門の法及び西域の幻術を以て、部曲數千人を敎化し、通じて之を弟子と謂ふ。

契丹、齊の邊に寇す。壬午、齊主、北して契丹を伐つ。

齊主、郭元建をして水軍二萬餘人を合肥に治めしめ、將に建康を襲ひ・〔四〕湘潭侯退を納れんとし、又、將軍邢景遠・〔四〕步大汗薩を遣はし、衆を帥ゐて之に繼がしむ。陳霸先、建康に在り、之を聞きて上に白す。上、王僧辯に詔して、姑孰に鎭し、以て之を禦がしむ。

冬十月丁酉、齊主、平州に至り、西道より〔四〕長塹に趣き、司徒潘相樂をして、精騎五千を帥ゐ、東道より青山に趣かしむ。辛丑、白狼城に至る。壬寅、昌黎城に至る。安德王韓軌をして、精騎四千を帥ゐ、東して契丹の走路を斷たしむ。癸卯、陽師水に至り、道を倍し兼行し、契丹を掩襲す。齊

【四〇】周顗・王導、南都より以來、世ゝ建業に居る、故に東人と謂ふ。

【四一】未だ去らず。綱目には「未だ吉ならず」に作る、從ふべし。

【四二】冀・定・幽・安。

【四三】冀定幽安は四州の名。

【四四】退が北に奔ること、一百六十二卷武帝太清二年に見ゆ。

【四五】步大汗。虜の三字姓。

【四六】長塹。曹操、烏桓を征し、盧龍塞を出で、山を塹り谷を埋むること、五百餘里、後人、之を長塹と謂ふ。

主、露髻肉袒し、晝夜、息まず、行くこと千餘里、山嶺を踰越し、士卒の先と爲り、唯だ肉を食ひ水を飲むのみ。壯氣彌〻厲し。甲辰、契丹と遇ひ、奮擊して大に之を破り、虜獲十餘萬口、雜畜數百萬頭。潘相樂、又、青山に於て契丹の別部を破る。丁未、齊主還りて營州に至る。

己酉、王僧辯、姑孰に至り、㈣婺州の刺史侯瑱・吳郡の太守張彪・吳興の太守裴之橫を遣はし、壘を東關に築き、以て齊の師を待つ。

丁巳、齊主、碣石山に登り、滄海を臨み、遂に晉陽に如く。肆州の刺史尉律金を以て太師と爲し、召して晉陽に還らしむ。㈤其の子豐樂を拜して武衞大將軍と爲し、其の孫武都に命じて、義寧公主に尙せしめ、寵待の厚きこと、羣臣、及ぶもの莫し。

閏月丁丑、㈥南豫州の刺史侯瑱、郭元建と、東關に戰ふ。齊の師大に敗れ、溺死する者萬計。湘潭侯退、復た鄴に歸る。王僧辯、建康に還る。

㈦呉州の刺史開建侯蕃、其の兵の彊きを恃み、貢獻、入らず。上、密に其の將徐佛受をして之を圖らしむ。佛受、其の徒をして、詐りて訟者の爲し、蕃に詣らしむ。遂に之を執ふ。上、佛受を以て建安の太守と爲し、侍中王質を以て呉州の刺史と爲す。質、鄱陽に至る。佛受、之を金城に置き、自ら羅城に據り、㈧門管を掌り、舟艦・甲兵を繕治す。質、敢て與に爭はず。故に開建侯の部曲數千人、佛受を攻む。佛受、南豫州に奔る。侯瑱、之を殺す。質、始めて州事を行ふを得たり。

十一月戊戌、尙書右僕射王褒を以て左僕射と爲し、湘東の太守張綰を右僕射と爲す。

己未、突厥、復た柔然を攻む。柔然、國を擧げて齊に奔る。癸亥、齊主、晉陽より、北して突厥を擊ち、柔然を迎納し、其の可汗庫提を廢し、阿那瓌の子菴羅辰を立てて可汗と爲し、之を馬邑川に置き、其の廩餼・繒帛を給し、親ら突厥を朔州に追ふ。突厥、降らんと請ふ。之を許して還る。是より、貢獻相繼ぐ。

魏の尙書元烈、㈨宇文泰を殺さんと謀り、事泄る。泰、之を殺す。

丙寅、上、侍中王琛をして魏に使せしむ。太師泰、陰に・江陵を圖るの志有り。梁王詧、之を聞き、㈩益〻其の貢獻を重くす。

十二月、齊の宿預の民東方白額、城を以て降る。(一一)江西の州郡、皆、兵を起して之に應ず。

【四六】婺州。東陽郡に梁、婺州を置く。今の浙江省金華道金華縣。

【四七】金の子羨、字は豐樂。武都は光の子なり。

【四八】南豫州。時に姑孰に治す。

【四九】五代志に、鄱陽郡（今の江西省潯陽道鄱陽縣）に、梁、呉州を置く。

【五〇】門管。門の管籥なり。

【五一】宇文泰、其官が書せざるは、舊史に因りて文を成すなり。

【五二】梁王詧、魏に倚り、以て河東王譽の仇を報いんと欲す。

【五三】江淮の民、齊の虐政に苦しみ、相率ゐて江南に歸せんと欲す。

【一〇】顯州。魏收の地形志に、永安中、顯州を置き、汾州六壁城に治すと。蓋し隋の西河郡の界に在り。

【一一】石樓。今の山西省冀寧道石樓縣。

三年、春正月癸巳、齊主、離石の道より、山胡を討ち、舜律金を遣はして(一二)顯州の道よりせしめ、夾み攻めて大に之を破る。男子十三以上は皆斬り、女子及び幼弱は、以て軍に賞す。遂に(一三)石樓を平ぐ。石樓は絕險にして、魏の世よ

り、至る能はざる所なり。是に於て、遠近の山胡、懾服せざるもの莫し。都督有り戰ひ傷つく。(三)其の什長路暉禮、救ふ能はず。帝、命じて其の五藏を剜らしめ、九人をして之を食はしむ。肉及び穢惡皆盡く。是より、始めて威虐を爲す。

陳霸先、丹徒より江を濟り、齊の廣陵を圍み、秦州の刺史嚴超達、秦郡より進みて、(四)涇州を圍む。南豫州の刺史侯瑱・吳郡の太守張彪、皆、石梁に出で、之が聲援を爲す。辛丑、晉陵の太守杜僧明をして、三千人を帥ゐて、東方白額を助けしむ。

魏の太師泰、始めて(五)九命の典を作り、以て內外の官爵を敍し、流外の品を改めて九秩と爲す。魏主、元烈が死せしより、怨言有り。密に太師泰を誅せんと謀る。臨潍王育・廣平王贊、涕を垂れて切に諫む。聽かず。泰の諸子皆幼なり。兄の子章武公(六)導・中山公護、皆出でて鎭す。唯だ諸婿を以て心膂と爲す。大都督清河公李基・義城公李暉・常山公于翼、俱に武衞將軍と爲り、禁兵を分ち掌る。基は遠の子、暉は弼の子、翼は謹の子なり。是に由りて、魏主、謀泄る。泰、魏主を廢して之を雍州に置き、(七)其の弟齊王廓を立つ。年號を去りて元年と稱し、姓を拓跋氏に復す。(八)九十九姓、改めて單と爲す者、皆、其の舊に復す。魏の初、國を統ぶること三十六、大姓九十九。

【三】什長。十人の長なり。
【四】涇州。今の安徽省淮泗道天長縣の西北に在り。
【五】三公は九命、三孤は八命、六卿は七命、上大夫は六命、中大夫は五命、下大夫は四命、上士は三命、中士は再命、下士は一命等の品等を設けしなり。詳細は五代志に見ゆ。
【六】導・護は皆泰の兄顯の子なり。導は上邽に鎭す。
【七】廓は文帝の第四子。

後、多く滅絕す。泰、乃ち諸將の功高き者を以て三十六姓と爲し、次なる者を九十九姓と爲し、將ゐる所の士卒、亦、改めて其の姓に從ふ。

三月丁亥、長沙王韶、(九)巴郡を取る。

甲辰、王僧辯を以て太尉・車騎大將軍と爲す。

丁未、齊の將王球、宿預を攻む。杜僧明出で擊ち、大に之を破る。球、彭城に歸る。

鄧州の刺史陸法和、上啓して、自ら司徒と稱す。上、之を怪しむ。王褒曰はく、『法和は旣に道術有り、先知する或る容し。』と。戊申、上、就きて法和を拜して司徒と爲す。

己酉、魏の侍中宇文仁恕、來聘す。會〻齊の使者も亦江陵に至る。帝、仁恕を接すること、齊の使に及ばず。仁恕歸り、以て太師泰に告ぐ。帝、又、舊圖に據りて疆境を定めんと請ふ。辭頗る不遜なり。泰曰はく、『古人、言へる有り、(一〇)「天の奔つる所は、誰か能く之を興さん」と。其れ蕭繹の謂か』と。荊州の刺史長孫儉、屢〻攻取の策を陳ぶ。泰、儉を徵して入朝せしめ、問ふに經略を以てす。復た命じて鎭に還り、密に之が備を爲さしむ。(一一)馬伯符、密使して帝に告ぐ。帝、之を信せず。

柔然の可汗菴羅辰、齊に叛く。齊主自ら將として出で擊ち、大に之を破る。菴羅辰父子北に走る。

【八】魏、姓を改むる事、一百四十卷齊の明帝建武三年に見ゆ。
【九】魏、成都を得、未だ東略するに暇あらず、故に詔、乘じて之を取るを得たり。取るとは易きを言ふなり。
【一〇】天云云。左傳に出づ、晉の胥午の言。
【一一】武帝の太清三年、楊忠入寇す。伯符、下溠城を以て之に降る。因りて魏に留まる。

太保安定王賀拔仁、馬を獻ず。甚だ駿ならず。齊主、(怒リテ)其の髮を拔き、免じて庶人と爲し、晉陽に輸りて炭を負はしむ。

齊の中書令魏收、魏書を撰す。頗る愛憎を用つて褒貶を爲す。每に人に謂つて曰はく、『何物の小子ぞ、敢て魏收と(三)色を作す。之を擧ぐれば則ち天に升らしめ、之を按ふれば則ち地に入らしむ』と。(三)既に成り、中書舍人盧潛、收を奏す、『一代を誣罔す。罪、當に誅すべし』と。尙書左丞盧斐・頓丘の李庶、皆、魏史の直からざるを言ふ。收、齊主に啓して云はく、『臣、旣に怨を(四)彊宗に結ぶ。將に刺客の殺す所と爲らんとす』と。帝怒る。是に於て、斐・庶及び尙書郎中王松年、皆、史を謗るに坐し、鞭つこと二百、(五)甲坊に配す。斐・庶、獄中に死す。潛も亦坐して獄に繫がる。然れども時人、終に服せず。之を穢史と謂ふ。潛は(六)度世の曾孫、斐は(七)同の子、松年は(八)遵業の子なり。

夏四月、柔然、齊の肆州に寇す。齊主、晉陽より之を討ち、恒州に至る。柔然・散じ走る。帝、二千餘騎を以て殿と爲り、黃瓜堆に宿す。柔然の別部數萬騎、奄至す。帝・安臥し、平明乃ち起き、神色自若たり。形勢を指畫し、兵を縱ちて奮擊す。柔然・披靡す。因つて圍を

【三】色を作す。怒りて顏色を變ずるなり。太平御覽文部には色を隙に作る。

【三】東魏の孝靜帝天保二年、魏收に詔して、魏史を撰せしむ、是に至りて成る。

【四】彊宗。盧斐・李庶は、山東の望族なり、故に曰ふ。

【五】甲坊は甲を造るの所。

【六】盧度世は一百三十二卷宋の明帝泰始三年に見ゆ。

【七】盧同は一百四十八卷梁の武帝天監十六年に見ゆ。

【八】王遵業は一百五十二卷大通二年に見ゆ。

潰して出づ。柔然走る。追うて之を擊つ。伏尸二十餘里。葛羅辰の妻子を獲、三萬餘口を虜にす。都督善無の高阿那肱をして、騎數千を帥ゐ、其の走路を塞がしむ。時に柔然の軍猶ほ盛んなり。阿那肱、兵少きを以て・益さんと請ふ。帝、更に其の半を減ず。阿那肱・奮擊し、大に之を破る。葛羅辰、巖谷を超越し、僅に身を以て免る。

丙寅、上、散騎常侍庾信等をして、魏に聘せしむ。

癸酉、陳霸先を以て司空と爲す。

丁未、齊主復た自ら柔然を擊ち、大に之を破る。

庚戌、魏の太師泰、廢帝を酖殺す。

五月、魏の(九)直州の人樂熾・洋州の人黃國等、亂を作す。開府儀同三司高平の田弘・河南の賀若敦、之を討ち、克たず。太師泰、哲に命じて、敦と共に熾等を討たしむ。之を平ぐ。仍て敦と與に、南に出で地を狥へ、(一〇)巴州に至る。巴州の刺史牟安民、之に降る。(一一)巴濮の民、皆魏に附く。蠻酋向五子王、白帝を陷る。遷哲、之を擊つ。五子王遁れ去る。遷哲、追擊して之を破る。泰、遷哲を以て信州の刺史と爲し、白帝に鎭せしむ。信州、先に儲蓄無し。

【九】直州洋州。五代志に、西城郡の安康縣（今の陝西省漢中道漢陰縣）に齊、安康郡を置く。魏、東梁州を置く。西魏改めて直州と曰ふ。漢川郡西鄉縣（今の陝西省漢中道西鄉縣）は、舊、豐寧と曰ひ、洋州及び洋川郡を置くと。

【一〇】巴州。後漢、宕渠の北界を分ちて漢昌縣を置く。蜀の先主、巴西郡を置く。宋の武帝、歸化郡を置く。魏、漢昌の治に於て大谷郡を置き、又、郡北に於て巴州を置く。今の四川省嘉陵道巴中縣。

【一一】巴濮。春秋の巴子の國は三巴郡の地、是なり。春秋の百濮の地は西城・上庸の間に在り。

遷哲、軍士と、共に葛根を采りて糧と爲す。時に異味有れば、輒ち分ちて之を嘗む。軍士・感悅し、屢〻叛蠻を擊ち、之を破る。羣蠻・懾服し、皆、糧餼を送り、子弟を遣はして入り質たらしむ。是に由りて、州境安息し、軍儲も亦贍る。

柔然の乙旃達官、魏の〔三〕廣武に寇す。杜國李弼、〔三〕遣擊して之を破る。

廣州の刺史曲江侯勃、自ら〔四〕上の授くる所に非ざるを以て、內、自ら安んせず。上も亦之を疑ふ。勃、啓して・入朝せんことを求む。五月乙巳、上、王琳を以て廣州の刺史と爲し、勃を〔五〕晉州の刺史と爲す。上、琳の部衆彊盛にして又衆心を得たるを以て、故に之を遠ざけんと欲するなり。琳、主書廣漢の李膺と厚く善し。私に膺に謂つて曰はく、『琳は小人なり。官の拔擢を蒙りて此に至れり。今、天下未だ定まらず。琳を嶺南に遷す。如し不虞有らば、安んぞ琳の力を得ん。竊に官の意を揆るに、琳を疑ふに過ぎず。琳、〔六〕分望、限り有り、豈に官と帝と爲るを爭はんや。何ぞ琳を以て雍州の刺史と爲し、武寧に鎭せしめざる。琳、自ら兵を放ち田を作り、國の爲めに禦捍せん』と。膺、其の言を然りとす。而れども敢て啓せず。

散騎郎新野の庾季才、上に言つて曰はく、『去年八月丙申、月、心の中星を犯し、今月丙戌、赤氣、北斗を干せり。心は天王と爲し、丙は楚の分を主る。臣恐る、建子の月、大兵有りて江陵に入らんことを。陛下、宜しく重臣を留めて江陵に鎭せしめ、旆を整へて都に還り、以て其の患を避くべし。假令魏虜・侵蹙すとも、止だ荊湘を失はんのみ。社稷に在りては、猶ほ慮り無きを得ん』と。上も亦天文を曉り、楚に災有らんことを知り、歎じて曰はく、『禍福は天に在り。之を避くとも何ぞ益せん』と。

六月壬午、齊の步大汗薩、兵四萬を將ゐて、涇州に趣く。王僧辯、侯瑱・張彪をして、石梁より兵を引き、嚴超達を助けて之を拒がしむ。瑱・彪、遲留して・進まず。將軍尹令思、萬餘人を將ゐ、盱眙を襲はんと謀る。齊の冀州の刺史段韶、兵を將ゐて東方白額を宿預に討つ。廣陵・涇州、皆來りて急を告ぐ。諸將、之を患ふ。韶曰はく、『梁氏・喪亂し、國に定まれる主無く、人、去就を懷ひ、彊者に、之に從ふ。霸先等、外は同德に託し、內は離心有り。諸君、憂ふるに足らず。吾、之を揣ること熟せり』と。乃ち儀同三司〔七〕敬顯携等を留めて宿預を圍ましめ、自ら兵を引きて、道を倍して涇州に趣く。塗、盱眙に出づ。令思、齊の師の猝に至るを意はず、風を望みて退き走る。韶、進みて超達を擊ち、之を破り、回りて廣陵に趣く。陳霸先、圍を解きて走る。杜僧明、丹徒に還り、侯瑱・張彪、秦郡に還る。吳明徹、〔八〕海西を圍む。鎭將中山の郎基、固守し、木を削りて箭と爲し、紙を翦りて羽と爲す。之を圍むこと十旬。卒に・克つ能はずして還る。

〔三〕廣武。今の山西省雁門道代縣。
〔四〕遣擊。恐らくは當に追擊に作るべし。
〔五〕上の授くるに非ず。陳霸先、蕭勃を推して廣州の刺史と爲す事、一百六十二卷武帝の太清三年に見ゆ。
〔六〕晉州。五代志に、同安郡（今の福建省廈門道同安縣）に梁、豫州を置く、後改めて晉州と曰ふと。
〔六〕分望。身の分、人の望。
〔七〕敬顯携。當に敬顯儁に作るべし。
〔八〕海西。縣の名、前漢東海郡に屬し、後漢には廣陵郡に屬す。故城は今の江蘇省徐海道東海縣の南に在り。

柔然、餘衆を帥ゐて東に徙り、且つ南に寇せんと欲す。齊主、輕騎を帥ゐ、之を〔二九〕金川に邀ふ。柔然、之を聞き、遠く遁る。營州の刺史靈丘の王峻、伏を設けて之を擊ち、其の名王數十人を獲たり。鄧至の羌檐桁、國を失ひ、魏に奔る。太師泰、秦州の刺史宇文導をして、兵を將ゐて之を納れしむ。齊の段韶、還りて宿預に至り、辯士をして東方白額に說かしむ。白額、門を開きて盟を請ふ。因つて執へて之を斬る。

秋七月庚戌、齊主、鄴に還る。

魏の太師泰、西巡して原州に至る。

八月壬辰、齊、司州の牧淸河王岳を以て太保と爲し、司空尉粲を司徒と爲し、太子の太師侯莫陳相を司空と爲し、尙書令平陽王淹をして尙書の事を錄せしめ、常山王演を尙書令と爲し、中書令上黨王渙を左僕射と爲す。乙亥、齊の儀同三司元旭、事に坐して死を賜はる。丁丑、齊主、晉陽に如く。

齊主が未だ魏の相と爲らざるや、太保錄尙書事平原王高隆之、常に之を侮る。將に禪を受けんとするに及び、隆之復た以て〔二〇〕不可と爲す。齊主、是に由りて之を銜む。〔二一〕崔季舒、隆之を譖す、『訴訟の者を見る每に、輒ち哀矜の意を加へ、以て己が能く裁するに非ざるを示す』と。帝、之を尙書省に禁ず。隆之、嘗て元旭と飮み、旭に謂つて曰はく、『王と交はる、當に生死相負かざるべし』と。人、密に之を言ふ者有り。帝、是に由りて怒を發し、壯士をして百餘拳を築ちて之を捨てしむ。辛巳、路に卒す。之を久しうして、帝、隆之を追恐し、其の子慧登等二十人を前に執へ、帝、鞭を以て鞍を叩き、一時に頭絕ゆ。竝に尸を漳水に投ず。又、隆之の冢を發き、其の尸を出し、骸骨を斬截し、之を焚き、漳水に棄つ。

齊主、常山王演・上黨王渙・淸河王岳・平原王段韶を遣して、衆を帥ゐて洛陽の西南に於て、伐惡城・新城・嚴城・河南城を築かしむ。九月、齊主、四城を巡り、以て魏の師に致さんと欲す。魏の師、出でず。乃ち晉陽に如く。

魏の宇文泰、侍中崔猷に命じて、〔二二〕回車路を開き、以て漢中に通ぜしむ。帝、玄談を好む。辛卯、龍光殿に於て、老子を講ず。曲江侯勃、還りて始興に居る。王琳、副將孫瑒をして、先づ行きて番禺に據らしむ。乙巳、魏、柱國常山公于謹・中山公宇文護・大將軍楊忠を遣はし、兵五萬を將ゐて入寇せしむ。冬十月壬戌、長安を發す。長孫儉、謹に問うて曰はく、『蕭繹の計を爲すに、將に之を如何せんとする』と。謹曰はく、『兵を漢沔に耀かし、席卷して江を度り、直に〔二三〕丹楊に據るは上策なり。郭內の居民を移し、退きて子城に保し、其の〔二四〕陴堞を峻にし、以て援軍を待つは、中策なり。若し移動を難り、

【二九】金川。唐志に、單于府は金河縣を帶ぶと。其れ卽ち金川か。文宣紀には金川を金山下に作る。北史蠕蠕傳には、金川下に作る。

【三〇】事、一百六十三卷簡文帝大寶元年に見ゆ。

【三一】崔季舒、邊に徙るの怨を報ゆるなり。

【三二】回車路を開き。回は通の誤にして、當に「車路を開通し」云云と讀むべし。

【三三】丹楊に據る。東して建康に還るを謂ふ。

【三四】陴堞。城のひめがき。

羅郭を據守せば、下策なり』と。儉曰はく、『繹を揣るに、定めて何の策に出でん』と。謹曰はく、『下策ならん』と。儉曰はく、『何が故ぞ』と。謹曰はく、『蕭氏、江南を保據し、綿歷すること(三五)數紀、中原の多故に屬し、未だ外略するに遑あらず。又、我に齊氏の患有るを以て、必ず・力を分つ能はずと謂はん。且つ繹は懦にして謀無く、疑多く斷少し。愚民は、與に始を慮り難く、皆、邑居を戀ふ。其の・下策を用ふるを知る所以なり』と。癸亥、武寧の太守宗均、魏の兵且に至らんとするを告ぐ。帝、公卿を召して之を議す。領軍胡僧祐・太府卿黃羅漢曰はく、『二國、好を通じ、未だ嫌隙有らず。必ず應に爾らざるべし』と。侍中王琛曰はく、(三六)『臣、宇文の容色を揣るに、必ず此の理無からん』と。乃ち復た琛をして魏に使せしむ。丙寅、于謹、樊鄧に至る。梁王詧、衆を帥ゐて之に會す。丁卯、帝、(三七)講を停め、內外戒嚴す。王琛、(三八)石梵に至り、未だ魏の軍を見ず。書を馳せて黃羅漢に報じて曰はく、『吾、石梵に至るに、境上・帖然たり。前言は皆兒戲なるのみ』と。帝、聞きて之を疑ふ。庚午、復た講ず。百官戎服して以て聽く。辛未、帝、主書李膺をして、建康に至らしめ、王僧辯を徵して、大都督・荊州の刺史と爲し、陳霸先に命じて、徙りて楊州に鎭せしむ。僧辯、

【三五】數紀。十二年を以て一紀と爲す。
【三六】去年、王琛、魏に使す。
【三七】講を停む。老子を講ずるを停むるなり。
【三八】石梵。沔州の沔口（今の湖北省漢口）の上に在り。
【三九】徙倚。欄に倚り、而して又處を徙すをいふ。
【四〇】翼軫。二十八宿の二。楚荊州の分なり。
【四一】堊は白土を以て城門を塗り、喪有るを示すなり。衰絰は喪服なり。胡三省曰はく、此れ法和、預め君を喪するの服を爲す。設ひ法和をして果して江陵に至らしむとも、亦、魏の兵の攻圍を制する能はず。此れ其徒、法和の術を神にせんと欲し、託して之が言を爲し、以て能く來を知ると爲すなるのみと。
【四二】津陽門。江左、建康に都し、外城十二門、門名、皆、洛城の門名を用ふ。帝、江陵に都し、外城門、亦、建康の城門に依りて之を名づく。津陽門は城の南面東來の第二門なり。
【四三】嶲州。越嶲郡に、梁、嶲州を置く。

豫州の刺史侯瑱を遣はし、新安の程靈洗等を帥ゐて前軍と爲り、兗州の刺史杜僧明をして、吳明徹等を帥ゐて後軍と爲らしむ。甲戌、帝、夜、鳳皇閣に登り、(三九)徙倚し歎息して曰はく、『客星、(四〇)翼軫に入る。今必ず敗れん』と。嬪御皆泣く。陸法和、魏の師の至るを聞き、郢州より漢口に入り、將に江陵に赴かんとす。帝、之を逆へしめて曰はく、『此れ自ら能く賊を破らん。但だ郢州に鎭せよ。須く動くべからざるなり』と。法和、州に還り、其の城門に(四一)堊し、衰絰を著け、葦席に坐すること終日、乃ち之を脫す。十一月、帝、大に(四二)津陽門外に閱す。北風暴雨に遇ひ、輕輦にて宮に還る。癸未、魏の軍、漢を濟る。于謹、宇文護・楊忠をして、精騎を帥ゐて、先づ江津に據り、東路を斷たしむ。甲申、護、武寧に克ち、宗均を執ふ。是の日、帝、馬に乘り、城を出で柵を行る。木を插みて之を爲り、周圍六十餘里。領軍將軍胡僧祐を以て、城東の諸軍事を都督せしめ、尙書右僕射張綰を之が副と爲し、左僕射王褒をして、城西の諸軍事を都督せしめ、四廂領直元景亮を之が副と爲し、王公已下、各〻・守る所有り。丙戌、太子に命じて城樓を巡行せしめ、居人をして助けて木石を運ばしむ。夜、魏の軍、黃華に至る。江陵を去ること四十里。丁亥、柵下に至る。戊子、(四三)嶲州の刺史裴畿・畿の弟新興の太守機・武昌の太

守朱買臣・衡陽の太守謝苗仁、枇杷門を開き、出で戰ふ。裴機、魏の儀同三司胡文伐を殺す。畿は〔四四〕之高の子なり。帝、廣州の刺史王琳を徵して〔四五〕湘東の刺史と爲し、兵を引きて入り援けしむ。丁酉、柵內、火あり、數千家及び城樓二十五を焚く。帝、焚く所の樓に臨み、魏の軍が江を濟るを望み、四顧して歎息す。是の夜、遂に宮外に止まり、民家に宿す。己亥、移りて祇洹寺に居る。于謹、長圍を築かしむ。中外の信命始めて絕ゆ。庚子、信州の刺史徐世譜・晉安王の司馬任約等、壘を〔四六〕馬頭に築き、遙に聲援を爲す。是の夜、帝、城を巡り、猶ほ口占して詩を爲る。羣臣、亦、和する者有り。帝、帛を裂きて書を爲り、王僧辯を趣して曰はく、『吾、死を忍びて公を待つ、以て至る可し』と。壬寅、宮に還る。癸卯、長沙寺に出づ。戊申、王褒・胡僧祐・朱買臣・謝苗仁等、門を開きて出で戰ひ、皆敗れ還る。己酉、帝、移りて天居寺に居る。癸丑、移りて長沙寺に居る。朱買臣、劍を按じて進みて曰はく、『曩には實は吾が懷・黃羅漢を斬り、以て天下に謝す可し』と。帝曰はく、『曩には實は吾が意なり。宗・黃何の罪かあらん』と。二人、退きて衆中に入る。王琳の軍、長沙に至る。〔四八〕鎭南府の長史裴政、間道より先づ江陵に報せんと請ひ、百里洲に至り、魏人の獲る所と爲る。梁王詧、政に謂つて曰はく、『我は武皇帝の孫なり。爾が君と爲る可からざらんや。若し我が計に從はば、貴、子孫に及ばん。如し或は然らずんば、腰領分れん』と。政詭り對へて曰はく、『唯だ命のままなり』と。詧、之を鎖ぎて城下に至り、言つて曰はしむ、『王僧辯、〔四九〕臺城の圍まるるを聞き、已に自ら帝と爲る。王琳は孤弱にして、復た來る能はず』と。政、城中に告げて曰はく、『援兵大に至る。各〻・自ら勉むるを思へ。吾、間使を以て擒へらる。當に身を碎きて國に報ゆべし』と。監者、其の口を擊つ。詧怒り、速かに之を殺さしむ。〔五〇〕西中郎參軍蔡大業諫めて曰はく、『此れ民望なり。之を殺さば則ち荊州下す可からざらん』と。乃ち之を釋す。政は〔五一〕之禮の子、大業は大寶の弟なり。時に兵を四方に徵するに、皆未だ至らず。甲寅、魏人、百道より城を攻む。城中、戶を負ひ楯を蒙る。胡僧祐、親ら矢石に當り、晝夜、戰を督し、將士を奬勵し、明かに賞罰を行ふ。衆咸死を致し、向ふ所摧殄す。魏、前むを得ず。俄にして僧祐、流矢に中りて死す。內外大に駭く。魏、衆を悉して柵を攻む。反者、西門を開き、魏の師を納る。帝、太子・王褒・謝苗仁・朱買臣と、退きて金城に保し、〔五二〕汝南王大封・晉熙王大圓をして、于謹に質とし、以て和を請はしむ。魏の軍の初めて至るや、衆、王僧辯の子侍中顗を以て都督と爲す可しとす。帝、用ひず、更に其の兵を奪ひ、左右十人と與に入りて殿中を守らしむ。胡僧祐が死するに及び、乃ち用て都督城中諸軍事と爲す。裴畿・裴機・歷陽侯峻、皆出で降る。于謹、機が手づから胡文伐を殺せるを以て、畿を幷せ

〔四四〕臺城既に沒し、裴之高、江陵に赴く。
〔四五〕湘東。一本には湘州に作る。是なり。
〔四六〕馬頭。江陵の南岸を馬頭岸と謂ふ。
〔四七〕宗懍黃羅漢云云。買臣、其の建康に還り都せんとするを諫めしを罪するなり。
〔四八〕王琳、鎭南將軍と爲り、裴政を以て府の長史と爲す。
〔四九〕臺城。時に江陵に都す、上臺の在る所、故に亦之を臺城といふ。
〔五〇〕梁、西中郎將を襄陽に置き、蔡大業を以て參軍と爲す。
〔五一〕裴之禮は邃の子。
〔五二〕大封・大圓は皆簡文帝の子。

て之を殺す。峻は〔三〕淵猷の子なり。時に城南、破ると雖も、而も城北の諸將猶ほ苦戰す。日暝れ、城陷ると聞き、乃ち散ず。帝、東閤の竹殿に入り、舍人高善寶に命じて、古今の圖書十四萬卷を焚かしめ、將に自ら火に赴かんとす。宮人左右、共に之を止む。又、寶劍を以て柱を斫り、折れしめ、歎じて曰はく、〔四〕『文武の道、今夜盡きぬ』と。乃ち御史中丞王孝祀をして、降文を作らしむ。謝苔仁・朱買臣諫めて曰はく、『城中、兵衆猶ほ彊し。闇に乘じ圍みを突きて出でば、賊必ず驚かん。因りて之に薄らば、江を度りて〔五〕任約に就く可からん』と。帝素より馬を走らするに便ならず。曰はく、『事必ず成る無からん。祇だ辱を增さんのみ』と。苔仁、自ら扶けんことを求む。帝、以て王褒に問ふ。褒曰はく、『苔仁は侯景の黨なり。豈に信ず可きに足らんや。彼の勳を成さんのみ。降るに如かざるなり』と。苔仁、又、子城を守らんと請ひ、『兵を收めば、五千人を得可からん』といふ。帝、之を然りとし、卽ち城中大都督を授け、配するに公主を以てす。既にして王褒を召して之を謀る。以て不可と爲す。苔仁、入らんと請へども得ず。血を歐きて去る。于謹、太子を徵して質と爲す。帝、王褒をして之を送らしむ。謹の子、褒が書を善くするを以て、之に紙筆を給す。〔六〕乃ち書して曰はく、〔七〕『柱國常山公の家奴王褒』と。頃く有りて、黃門郎裴政、門を犯して出づ。帝遂に羽儀文物を去り、白馬表衣にて、東門を出づ。劍を抽き〔七〕闔を擊ち

【三】淵猷は長沙王懿の子。
【四】書を焚き劍を折り、以て文武の道盡くと爲す。
【五】任約云云。任約、時に壘を馬頭岸に築き、江陵と偪に一江を隔つるのみ。
【六】謹、柱國大將軍と爲り、常山公に封ぜらる。
【七】闔は門扇なり。

て曰はく、〔八〕『蕭世誠、一に此に至るか』と。魏の軍士、塹を度りて其の轡を牽き、白馬寺の北に至り、其の乘る所の駿馬を奪ひ、駑馬を以て之に代ふ。長壯の胡人をして、手づから其の背を扼して以て行かしむ。于謹に逢ふ。胡人、帝を牽きて・拜せしむ。梁王詧、鐵騎をして帝を擁して營に入らしめ、烏幔の下に囚ふ。甚だ詧の詰辱する所と爲る。乙卯、于謹、開府儀同三司長孫儉をして、入りて金城に據らしむ。帝、儉を紿きて云はく、『城中に金千斤を埋む。以て相贈らんと欲す』と。儉乃ち帝を將ゐて城に入る。帝因つて詧に辱められるるの狀を述べ、儉に謂つて曰はく、『向に聊か相結きしは、此を言はんと欲するのみ。豈に天子自ら金を埋むる有らんや』と。儉乃ち帝を〔九〕主衣庫に留む。帝、性殘忍、且つ高祖の寬縱の弊に懲る。故に政を爲すに嚴を尙ぶ。魏の師が城を圍むに及び、獄中の死囚、且に數千人ならんとす。有司、之を釋して以て戰士に充てんと請ふ。帝、許さず。悉く・之を梏殺せしむ。事未だ成らざるに城陷る。中書郎殷不害、先に別所に於て戰を督す。城陷り、其の母を失ふ。時に氷雪交〻積り、凍死する者、溝塹に塡滿す。不害、行〻道に哭し、其の母の尸を求め、至らざる所無し。溝中の死人を見れば、輒ち投下して捧視し、擧體凍濕し、水漿、口に入らず、號哭して聲を輟めず。是の如くすること七日、乃ち之を得たり。十二月丙辰、徐世譜・任約、退きて巴陵に戍す。于謹、帝に逼り、書を爲りて王僧辯を召さしむ。帝、可かず。使者曰はく、『王、今、豈に自ら由るを得んや』と。帝

【八】世誠は帝の字なり。
【九】主衣庫。この主衣庫は、江陵金城中の禁中に在り。

く、『我既に自ら由らず、僧辯も亦我に由らず』と。又、長孫儉に從つて宮人王氏・荀氏及び幼子犀首を求む。儉、竝に之を還す。或るひと問ふ、『何の意ありて書を焚く』と。帝曰はく、『讀書萬卷、猶ほ今日有り。故に之を焚く』と。

庚申、齊主、北巡し、遂速嶺に至り、山川の險要を行視し、將に長城を起さんとす。

辛未、(六〇)帝、魏人の殺す所と爲る。梁王詧、尚書傅準を遣はし、刑を監せしめ、土嚢を以て之を隕す。詧、(六一)布帀を以て尸を纏はしめ、斂むるに蒲席を以てし、束ぬるに白茅を以てし、津陽門外に葬り、幷せて愍懷太子元良・始安王方略・桂陽王大成等を殺す。(六二)世祖、性、書を好み、常に左右をして書を讀ましめ、晝夜、絕えず。熟睡すと雖も、卷猶ほ釋かず。或は差誤し及び之を欺けば、帝輒ち驚き寤む。文章を作るに、筆を援れば立ちどころに就る。常に言ふ、『我、文士に(六三)韜り、武夫に愧づ』と。論者、以て言を得たりと爲す。魏、梁王詧を立てて梁主と爲し、資するに荊州の地・延袤三百里を以てし、仍て其の雍州の地を取る。詧、江陵の東城に居る。魏、防主を置き、兵を將ゐて西城に居らしむ。名づけて助防と曰ふ。外は詧を助けて備禦するを示し、內は實に之を防ぐなり。前の儀同三司王悅を以て、留まりて江陵に鎭せしむ。于謹、府庫の珍寶及び(六四)宋の渾天儀・(六五)梁

【六〇】帝、時に年四十七。
【六一】帊。三幅の布をいふ。
【六二】世祖。梁王方智、制を承け、帝に謚して元と曰ひ、廟を世祖と號す。
【六三】韜。器幣の餘用有る者を謂ひて寬韜と爲す、此韜と義を同じうす。
【六四】宋の渾天儀。元嘉十三年、銕樂の鑄る所なり。
【六五】梁の銅晷表。武帝の造る所。

の銅晷表・大玉の徑四尺なるもの及び諸の法物を收め、盡く王公以下を俘にし、及び百姓の男女數萬口を選びて奴婢と爲し、分ちて三軍に賞し、驅りて長安に歸る。小弱なる者は皆之を殺す。免るるを得る者三百餘家。而して人馬の踐む所及び凍死する者、什に二三。魏の師の・江陵に在るや、梁王詧の將尹德毅、詧に說きて曰はく、『魏虜は貪惏にして、其の殘忍を肆にし、士民を殺掠すること、勝げて紀す可からず。江東の人、塗炭此に至る。咸謂へらく、殿下、之を爲せりと。殿下、既に人の父兄を殺し、人の子弟を孤にし、人盡く讐なり。誰と與にか國を爲めん。今、魏の精銳、盡く此に萃まれり。若し殿下爲めに享會を設け、于謹等を請うて歡を爲し、預め武士を伏せ、因りて之を斃し、分ちて諸將に命じ、其の營壘を掩はしめ、大に羣醜を殲して、遺類無からしめ、江陵の百姓を收め、撫でて之を安んじ、文武の羣僚、材に隨つて銓授せば、魏人讋息し、未だ敢て死を送らず、王僧辯の徒、折簡して・致す可からん。然る後朝服して江を濟り、(六六)入りて皇極を踐まば、晷刻の間に、大功、立つ可かへ反りて其の咎を受く」と。願はくは殿下、遠略を恢弘にし、(六七)匹夫の行を懷ふ勿れ』と。詧曰はく、『卿の此の策、善からざるに非ざるなり。然れども魏人、我を待つこと厚し。未だ德に背く可からず。若し遽に卿の計を爲さば、(六八)人將に吾が餘を食はざらんとす』と。既にして圍城の長幼、虜にせら

【六六】建康に還りて位に卽くを謂ふ。
【六七】匹夫の行とは、小廉小謹、以て自ら鄕黨に託するなり。
【六八】人將に云云。左傳に見ゆ、鄧祁侯の言。

れ、又、襄陽を失ふ。詧乃ち歎じて曰はく、『恨むらくは尹德毅の言を用ひざりしを』と。王僧辯・陳霸先等、共に江州の刺史晉安王方智を奉じて太宰と爲し、制を承けしむ。王褒・王克・劉毅・宗懍・殷不害及び尚書右丞吳興の沈炯、長安に至る。太師泰、皆厚く之を禮す。泰、親ら于謹の第に至り、宴勞して歡を極む。謹に奴婢千口及び梁の寶物幷に雅樂一部を賞し、(六九)別に新野公に封ず。謹、固辭す。許さず。謹、自ら、久しく重任に居り・功名既に立てるを以て、優閑を保たんと欲し、乃ち先に乘る所の駿馬及び著る所の鎧甲等を上る。泰、其の意を識りて曰はく、『今(七〇)巨猾未だ平がず。公豈に遽爾として(七一)獨り善くするを得んや』と。遂に受けず。

是の歲、魏の秦州の刺史章武の孝公宇文導卒す。

魏、益州の刺史尉遲迥に督六州を加ふ。前を通じて十八州。劍閣より以南は、制を承けて封拜し及び黜陟するを得。迥、賞罰を明にし、威恩を布き、新民を綏輯し、未だ附かざるを經略す。華夷、之に懷く。

【六九】既に常山に封じ、又、新野に封ず、故に別封と曰ふ。
【七〇】巨猾。齊を謂ふなり。
【七一】獨り善くす。孟子曰はく達すれば則ち兼ねて天下を善くし、窮すれば則ち獨り其身を善くすと。

卷の第一百六十六

梁紀二十二

(一)敬皇帝

(二)紹泰元年、春正月壬午朔、(三)邵陵の太守劉棻、兵を將ゐて江陵を援け、三百里灘に至る。部曲宋文徹、之を殺し、其の衆を帥ゐ、還りて邵陵に據る。

(四)梁王詧、皇帝の位に江陵に卽く。大定と改元す。昭明太子を追尊して昭明皇帝と爲し、廟を高宗と號し、妃蔡氏を昭德皇后と爲す。其の母龔氏を尊びて皇太后と爲し、妻王氏を立てて皇后と爲し、子巋を皇太子と爲す。賞刑制度、竝に王者に同じ。唯だ疏を魏に上るには、則ち臣と稱し、亦梁氏の舊に依り、其の(五)勳級は則ち(六)柱國

【一】敬帝。諱は方智、字は慧相、小字は法眞、元帝の第九子なり。
【二】紹泰元年。是年十月方めて改元す。西紀元五五五年。
【三】邵陵。吳の孫皓寶鼎元年、零陵の北部都尉を分ちて、邵陵郡を置く。今の湖南省湘江道寶慶縣。
【四】詧、字は理孫、梁の昭明太子の第三子なり。
【五】勳級は、勳功を賞する等級なり。
【六】柱國は魏の置く所なり。勳級の首と爲す。

等の名を兼ね用ふ。諮議參軍蔡大寶を以て侍中・尚書令と爲し、選事を參掌せしめ、外兵參軍太原の王操を五兵尚書と爲す。大寶は嚴整にして智謀有り、雅より政事に達し、文辭贍速なり。後梁主、心を推して之に任じ、以て謀主と爲し、之を諸葛孔明に比す。操、亦、之に亞ぐ。(七)邵陵王綸に太宰を追贈し、謚して壯武と曰ひ、(八)河東王譽を丞相と し、謚して武桓と曰ふ。莫勇を以て(九)武州の刺史と爲し、魏永壽を巴州の刺史と爲す。

湘州の刺史王琳、兵を將ゐて、(一〇)小桂より北下し、(一一)蒸城に至り、江陵已に陷ると聞き、世祖の爲めに哀を發し、三軍縞素す。別將侯平を遣はし、舟師を帥ゐて、後梁を攻めしむ。琳、兵を長沙に屯し、檄を州郡に傳へ、進取の計を爲す。長沙王韶及び(一二)上游の諸將、皆、琳を推して盟主と爲す。

齊主、淸河王岳をして、兵を將ゐて、魏の(一三)安州を攻め、以て江陵を救はしむ。岳、義陽に至り、江陵陷る。因りて軍を進めて江に臨む。郢州の刺史陸法和及び儀同三司宋蕝、州を擧げて之に降る。長史江夏の太守王珉、從はず。之を殺す。甲午、齊、岳を召して還らしめ、儀同三司淸都の慕容儼をして郢州に戍せ

【七】邵陵王綸は大寶二年に死す。

【八】河東王譽は大寶元年に死す。

【九】武州・巴州は、皆、江陵の南岸に置く、二將率いて侯平の擒とする所と爲り、二州を有つ能はざるなり。

【一〇】小桂。嶺名、今の湖南省衡陽道桂陽縣に在り。

【一一】蒸城。蓋し漢の臨蒸縣の古城なり、衡州（今の湖南省衡陽道衡陽縣）の界に在り。

【一二】上游は上流なり。揚子江の上流をいふ。

【一三】安州。五代志に、安陸郡（今の湖北省江漢道安陸縣）に西魏、安州を置くと。

しむ。王僧辯、江州の刺史侯瑱を遣はし、郢州を攻めしむ。任約・徐世譜・宜豐侯循、皆、兵を引いて之に會す。

辛丑、齊、(一四)貞陽侯淵明を立てて梁主と爲し、其の上黨王渙をして兵を將ゐて之を送らしむ。(一五)徐陵・湛海珍等、皆、淵明に從つて歸るを聽す。二月癸丑、晉安王、尋陽より至り、入りて朝堂に居り、梁王の位に卽く。時に年十三。太尉王僧辯を以て中書監・錄尚書・驃騎大將軍・都督中外諸軍事と爲し、陳霸先に征西大將軍を加ふ。南豫州の刺史侯瑱を以て江州の刺史と爲し、湘州の刺史蕭循を太尉と爲し、廣州の刺史蕭勃を司徒と爲し、鎭東將軍張彪を郢州の刺史と爲す。

齊主、先に殿中尚書邢子才をして、傳を馳せて建康に詣り、王僧辯に書を與へしめ、以爲はく、『嗣主(一六)冲藐にして、未だ負荷に堪へず。彼の貞陽侯は、梁武の猶子にして、長沙の胤なり。年を以て望を以て、金陵を保つに堪ふ。故に置きて梁主と爲し、彼の國に納る。卿、宜しく舟艦を部分し、今主を迎接し、心を幷せ力を一にし、善く良圖を建つべし』と。乙卯、貞陽侯淵明、亦、僧辯に書を與へ、迎へんことを求む。僧辯・復書して曰はく、『嗣主は、體、宸極よりし、(一七)又祖に受く。

【一四】寒山の敗に、貞陽侯、齊に沒す。

【一五】武帝の太淸二年、徐陵、魏に使す。魏、齊に禪る、而して梁にも侯景の亂あり、是を以て北に留まる。滄海珍が降ること、一百六十二卷三年に見ゆ。

【一六】冲藐。幼少なり。

【一七】貞陽侯淵明は長沙王懿の子、武帝の兄の子なり。故に猶子といふ。

【一八】又祖は當に文祖に作るべし、蓋し書經堯典に見ゆる「終を文祖に受く」の事を用ふるなり。

明公、儻し能く入朝せば、同じく王室に奬めん。伊呂の任は、僉曰はく「歸るを仰ぐ」と。意、主盟に在るは、敢て命を聞かず』と。甲子、齊、陸法和を以て、都督荊雍等十州諸軍事・太尉・大都督・西南道大行臺と爲す。又、宋蕤を以て郢州の刺史と爲し、蕤の弟造を湘州の刺史と爲す。甲戌、上黨王渙、〔一九〕譙郡に克つ。己卯、淵明、又、僧辯に書を與ふ。僧辯、從はず。

魏、右僕射申徽を以て〔二〇〕襄州の刺史と爲す。侯平、後梁の巴武二州を攻む。故の劉榮の主帥趙朗、宋文徹を殺し、郢陵を以て王琳に歸す。

三月、貞陽侯淵明、東關に至る。散騎常侍裴之橫、之を禦ぐ。齊の軍司馬・儀同三司蕭軌、南して〔二一〕皖城を侵す。晉州の刺史蕭惠、州を以て之に降る。齊、晉熙を改めて〔二二〕江州と爲し、尉瑾を以て刺史と爲す。丙戌、齊、東關に克ち、裴之橫を斬り、數千人を俘にす。王僧辯、大に懼れ、出でて姑孰に屯し、淵明を納れんと謀る。

丙申、齊主、鄴に還る。世宗の二子を封じ、孝珩を廣寧王と爲し、延宗を安德王と爲す。孫瑒、江陵陷ると聞き、廣州を棄てて還る。〔二三〕曲江侯勃、復た據りて之を有つ。

〔一九〕譙郡。梁、合州を合肥に置き、南譙郡を襄安縣の界に立つ。襄安は漢の巢縣なり。今の安徽省安慶道巢縣。

〔二〇〕襄州。魏既に梁の雍州を得、改めて襄州と曰ふ。襄陽に因りて以て州に名づくるなり。

〔二一〕皖城。晉熙郡懷寧縣は漢の皖城なり。今の安徽省安慶道潛山縣の北に在り。

〔二二〕江州。齊の晉州は平陽に治す、故に此晉州は改めて江州と爲す。

〔二三〕去年、蕤勃、王琳を避けて始興に居る。

魏の太師泰、〔二四〕王克・沈炯等を遣はし、江南に還らしむ。泰、庾季才を得、厚く之を遇し、太史を參掌せしむ。季才、私財を散じ、親舊の奴婢と爲る者を購ふ。泰問ふ、『何ぞ能く是の如くなる』と。對へて曰はく、『僕聞く、國に克ちて賢を禮するは、古の道なりと。今、〔二五〕郢都覆沒す。其の君は信に罪有り。搢紳は何の咎ありて、皆皁隸と爲るや。鄙人は羈旅なれば、敢て獻言せず。誠に竊に之を哀れむ。故に私に之を購ふのみ』と。泰乃ち悟りて曰はく、『吾の過なり。君微かりせば、遂に天下の望を失ひしならん』と。因つて令を出し、梁の俘の奴婢と爲る者數千口を免す。

夏四月庚申、齊主、晉陽に如く。

五月庚辰、侯平等、莫勇・魏永壽を擒にす。江陵の陷るや、〔二六〕永嘉王莊、生れて七年。尼法慕、之を匿す。王琳、莊を迎へ、之を建康に送る。

庚寅、齊主、鄴に還る。

王僧辯、使を遣はして啓を貞陽侯淵明に奉じ、君臣の禮を定め、又、別使を遣はし、表を齊に奉せしめ、子顯及び顯の母劉氏の弟の子世珍を以て、淵明に質と爲し、〔二七〕左民尙書周弘正を遣はし、歷陽に至り、奉迎せしめ、因つて・晉安王を以て皇太子と爲さんことを求む。淵明、之を許す。僧辯、其の・變を爲さんことを慮り、止だ〔二八〕散

〔二四〕去年、江陵陷り、王克等、長安に入る。

〔二五〕江陵は楚の故都、古の郢城及び渚宮、皆、其地に在り。

〔二六〕莊。世子方等の子、元帝の孫なり。

〔二七〕左民尙書。晉の武帝、太康中、左民尙書を置く。唐の戶部尙書に當る。

〔二八〕散卒。冗散の卒なり。敗散の卒に非ず。

卒千人を受く。庚子、龍舟・法駕を遣はして之を迎ふ。淵明、齊の上黨王渙と、江北に盟ふ。辛丑、采石より江を濟る。是に於て、梁の輿南に度り、齊の師北に返る。僧辯、齊を疑ひ、機を中流に擁し、敢て西岸に就かず。齊の侍中裴英起、淵明を衞送し、僧辯と江寧に會す。癸卯、淵明、建康に入り、朱雀門を望みて哭す。逆ふる者、哭を以て對ふ。丙午、皇帝の位に卽き、天成と改元す。晉安王を以て皇太子と爲し、王僧辯を太司馬と爲し、陳霸先を侍中と爲す。

六月庚戌朔、齊、民一百八十萬を發して、長城を築く、〔二九〕幽州の夏口より、西のかた恒州に至るまで、九百餘里。定州の刺史趙郡王叡に命じ、兵を將ゐて之を監せしむ。叡は〔三〇〕琛の子なり。

齊の慕容儼、始めて郢州に入る。而して侯瑱等、城下に奄至す。儼、方に隨つて備禦す。瑱等、克つ能はず。閒に乘じ、出でて瑱等の軍を擊ち、大に之を破る。城中、食盡き、草木の根葉及び靴皮帶角を煮、之を食ふ。士卒と、甘を分ち苦を共にし、堅く守ること半歲、人、異志無し。貞陽侯淵明立ち、乃ち瑱等に命じて圍を解かしむ。瑱還りて豫章に鎭す。齊人、城の・江外に在りて守り難きを以て、因つて割きて以て梁に還す。儼歸り、齊主を望み、悲、自ら勝へず。齊主、呼び前ましめ、其の手を執り、帽を脫して髮を看、歎息すること之を久しうす。

〔二九〕幽州の夏口。蓋し居庸の下口なり。夏は當に下に作るべし。

〔三〇〕趙郡王琛は卽ち高永寶、歡の弟なり。永寶は琛の字。

吳興の太守杜龕は、王僧辯の壻なり。僧辯、吳興を以て〔三一〕震州と爲し、龕を用て刺史と爲し、又、其の弟侍中僧愔を以て豫章の太守と爲す。

壬子、齊主、梁國が藩と稱するを以て、詔して、凡ての梁民を、悉く遣りて南に還す。

丁卯、齊主、晉陽に如く。壬申、自ら將として柔然を擊つ。秋七月己卯、〔三二〕白道に至り、輜重を留め、輕騎五千を帥ゐて柔然を追ふ。壬午、之に懷朔鎭に及ぶ。齊主、親ら矢石を犯し、頻に戰ひ、大に之を破り、沃野に至り、其の酋長及び生口二萬餘・牛羊數十萬を獲たり。壬辰、晉陽に還る。

八月辛巳、王琳、蒸城より、長沙に還る。

齊主、鄴に還り、〔三三〕佛・道の二教の同じからざるを以て、其の一を去らんと欲し、二家を集めて前に論難せしめ、遂に道士に敕して、皆、髮を剃りて沙門と爲らしむ。從はざる者有り。四人を殺す。乃ち命を奉ず。是に於て、齊の境に、皆、道士無し。

初め〔三四〕王僧辯、陳霸先と、共に侯景を滅ぼし、情好甚だ篤し、僧辯、子頠の爲めに霸先の女を娶る。會〻僧辯、母の喪有り、未だ昏を成さず。僧辯、石頭城に居り、霸先、京口に在り、僧辯、心を推して之を待つ。頠の兄顗、屢〻諫むれども聽かず。僧辯が貞陽侯淵明を納るるに及び、霸先、使を遣はして苦ろに之を爭ふ。往返すること數四、僧辯、從はず。霸先竊に歎じ、所親に謂つて曰はく、『武

〔三一〕震州。震澤に因りて以て州の名と爲す。

〔三二〕白道。今の綏遠特別區域綏遠道歸綏縣の北に在り。

〔三三〕佛道。佛敎と道敎。

〔三四〕事は一百六十四卷世祖承聖元年に見ゆ。

帝の子孫甚だ多し。唯だ孝元のみ、能く㊀讐を復し恥を雪げり。其の子、何の罪ありて、忽ち之を廢する。吾、王公と、竝に託孤の地に處る。㊁而るに王公、一旦、圖を改め、外、戎狄に依り、非次を援立す。其の志、何の爲す所を欲するか』と。會〻『齊の師・大乃ち密に袍數千領及び綿綵金銀を具へ、賞賜の具と爲す。僧辯、記室江旰舉して壽春に至り、將に入寇せんとす』と告ぐる者有り。僧辯、記室江旰を遣はし、霸先に告げしめ、之が備を爲さしむ。霸先、是に因りて、旰を京口に留め、兵を擧げて僧辯を襲ふ。九月壬寅、部將侯安都・周文育及び安陸の徐度・錢塘の杜稜を召して之を謀る。稜、以て難しと爲す。霸先、其の謀の泄れんことを懼れ、㊂手巾を以て稜を絞す。地に悶絶す。因つて別室に閉づ。將士を部分し、金帛を分賜す。㊃弟の子著作郎曇朗を以て京口に鎭し、留府の事に知たらしめ、徐度・侯安都をして、水軍を帥ゐて石頭に趨かしめ、霸先、馬歩を帥ゐて、㊄江乘の羅落より之に會す。是の夜、皆發す。杜稜を召して與に同じく行く。其の謀を知る者は、唯だ安都等四將のみ。外人皆以爲へらく、江旰、兵を徵して齊を禦ぐと。之を怪まざるなり。甲辰、安都、舟艦を引き、將に石頭に趣かんとす。霸先、馬を控へて未だ進まず。安都

【三五】讐を復す。侯景を誅滅するをいふ。

【三六】胡三省曰はく、僧辯、淵明を立つるは、名正しからずして、言、順ならず、故に姦雄、因りて以て資と爲すを得たりと。

【三七】手巾。盥洗するに布を以て手を拭ふ、長さ七八尺、之を手巾といふ。

【三八】曇朗は霸先の母弟休先の子なり。

【三九】江乘の羅落。江乘縣の羅落橋なり。江乘より羅落橋に至るは、京口より建康に至るの大路なり。江乘の故城は今の江蘇省金陵道句容縣の北に在り。

大に懼れ、霸先を追ひ、罵りて曰はく、『今日、賊を作すこと、事勢已に成れり。生死須く決すべし。後に在りて、何の望む所を欲する。若し敗れなば俱に死せん。期に後るとも、頭を斫らるるを免るるを得んや』と。霸先曰はく、『安都、我を嗔る』と。㊀乃ち進む。安都、石頭城の北に至り、舟を弃てて岸に登る。石頭城は、北は岡阜に接し、甚だ危峻ならず。安都、甲を被り、長刀を帶ぶ。軍人、之を捧げ、㊁女垣の內に投ず。衆隨つて入る。進んで僧辯の臥室に及ぶ。霸先の兵も亦南門より入る。僧辯、方に事を視る。外、『兵有り』と白す。俄にして兵、內より出づ。僧辯、遽てて走り、子頠に遇ひ、與に俱に閤を出で、左右數十人を帥ゐ、聽事の前に苦戰す。力、敵せず、走りて南門の樓に登り、拜請して哀を求む。霸先、火を縱ちて之を焚かんと欲す。僧辯、頠と俱に下りて執はれに就く。霸先曰はく、『我、何の辜有りて、公、齊の師と與に討を賜はらんと欲する』と。且つ曰はく、『何の意ぞ全く備無き』と。僧辯曰はく、『公に㊂北門を委ぬ。何ぞ備無しと謂ふか』と。是の夜、霸先、僧辯父子を縊殺す。既にして竟に齊の兵無し。亦、霸先の譎に非ざるなり。前の青州の刺史新安の程靈洗、所領を帥ゐて僧辯を救ひ、石頭の西門に力戰し、軍敗る。霸先、使を遣はして招諭す。之を久しうして乃ち降る。霸先、深く之を義とし、以て蘭陵の太守と爲し、京口を助防せしむ。乙巳、霸先、檄を爲りて中外に布告し、僧辯の罪狀を列ね、且つ曰はく、『資斧の

【四〇】胡三省曰はく、霸先、馬を控へて踟躕し、以て安都の意を觀る。安都が死を決して前向するを見、乃ち進むと。

【四一】女垣。城上の堞なり。

【四二】京口は建康の北門と爲す

指す所は、唯だ王僧辯父子兄弟のみ。其の餘の親黨は、一に、問ふ所無し』と。丙午、貞陽侯淵明、位を遜れ、出でて邸に就く。百僚、晉安王に表を上りて勸進す。冬十月己酉、晉安王、皇帝の位に卽く。大赦し、㊀改元す。中外の文武、位一等を賜ふ。貞陽侯淵明を以て司徒と爲し、建安侯に封ず。齊に告げて云はく、『僧辯、陰に簒逆を圖る。故に之を誅せり』と。仍ほ、臣と齊に稱し、永く藩國たらんと請ふ。齊、行臺司馬恭を遣はし、梁人と、歷陽に盟はしむ。

辛亥、齊主、晉陽に如く。

壬子、陳霸先に尙書令・都督中外諸軍事・車騎將軍・開府儀同三司と爲す。

侯勃を太尉と爲し、王琳を車騎將軍・開府儀同三司と爲す。

戊午、帝の所生の夏貴妃を尊びて皇太后と爲し、妃王氏を立てて皇后と爲す。

杜龕、王僧辯の勢を恃み、素より・陳霸先を禮せず、吳興に在り、每に法を以て其の宗族を繩す。霸先深く之を怨む。將に僧辯を圖らんとするに及び、密に兄の子蒨をして㊁長城に還り、柵を立て以て龕に備へしむ。僧辯・死し、龕、吳興に據りて霸先を拒ぐ。義興の太守韋載、郡を以て之に應ず。吳郡の太守王僧智は僧辯の弟なり。亦、城に據りて拒ぎ守る。陳蒨、長城に至りて兵を收む。總に數百人。杜龕、其の將杜泰を遣はし、精兵五千を將ゐて奄至す。將士相視て色を失ふ。蒨、言笑自若として、部分すること益〻明かなり。衆心乃ち定まる。泰、晝夜苦攻すること數旬。克たずして退く。霸先、周文育をして義興を攻めしむ。義興の屬縣の卒は、皆霸先の舊兵なり。善く弩を用ふ。韋載收めて數十人を得、繫ぐに長鎖を以てし、所親に命じて之を監せしめ、文育の軍を射しむ。約して曰はく、『十たび射て兩たび中らざる者は死さん』と。故に發する每に輒ち一人を斃す。文育の軍稍〻却く。載因つて城外に於て、水に據りて柵を立て、相持すること數旬。杜龕、其の從弟北叟を遣はし、兵を將ゐて拒ぎ戰はしむ。北叟敗れ、義興に歸る。霸先、文育の軍の利あらざるを聞き、辛未、自ら表して東討す。高州の刺史侯安都・㊂石州の刺史杜稜を留めて、臺省を宿衞せしむ。甲戌、軍、義興に至る。」丙子、其の水柵を拔く。㊃譙秦二州の刺史徐嗣徽の從弟嗣先は、僧辯の甥なり。僧辯が死するや、嗣先亡げて嗣徽に就く。嗣徽、州を以て齊に入る。陳霸先が東して義興を討つに及び、嗣徽、密に南豫州の刺史任約に結び、精兵五千を將ゐて、虛に乘じて建康を襲ふ。是の日、襲うて石頭に據り、遊騎、闕下に至る。侯安都、門を閉ぢ旗幟を藏し、之に示すに弱きを以てし、城中に令して曰はく、『陣に登りて賊を闕ふ者は斬らん』と。夕に及びて、嗣徽等、兵を收めて石頭に還

【㊀】紹泰と改元する也。

【㊁】長城。縣の名、晉の太康三年、烏程を分ちて立つ、吳興郡に屬す。今の浙江省錢塘道長興縣。霸先、其宗族と、世〻之に居る。

【㊂】石州。五代志に、永平郡に、梁、石州を置く。隋、後改めて藤州と曰ふと。藤州は鎭津縣（今の廣西省蒼梧道藤縣）に治す。

【㊃】譙秦二州。五代志に、江都郡淸流縣（今の安徽省淮泗道滁縣）に、梁、新昌郡及び譙州を置く。又、六合縣（今の江蘇省金陵道六合縣）に、秦郡及び秦州を置くと。

る。安都、夜、戰備を爲す。將に旦ならんとし、嗣徽等又至る。安都、甲士三百を帥ゐ、(四七)東西の掖門を開きて出で戰ひ、大に之を破る。嗣徽等奔りて石頭に還り、敢て復た臺城に逼らず。陳霸先、韋載の族弟翽を遣はし、書を齎らして載を諭さしむ。丁丑、載及び杜北叟、皆降る。霸先厚く之を撫し、翽を以て義興郡を監せしめ、載を引きて左右に置き、之と謀議す。霸先、甲を卷きて建康に還る。周文育をして杜龕を討ち、長城を救はしむ。將軍黃他、王僧智を吳郡に攻む。克たず。霸先、寧遠將軍裴忌をして之を助けしむ。忌、所部の精兵を選び、輕行して道を倍し、(四八)錢塘より、直に吳郡に趣き、夜、城下に至り、鼓譟して之に薄る。僧智以爲へらく大軍至ると。輕舟にて吳興に奔る。忌入りて吳郡に據る。因つて忌を以て太守と爲す。十一月己卯、齊、兵五千を遣はし、江を度りて姑孰に據り、以て徐嗣徽・任約に應せしむ。陳霸先、合州の刺史徐度をして、柵を治城に立てしむ。庚辰、齊、又、(四九)安州の刺史翟子崇・楚州の刺史劉士榮・(五〇)潍州の刺史柳達摩を遣はし、兵萬人を將ゐて、三萬石・馬千匹を度し、石頭に入れしむ。霸先、計を韋載に問ふ。載曰はく、『齊の師、若し兵を分ち、先づ三吳の路に據り、地を東境に略せば、則ち時事去りなん。今、急に(五一)潍南に於て・侯景の故壘に因りて城を築き、以て東道の轉輸を通じ・兵を分ちて彼の糧運を絕つ可し。則ち齊將の首、旬日にして、致す可からん』と。霸先、之に從ふ。癸未、侯安都をして夜胡墅を襲はしめ、齊の船千餘艘を燒く。仁威將軍周鐵虎、齊の運輸を斷ち、(五二)其の北徐州の刺史張領州を擒にす。仍ほ韋載を遣はし、大航に於て、侯景の故壘を築かしめ、杜稜をして之を守らしむ。齊人、(五三)倉門・(五四)水南に於て、二柵を立て、梁の兵と相拒ぐ。壬辰、齊の大都督蕭軌、兵を將ゐて江北に屯す。

初め齊の平秦王(五五)歸彥、幼にして孤なり。(五六)高祖、清河の昭武王岳をして之を養はしむ。岳、情禮甚だ薄し。歸彥、心に之くに及び、歸彥、領軍大將軍と爲り、大に寵遇を被る。岳屢〻兵に將として功を立て、威名有り。而れども性豪侈にして、酒色を好み、第を(五七)城南に起し、聽事の後に巷を開く。歸彥、之を帝に譖して曰はく、『清河、宮禁に僭擬し、制して永巷を爲り、但だ闕無きのみ』と。帝、是に由りて之を惡む。帝、倡婦薛氏を後宮に納る。岳、先に嘗て其の姊に因り、之を迎へて第に至る。帝、夜、薛氏の家に遊ぶ。其の姊、其の父の爲めに司徒を乞ふ。帝大に怒り、其の姊を縣けて之を鋸殺し、岳を讓むるに姦を以てす。岳、服せ

【四七】東西の掖門。臺城の正南の端門の左右二門をいふ。

【四八】胡三省曰はく、按ずるに陳霸先、義興より建康に還り、裴忌を遣はして吳他を助けて吳郡を攻めしむるに、錢塘より直に吳郡に趨くは、路に非ざるなり。錢塘は必ず誤ならんと。

【四九】安州・楚州。五代志に、鍾離郡に、梁、北徐州を置く。齊改めて楚州と曰ふ。管下定遠縣に、梁、安州を置く。今の安徽省淮泗道定遠縣。

【五〇】潍州。江都郡山陽縣（今の江蘇省淮揚道淮安縣）に淮陰郡有り、東魏、潍州を置く。

【五一】胡墅。大江の北岸に在り、石頭城に對す。

【五二】淮南。秦淮の南なり。

【五三】北徐州。五代志に、琅邪郡に、舊、北徐州を置く。

【五四】倉門。石頭の倉城門。

【五五】水南。秦淮水の南。

【五六】歸彥。高歡の族弟なり、歸彥の父徽、歡に於て舊恩有り、故に歡、其孤を憐み、岳に命じて之を養はしむ。

【五七】高祖。高歡の廟號。

【五八】城南。鄴城の南。

ず。帝益〻怒る。己亥、歸彥をして岳を鴆せしむ。岳、自ら・罪無きを訴ふ。歸彥曰はく、『之を飲めば則ち家全し』と。之を飲みて卒す。葬贈すること禮の如し。薛嬪、帝に寵有り。之を久しうして、帝、忽ち・其の岳と通ずるを思ひ、故無くして首を斬り、之を懷に藏め、東山に出でて宴飲す。歡酬始めて合ふや、忽ち其の首を探り出し、(五九)枰上に投じ、其の尸を支解し、其の髀を弄して琵琶と爲す。一座大に驚く。帝方に收取し、之に對して流涕して曰はく、『佳人、再び得難し』と。尸を載せ以て出で、髮を被り、步して哭して之に隨ふ。

甲辰、徐嗣徽等、冶城の柵を攻む。陳霸先、精甲を將ゐ、西明門より出で、之を擊つ。嗣徽等大に敗れ、柳達摩等を留めて城を守らしめ、自ら采石に往き、齊の援を迎ふ。

郢州の刺史宜豐侯循を以て太保と爲し、廣州の刺史曲江侯勃を司空と爲し、幷せて徵して入侍せしむ。循、太保を受け、而して辭して・入らず。勃、方に・兵を擧げんと謀る。遂に・命を受けず。

鎭南將軍王琳、魏を侵す。魏の大將軍(六〇)豆盧寧、之を禦ぐ。

十二月癸丑、侯安都、秦郡を襲ひ、徐嗣徽の柵を破り、數百人を俘にし、其の家を收め、其の琵琶及び鷹を得、使を遣はして之を送りて曰はく、『昨、弟の處に至りて此を得たり。今、以て相還す』と。

【五九】枰。たらひなり。槃に同じ。

【六〇】豆盧。本姓は慕容氏、燕の北地王精、魏に降る。北人、義に歸するを謂つて豆盧と爲す、因つて賜うて以て氏と爲す。

嗣徽大に懼る。丙辰、陳霸先、冶城に對して(六一)航を立て、悉く衆軍を度し、(六二)其の水南の二柵を攻む。柳達摩等、淮を度りて陳を置く。霸先、兵を督して疾戰し、火を縱ちて柵を燒く。齊の兵大に敗れ、舟を爭うて相擠し、水に溺るる者千を以て數ふ。呼聲、天地に震ふ。盡く其の船艦を收む。是の日、嗣徽、任約と、齊の兵水步萬餘人を引き、還りて石頭に據る。霸先、兵を遣はして之を邀へ擊つ。嗣徽等の水步敢て進まず、江要險に據らしむ。嗣徽等の水步敢て進まず、江寧浦口に頓す。霸先、侯安都を遣はし、水軍を將ゐ、襲うて之を破る。嗣徽等單舸にて脫走す。盡く其の軍資器械を收む。己未、霸先、四面より石頭を攻む。城中、水無く、升水直絹一匹。庚申、達摩、使を遣はし、和を霸先に請ひ、且つ質子を求む。時に建康虛弱にして、糧運繼がず。朝臣、皆、齊と和せんと欲し、(六三)霸先の從子曇朗を以て質と爲さんと請ふ。霸先曰はく、『今、在位の諸賢、(六四)肩を齊に息めんと欲す。若し衆議に違はば、「孤、曇朗を愛し、國家を恤へず」と謂はん。今決して曇朗を遣はし、之を寇庭に弃てん。齊人は信無し。我微弱なりと謂ひ、必ず當に盟に背くべし。(六五)齊の寇若し來らば、諸君須く孤の爲めに力鬪すべきなり』と。乃ち曇朗及び永嘉王莊・

【六一】航。舟を連れて橋を爲るなり。

【六二】水南の二柵。卽ち倉門・白下に鎭す。

【六三】曇朗は、時に留まりて京口に鎭す。

【六四】肩を息む。左傳に、鄭の成公疾む。子駟、肩を晉に息めんと請ふ、とあり。負擔を以て喩ふるなり。

【六五】霸先、齊人が功無きを恥ぢ、必ず兵を增して復た至らんことを知る、故に先づ此を以て衆に諭し、其の死を效すを責む。

丹陽の尹王沖の子琨を（六六）與て質と爲し、齊人と（六七）城外に盟ひ、將士は其の（六八）南北するを恣にす。辛酉、霸先、兵を石頭の南門に陳し、齊人が北に歸るを送る。徐嗣徽・任約は皆齊に奔る。齊の馬仗船米を收むること、勝げて計ふ可からず。齊主、柳達摩を誅す。壬戌、齊の（六九）和州の長史（七〇）烏丸遠、南州より、奔りて歷陽に還る。江寧の令陳嗣・黃門侍郎曹朗、姑孰に據りて反す。霸先、侯安都等に命じ、討ちて之を平げしむ。霸先、陳曇朗が亡竄せんことを恐れ、自ら步騎を帥ゐ、京口に至りて之を迎ふ。

交州の刺史劉元偃、其の屬數千人を帥ゐて、王琳に歸す。

魏、侍中李遠を以て尙書左僕射と爲す。

魏の益州の刺史宇文貴、譙淹の從子子嗣をして、淹を誘說するに大將軍と爲すを以てせしむ。淹、從はず。子嗣を斬る。貴怒りて之を攻む。淹、（七二）東遂寧より徙りて（七三）墊江に屯す。

初め（七四）晉安の民陳羽、世〻閬中の豪姓たり。其の子寶應、權詐多く、郡中・畏服す。侯景の亂に、晉安の太守賓化侯雲、郡を以て羽に讓る。羽老い、但だ郡事を治め、寶應をして兵を典らしむ。時に東境・荒儉す、而して晉安獨り豐衍なり。寶應數〻海道より出で、（七五）臨安・永嘉・會稽を寇抄し、或は米粟を載せて之と貿易す。是に由りて、能く富彊を致す。侯景平ぐや、世祖因つて羽を以て晉安の太守と爲す。陳霸先が政を輔くるに及び、羽、位を寶應に傳へんことを求む。霸先、之を許す。

是の歲、魏の宇文泰、淮安王育に諷して上表し、古制の如く爵を降して公と爲さんと請はしむ。是に於て、宗室の諸王、皆、降りて公と爲す。叔子、其の餘燼を突厥の木杆可汗、柔然の鄧叔子を擊ち、之を滅ぼす。收め、魏に奔る。木杆、西は嚈噠を破り、東は契丹を走らし、北は（七六）契骨を幷せ、塞外の諸國を威服し、其の地、東は遼海より、西は西海に至り、長さ萬里、南は沙漠より以北、五六千里、皆これに屬す。木杆、其の彊きを恃み、盡く鄧叔子等を誅せんことを魏に請ふ。使者、道に相繼ぐ。太師泰、叔子以下三千餘人を收め、其の使者に付す。盡く之を（七七）青門外に殺す。

初め魏の太師泰、漢魏の官の繁きを以て、蘇綽及び尙書令盧辯に命じ、周禮に依りて、更めて六官を定めしむ。

【六六】與は當に以に作るべし。
【六七】城外。石頭城外。
【六八】南北するを恣にす。徐嗣徽等は南人なれば其の南するを恣にし、柳達摩等は北人なれば其の北するを恣にし、唯だ意の適する所のままにす。
【六九】和州。齊梁、和を通じ、和州を歷陽郡に置く。
【七〇】烏丸。蓋し東胡の烏丸の種に出づ、因りて以て姓と爲す。
【七一】東遂寧。晉、德陽縣（今の四川省嘉陵道遂寧縣の東南）界の東南に遂寧郡を置く。五代志に、遂寧郡方義縣は、梁、小溪と曰ひ、東遂寧郡を置くと。
【七二】墊江。縣、漢には巴郡に屬し、梁には楚州の治所と爲す。今の四川省東川道合川縣。
【七三】晉安。吳、東安縣を立つ。晉の武帝、更めて晉安と名づく。太康三年、建安を分ちて晉安郡を立つ。今の福建省閩海道閩侯縣。
【七四】臨安。吳、餘杭を分ちて臨水縣と爲す、晉の武帝太康元年、更めて臨安と名づく。
【七五】契骨。古の堅昆國、或は居勿と曰ひ、或は結骨と曰ふ。伊吾の西、焉耆の北、白山の旁に在り、卽ち匈奴の西鄙なり。
【七六】青門。長安城の東出南頭の第一門は霸城門と曰ふ。民、門の色青きを以て、名づけて青城門と曰ひ、或は青門と曰ふ。

(一)太平元年、春正月丁丑朔、魏初めて六官を建て、宇文泰を以て太師・大冢宰と爲し、杜國李弼を太傅・大司徒と爲し、趙貴を(二)太保・大宗伯と爲し、獨孤信を大司馬と爲し、于謹を大司寇と爲し、侯莫陳崇を大司空と爲す。自餘の百官は、皆、周禮に倣ふ。

戊寅、大赦し、其の任約・徐嗣徽と謀を同じうする者は、一に問ふ所無し。癸未、陳霸先、從事中郎江旰をして、徐嗣徽に說かしめ、南に歸らしむ。嗣徽、旰を執へて齊に送る。

陳蒨・周文育、軍を合はせて杜龕を吳興に攻む。龕、勇にして謀無く、酒を嗜みて常に醉ふ。其の將杜泰、陰に蒨等と通ず。龕、蒨等と戰つて敗る。泰因つて龕に說き、降らしむ。龕、之を然りとす。其の妻(三)王氏曰はく、『霸先、讐隙此の如し。何ぞ和を求む可けん』と。因つて私財を出して賞募し、復た蒨等を擊ち、大に之を破る。龕尙ほ醉うて未だ覺めず。蒨、人を遣はして負うて(四)項王寺前に出でしめ、之を斬る。王僧辯に事ふ。亦、兵を擁して豫章及び江州に據り、霸先に附かず。霸先、周文育を以て南豫州の刺史と爲し、兵を將ゐて湓城を擊たしむ。庚申、又、侯安都・周鐵虎を遣はし、舟師を將ゐて、柵を梁山に立てしめ、以て江州に備ふ。

癸亥、徐嗣徽・任約、采石を襲ひ、(七)戊主明州の刺史張懷鈞を執へ、齊に送る。

後梁主、侯平を公安に擊つ。平、長沙王韶と、兵を引きて長沙に還る。王琳、平を遣はして巴州に鎭せしむ。

三月壬午、詔して、古今の錢を雜へ用ひしむ。

戊戌、齊、儀同三司蕭軌・庫狄伏連・堯難宗・東方老等を遣はし、任約・徐嗣徽と與に、兵十萬を合はせて入寇し、(八)柵口に出で、梁山に向ふ。陳霸先の帳內(九)盪主黃叢、逆へ擊ちて之を破る。齊の師、退きて蕪湖に保す。霸先、定州の刺史沈泰等を遣はし、侯安都に就き、共に梁山に據り、以て之を禦がしむ。周文育、湓城を攻め、未だ克たず。之を召して還らしむ。夏四月丁巳、霸先、梁山に如き、諸軍を巡撫す。

乙丑、齊の儀同三司婁叡、魯陽の蠻を討ち、之を破る。霸先、異を以て(六)縉州の刺史と爲す。江州の刺史侯瑱、本、王僧辯に事ふ。亦、兵を擁して豫章及び江州に據り、霸先に附かず。霸先、周文育を以て南豫州の刺史と爲し、兵を將ゐて湓城を擊たしむ。庚申、又、侯安都・周鐵虎を遣はし、舟師を將ゐて、柵を梁山に立てしめ、以て江州に備ふ。

癸亥、徐嗣徽・任約、采石を襲ひ、(七)戊主明州の刺史張懷鈞を執へ、齊に送る。

後梁主、侯平を公安に擊つ。平、長沙王韶と、兵を引きて長沙に還る。王琳、平を遣はして巴州に鎭せしむ。

三月壬午、詔して、古今の錢を雜へ用ひしむ。

戊戌、齊、儀同三司蕭軌・庫狄伏連・堯難宗・東方老等を遣はし、任約・徐嗣徽と與に、兵十萬を合はせて入寇し、(八)柵口に出で、梁山に向ふ。陳霸先の帳內(九)盪主黃叢、逆へ擊ちて之を破る。齊の師、退きて蕪湖に保す。霸先、定州の刺史沈泰等を遣はし、侯安都に就き、共に梁山に據り、以て之を禦がしむ。周文育、湓城を攻め、未だ克たず。之を召して還らしむ。夏四月丁巳、霸先、梁山に

【一】太平元年。是の年九月、改元す。西紀元五五六年。

【二】宗伯以上は三公を以て六卿の職を兼ぬ。太師・太傅・太保各〻一人を置き、是を三孤と曰ふ。

【三】王氏。僧辯の女。

【四】項王寺。項羽、吳下に起る、故に後人爲めに寺を吳興に立つ。

【五】簡文帝大寶元年、張彪、兵を若邪山に起す。

【六】縉州。縉雲山に因りて縉州を置く。今の浙江省甌海道縉雲縣。

【七】明州。五代志に、日南郡交谷縣に、梁、明州を置くと。張懷鈞蓋し刺史を帶びて采石に戍するなり。

【八】柵口。柵江口なり。今の安徽省安慶道和縣の西南百五十里に在り。

【九】盪主。勇士を主り、以て敵人に突盪す。

侯安都、輕兵にて齊の行臺司馬恭を（一〇）歷陽に襲ひ、大に之を破り、俘獲萬計。

魏の太師泰、孝武の妹馮翊公主に尙し、略陽公覺を生む。姚夫人、寧都公毓を生む。毓、諸子に於て最も長せり。大司馬獨孤信の女を娶る。泰、將に嗣を立てんとし、公卿に謂つて曰はく、『孤、子を立つるに嫡を以てせんと欲す。恐らくは大司馬、疑有らん。如何』と。衆・默然として、未だ言ふ者有らず。尙書左僕射李遠曰はく、『夫れ（一一）子を立つるには嫡を以てし、長を以てせず。略陽公、世子たり。公、何の疑ふ所あらん。若し信を以て嫌と爲さば、請ふ先づ之を斬らん』と。遂に刀を抜きて起つ。泰も亦起ちて曰はく、『何ぞ是に至らん』と。信又自ら陳解す。遠乃ち止む。是に於て、羣公竝に遠の議に從ふ。遠、外に出で、信に拜謝して曰はく、『大事に臨みては、爾らざるを得ず』と。信も亦遠に謝して曰はく、『今日、公に賴りて、此の大議を決せり』と。遂に覺を立てて世子と爲す。

（魏）太師泰、北に巡る。

五月、齊人、建安公淵明を召し、詐りて・師を退くるを許す。陳霸先、舟を具して之を送る。癸未、淵明、疽、背に發して卒す。甲申、齊の兵、蕪湖を發す。庚寅、（一二）丹陽縣に入る。丙申、（一三）秣陵の故治に至る。陳霸先、周文育を遣はして（一四）方山に屯し、徐度をして（一五）馬牧に頓し、杜稜をして大航の南に頓せしめ、以て之を禦ぐ。

齊の漢陽の敬懷王（一六）洽・卒す。

辛丑、齊人、淮に跨りて橋桁を立て、兵を度し、夜、方山に至る。徐嗣徽等、艦を靑墩に列ね、七磯に至り、以て周文育の歸路を斷つ。文育、鼓譟して發す。嗣徽等、制する能はず。旦に至りて、反つて嗣徽を攻む。嗣徽の驍將鮑砰、獨り小艦を以て軍に殿す。文育、（一七）單舸艋に乘り、與に戰ふ。跳りて艦中に入り、砰を斬り、仍ほ其の艦を牽きて還る。嗣徽の衆大に駭く。因つて船を蕪湖に留め、丹陽より步して上る。陳霸先、（一八）侯安都・徐度を追うて皆還らしむ。癸卯、齊の兵、方山より進み、（一九）倪塘に及ぶ。游騎、臺に至る。建康・震駭す。帝、禁兵を總べ、出でて長樂寺に頓し、內外纂嚴す。霸先、嗣徽等を（二〇）白城に拒ぎ、適〻周文育と會す。將に戰はんとす。風急なり。霸先曰はく、『兵は風に逆はず』と。文育曰はく、『事急なり。何ぞ古法を用ひん』と。槊を抽き馬に上りて先づ進む。風も亦尋いで轉ず。數百人を殺傷す。侯安都、嗣徽等と、（二一）耕壇の南に戰ふ。安都、十二騎を帥ゐて、其の陳を突き、之を破る。齊の儀同三司乞伏無勞を生擒す。霸先、潛に精卒三千を撤して沈泰に配し、江を度り、齊の行臺趙彥深を瓜步に襲はしむ。艦百餘艘・粟萬斛を獲。六月甲辰、齊の兵、潛に鍾山に至る。

【一〇】歷陽。今の安徽省安慶道和縣治。

【一一】子を立つるには嫡を以てし、長を以てせず。春秋公羊傳の言。

【一二】丹陽縣。乃ち漢の古縣なり。今の安徽省蕪湖道當塗縣。

【一三】秣陵の本治は京邑を去ること六十里。

【一四】方山。今の江蘇省金陵道六合縣の東に在り。

【一五】馬牧。馬を牧するの地。

【一六】洽。齊主の弟。

【一七】舸艋は小船なり。一舟を單と曰ふ。

【一八】侯安都徐度を追ふ云云。梁山の軍を追うて建康に還らしめ、以て齊の師を禦ぐ。

【一九】倪塘。臺城の東に在り。

【二〇】白城は當に湖熟縣の界に在るべし。

【二一】耕壇。天子親ら籍田を耕し、先農を田所に祭る、故に耕壇有り。